

平成22年度文部科学省委託事業

子どもの読書普及啓発事業（調査事業）
報 告 書

平成23年2月

財団法人 日本システム開発研究所

CONTENTS

概 要	I ~ VIII
本 編	
序 章 本調査の概要	
1 本調査の背景と目的	1
2 調査の構成	2
3 本報告書における用語について	2
第1章 子どもの読書活動推進計画の策定状況に関する二次分析	
1 調査の概要	3
2 子どもの読書活動推進計画の策定状況に関する二次分析の結果の要点	4
3 子どもの読書活動推進計画の策定状況に関する二次分析の結果	5
第2章 子どもの読書活動の推進に向けた取組に関するアンケート調査	
1 調査の概要	26
2 アンケート調査結果の要点	29
3 子どもの読書活動の推進に係る市区町村の取組体制等に関する各種データの分析	32
4 子どもの読書活動の推進に向けた市区町村の取組に関するアンケート調査	48
5 市区町村における子どもの読書活動の取組例	105
第3章 子どもの読書活動の推進に向けた取組に係るケーススタディ	
1 ケーススタディの概要	113
2 A市におけるヒアリング調査 概要	116
3 B市におけるヒアリング調査 概要	120
4 ケーススタディのまとめ	123
おわりに ーまとめにかえてー	
1 子どもの読書活動の推進に向けた基本的な考え方や取組姿勢について	124
2 子どもの読書活動の推進に向けた学校での取組のあり方や可能性について	126
3 子どもの読書活動の推進に向けた公立図書館の役割について	128
4 学校図書館と公立図書館の連携上のポイントについて	128



概 要



平成22年度 文部科学省委託事業

子どもの読書普及啓発事業（調査事業） 〈概要〉

序 本調査の趣旨

1 調査の趣旨

平成13年12月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に示されているとおり、読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。国においては、同法に基づき策定された「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」において、子どもの読書活動を推進していくための施策の基本的方針や具体的方策を示し、国全体としての取組の推進を図っており、このほか、文字・活字文化振興法の制定（平成17年7月）や、教育基本法の改正（平成18年12月）を受けた学校教育法の改正（平成19年6月）、図書館法の改正（平成20年6月）など、子どもの読書活動に関連する諸法が整備されてきた。

これに伴い、各地でも子どもの発達段階に応じた読書活動の推進を目指した取組が展開されており、平成18年度末までに全都道府県が「都道府県子ども読書活動推進計画」を策定し、社会情勢等の変化に応じて適宜見直し・改定を行っているほか、学校における一斉読書活動の普及、学校図書館の図書の実質やデータベース化、12学級以上の学校への司書教諭の発令など、子どもの読書活動に係る環境整備が進められてきた。

しかし、学校段階が進むにつれて子どもの読書離れが顕著になる傾向は改善されておらず、また小規模自治体では公立図書館の整備率等も低いなど、読書活動の推進に係る取組には依然地域によって大きな差が見られることから、国全体として子どもの読書活動を推進していく上で、市町村レベルでの取組をいかに充実させていくかが今後の大きな課題となっている。

このため、本調査では、文部科学省が平成21年度に実施した「市町村における読書活動推進計画策定状況調査」の結果をさらに詳しく分析し、各市町村における「子ども読書活動推進計画」（以下、「推進計画」という。）の策定が子どもの読書活動の推進に係る取組の充実を図る上で具体的にどのように寄与したかを把握するとともに、市区町村における子どもの読書活動の推進に係る取組の実態や取組上の問題点・課題等を把握し、今後の効果的な推進体制や取組方策等について検討することを目的として実施したものである。

2 調査の構成

本調査は、大きく以下のような構成で実施した。

(1) 子どもの読書活動推進計画の策定状況に関する二次分析
 〈第1章〉

市区町村の地域特性や子どもの読書活動に関連するデータを収集・整理した上で、「市町村における読書活動推進計画策定状況調査」（平成21年度、文部科学省）の結果との二次分析を行い、推進計画が策定されている市区町村に共通する特性や、推進計画の策定による効果などを分析した。

(2) 子どもの読書活動の推進に向けた取組に関するアンケート調査
 〈第2章〉

全国の市区町村を対象としてアンケート調査を実施し、子どもの読書活動に関係する様々なデータを収集するとともに、市区町村における推進計画の策定方法や推進計画に基づく取組の推進体制など、子どもの読書活動の推進に向けた全国の最新の取組実態を把握する。

(3) 子どもの読書活動の推進に向けた取組に係るケーススタディ
 〈第3章〉

上記の調査結果を踏まえ、実際にどのような体制・プロセスで推進計画が策定されているか、あるいは子どもの読書活動の推進に向けた事業・取組がどのような体制・方針で検討・実施され、取組を通じてどのような課題が発生しているか、課題の解決に向けてどのような点に配慮する必要があるかなど、子どもの読書活動を取り巻く具体的な実態を把握するため、2地域でケーススタディを行った。

1 子どもの読書活動推進計画の策定状況に関する二次分析

1-1 調査の概要

文部科学省が平成21年度に実施した「市町村における読書活動推進計画策定状況」調査(以下、「平成21年度調査」という。)によると、全国の43%の市区町村(753市区町村)で推進計画が既に策定されており、策定作業中の市区町村を含めると、半数以上の市区町村で推進計画の策定が進められていることが明らかとなった。

そこで、推進計画の策定が子どもの読書活動の推進に係る取組の充実を図る上で具体的にどのように寄与したかを明らかにするため、既存の統計資料や文部科学省調査等から各市区町村の地域特性や学校図書館に関する状況等に関するデータを収集した上で、平成21年度調査のデータとのクロス分析を行い、推進計画が策定されている市区町村に共通する特性や推進計画の策定による変化が見られる分野の有無などを分析した。

1-2 調査結果のポイント

■地域特性からみた推進計画の策定状況

- ・人口規模が小さい市区町村、財政力指数が低い市区町村、人口密度が低い市区町村など、相対的に小規模で財政状況が厳しい市区町村ほど推進計画の策定が進んでいない。
- ・年少人口(15歳未満人口)の割合が高い市区町村の方が推進計画の策定が進んでいる。
- ・推進計画が策定されている市区町村(以下、「策定済市区町村」という。)の全てでNPO法人ブックスタート調べによるブックスタート事業が実施されているが、未策定の市区町村(以下、「未策定市区町村」という。)ではブックスタート事業を実施しているのは3分の1程度である。

■推進計画の策定状況と学校図書館の状況との関係

- ・策定済市区町村では、未策定市区町村よりも、小・中学校1校あたりの図書購入予算額が高く、学校図書館図書標準の達成度合いについても、策定済市区町村の小・中学校の方が未策定市区町村の小・中学校よりも高い。
- ・11学級以下の学校における司書教諭の発令割合をみると、小・中学校いずれにおいても、策定済市区町村の方が未策定市区町村よりも高くなっている。同様に、学校図書館担当職員の配置割合についても、策定済市区町村の方が未策定市区町村よりも高い。
- ・図書の読み聞かせやブックトーク、学校図書館に関する広報活動など、子どもの読書活動の推進のためのさまざまな取組の実施状況についてみると、策定済市区町村の学校では未策定市区町村の学校よりも総じて高い実施割合となっている。
- ・また学校図書館におけるボランティアの活用や、公立図書館との連携についても、策定済市区町村の学校の方がより積極的に取り組まれている。
- ・学校図書館の地域開放の状況は推進計画の策定状況によって顕著な差はみられないが、土・日・祝日や長期休業期間中などに学校図書館を開放している割合は策定済市区町村の学校で最も高く、また閲覧や貸出だけでなく読書会などの活動も多く実施されている。

■推進計画の策定状況と公立図書館等の状況との関係

- ・策定済市区町村ほど公立図書館の整備も進んでおり、未策定市区町村の約半数は公立図書館が未整備である。

■推進計画の策定状況と地域全体での読書活動の状況との関係

- ・策定済市区町村の方が、策定作業中、検討中、あるいは未策定市区町村よりも、一人あたりの年間書籍購入額が高い。

2 子どもの読書活動の推進に向けた取組に関するアンケート調査

2-1 調査の概要

前項1での客観的データに基づく分析を補完するデータを収集するとともに、平成21年度調査の結果を踏まえ、推進計画の策定方法や関連する分野、連携組織等の市区町村レベルにおける推進体制等について全国の実態を把握するため、全市区町村を対象にアンケート調査を実施した。

2-2 調査結果のポイント

(1) 子どもの読書活動の推進に係る市区町村の取組体制等に関する各種データの分析

■学校における子どもの読書活動の推進に関する取組状況

- ・学校図書館図書費の予算や学校教育費の決算状況をみると、策定済市区町村の方がより多くの図書費が確保されている傾向がみられる。
- ・策定済市区町村では、学校教育費に占める図書購入費の割合は高く、推進計画に基づき計画的な図書の購入・補充が図られていることがうかがえる。
- ・策定済市区町村の方が、読書活動に係る年間指導計画を作成している学校の割合が高い。

■学校及び学校図書館における図書館関係職員の配置状況

- ・策定済市区町村では、司書教諭や学校図書館担当職員、委託・派遣等による職員の配置割合が未策定市区町村より高く、行政による学校図書館への人員配置が進んでいる。
- ・また、配置されている学校図書館担当職員の中で司書又は司書教諭の資格を保有している職員の割合も、策定済市区町村の方が未策定市区町村より高くなっている。
- ・策定済市区町村では、学校図書館担当職員が一人1校だけの専任として配置されている学校の割合が高い。

■その他の施設等における子どもの読書活動の推進に関する取組状況

- ・推進計画の策定状況に関わらず、ほとんどの公立図書館では児童室・児童コーナーなど子どもの読書活動の推進のための環境が整備されている。一方、公民館や児童館などにおける子どもの読書スペースについては、策定済市区町村の方がより整備が進んでいる。
- ・公立図書館における状況をみると、策定済市区町村の方が、専任職員や司書・司書補の資格保有者が多く配置されている傾向にあり、1館あたりの予算額も1.5倍と大きい。
- ・また、未策定市区町村の公立図書館と比べると、策定済市区町村の方が、子どもの読書に関する講演会や、乳幼児向けの絵本リストの策定・配布、公民館図書室や保育所・児童館、学校への団体貸出やお話し会など、子どもの読書活動を推進するための様々な取組がより積極的に行われている。
- ・このほか、児童館での保護者やボランティアによる読み聞かせ・お話し会や保健所・保健センターでの読書活動、ブックスタート事業、教育センター等における研修会の実施などについても、総じて策定済市区町村の方が活発に取り組まれている。

■民間等における子どもの読書活動の推進に関する取組状況

- ・民間等における文庫などの読書に関する取組を行っている団体や、一般に公開している私立図書館・専門図書館数については、策定済市区町村でより多く把握されている。

(2) 子どもの読書活動の推進に向けた市区町村の取組に関するアンケート調査

■子どもの読書活動の推進に対する市区町村の基本的な取組姿勢

- ・読書活動の推進に関する宣言を行っている市区町村は少ないが、総合計画で「読書活動の推進」を位置づけている市区町村は4割強、教育行政方針で位置づけている市区町村は6割以上であり、それ

らの市区町村の約6割が推進計画を策定している。

- ・当初予算で子どもの読書活動推進のための予算が措置されている市区町村の約8割では、学校図書館に関わる予算が組まれており、このうち約4割の市区町村では、学校図書館図書標準を達成していない学校に配慮した予算措置がなされている。
- ・策定済市区町村の方が、当初予算で子どもの読書活動の推進のための予算措置が図られている割合が高いほか、広報活動の実施割合も約9割と高くなっている。

■推進計画の策定状況

- ・回答市区町村の約5割で推進計画が既に策定されており、本年度中に策定予定の市区町村を加えると、約6割の市区町村で推進計画の策定が進められている。
- ・市・区部では7割近くで既に推進計画が策定されているが、町・村部では半数以上が未策定である。
- ・国の法律制定や都道府県における推進計画の策定が推進計画策定の契機となっている。
- ・一方、推進計画を策定していない理由としては、専門的な人材が不足していることが最も大きく、公立図書館が設置されていないなどの理由も村部を中心に挙げられている。

■推進計画に基づく取組の実施状況

- ・約8割の市区町村では、推進計画の策定に際して組織や会議等が設置されているが、計画の実施や進捗管理のための推進組織を設置している市区町村は約4割と半減し、さらに具体的な実施計画や事業計画を作成している市区町村は1割に満たない。
- ・計画の実施や進捗管理のための推進組織が設置されている市区町村の方が、予算措置された事業を多く挙げており、計画を策定するだけでなく、その実行性を高めるための組織を設置することが、事業の予算化に有効に寄与していることがうかがえる。
- ・また、推進計画において具体的な達成目標を設定している市区町村は3割程度であり、町・村部では特に達成目標の設定がなされていないケースが多くなっている。
- ・具体的に設定されている数値目標としては、学校や公立図書館の取組に関する事項が多く、実際に数値目標を設定している市区町村と設定していない市区町村とを比較すると、学校図書館と公立図書館との連携状況や学校図書館担当職員の配置水準など、様々な面で差がみられ、数値目標の設定が取組の水準の向上に寄与していることがうかがえる。
- ・なお、推進計画と関連する行政計画としては、次世代育成計画や教育振興基本計画、生涯学習推進計画などが挙げられており、半数以上の計画では推進計画の事業が位置づけられている。

■推進計画が策定されていない市区町村における取組の実施状況

- ・推進計画が策定されていない市区町村の6割弱で子どもの読書活動の推進に関する取組が実施されているが、関係機関等による推進組織が設置されているのは2割程度であり、その構成メンバーも担当課の職員と学校関係者が中心となっている。
- ・子どもの読書活動の推進に関する事業を行政計画に位置づけている市区町村は2割程度である。

■子どもの読書活動を推進する上での役割分担

- ・子どもの読書活動を推進する上で、学校に求める役割としては、「全校一斉の読書活動等の実施による子どもの読書習慣の形成」や「家庭における保護者の意識啓発」「ボランティアやPTAとの連携」などが多くから挙げられており、特に策定済市区町村からは、「公立図書館との連携」がより多くから挙げられている。
- ・家庭に対しては、「家庭での読み聞かせの実施などを通じた読書に親しむきっかけづくり」が9割近くの市区町村から求められているほか、「公立図書館等の利用促進による読書に親しむきっかけづくり」や「学校や公立図書館等での読み聞かせなどへの参加・協力」「ブックスタート事業への参加による幼少期からの読書活動の推進」などは、策定済市区町村の方がより高くなっている。

- ・公立図書館に対して求める役割としては、「児童・青少年用の図書資料の充実」や「読み聞かせ(お話し会)の実施などによる読書に親しむ機会の提供」などが多くから挙げられており、策定済市区町村ではより多くの役割や取組を公立図書館に期待している。
- ・児童館や保育所に対しても、「読み聞かせ(お話し会)の実施などによる読書に親しむ機会の提供」や「子どものための読書スペースの確保など、子どもの読書活動のための環境の整備」などについての取組を求める声が多く市区町村から聞かれており、策定済市区町村からはより具体的な読書活動に係る取組を求める声が高くなっている。
- ・また、地域や民間団体等に対しては、「学校図書館等での読み聞かせへのボランティアとしての参加」を期待する市区町村が8割近くと多くみられる。

■子どもの読書活動の推進に向けた今後の取組方針等

- ・これまでの取組を通じた効果・成果として、「各学校で子どもの読書活動の推進に関する取組が充実した」点が最も多くから挙げられているほか、学校図書館の施設・設備の整備・充実が図られ、子どもの読書環境が改善したことや、学校図書館同士や学校図書館と公立図書館との連携による取組が充実したことなどについても、特に策定済市区町村から多く挙げられている。
- ・総じて推進組織を設置している市区町村の方が多くの効果・成果がみられており、特に学校での取組の充実や学校図書館と公立図書館との連携の充実などが多く挙げられている。
- ・また、子どもの読書活動の推進に向けて今後重視する取組としては、「学校図書館と公立図書館の連携の強化」が最も多くの市区町村から挙げられており、特に策定済市区町村においては、「学校図書館の資料、施設、設備等の整備・充実」「学校図書館と公立図書館の連携の強化」「公立図書館等における児童向けの蔵書の充実」など、学校図書館と公立図書館を核とした取組の充実を重視している傾向がみられる。

3 子どもの読書活動の推進に向けた取組に係るケーススタディ

3-1 ケーススタディの概要

実際に市区町村においてどのような体制・プロセスで推進計画が策定されているか、あるいは学校図書館や公立図書館などの活動現場で子どもの読書活動の推進に向けた事業・取組がどのような体制・方針で実施されており、取組を通じてどのような課題が発生し、それらの課題の解決に向けてどのような点に配慮する必要があるかなど、子どもの読書活動を取り巻く具体的な実態を把握するため、2地域を対象としてケーススタディを行った。

3-2 ケーススタディの要点

(1) A市ケーススタディのポイント

- 人口が5万人以上6万人未満の地方都市で、三大都市圏への通勤・通学圏内
- 推進計画は平成19年度に策定されており、教育委員会としての取組体制が明確
- 学校図書館の図書のデータベース化や公立図書館を含めた学校図書館相互のネットワークの構築など、子どもの読書活動の推進を図る上での環境整備も比較的充実
- 司書教諭は全小・中学校に発令済み、このほか「学校図書館協力員」を配置(非常勤、週2回、1日3時間勤務)
- 全ての小・中学校で学校図書ボランティアを導入し活動
- 教育委員会内に「学校図書館支援センター」を設置し、授業づくりや図書館間の連携等をサポート
- 「学校図書館支援センター」の呼びかけにより、小・中学校の各教員が各自の授業で学校図書館を活用した教育実践を行う取組を展開

◆学校図書館、公立図書館それぞれの取組を教育委員会が統括し、各主体の連携によって総合的な取組が展開されており、その背景には、子どもの読書活動も含めた読書振興施策の担当課が明確に位置づけられていることがポイントとなっている。

- ◆教育委員会内に「学校図書館支援センター」を設置し、公立図書館を兼務する学校教育課の職員を同センターに配置することにより、学校図書館と公立図書館それぞれの動きや情報が同センターに集約されるシステムが構築されており、市内の人的・物的資源の共有化と有効活用が図られている。
- ◆小学校だけで数十校になるような大都市と比べると、ある程度財政力もありながらコンパクトな都市規模である A 市は、学校図書館のデータベース化や学校図書館と公立図書館の連携システムの構築、学校図書館への人員配置なども全域(全校)統一的に行いやすかったという側面も指摘される。
- ◆学校図書館を活用するための仕組みづくりに工夫がみられ、教員一人ひとりがそれぞれの授業で何かひとつ学校図書館を活用した取組を実践するという取組は、ハード面での整備を活かした学校図書館の有効活用につながっている。

(2) B市ケーススタディのポイント

- 人口が25万人以上30万人未満の特例市であり、県庁所在地
- 推進計画は現在策定中であり、その検討も含め、読書振興施策の企画・検討・実施は公立図書館が実質的な担当
- 公立図書館を地域の中核施設と捉えハード面の整備に注力してきた結果、市内に6館が開館
- 地区館を整備する一方で移動図書館事業は終了し、学校・団体等への配本事業に転換
- 中央図書館がリーダーシップを発揮し、小学校読み聞かせグループへの支援(研修等)や読み聞かせ等のボランティアの養成講習など、子どもの読書活動の推進に向けた取組を熱心に展開
- 平成18年より開始したブックスタート事業(7か月児健診時に絵本の読み聞かせ+贈呈)が定着しつつあり、この事業効果もあって図書館での児童書の貸出冊数は年々増加(健診受診率も上昇)

- ◆比較的規模の大きい都市であり、また県庁所在地として県内全体をリードする役割も期待されることから、図書館費や学校図書館の充実への予算が確保されにくい状況がある。また、小学校も多く、全校一律に蔵書の充実やデータベース化を図ったり、専門的な人員を配置することが難しい。
- ◆こうした中、公立図書館(特に中央館)がその専門的人材や蔵書等の資源を活かしてリーダーシップを発揮し、学校図書館を積極的に支援していることが子どもの読書活動の活発化につながっている。
- ◆図書館内での子どもを対象とした様々な事業のみならず、図書館職員による保健センターでのブックスタート事業や市民センターの図書室への配本など、市内の様々な公共施設を活用し、子どもが身近に読書に触れられる拠点づくりを行っていることも重要なポイントとなっている。
- ◆また、各学校の図書館担当職員に対する研修や読み聞かせボランティア等の養成講座など、様々な人材の養成とスキルアップを図る上でも、公立図書館が重要な役割を果たしている。

4 調査の総括

以上の調査結果から、各市区町村が子どもの読書活動の推進を図る上でどのような考え方や取組が基本となるか、また、それぞれの地域の実情や環境面での制約等を勘案した上で、各市区町村においてどのような取組が行われることが効果的かつ有効か、といった観点から要点を整理した。

4-1 子どもの読書活動の推進に向けた基本的な考え方や取組姿勢について

(1) 読書振興施策に係る担当課の明確化

- * 特に公立図書館が設置されている市区町村の場合は、読書に関わることは全て公立図書館の業務として位置づけられ、教育委員会の中で読書振興施策に係る担当課が明確にされていないケースも少なくないが、一般的には公立図書館において各学校図書館への人員配置状況や学校教育における読書活動に係る取組の実態などを把握することは困難である。
- * また、近年では指定管理者制度を導入したり運営を外部に委託する公立図書館も増えており、職員体制についても非正規化が進んでいることなども勘案すると、地域における読書活動の拠点的な施設ではあっても、読書活動の推進に向けた行政施策の立案機関として公立図書館を位置づけることは難しい。
- * 一方、教育委員会内で読書振興施策に係る担当課が決められている場合、具体的には社会教育課や生

涯学習課などの課名が多く挙げられているが、これらの課では学校教育については所管していないため、学校における読書活動の実態や学校図書館の状況等について十分把握できていないことも考えられる。

- * 教育委員会において、当該市区町村の子どもの読書活動に係る現状を把握した上で、的確な現状分析に基づき施策の検討を行うことが、子どもの読書活動の推進に係る全ての取組の基礎として重要である。そのためには、教育委員会の中で読書振興施策の全体を見渡す担当課を明確に規定するとともに、その担当課において、学校図書館や公立図書館などそれぞれの活動現場の実態を集約的に把握できる体制を構築することが重要である。
- * さらに、教育委員会内だけではなく、児童福祉の担当課など、子どもの読書活動に関わりのある他の課とも連携を図り、子どもの読書活動を取り巻く現状や関連する業務・事業の実態についての認識を共有することが重要である。

(2) 推進計画の策定とそれを契機とした体制整備

- * 本年度中の策定予定を含めると、約6割の市区町村で推進計画が策定される見込みとなっているが、推進計画が策定されていない市区町村は人口規模の小さい町村部に多く、これらの多くからは、未策定である理由として、担当部署における専門的な人材の不足が挙げられている。
- * 一方、策定済市区町村の多くは、策定にあたり関係機関等を含めた組織・会議等を設置しており、実際に学校図書館と公立図書館との連携や関係各課の連携が進んだといった声も多く聞かれている。
- * このことを踏まえると、推進計画を策定するプロセス自体が、子どもの読書活動の推進に係る部署・機関の間で共通認識を持ち、それぞれの知見やノウハウを集結させ総合的な取組を展開する上で重要な意味を持つといえる。
- * また、策定済市区町村の方が学校図書館図書費予算など子どもの読書活動の推進に関わる予算がより多く確保されている傾向がみられるが、なかでも計画の実行性を高めるために関係各課・各機関による推進組織を設置している市区町村では、より多くの事業で予算化が図られていることから、推進計画の策定を通して関係機関の連携体制を構築することが、より具体的に(予算の裏づけをもって)取組を展開していく上で有効であることが示唆される。
- * 人口規模が小さく財政状況も厳しい市区町村では他の市区町村以上に抑制的な財政運営を図っていると考えられるため、前項(1)のように教育委員会において読書振興施策の担当課を明確に定め、十分な推進体制を構築することが難しい状況にあるとみられるが、上記のように、推進計画の策定のプロセス自体が持つ意味を十分理解し、積極的に推進計画の策定に取り組むことが望まれる。

4-2 子どもの読書活動の推進に向けた学校での取組のあり方や可能性について

(1) 学校図書館の利用実態の把握

- * 学校図書館は、学校における子どもの読書活動の拠点となる施設であるため、学校図書館図書標準の達成を図るなど学校図書館の整備・充実を図り、その活用を促進していくことが求められるが、単に蔵書を増やして図書標準を達成すればよいというわけではなく、整備した図書(資源)が有効に活用されるような仕組みを作るこそが重要である。
- * このため、学校図書館の図書のデータベース化を図るなど、学校図書館の利用実態を的確に把握するための工夫が求められる。

(2) 授業等での学校図書館の活用

- * 学校図書館の活用を図るためには、教員一人ひとりが、学校図書館を活用することで指導の幅が広がるという認識を持ち、積極的に授業等で学校図書館を活用した取組を実践していくことも重要である。
- * そのためには、研究校を指定して学校図書館を活用した授業の実践にモデル的に取り組み、その成果やノウハウを学校間・教員間で共有していくという方法も有効である。
- * また、授業で学校図書館機能を活用した取組を取り入れることにより、子どもたちが「図書館」というシステム

に慣れ、多くの資料の中から必要な本を選ぶ「検索力」を身に付けることができれば、後に公立図書館や大学図書館を利用する際大いに役に立つ。

（３）学校図書館担当職員等の人員配置の充実

- * 策定済市区町村ほど、11学級以下の学校に対する司書教諭の配置や学校図書館担当職員（学校司書）の配置が進んだと回答しており、推進計画の策定が学校図書館における専門的な人材の配置の充実に寄与していることが示唆される。
- * 実際に推進計画に基づく具体的な事業を回答した市区町村の約3割は、平成22年度に予算措置された事業として学校図書館担当職員の配置を挙げており、予算の裏づけをもって計画的に学校図書館に人員を配置していく上で、推進計画を策定し、計画に基づく事業として位置づけることが重要な意味を持つといえる。
- * 学校図書館に対して専門的な人員を配置し、探したい本について尋ねることができる人がいつもいるという環境を創ることは、子どもたちに学校図書館をより身近なものとして利用を促す上でも重要であり、図書館というシステムに慣れるためのステップとしても大きな意義を持つ取組であるといえる。

（４）学校図書館における蔵書の管理や環境整備

- * 学校図書館は、数字上では学校図書館図書標準は達成しているが、実際にはかなり古い図書が多くを占めており、あまり利用されていないというケースもある。
- * 一方、保護者やボランティア等の協力を得て学校図書館の図書の整理などの環境整備を行っている学校も多いが、専門的知識を持った職員でなければ除架・廃棄すべき図書を適切に選別することは難しい。
- * このため、公立図書館職員（司書）を学校図書館に派遣して蔵書の整理をサポートしたり、一定の発行年より古い図書は一括して除架するといった何らかの基準を教育委員会等で定めるなどの工夫も必要である。

4-3 子どもの読書活動の推進に向けた公立図書館の役割について

- * 子どもの読書活動の推進を図る上では、学校図書館のハード面での整備・充実や司書などの専門的な人員の配置の充実に課題となるが、地方自治体を取り巻く厳しい財政状況の中で、特に財政基盤の脆弱な小規模市区町村では、学校図書館に係る予算を確保することは難しい。
- * 一方で、ある程度の人口集積がある市区町村では、却って学校数も多くなるため、全ての学校に対して一律に蔵書の充実に図ったり専門的な人員を配置したりすることが難しいという側面もある。
- * こうした中では、公立図書館がその専門的な人材や蔵書等の資源を活かして学校図書館を積極的に支援していくことが重要になる。

4-4 学校図書館と公立図書館の連携上のポイントについて

- * いずれの市区町村も厳しい行財政運営を余儀なくされており、予算全体が年々縮減されるなか、学校図書館図書費予算や公立図書館費についても例外ではない。
- * 限られた予算の中で子どもの読書活動の推進に向けた環境整備を図るため、学校図書館と公立図書館で購入する本を分け、重複して購入することがないように図書費予算の有効活用を図るなどの工夫が必要である。また、学校図書館同士や学校図書館と公立図書館との間でそれぞれの蔵書を融通し合い、資源の共有化を図ることも重要である。
- * 特に図書館間での資源（図書）の共有化にあたっては、それぞれの蔵書をデータベース化し、その情報を共有するとともに、実際に本を融通しあうための物流システムも併せて構築することがポイントとなる。



本 編



序章 本調査の概要

1 本調査の背景と目的

平成 13 年 12 月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に示されているとおり、読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。国においては、同法に基づき策定された「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」において、子どもの読書活動を推進していくための施策の基本的方針や具体的方策を示し、国全体としての取組の推進を図っており、このほか、文字・活字文化振興法の制定（平成 17 年 7 月）や、教育基本法の改正（平成 18 年 12 月）を受けた学校教育法の改正（平成 19 年 6 月）、図書館法の改正（平成 20 年 6 月）など、子どもの読書活動に関連する諸法が整備されてきた。

これに伴い、各地でも子どもの発達段階に応じた読書活動の推進を目指した取組が展開されており、平成 18 年度末までに全都道府県が「都道府県子ども読書活動推進計画」を策定し、社会情勢等の変化に応じて適宜見直し・改定を行っているほか、学校における一斉読書活動の普及、学校図書館の図書の実質やデータベース化、12 学級以上の学校への司書教諭の発令など、子どもの読書活動に係る環境整備が進められてきた。

しかし、学校段階が進むにつれて子どもの読書離れが顕著になる傾向は改善されておらず、また小規模自治体では公立図書館の整備率等も低いなど、読書活動の推進に係る取組には依然地域によって大きな差が見られることから、国全体として子どもの読書活動を推進していく上で、市町村レベルでの取組をいかに充実させていくかが今後の大きな課題となっている。

このため、本調査では、文部科学省が平成 21 年度に実施した「市町村における読書活動推進計画策定状況調査」の結果をさらに詳しく分析し、各市町村における「子ども読書活動推進計画」（以下、「推進計画」という。）の策定が子どもの読書活動の推進に係る取組の充実を図る上で具体的にどのように寄与したかを把握するとともに、市区町村における子どもの読書活動の推進に係る取組の実態や取組上の問題点・課題等を把握し、今後の効果的な推進体制や取組方策等について検討することを目的として実施したものである。

2 調査の構成

本調査は、大きく以下のような構成で実施した。

<p>(1) 子どもの読書活動推進計画の策定状況に関する二次分析 ≪第1章≫</p>	<p>市区町村の地域特性や子どもの読書活動に関連するデータを収集・整理した上で、「市町村における読書活動推進計画策定状況調査」(平成21年度、文部科学省)の結果との二次分析を行い、推進計画が策定されている市区町村に共通する特性や、推進計画の策定による効果などを分析した。</p>
<p>(2) 子どもの読書活動の推進に向けた取組に関するアンケート調査 ≪第2章≫</p>	<p>全国の市区町村を対象としてアンケート調査を実施し、子どもの読書活動に関係する様々なデータを収集するとともに、市区町村における推進計画の策定方法や推進計画に基づく取組の推進体制など、子どもの読書活動の推進に向けた全国の最新の取組実態を把握する。</p>
<p>(3) 子どもの読書活動の推進に向けた取組に係るケーススタディ ≪第3章≫</p>	<p>上記の調査結果を踏まえ、実際にどのような体制・プロセスで推進計画が策定されているか、あるいは子どもの読書活動の推進に向けた事業・取組がどのような体制・方針で検討・実施され、取組を通じてどのような課題が発生しているか、課題の解決に向けてどのような点に配慮する必要があるかなど、子どもの読書活動を取り巻く具体的な実態を把握するため、2地域でケーススタディを行った。</p>

3 本報告書における用語について

推進計画	<p>「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」 (参考)「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。</p>
学校図書館担当職員	<p>学校図書館資料の発注、帳簿記入、分類作業、修理・製本、経理、図書の貸出・返却の事務等に当たる職員をいい、教諭やボランティアを除く。 「学校司書」「学校図書館支援員」など、市区町村によって呼称は様々である。</p>
平成21年度調査	<p>文部科学省が平成21年度に実施した「市町村における読書活動推進計画策定状況調査」</p>
策定済市区町村	<p>「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」を策定している市区町村</p>
未策定市区町村	<p>「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」を策定していない市区町村</p>

第1章 子どもの読書活動推進計画の策定状況に関する二次分析

1 調査の概要

1-1. 調査の背景と目的

文部科学省では、平成21年度に「市町村における読書活動推進計画策定状況」調査（以下、「平成21年度調査」という。）を実施し、全国の市区町村において子どもの読書活動の推進に関する計画（以下、「推進計画」という。）がどの程度策定されているのかを調査した。

その結果、全国の43%の市区町村（753市区町村）で推進計画が既に策定されており、策定作業中の市区町村を含めると、半数以上の市区町村で推進計画の策定が進められていることが明らかとなった（図表-1 参照）。

本調査では、推進計画の策定が子どもの読書活動の推進に係る取組の充実を図る上で具体的にどのように寄与したかを明らかにするため、既存の統計資料や文部科学省調査等から各市区町村の地域特性や学校図書館に関する状況等に関するデータを収集した上で、平成21年度調査のデータとのクロス分析を行い、推進計画が策定されている市区町村に共通する特性や推進計画の策定による変化が見られる分野の有無などを分析した。

図表-1 子どもの読書活動の推進に関する計画の策定状況

	策定済み	作業中	検討中	未策定	合計
市区町村数	753	228	490	279	1,750
割合	43.0%	13.0%	28.0%	15.9%	100%

※平成21年度調査の結果について、平成22年4月1日現在の市区町村で整理したものであり、第2章のアンケート調査により把握された策定状況とは異なる。

1-2. 子どもの読書活動推進計画の策定状況に関する二次分析に用いた統計資料

本調査で二次分析に用いたデータ項目とそれぞれの出典は以下のとおりである。

図表-2 統計資料等

分析に用いたデータ項目	出典	データ時点	所管又は調査主体
総人口・人口密度・15歳未満人口割合	国勢調査	平成17年10月1日	総務省統計局
財政力指数・過疎地域指定状況・市町村合併状況	（総務省資料等より独自に整備）	平成22年4月1日	
司書教諭発令割合・全校一斉読書活動等の取組実施状況等	学校図書館の現状に関する調査	平成20年5月1日	文部科学省
小学校・中学校1校あたりの図書購入予算額	学校図書館図書整備費実態調査	平成21年5月	（社）学校図書館協議会 学校図書館整備推進会議
ブックスタート実施状況	右法人のHP	平成22年11月30日	NPO 法人ブックスタート
一人あたり年間書籍購入額	都市別書籍・雑誌推定販売額	平成18年	日本出版販売株式会社

2 子どもの読書活動推進計画の策定状況に関する二次分析の結果の要点

平成 21 年度調査を用いた子どもの読書活動推進計画の策定状況に関する二次分析の結果について、要点を整理すると、以下のとおりである。

■地域特性からみた推進計画の策定状況

- ・人口規模が小さい市区町村、財政力指数が低い市区町村、人口密度が低い市区町村や過疎地域である市区町村など、相対的に小規模で財政状況が厳しい市区町村ほど推進計画の策定が進んでいない状況にある。
- ・年少人口（15歳未満人口）の割合が高い市区町村の方が推進計画の策定が進んでいる。
- ・推進計画が策定されている市区町村（以下、「策定済市区町村」という。）の全てでブックスタート事業*が実施されているが、未策定の市区町村ではブックスタート事業を実施しているのは3分の1程度である。

※NPO 法人ブックスタート調べによる

■推進計画の策定状況と学校図書館の状況との関係

- ・策定済市区町村では、未策定の市区町村よりも、小・中学校1校あたりの図書購入予算額が高く、学校図書館図書標準の達成度合いについても、策定済市区町村の小・中学校の方が未策定の市区町村の小・中学校よりも高い。
- ・11学級以下の学校における司書教諭の発令割合をみると、小・中学校いずれにおいても、策定済市区町村の方が未策定の市区町村よりも高くなっている。
- ・同様に、学校図書館担当職員の配置割合についても、策定済市区町村の方が未策定の市区町村よりも高い。
- ・図書の読み聞かせやブックトーク、学校図書館に関する広報活動など、子どもの読書活動の推進のためのさまざまな取組の実施状況についてみると、策定済市区町村の学校では未策定の市区町村の学校よりも総じて高い実施割合となっている。
- ・また学校図書館におけるボランティアの活用や、公立図書館との連携についても、策定済市区町村の学校の方がより積極的に取り組まれている。
- ・学校図書館の地域開放の状況は推進計画の策定状況によって顕著な差はみられないが、土曜日・日曜日・祝日や長期休業期間中などに学校図書館を開放している割合は策定済市区町村の学校で最も高く、また閲覧や貸出しだけでなく読書会などの活動も多く実施されている。

■推進計画の策定状況と公立図書館等の状況との関係

- ・策定済市区町村ほど公立図書館の整備も進んでおり、未策定の市区町村の約半数は公立図書館が未整備である。

■推進計画の策定状況と地域全体での読書活動の状況との関係

- ・策定済市区町村の方が、策定作業中、検討中、あるいは未策定の市区町村よりも、一人あたりの年間書籍購入額が高い。

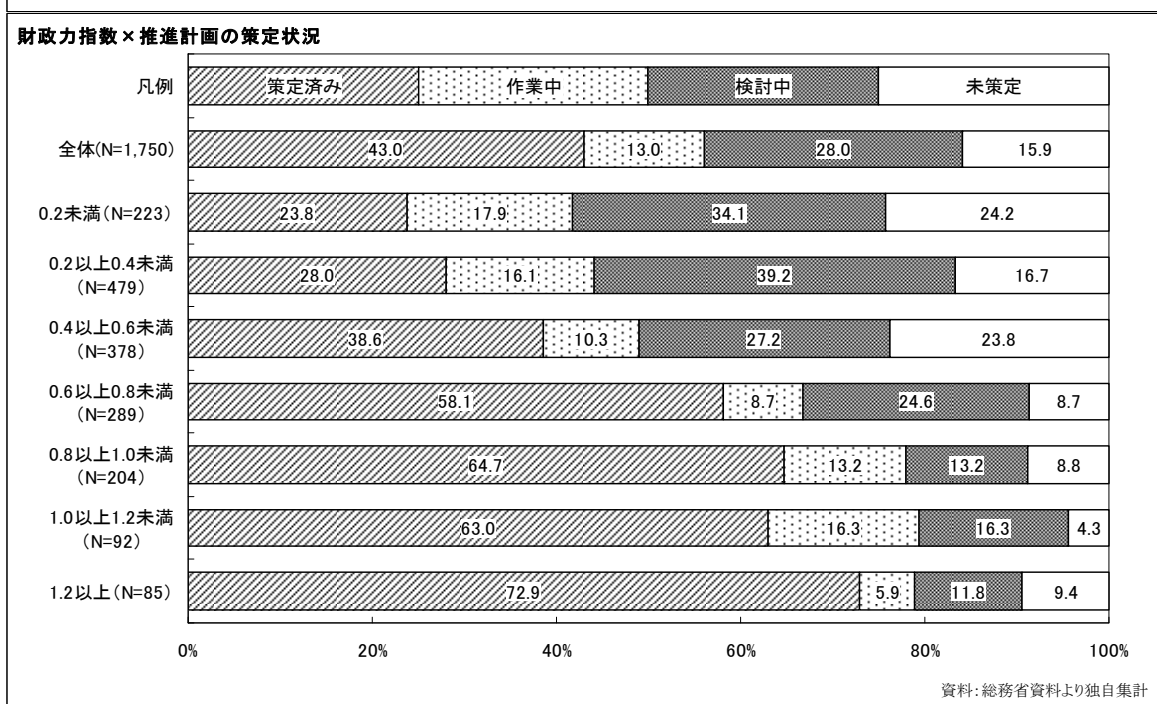
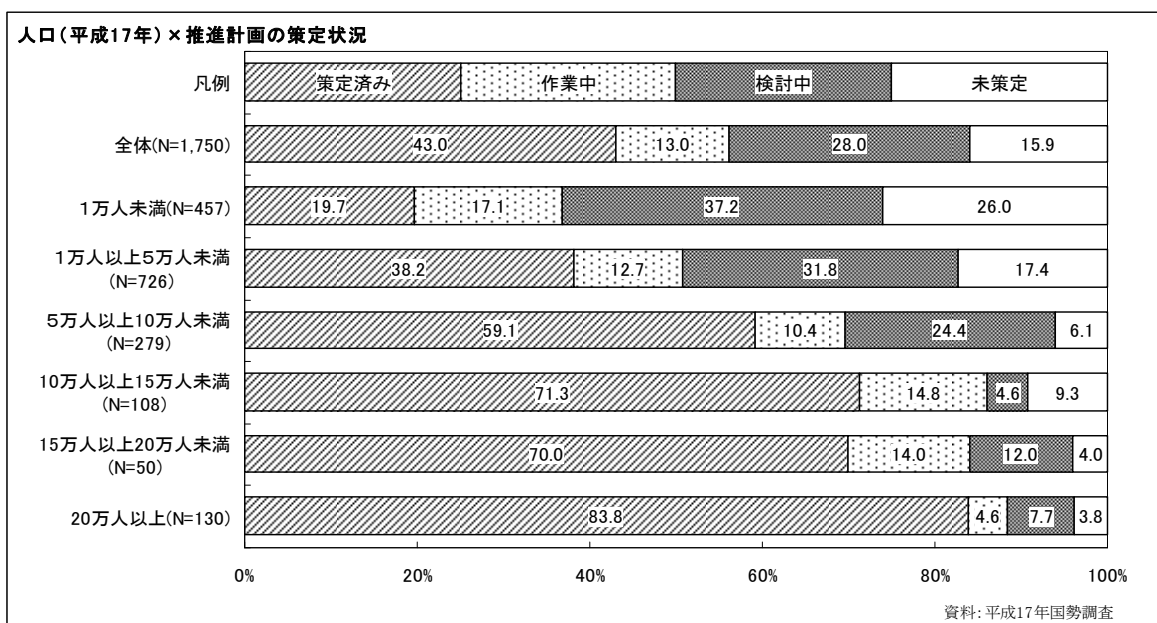
※本章での「策定済」「未策定」等の推進計画の策定状況は、平成 21 年度調査で把握されたものであり、第2章のアンケート調査により把握された策定状況とは異なる。

3 子どもの読書活動推進計画の策定状況に関する二次分析の結果

3-1. 地域特性からみた推進計画の策定状況

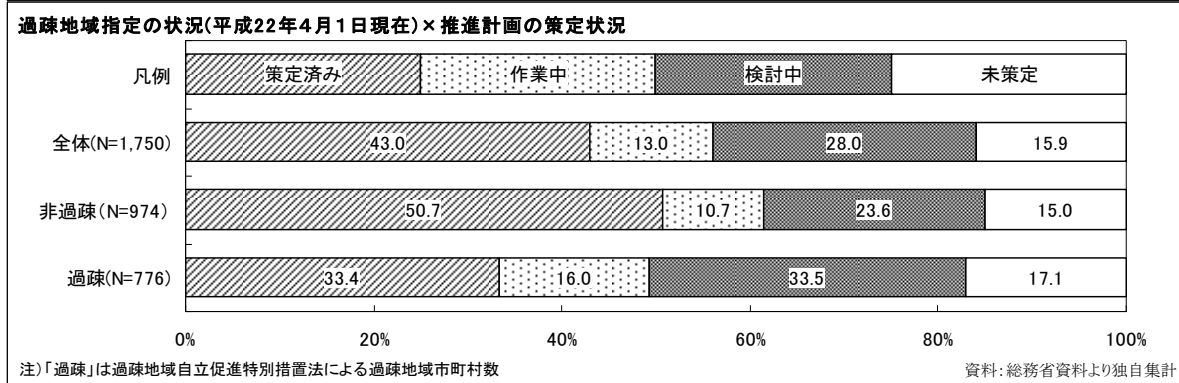
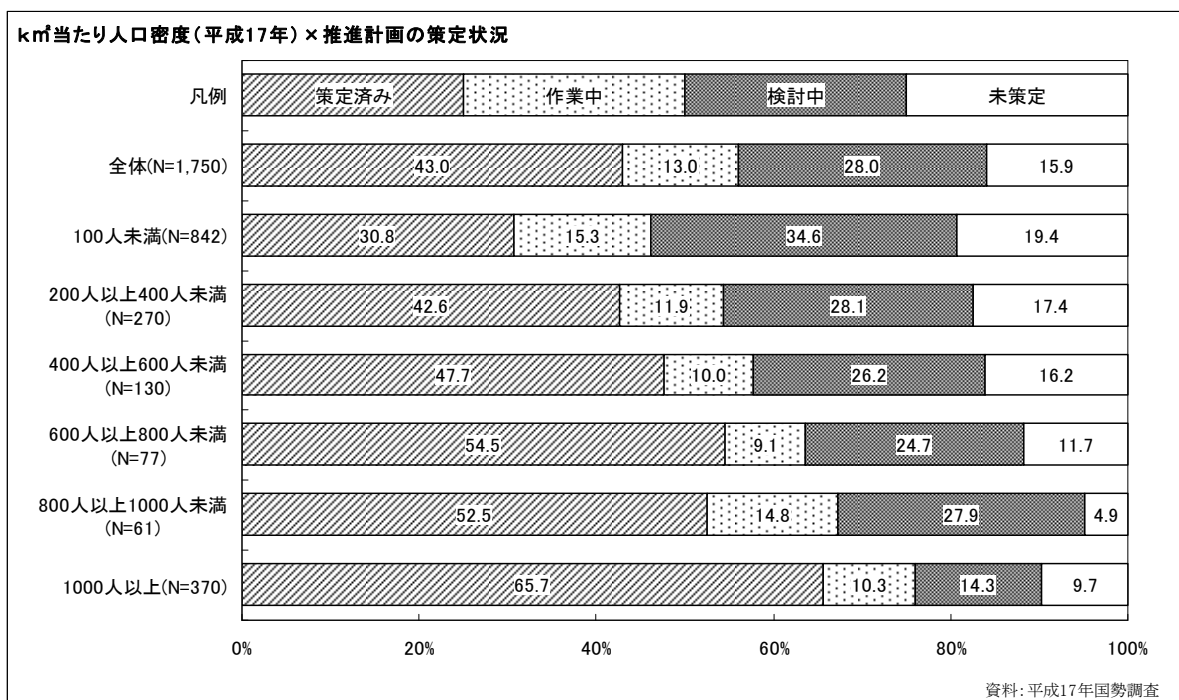
(1) 人口規模や財政力状況からみた推進計画の策定状況

- 人口規模別に推進計画の策定状況を比較すると、人口規模が小さいほど策定割合も低く、特に1万人未満の市区町村では「策定済み」と「作業中」を合わせても4割に満たない。
- 同様に、財政力指数別でも、指数が低い、すなわち財政状況がより厳しい市区町村ほど推進計画の策定が進んでいない傾向がみられる。
- 人口規模の小さい市区町村は他の市区町村以上に行政職員の削減に努めるなど、抑制的な財政運営を図っているため、人手不足や財政難により計画の策定が遅れているのではないかと考えられる。



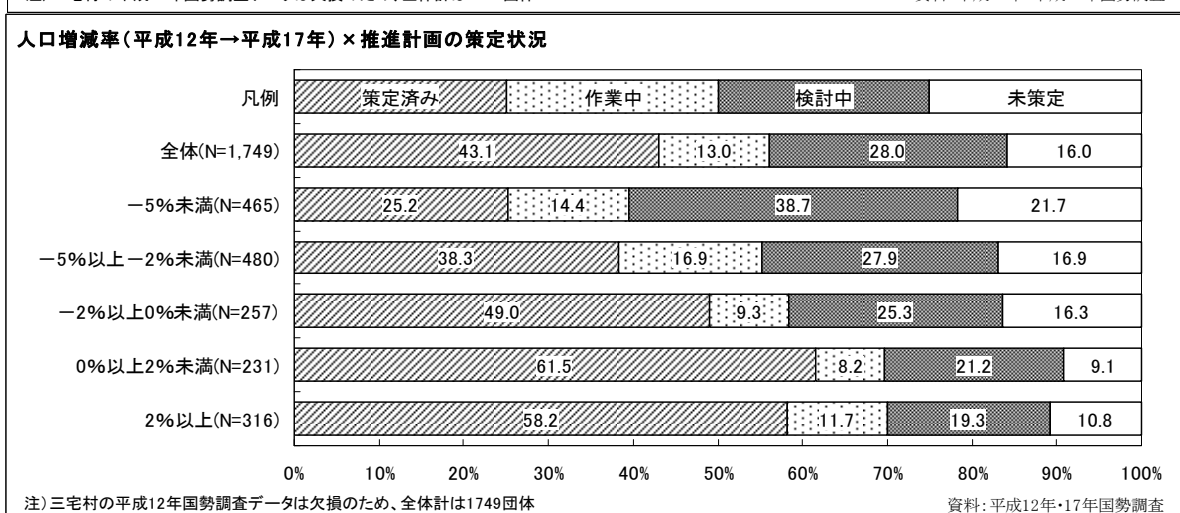
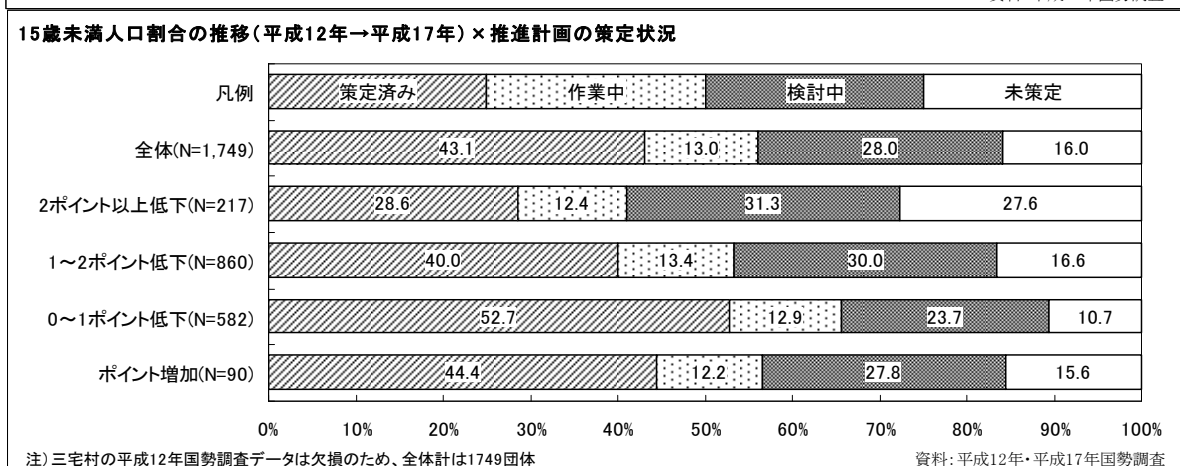
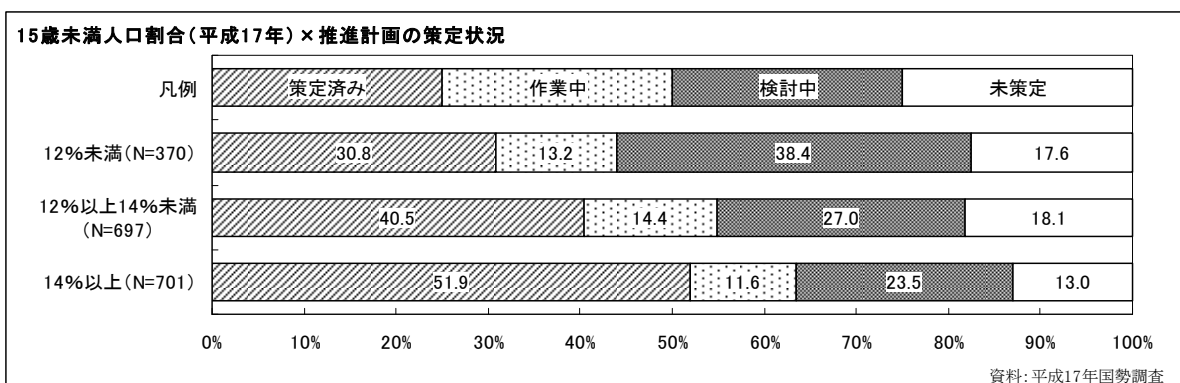
(2)人口密度や過疎地域としての指定状況からみた推進計画の策定状況

- ▶ 人口規模や財政力と同様に、市区町村の地域特性を表す指標のひとつとして、人口密度や当該市区町村が過疎地域であるかどうかに着目し、推進計画の策定状況を比較・分析すると、人口密度が低い市区町村や過疎地域である市区町村の方が相対的に推進計画の策定が進んでいないことがわかる。



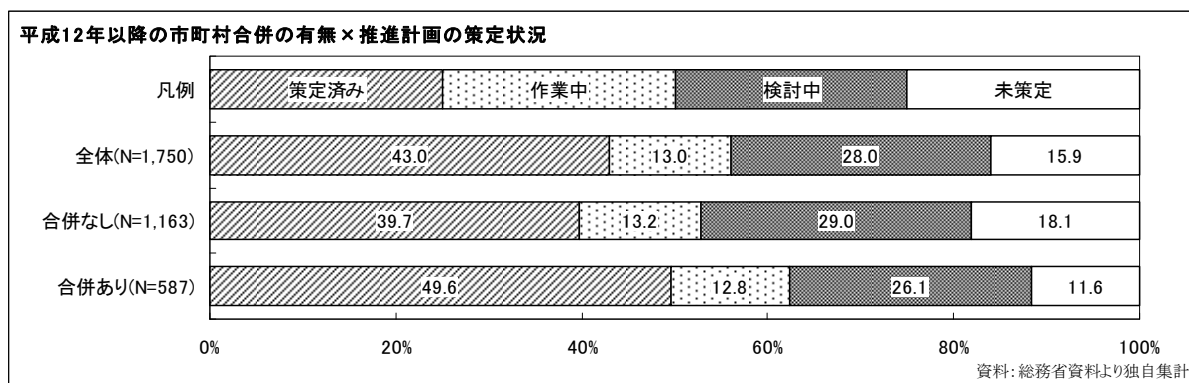
(3) 15歳未満人口割合やその推移からみた推進計画の策定状況

- 総人口に占める15歳未満人口の割合（年少人口割合）によって推進計画の策定状況を比較すると、年少人口割合が高い市区町村ほど策定率が高くなっていることがわかる。
- この年少人口割合についての近年の動向によって推進計画の策定状況を比較すると、年少人口割合が2ポイント以上低下している市区町村では、策定済みの割合は3割に満たず、未策定の割合が3割近くと相対的に策定率が低くなっている。
- なお、各市区町村の人口増減率（平成12年から平成17年にかけての総人口の増減割合）によって推進計画の策定状況を比較すると、人口が増加している市区町村は策定率が5割を超えているのに対して、人口が減少している市区町村では人口減少割合が大きくなるほど策定率が低くなる傾向がみられる。



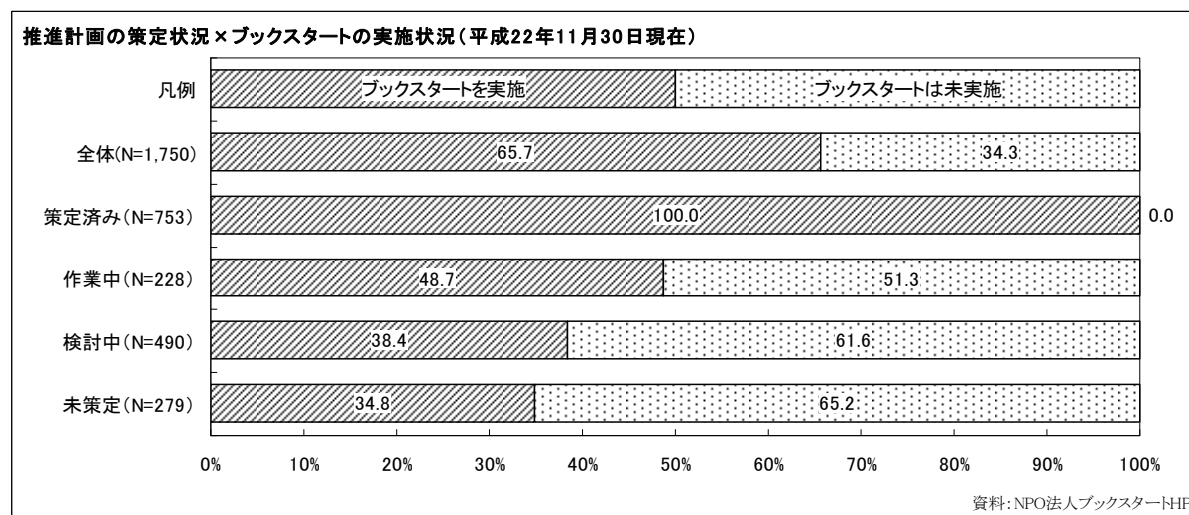
(4) 近年の市町村合併の状況からみた推進計画の策定状況

- いわゆる「平成の合併」により市町村数は半数近くにまで減少した。この平成12年以降の市町村合併の有無別に推進計画の策定状況を比較すると、合併を行った市区町村の方が、合併しなかった市区町村よりも推進計画の策定率が高くなっている。
- 市町村合併の際には、合併前の旧市町村それぞれの事業・取組の調整や新市としての行政計画の一本化など、様々な協議・調整が必要とされる。合併のパターンなどによっても異なるが、市町村合併が新市としての一体的な推進方策を検討するきっかけとなり、推進計画の策定が促進されたということも考えられる。



(5) 推進計画の策定状況からみたブックスタートの実施状況

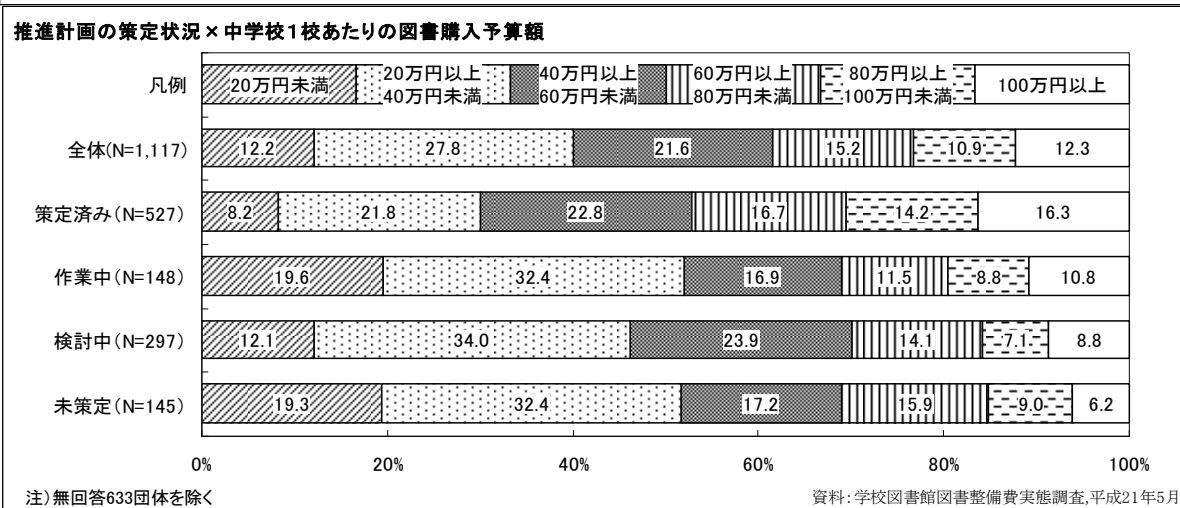
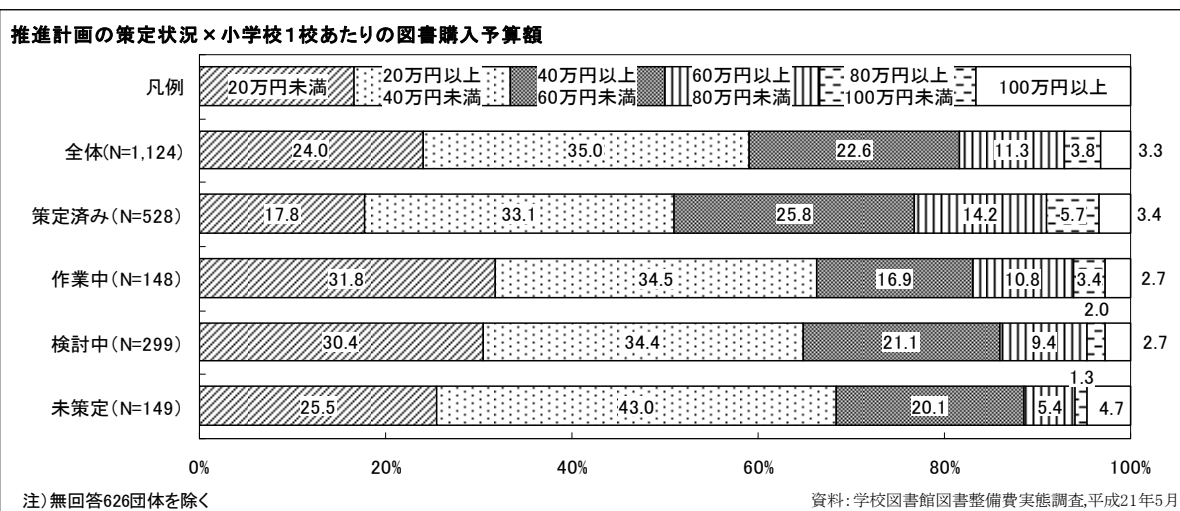
- 近年、乳幼児に対し健診時に絵本を開く体験とともに絵本を手渡すブックスタート事業に取り組む市区町村が増えている。NPO 法人ブックスタート調べでのブックスタート事業に限ると、平成22年11月30日現在、全国の約7割の市区町村が実施している。
- このNPO 法人ブックスタート調べによるブックスタート事業の実施状況について、推進計画の策定状況別にみると、策定済みの市区町村はいずれもブックスタート事業を実施しているほか、計画策定に向けて作業中・検討中の市区町村の方が未策定の市区町村よりも実施割合が高くなっている。



3-2. 推進計画の策定状況と学校図書館の状況との関係

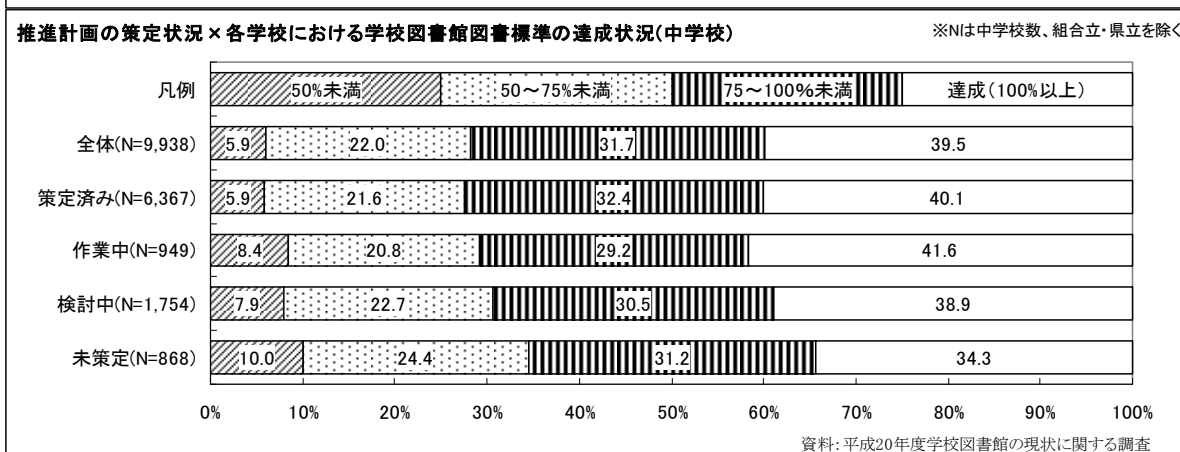
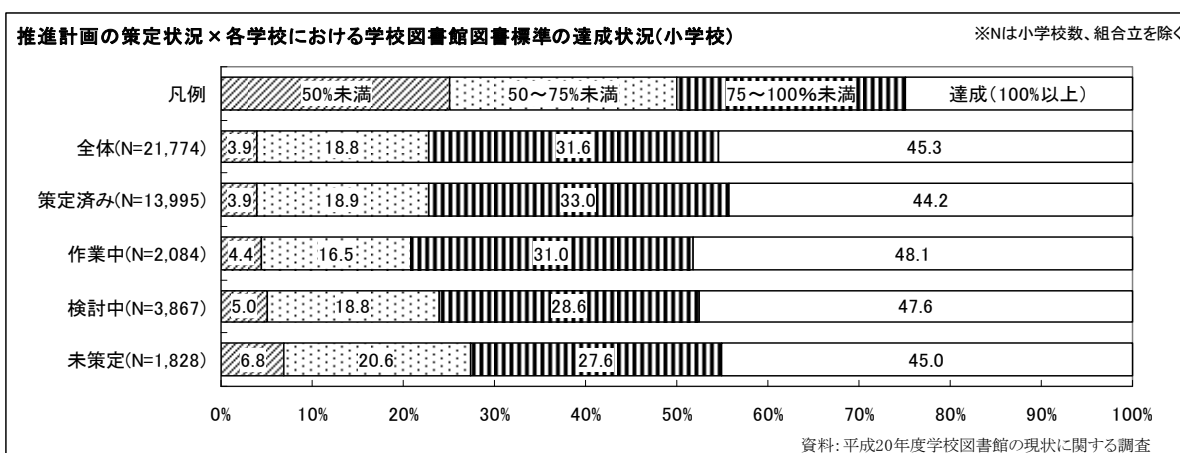
(1) 推進計画の策定状況と1校あたり図書購入予算額の関係

- (社) 全国学校図書館協議会が平成21年に行った「学校図書館図書整備費実態調査」によると、当初予算における1校あたりの平均図書費は小学校で384,000円、中学校で545,000円となっている。
- この調査結果を用いて、推進計画の策定状況と小・中学校における図書購入予算額の間をみると、策定済市区町村では、小・中学校1校あたりの図書購入予算額が相対的に高いことがわかる。
- 小学校1校あたりの図書購入予算額をみると、策定済市区町村では、約半数が1校あたり40万円以上となっており、1校あたり60万円以上の予算が確保されている市区町村も2割程度みられるが、未策定の市区町村では、約7割が1校あたり40万円未満となっている。
- 中学校についても同様であり、1校あたり60万円以上の予算が確保されている市区町村の割合は、策定済みでは5割近くにのぼるが、未策定では3割程度である。
- このことから、推進計画の策定が学校図書館の図書の充実を図るための予算を確保する上で有効に寄与していることがうかがえる。



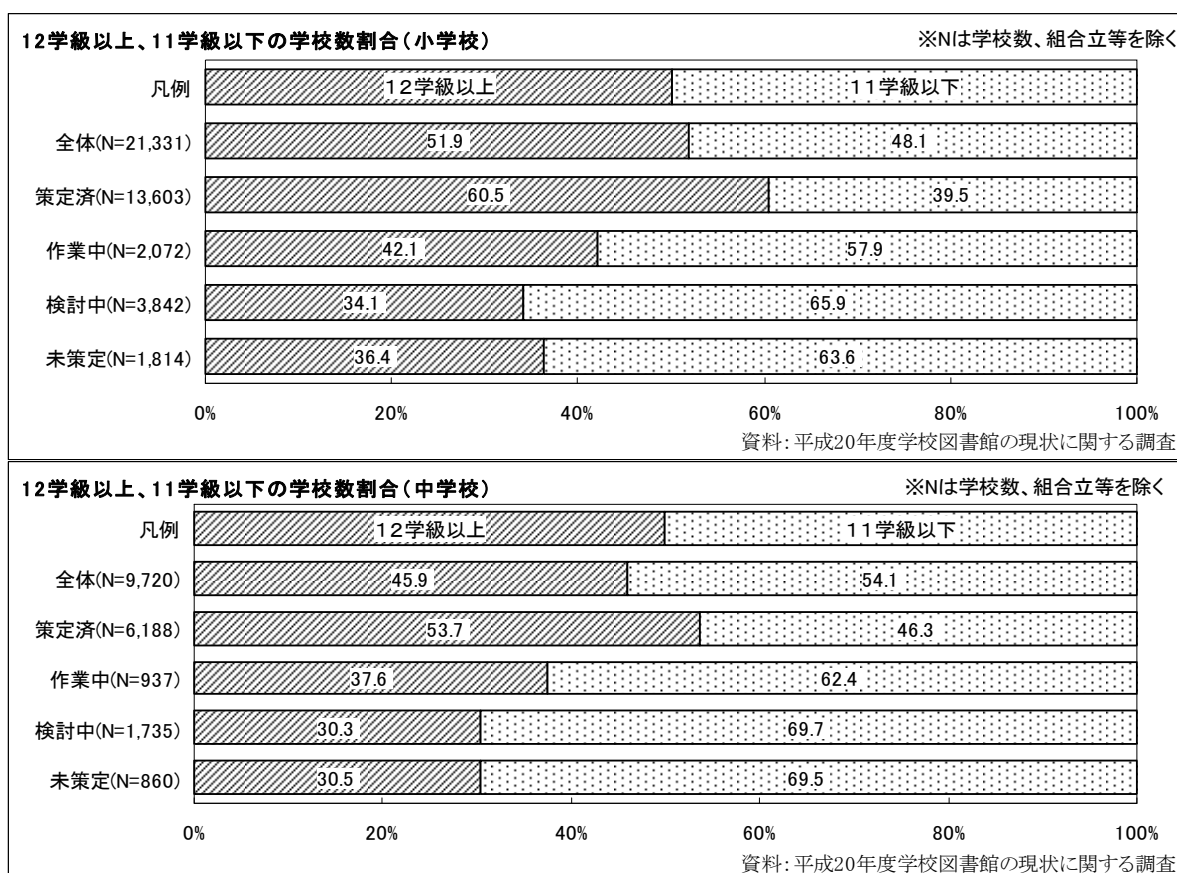
(2) 推進計画の策定状況と学校図書館図書標準の達成状況の関係

- ▶ 小学校における学校図書館図書標準の達成状況をみると、推進計画の策定状況に関わらず半数近くの小学校では図書標準を達成している。策定済市区町村及び策定作業中の市区町村の小学校では、達成率が75%以上の学校の割合が7割以上と高くなっており、逆に達成率が50%に満たない学校の割合は、未策定の市区町村の小学校で最も高くなっている。
- ▶ 中学校における学校図書館図書標準の達成状況についても同様の傾向がみられる。すなわち、策定済市区町村又は策定作業中の市区町村において、達成率が高い学校の割合がより高く、未策定の市区町村では達成率の低い学校の割合が相対的に高い傾向がみられる。
- ▶ 推進計画では、取組の進捗状況を測るための具体的な数値目標として、学校図書館図書標準の達成割合の向上を掲げることも多いと考えられる。前項2-1. で分析したように、推進計画の策定が学校図書館の図書購入予算の確保に貢献していることを踏まえると、推進計画に基づき、学校図書館図書標準未達成の学校に配慮した図書予算の確保がなされることによって、学校図書館の図書の充実が総合的に図られていることが示唆される。



(3) 推進計画の策定状況と小・中学校の学校規模(学級数)の関係

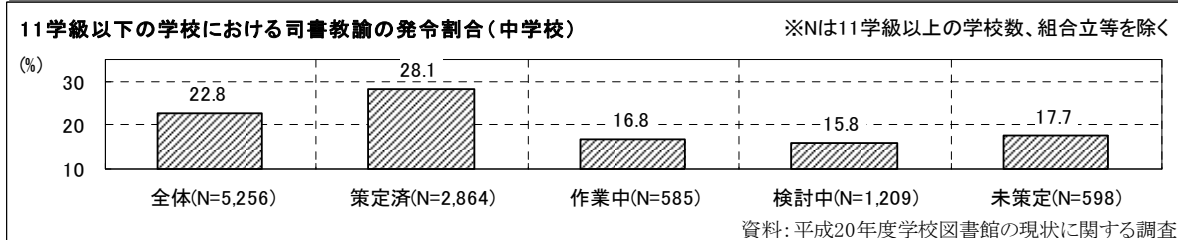
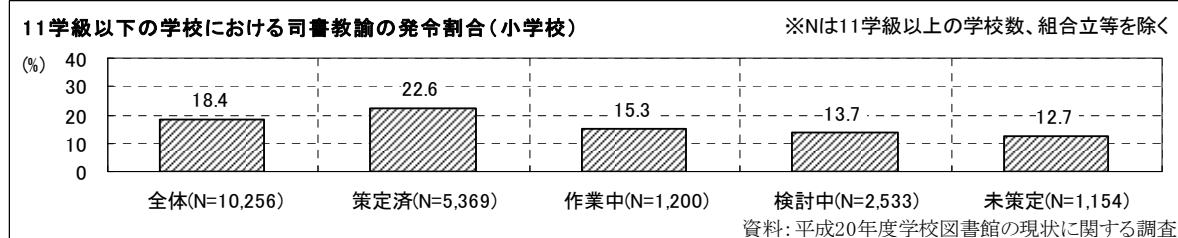
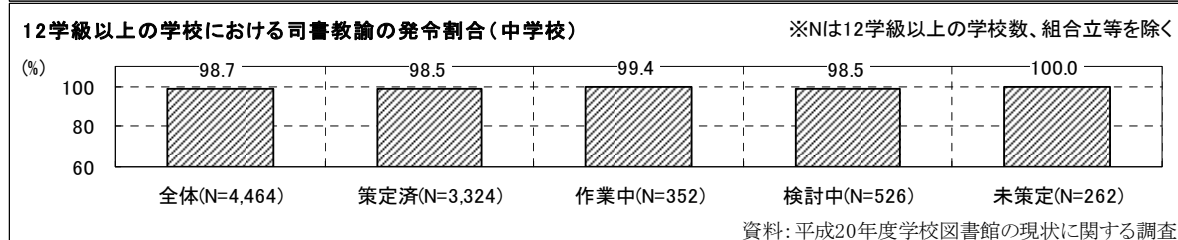
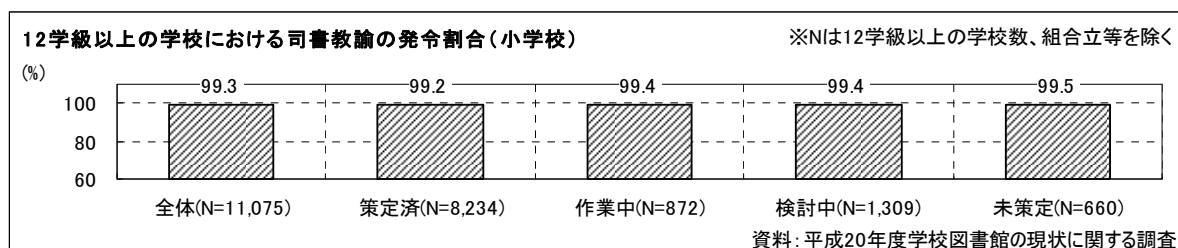
- 前出のとおり、人口規模が大きい市区町村や年少人口の割合が高い市区町村ほど推進計画の策定が進んでいることから、学校規模についても策定済市区町村の方が大きいことが推察される。
- この点について、実際に小学校における12学級以上・11学級以下の割合をみると、全体ではほぼ半数ずつであるが、推進計画が策定済みの市区町村では、12学級以上の学校の割合が6割を占めており、相対的に学校規模の大きい小学校が多いことがわかる。
- 中学校についても同様であり、12学級以上の中学校の占める割合は、推進計画が未策定の市区町村では3割であるのに対して、策定済市区町村では5割以上を占めている。



※学級規模別の学校数について一部の市区町村のデータを修正したほか、市区町村別のデータが得られなかった都道府県があったことから、学校数(全体)は文部科学省公表値と一致しない。

(4) 推進計画の策定状況と司書教諭の発令状況の関係

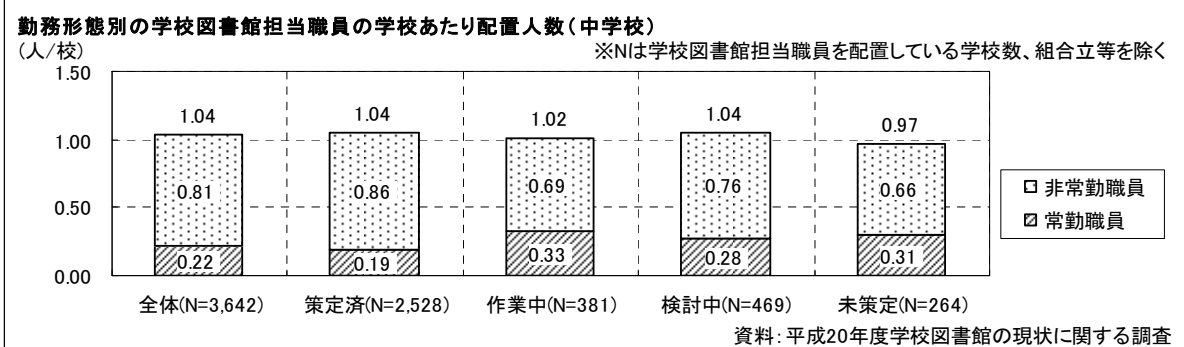
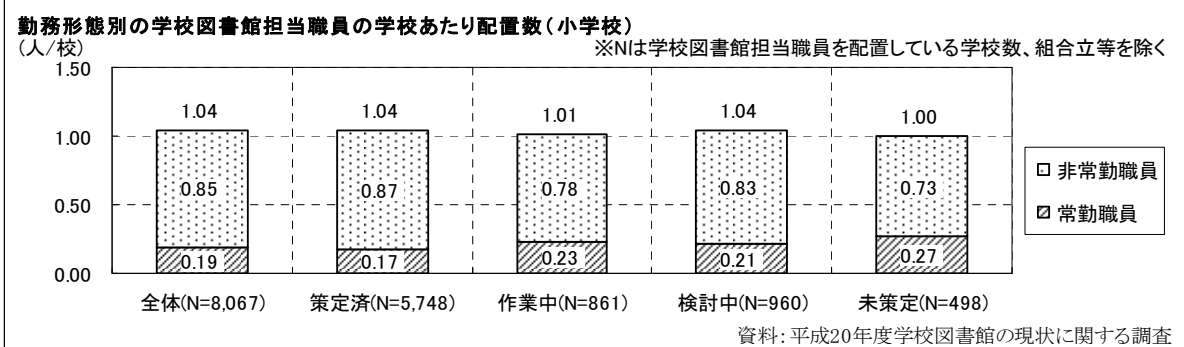
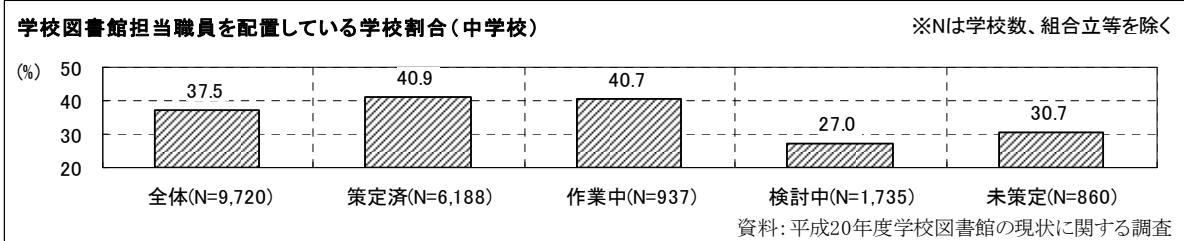
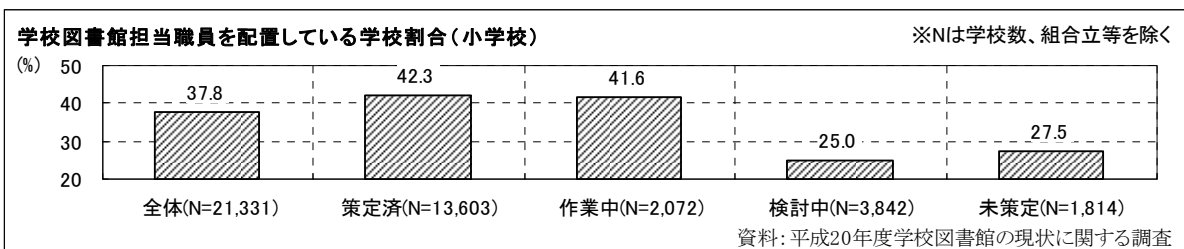
- 学校図書館法により、12 学級以上の学校には司書教諭を必ず置くこととされているが、「平成 20 年度 学校図書館の現状に関する調査」(文部科学省)によると、12 学級以上の小・中学校では、ほぼ全校で司書教諭の発令がなされている。
- 司書教諭の発令状況について、推進計画の策定状況別にみると、12 学級以上の学校については、推進計画の策定状況に関わらずほぼ全校で発令がなされているものの、11 学級以下の学校をみると、策定済市区町村の学校ほど、司書教諭が発令されている割合も高く、未策定の市区町村の学校と 10 ポイントほどの差がみられる。
- このことから、推進計画の策定により 11 学級以下の学校も含め司書教諭の発令がより積極的に進められていることがわかる。



※学級規模別の学校数について一部の市区町村のデータを修正したほか、市区町村別のデータが得られなかった都道府県があったことから、学校数(全体)は文部科学省公表値と一致しない。

(5) 推進計画の策定状況と学校図書館担当職員の配置・勤務状況の関係

- 学校図書館資料の発注、帳簿記入、分類作業、修理・製本、経理、図書の貸出・返却の事務等にあたる「学校図書館担当職員」（教諭やボランティアを除く）の配置状況について、推進計画の策定状況別にみると、推進計画を策定している市区町村の小・中学校では、学校図書館担当職員の配置割合が4割を超えており、未策定の市区町村と比べると10ポイント以上高い配置割合となっている。
- 学校図書館担当職員を配置している学校に限り、1学校あたりの学校図書館担当職員数をみると、策定済市区町村の方が1学校あたりの学校図書館担当職員の数も多い。また、勤務形態別にみると、策定済市区町村の小・中学校では、未策定の市区町村の小・中学校と比較して、非常勤職員の割合が高いことがわかる。

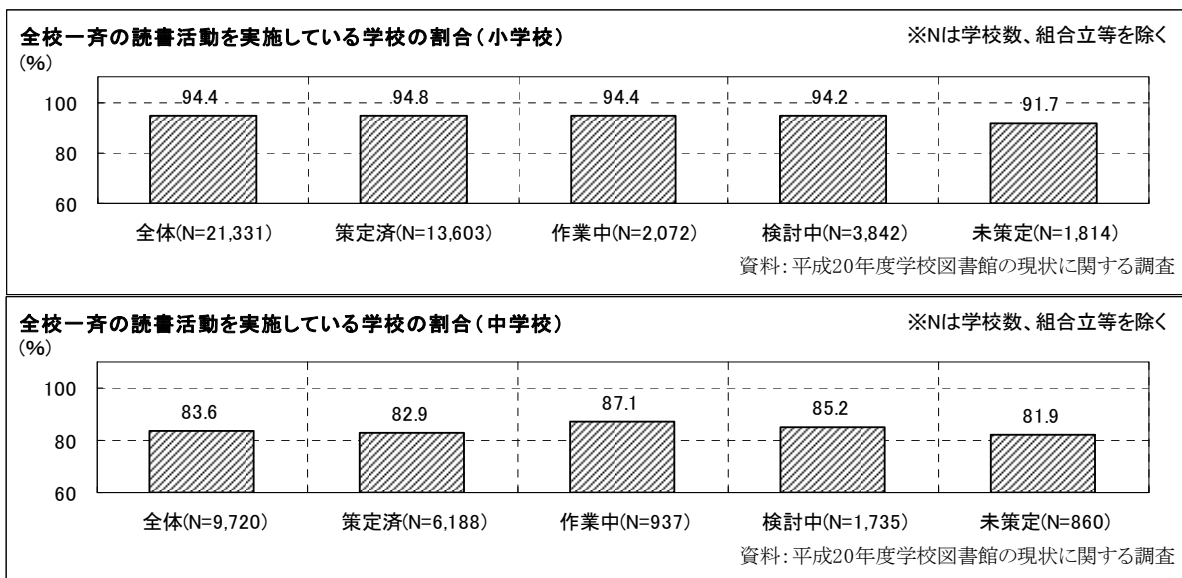


※学級規模別の学校数について一部の市区町村のデータを修正したほか、市区町村別でのデータが得られなかった都道府県があったことから、学校数(全体)は文部科学省公表値と一致しない。

(6) 推進計画の策定状況と読書活動推進のための取組状況の関係

① 全校一斉の読書活動の実施状況

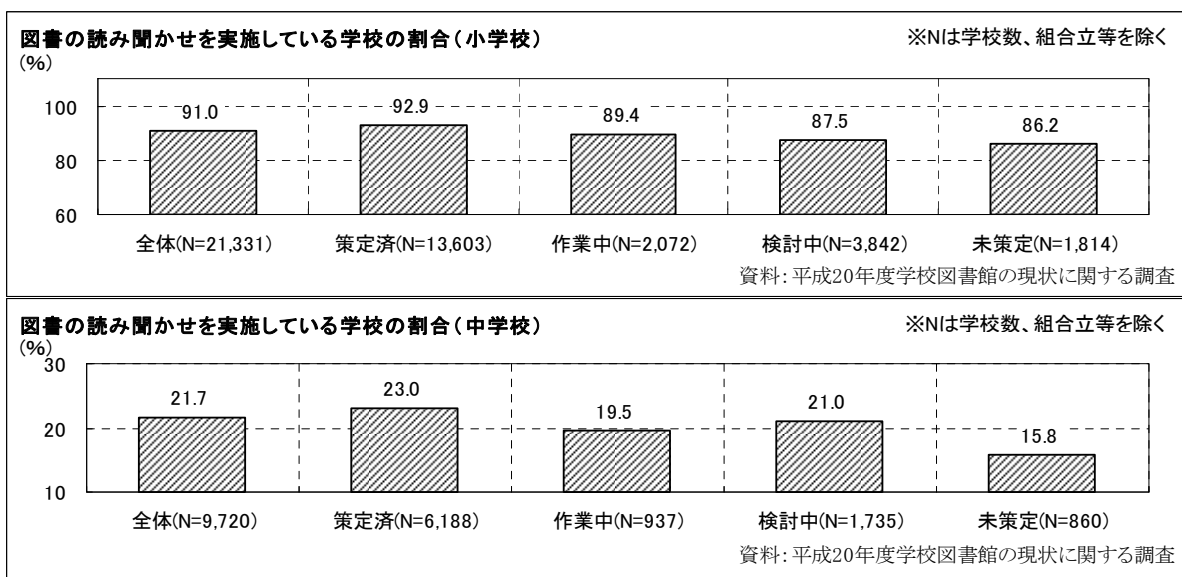
- 全校一斉の読書活動を実施している学校の割合を、推進計画の策定状況別で比較すると、小学校・中学校ともに、策定済市区町村の方が未策定の市区町村よりも実施割合が高くなっている。



※学級規模別の学校数について一部の市区町村のデータを修正したほか、市区町村別でのデータが得られなかった都道府県があったことから、学校数(全体)は文部科学省公表値と一致しない。

② 図書の読み聞かせの実施状況

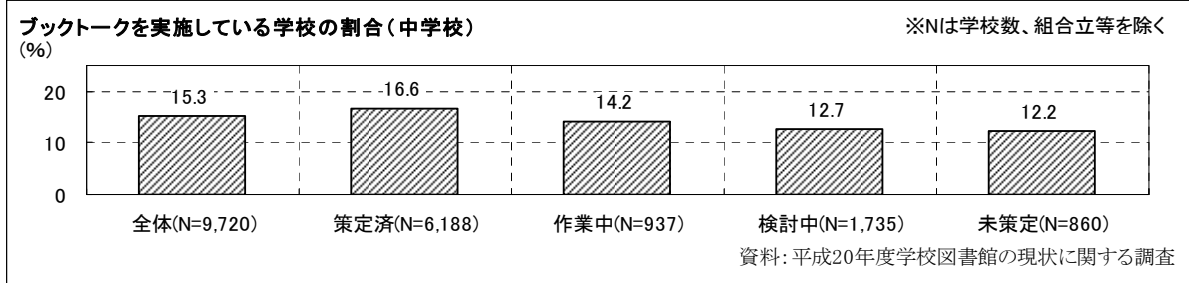
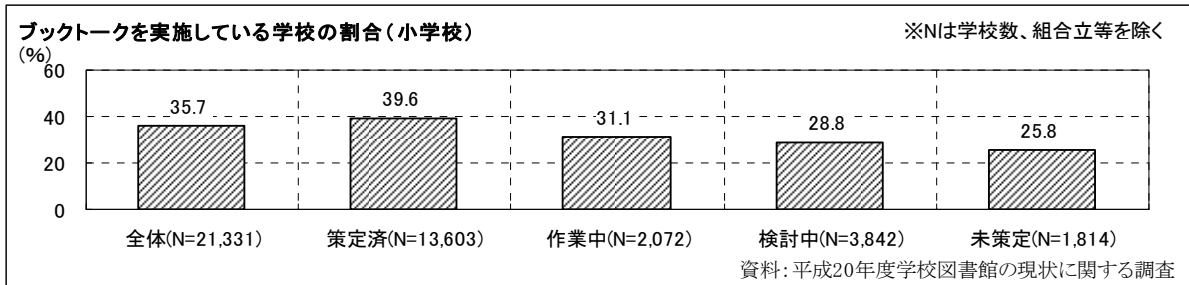
- 全校一斉の読書活動以外の読書活動の取組として、図書の読み聞かせを実施している学校の割合をみると、小学校・中学校ともに、策定済市区町村では全国平均以上の割合で実施されているのに対して、未策定の市区町村では実施校の割合は低くなっている。



※一部データが得られなかった市区町村を除いて集計しているため、学校数は文部科学省公表値と一致しない。

③ブックトークの実施状況

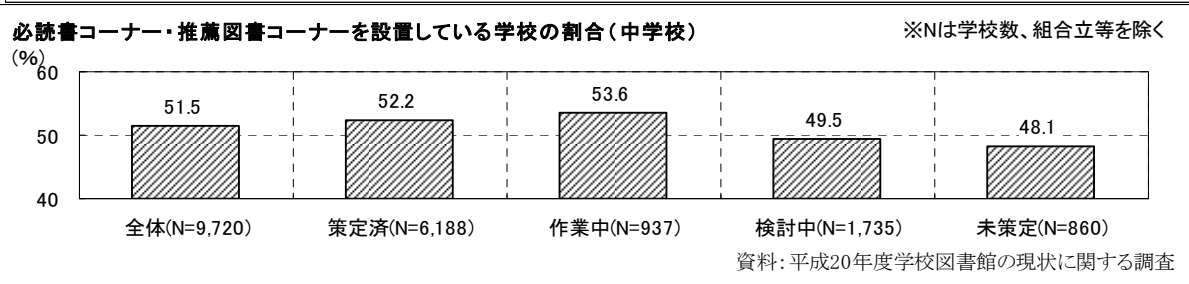
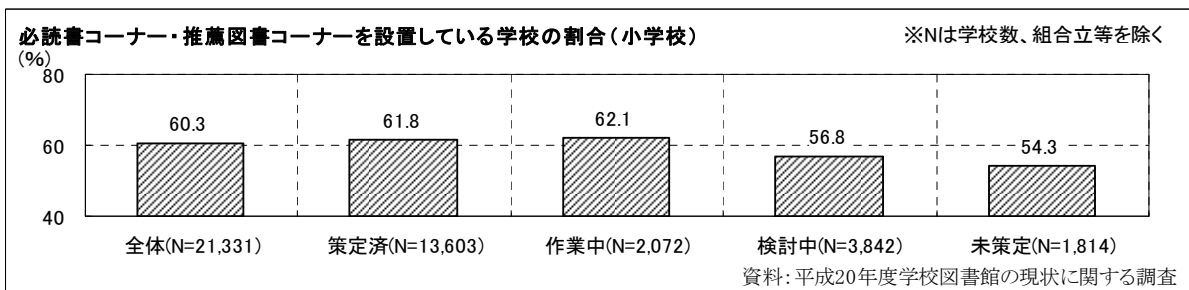
- 全校一斉の読書活動以外の読書活動の取組として、ブックトークを実施している学校の割合をみると、図書の読み聞かせと同様、小学校・中学校ともに、策定済市区町村では全国平均以上の割合で実施されているのに対して、未策定の市区町村では実施校の割合も低くなっている。



※一部データが得られなかった市区町村を除いて集計しているため、学校数は文部科学省公表値と一致しない。

④必読書コーナー、推薦図書コーナーの設置状況

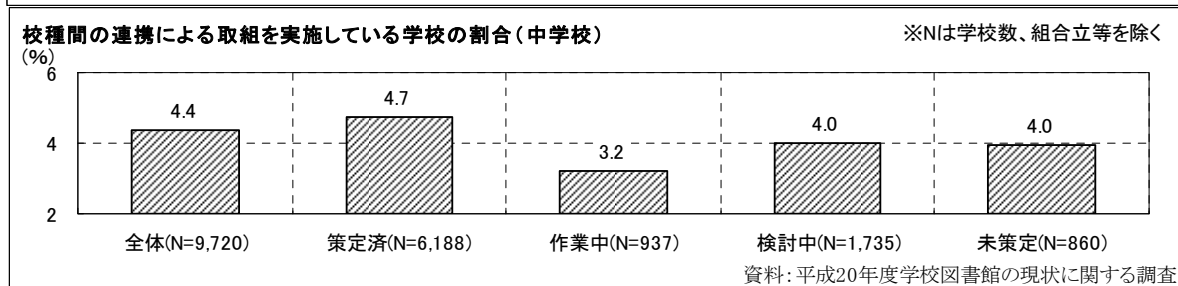
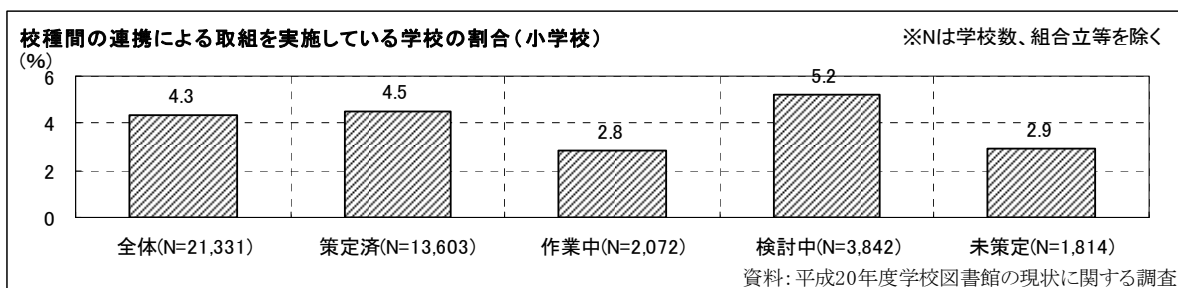
- 全校一斉の読書活動以外の読書活動の取組として、必読書コーナーや推薦図書コーナーを設置している学校の割合をみると、小学校・中学校ともに、策定作業中である市区町村で最も高い実施割合となっている。また、他の取組と同様、策定済市区町村の学校の方が未策定の市区町村よりも高い実施割合となっている。



※一部データが得られなかった市区町村を除いて集計しているため、学校数は文部科学省公表値と一致しない。

⑤校種間の連携による取組の実施状況

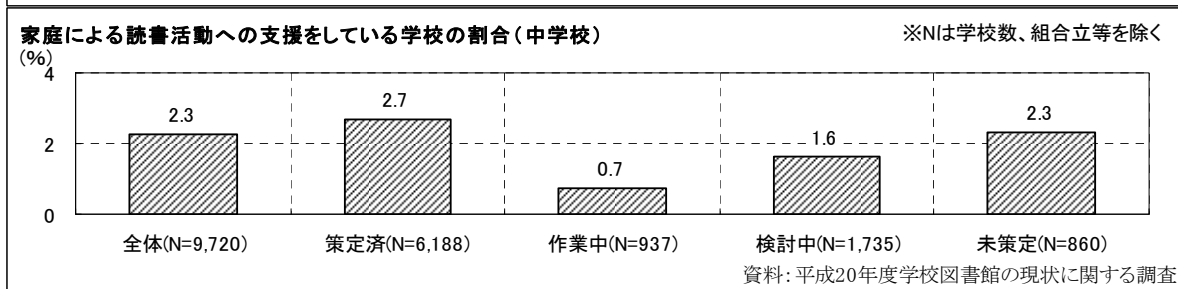
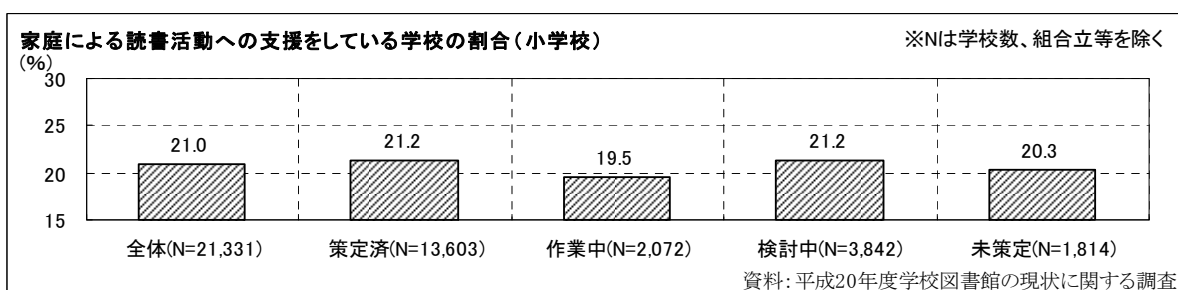
- 中学校が小学校に読み聞かせを行うなど、校種間の連携による取組を実施している学校の割合は、全体としては小・中学校いずれも約4%とあまり高くないが、これを推進計画の策定状況別で比較すると、他の取組と同様、策定済市区町村の学校の方が未策定の市区町村よりも高い実施割合となっている。



※一部データが得られなかった市区町村を除いて集計しているため、学校数は文部科学省公表値と一致しない。

⑥家庭における読書活動への支援の実施状況

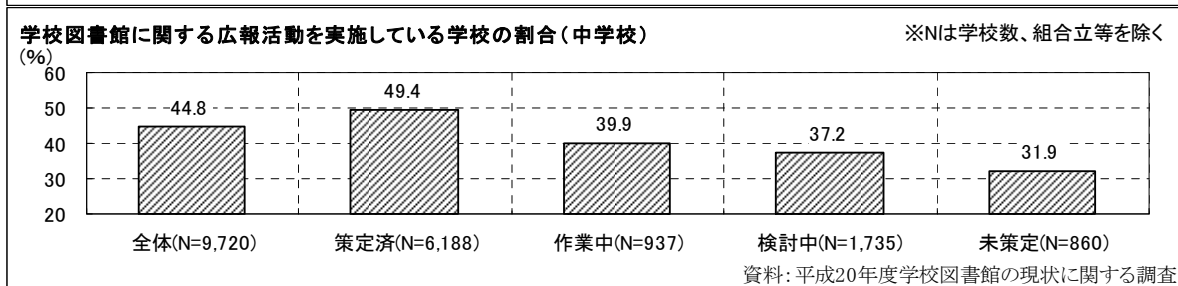
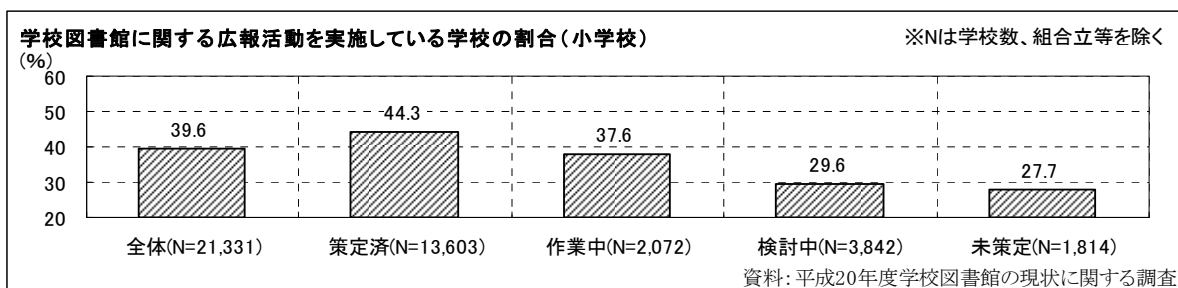
- 親子読書会の開催など、家庭における読書活動への支援については、全体では小学校の約2割、中学校の約2%で実施されている。これを推進計画の策定状況別で比較すると、小・中学校いずれもわずかながら策定済市区町村の学校の方が未策定の市区町村よりも高い実施割合となっている。



※一部データが得られなかった市区町村を除いて集計しているため、学校数は文部科学省公表値と一致しない。

⑦学校図書館に関する広報活動の実施状況

- ▶ 学校図書館に関するホームページを開設したり、学校図書館便りを発行するなど、学校図書館に関する広報活動を実施している学校の割合をみると、小・中学校いずれも策定済市区町村で実施割合は特に高く、未策定の市区町村における学校と比べて15ポイント以上高い実施割合となっている。

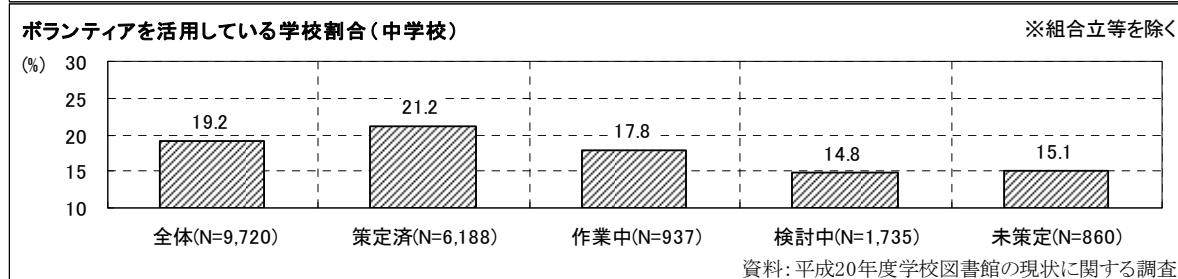
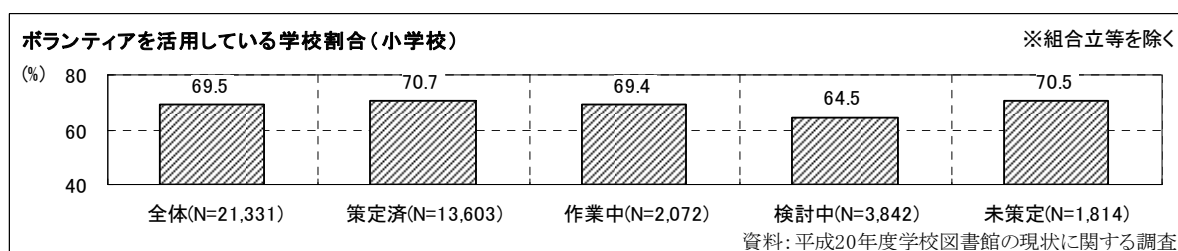


※一部データが得られなかった市区町村を除いて集計しているため、学校数は文部科学省公表値と一致しない。

(7)推進計画の策定状況とボランティアの活用状況の関係

①学校図書館におけるボランティアの活用状況

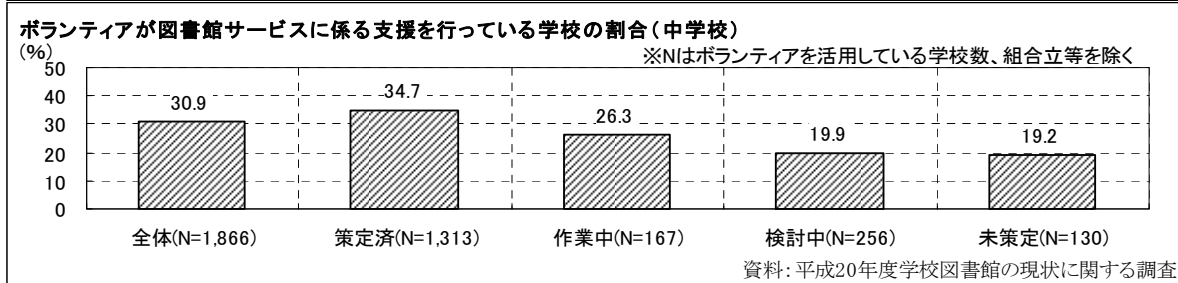
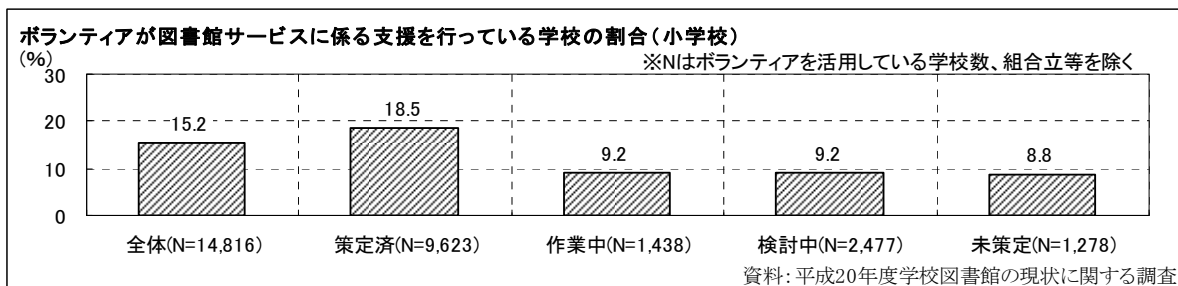
- ▶ 学校図書館の事務や作業等についてボランティアを活用している学校の割合を、推進計画の策定状況別で比較すると、小・中学校いずれも策定済市区町村において最も高い割合となっており、特に中学校については、策定済市区町村と未策定の市区町村との間で開きがみられる。



※一部データが得られなかった市区町村を除いて集計しているため、学校数は文部科学省公表値と一致しない。

② ボランティアによる学校図書館サービスに係る支援の実施状況

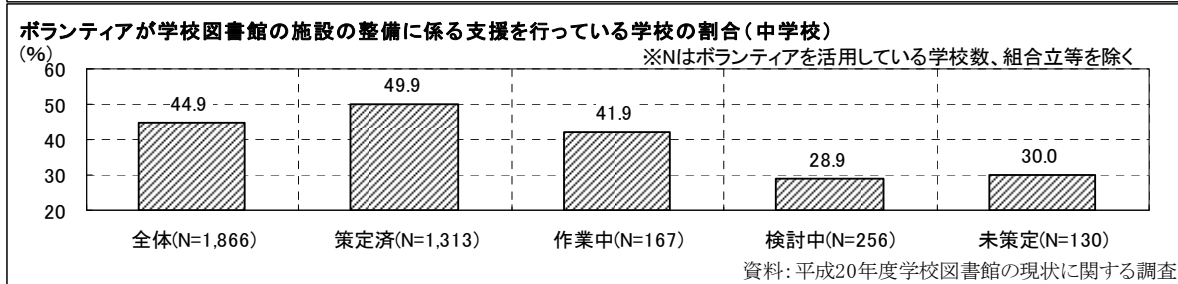
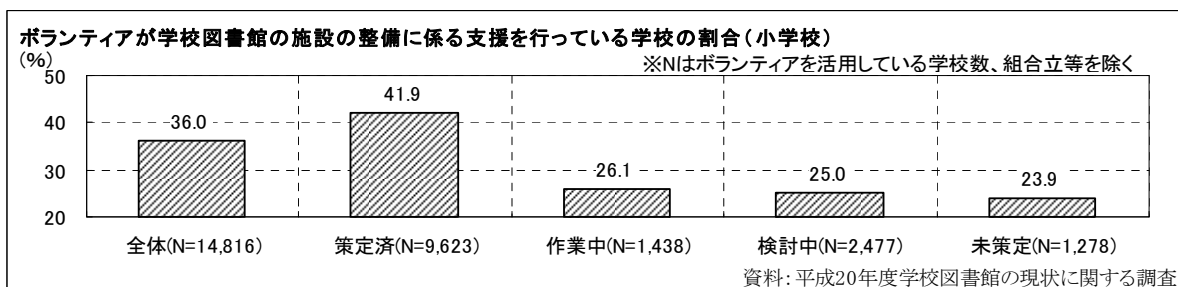
- ▶ 前項①のボランティアを活用している学校に限り、ボランティアがどのような活動を行っているかをみると、まず配架や貸出・返却業務などの図書館サービスに係る支援を行っている学校の割合は、小・中学校いずれも策定済市区町村において最も高い割合となっており、特に小学校では未策定の市区町村と10ポイント近い開きがみられる。



※一部データが得られなかった市区町村を除いて集計しているため、学校数は文部科学省公表値と一致しない。

③ ボランティアによる学校図書館の施設整備に係る支援の実施状況

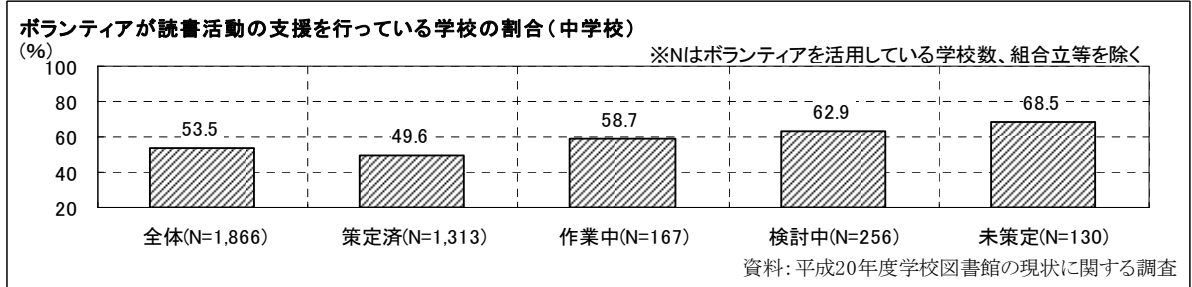
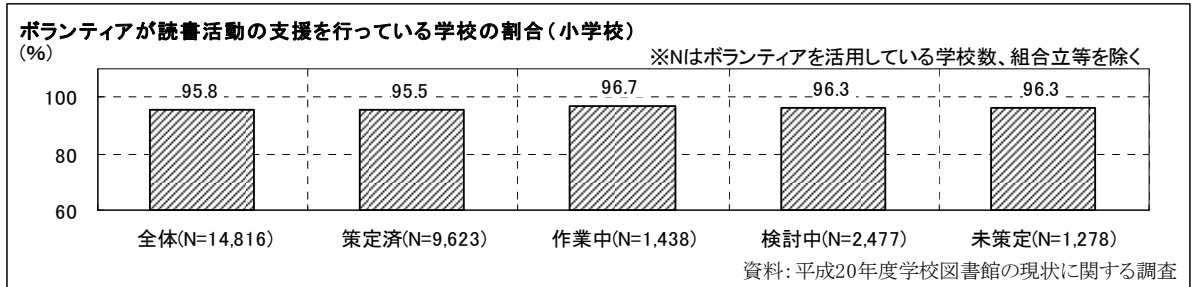
- ▶ ボランティアを活用している学校の中で、ボランティアが学校図書館の書架見出しや飾りつけなどの施設整備を支援している学校の割合をみると、小・中学校いずれも策定済市区町村では4割以上と高い割合で支援が実施されており、未策定の市区町村との差が大きくなっている。



※一部データが得られなかった市区町村を除いて集計しているため、学校数は文部科学省公表値と一致しない。

④ ボランティアによる読書活動の支援の実施状況

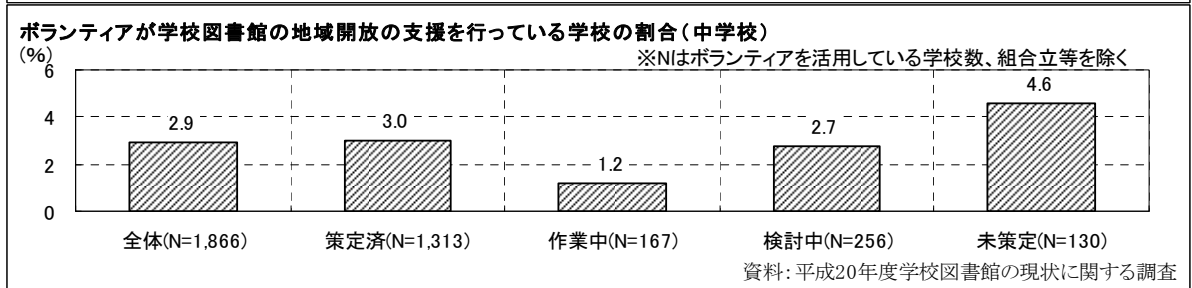
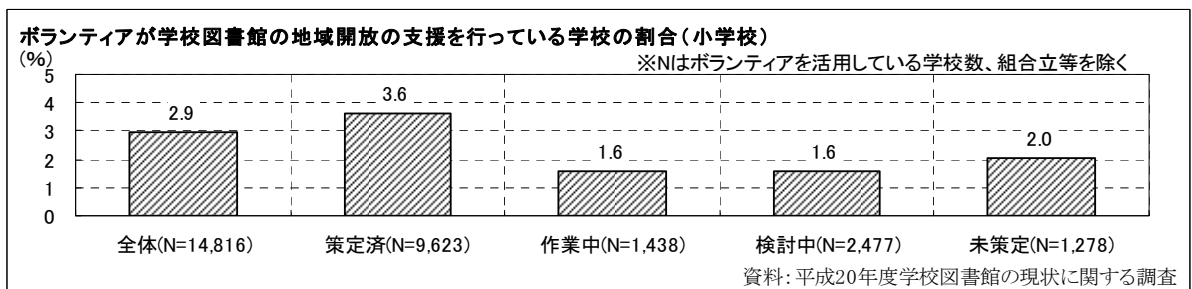
- ▶ 前項①のボランティアを活用している学校の中で、ボランティアによる読み聞かせやブックトークなどの読書活動の支援については、未策定の市区町村の方が策定済市区町村よりも高い割合となっている。



※一部データが得られなかった市区町村を除いて集計しているため、学校数は文部科学省公表値と一致しない。

⑤ ボランティアによる学校図書館の地域開放の支援の実施状況

- ▶ 前項①のボランティアを活用している学校の中で、ボランティアによる学校図書館の地域開放の支援の実施状況をみると、小学校では策定済市区町村の方が未策定の市区町村よりも高い割合となっているが、中学校では逆に未策定の市区町村の方が策定済市区町村よりも高い実施割合となっている。

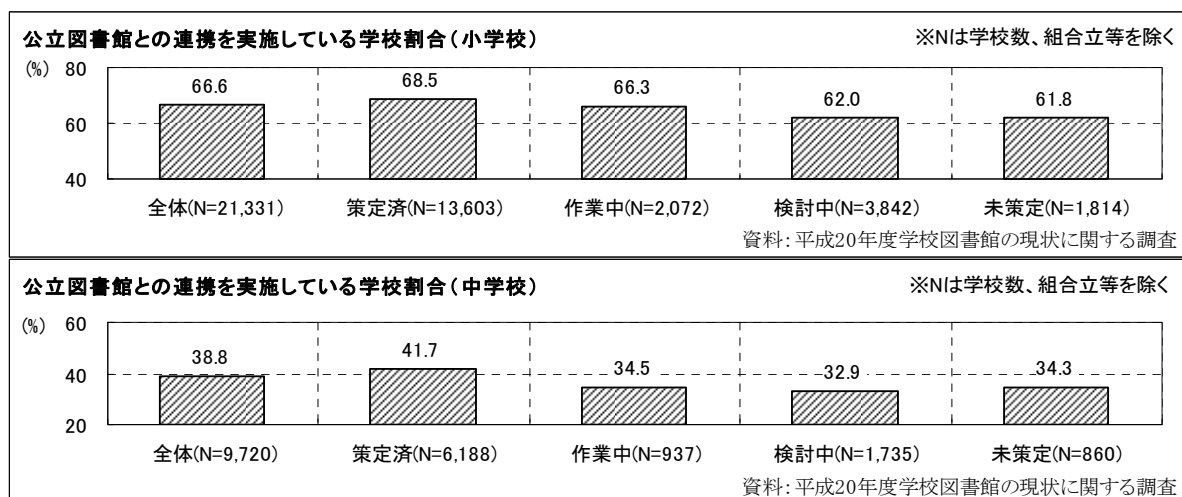


※一部データが得られなかった市区町村を除いて集計しているため、学校数は文部科学省公表値と一致しない。

(8) 推進計画の策定状況と公立図書館との連携状況の関係

① 学校図書館と公立図書館との連携状況

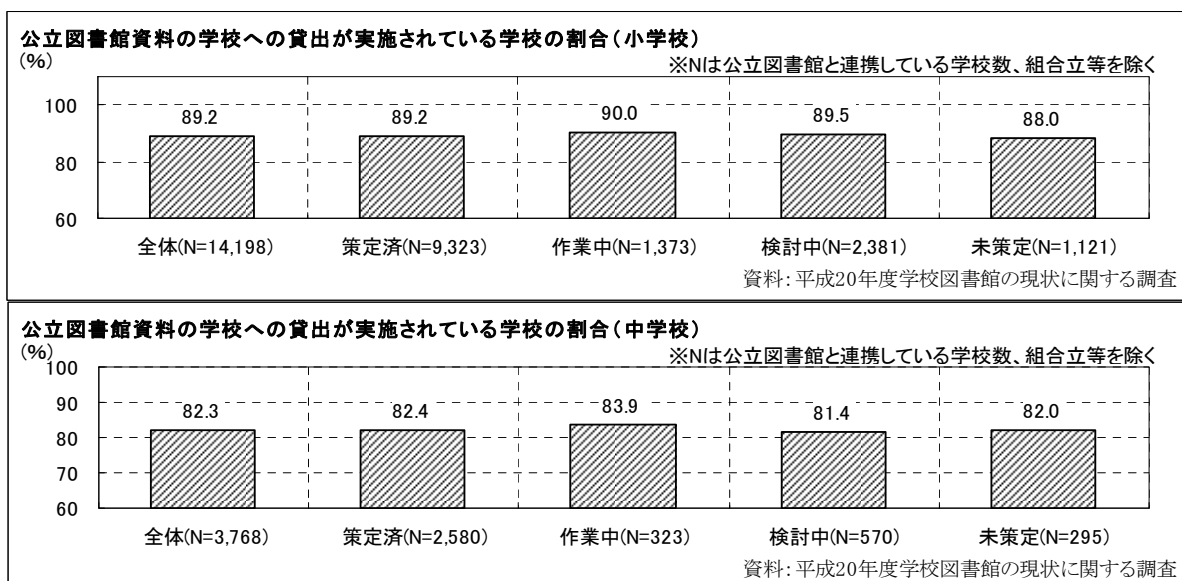
- 公立図書館との連携を図っている学校図書館の割合について、推進計画の策定状況別に比較すると、策定済市区町村の方が未策定の市区町村よりも学校図書館と公立図書館との連携が図られていることがわかる。



※一部データが得られなかった市区町村を除いて集計しているため、学校数は文部科学省公表値と一致しない。

② 公立図書館資料の学校への貸出の実施状況

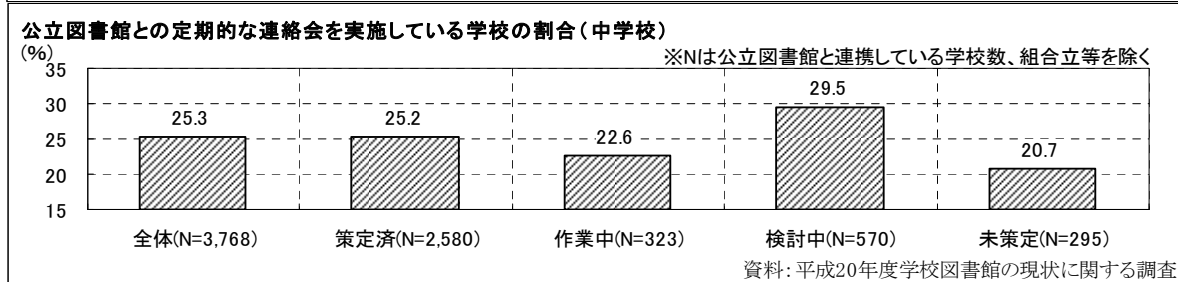
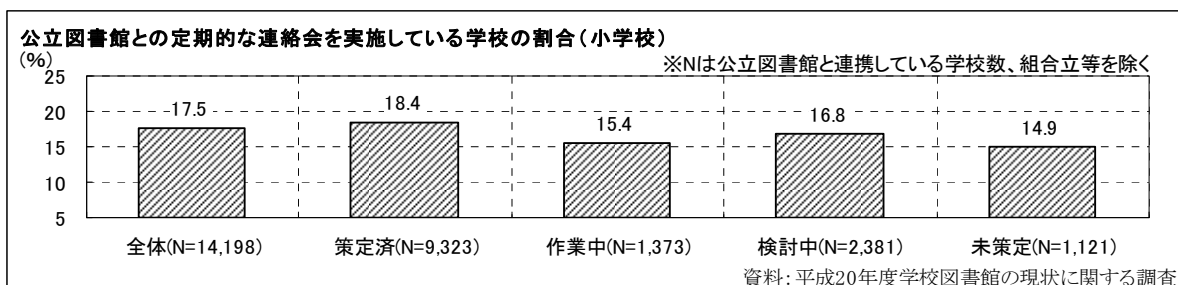
- 前項①の公立図書館と連携を図っている学校に限り、具体的な連携内容をみると、まず公立図書館から学校への図書館資料の貸出の実施状況としては、策定済市区町村の方が未策定の市区町村よりも実施割合は高いが、いずれも小学校で9割近く、中学校で8割以上と実施割合は高く、策定状況によってあまり大きな差はみられない。



※一部データが得られなかった市区町村を除いて集計しているため、学校数は文部科学省公表値と一致しない。

③公立図書館との定期的な連絡会の実施状況

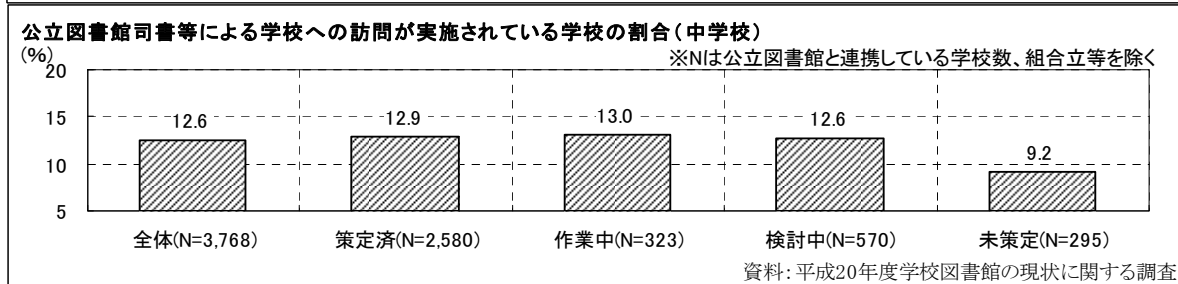
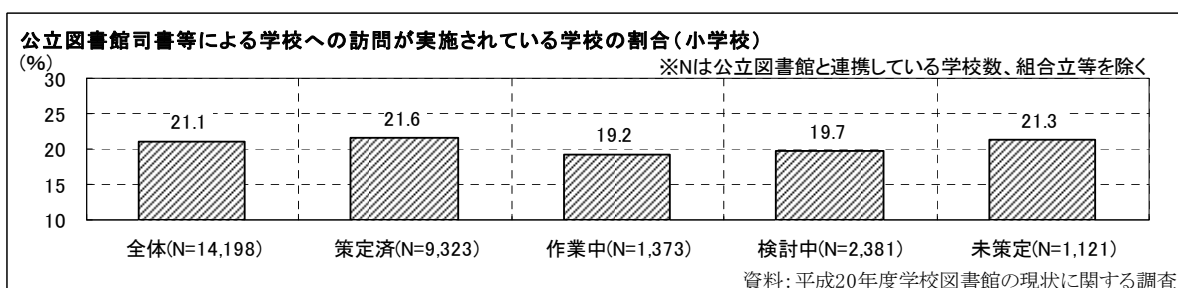
- 公立図書館と連携を図っている学校の中で、公立図書館との間で定期的な連絡会を行っている学校の割合をみると、策定済市区町村の方が未策定の市区町村よりも実施割合は高くなっている。



※一部データが得られなかった市区町村を除いて集計しているため、学校数は文部科学省公表値と一致しない。

④公立図書館司書等による学校への訪問の実施状況

- 公立図書館と連携を図っている学校の中で、公立図書館司書等による学校への訪問の実施状況をみると、小学校では策定済市区町村と未策定の市区町村との間であまり顕著な差はみられないが、中学校では未策定の市区町村における実施割合が低く、策定状況によって差がみられている。

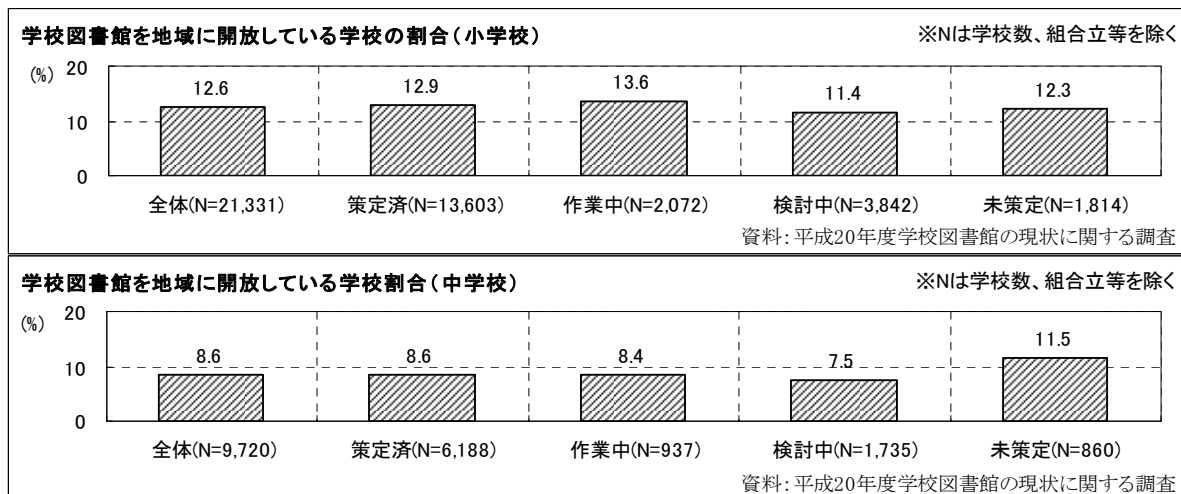


※一部データが得られなかった市区町村を除いて集計しているため、学校数は文部科学省公表値と一致しない。

(9) 推進計画の策定状況と学校図書館の地域開放状況の関係

① 学校図書館を地域に開放している学校の割合

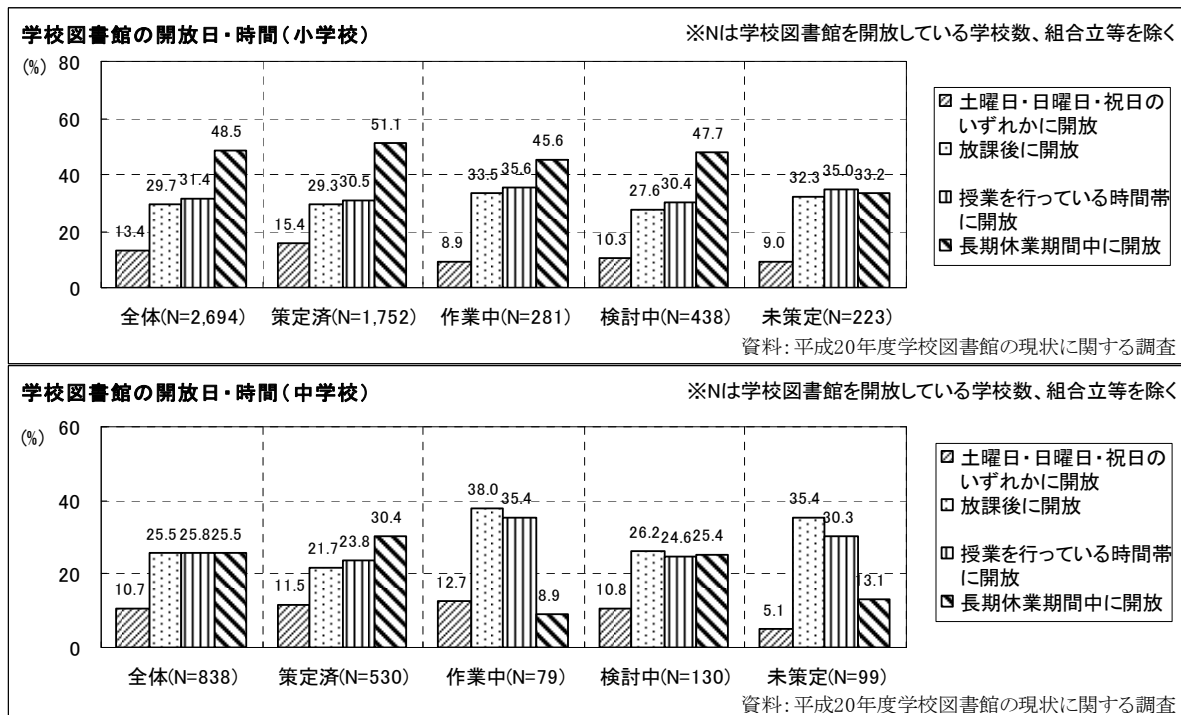
- 学校図書館を地域に開放している学校の割合については、推進計画の策定状況による差はあまりみられない。



※一部データが得られなかった市区町村を除いて集計しているため、学校数は文部科学省公表値と一致しない。

② 学校図書館を地域に開放している日・時間

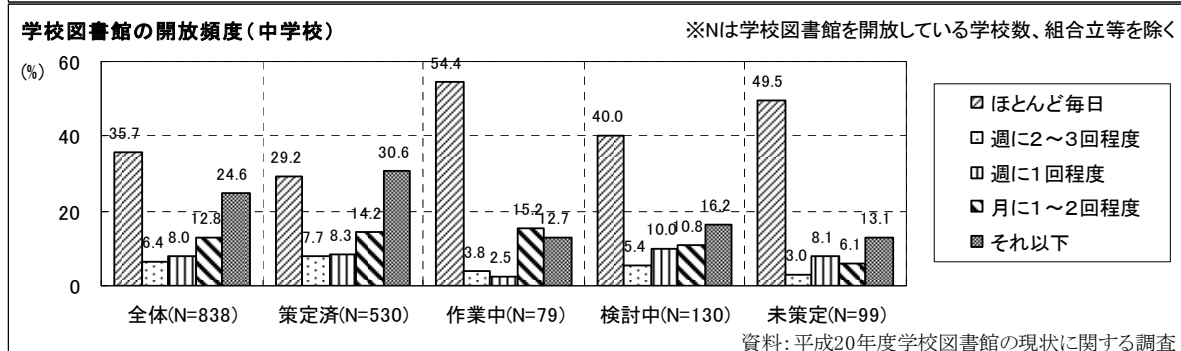
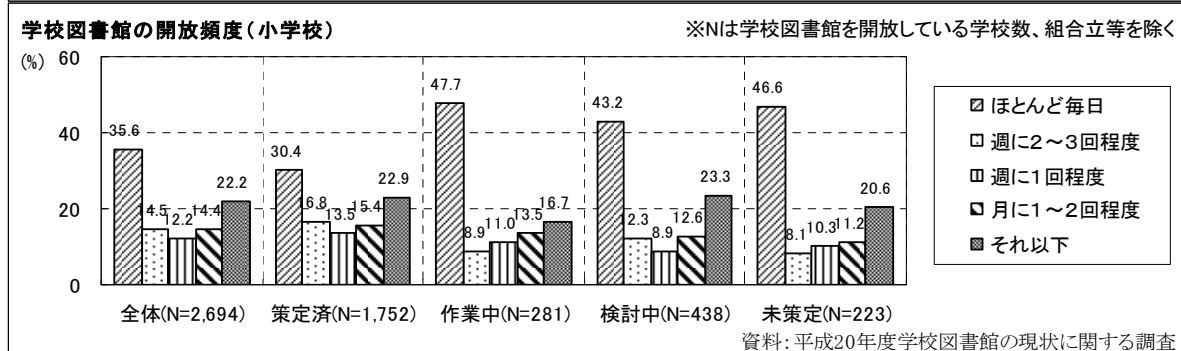
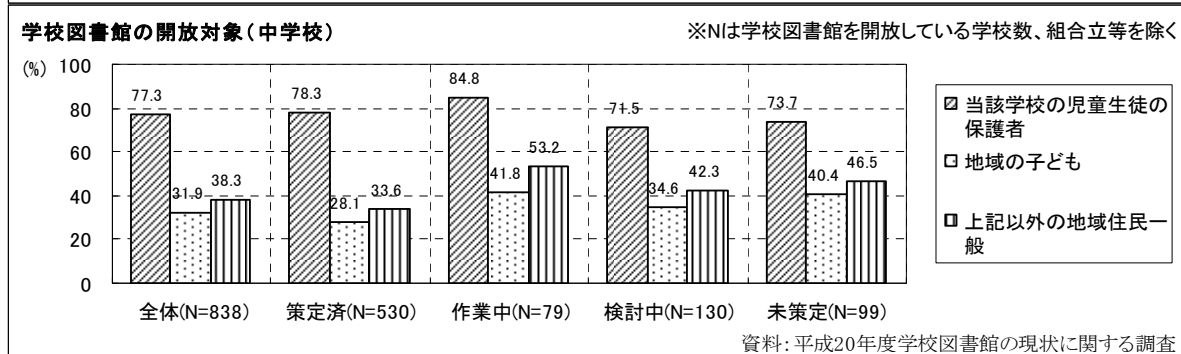
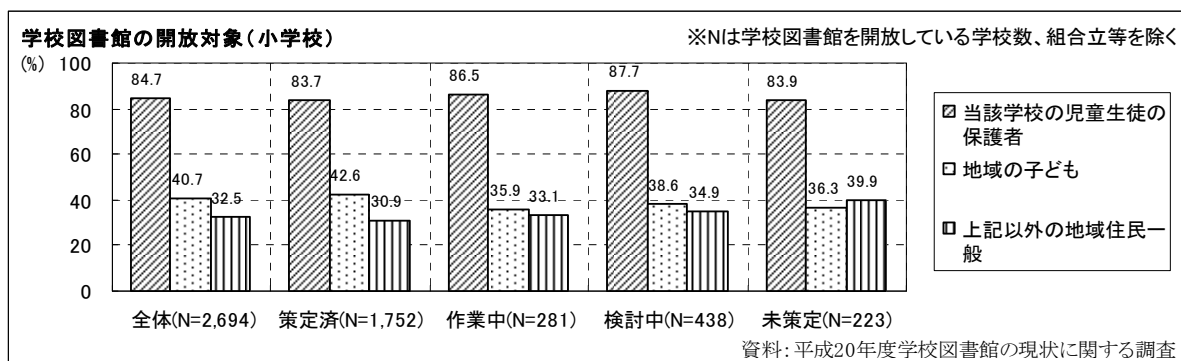
- 前項①で学校図書館を地域に開放している学校に限り、学校図書館の地域開放を行っている日・時間をみると、土曜日・日曜日・祝日のいずれかに開放している学校や長期休業期間中に開放している学校の割合は、策定済市区町村において最も高くなっている。



※一部データが得られなかった市区町村を除いて集計しているため、学校数は文部科学省公表値と一致しない。

③学校図書館の地域開放の対象・頻度

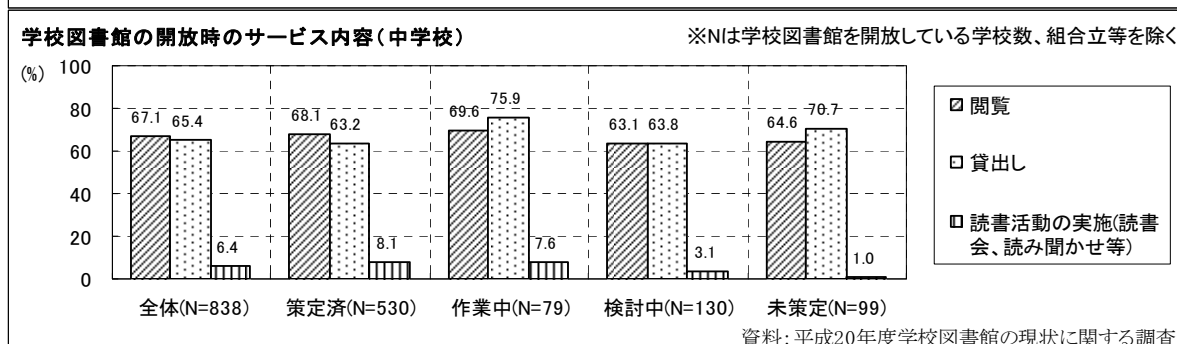
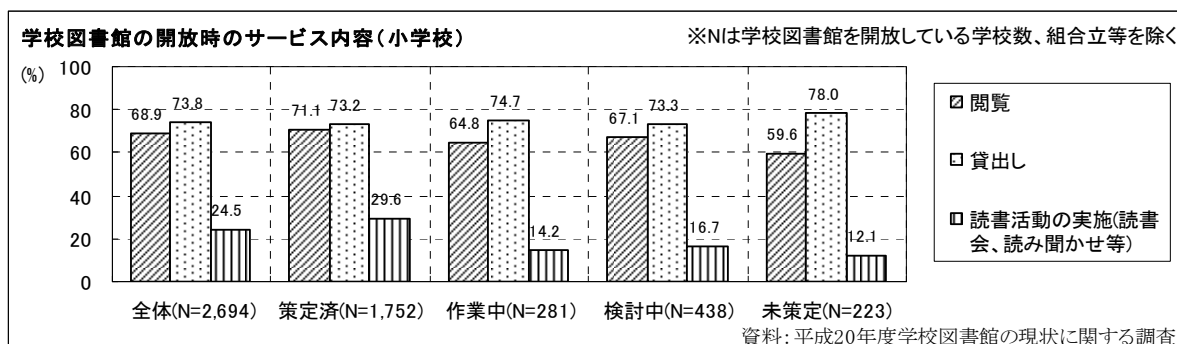
- ▶ 学校図書館を地域に開放している学校に限り、学校図書館の地域開放の対象者をみると、小学校では、策定済市区町村の方が未策定の市区町村よりも、地域の子どもに開放している学校の割合が高い。一方、小学校・中学校ともに、地域住民一般に開放している学校の割合は、未策定の市区町村の方が策定済市区町村よりも高くなっている。
- ▶ 学校図書館の地域開放の頻度についてみると、ほとんど毎日開放しているという学校の割合は、策定済市区町村よりも、策定作業中・検討中、あるいは未策定の市区町村において高くなっている。



※一部データが得られなかった市区町村を除いて集計しているため、学校数は文部科学省公表値と一致しない。

④学校図書館の地域開放時のサービス内容

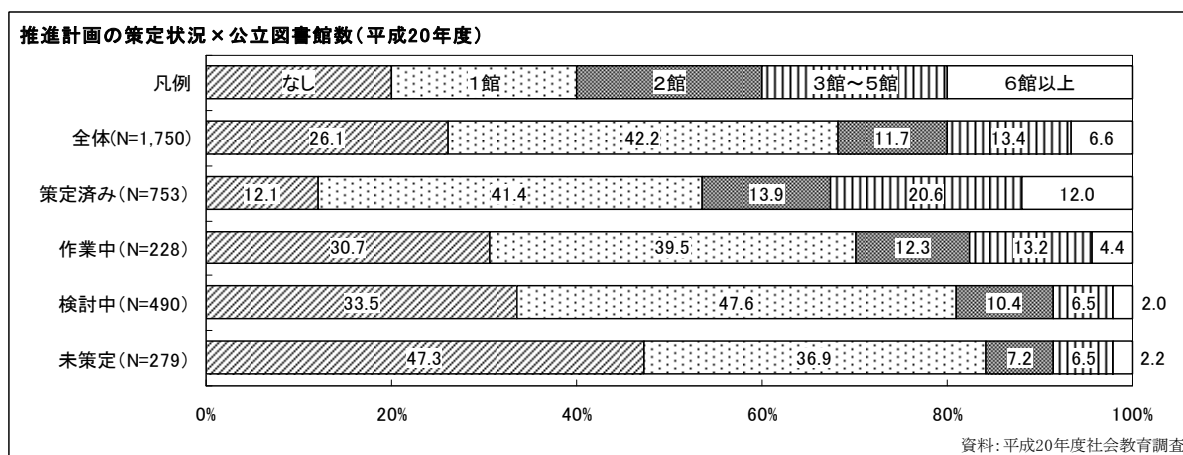
- 学校図書館を地域に開放している学校に限り、そのサービス内容をみると、小・中学校ともに貸出しサービスについては未策定の市区町村の方が策定済市区町村よりも実施割合は高くなっている。これに対して、読書会や読み聞かせなどの読書活動の実施割合については、策定済市区町村の方が未策定の市区町村よりも高くなっている。



※一部データが得られなかった市区町村を除いて集計しているため、学校数は文部科学省公表値と一致しない。

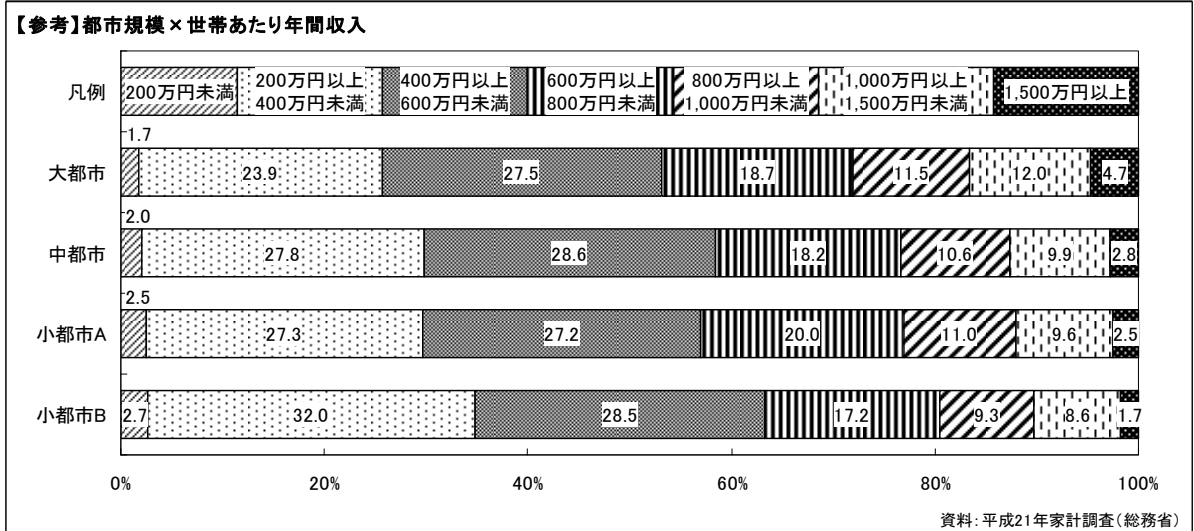
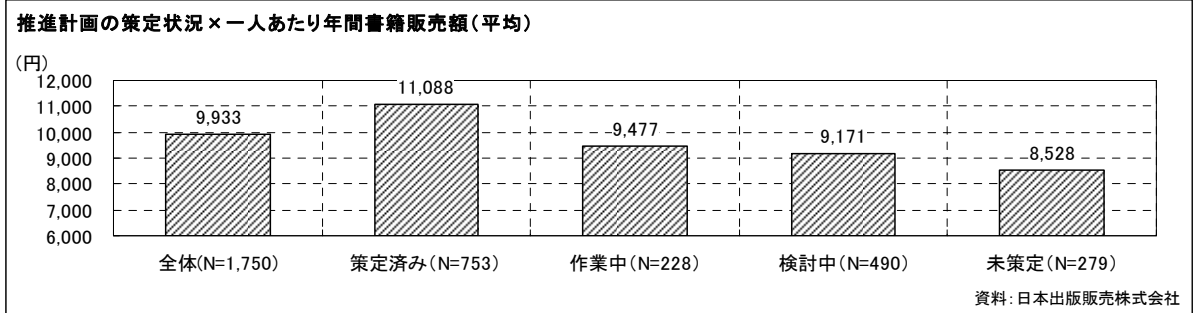
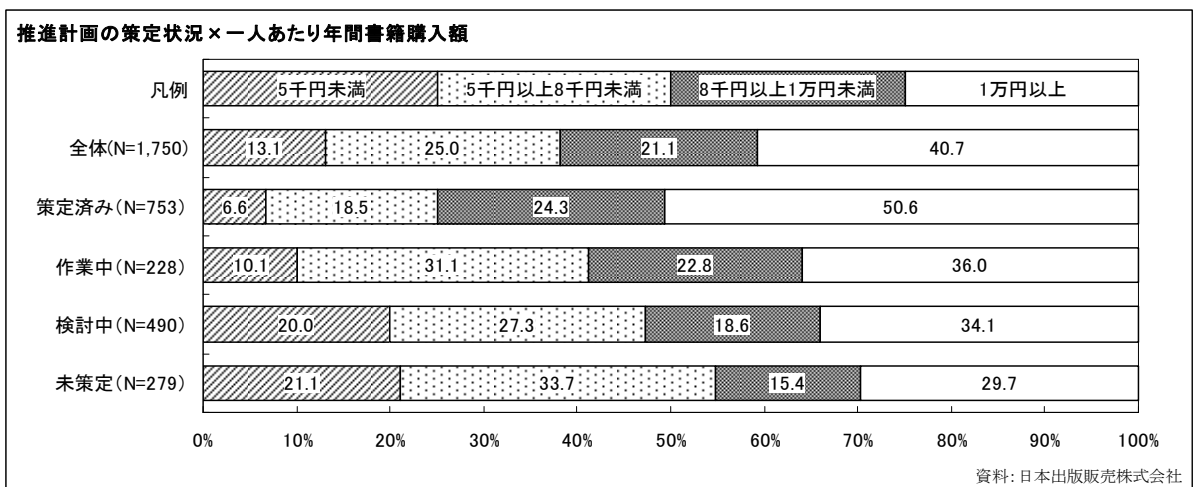
3-3. 推進計画の策定状況と公立図書館等の状況との関係

- 公立図書館の整備状況について推進計画の策定状況別で比較すると、公立図書館が整備されている割合は策定済市区町村が最も高く、さらに2館以上の公立図書館がある市区町村の割合も他より高くなっている。
- これに対して、未策定の市区町村の約半数は公立図書館が未整備であり、地域での読書環境の整備の遅れが示唆される。



3-4. 推進計画の策定状況と地域全体での読書活動の状況との関係

- ▶ 一人あたりの年間書籍購入額について、推進計画の策定状況別で比較すると、策定済市区町村では、一人あたり年間1万円以上の割合が半数以上を占めているのに対して、未策定の市区町村では、半数以上が一人あたり年間8千円未満である。
- ▶ なお、平均額をみると、策定済市区町村では平均11,088円と1万円以上になっているのに対して、策定作業中の市区町村は9,477円、策定を検討している市区町村は9,171円、未策定の市区町村は8,528円と段階的に低くなっている。
- ▶ なお、前出のとおり、策定済市区町村は人口規模も大きいため、書店数や書籍の流通量なども相対的に充実していると考えられる。また大都市の方が世帯あたりの収入も高い傾向があり、こうしたことも結果に影響していると考えられる。



第2章 市区町村における子どもの読書活動の推進に向けた取組状況

1 調査の概要

1-1. 調査の趣旨

第1章での客観的データに基づく分析を補完するデータを収集するとともに、平成21年度調査等の結果を踏まえ、市区町村における子どもの読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）の策定方法や関連する分野、連携組織等の市区町村レベルにおける推進体制等について全国の実態を把握するため、全市区町村を対象にアンケート調査を実施した。

1-2. 調査の方法

(1)調査の対象

全市区町村の教育委員会 1,750 市区町村（平成22年9月1日現在）を対象とした。

(2)調査の方法

本調査は、アンケート票をエクセルファイルで作成し、直接エクセルファイルに回答を入力してもらった上で、電子メールにより回収する方法で実施した。

具体的な手順は以下のとおりである。

- ①都道府県教育委員会に対し、文部科学省より調査協力依頼を送付
- ②都道府県から各市区町村教育委員会子どもの読書活動推進主管課に対し①を周知
- ③市区町村教育委員会子どもの読書活動推進主管課に対し、依頼文と調査票を送付
- ④市区町村教育委員会は、専用 HP にアクセスし、調査票（電子ファイル）をダウンロード
- ⑤市区町村教育委員会は、調査票に入力回答した後、添付ファイルにて回答ファイルを返送
- ⑥利用端末の制約等によりファイルのダウンロードやメールでの回答が困難な場合は、③の送付した調査票に直接記載しファックスにて返送

(3)調査の実施時期

- | | |
|------------|---------------|
| 平成22年11月下旬 | 調査依頼文等を発送 |
| 平成22年12月中旬 | 調査票の回答期限 |
| 平成22年12月下旬 | 未回答市区町村に督促状発送 |
| 平成23年2月中旬 | 回収締め切り |

(4)調査の内容

本調査は「データ編」と「アンケート編」で構成されており、「データ編」では各市区町村における子どもの読書活動に関係する各種基礎データの収集を、また「アンケート編」では市区町村における子どもの読書活動の推進に関する取組状況の把握を行った。

なお、具体的な調査項目は次ページの図表-3のとおりである。

(5)回収状況

回収数 1,235 市区町村（回収率 70.6%）

図表-3 アンケート調査項目一覧

データ編	
学校における子どもの読書活動の推進に関する取組状況	Q1 学校施設数及び学校図書費の状況 Q2 学校及び学校図書館における図書館関係職員の配置状況
その他の施設等における子どもの読書活動の推進に関する取組状況	Q3 社会教育施設の施設数と子どもの読書スペースのある施設数 Q4 公立図書館における職員の配置状況 Q5 公立図書館における子どもの読書活動の推進に係る取組状況 Q6 児童館における子どもの読書活動の推進に係る取組状況 Q7 その他の施設における子どもの読書活動の推進に係る取組状況 Q8 民間等における子どもの読書活動の推進に係る取組状況
アンケート編	
市区町村の基本的な取組姿勢	Q1 子どもの読書活動の推進に関する宣言の有無 Q2 総合計画における「読書活動の推進」の位置づけ Q3 教育行政方針における「読書活動の推進」の位置づけ Q4 子どもの読書活動の推進のための予算措置の状況(H22年度) Q5 子どもの読書活動の推進のための広報活動の実施状況 Q6 推進計画の策定状況
推進計画に基づく取組の実施状況 ※策定済又は策定中の市区町村のみ回答	Q7 推進計画の策定のための組織・会議等の設置状況 Q8 推進計画の担当課名 Q9 推進計画の策定年度と目標年度 Q10 推進計画の実施のための推進組織の設置状況(名称・構成員等) Q11 推進計画の下位計画(実施計画・事業計画)の策定状況 Q12 推進計画に基づく平成22年度の具体的な事業 Q13 推進計画での具体的な達成目標の設定状況 Q14 学校・家庭・公立図書館・その他の取組に係る数値目標の有無 Q15 推進計画に基づく取組の進捗管理方法 Q16 推進計画に関わるその他の計画の名称等 Q17 推進計画に関わるその他の計画での具体的な事業 Q18 推進計画とその他の計画との連携方策
未策定の市区町村での取組の実施状況 ※未策定の市区町村のみ回答	Q19 子どもの読書活動の推進に関する取組の実施の有無 Q20 子どもの読書活動の推進に関する取組の担当課名 Q21 子どもの読書活動の推進組織の設置状況(名称・構成員等) Q22 子どもの読書活動の推進に関わるその他の計画の名称等
子どもの読書活動を推進する上での各主体の役割分担	Q23 学校に対して求める役割・取組 Q24 家庭に対して求める役割・取組 Q25 公立図書館に対して求める役割・取組 Q26 児童館や保育所などに対して求める役割・取組 Q27 地域や民間団体などに対して求める役割・取組
子どもの読書活動の推進に向けた今後の取組方針等	Q28 これまでの取組を通して見られた具体的な効果・成果 Q29 子どもの読書活動の推進に向けて今後行政として重視する取組 Q30 効果的・特徴的な取組事例やユニークな取組事例など Q31 今後の取組にあたり国や都道府県に求めること Q32 その他自由意見

1-3. 集計にあたって

集計結果グラフについての見方は、以下のとおりである。

- 「全体（N）」とは、当該設問に回答すべき全ての対象を表す。
- 各選択肢に対する回答割合（％）は、当該設問に回答すべき対象のうち、当該選択肢を選んだ件数を回答数（N）で除したものである。
- 「無回答」とは、当該設問に回答すべき対象のうち、当該設問に回答のなかった件数を表す。
- 回答割合（％）は小数点第2位を四捨五入しているため、単一回答（選択肢の中からあてはまるものを一つだけ選ぶ設問）であっても合計が100にならない場合がある。

1-4. 回答市区町村における推進計画の策定状況について

「アンケート編」問6の回答から、市区町村における推進計画の策定状況を整理すると以下のとおりである。

なお、「3 子どもの読書活動の推進に係る市区町村の取組体制等に関する各種データの分析」及び「4 子どもの読書活動の推進に向けた市区町村の取組に関するアンケート調査」で示した集計のうち、推進計画の策定状況別クロス集計は、この「アンケート編」問6の回答をもとに集計したものである。

図表-4 回答市区町村における推進計画の策定状況

		策定済	策定中	未策定	合計
全体		617 (49.7%) (100%)	82 (6.7%) (100%)	536 (43.4%) (100%)	1,235 (100%) (100%)
市区町村	市・区	418 (65.9%) (67.8%)	47 (7.4%) (57.3%)	169 (26.7%) (31.5%)	634 (100%) (51.6%)
	町	175 (35.5%) (28.4%)	28 (5.7%) (34.2%)	290 (58.8%) (54.1%)	493 (100%) (39.9%)
	村	24 (22.2%) (3.9%)	7 (6.5%) (8.5%)	77 (71.3%) (14.4%)	108 (100%) (8.7%)

2 アンケート調査結果の要点

子どもの読書活動の推進に係る市区町村の取組体制等に関する各種データの分析及び子どもの読書活動の推進に向けた市区町村の取組に関するアンケート調査の結果について、要点を整理すると、以下のとおりである。

2-1. 子どもの読書活動の推進に係る市区町村の取組体制等に関する各種データの分析

■学校における子どもの読書活動の推進に関する取組状況

- ・学校図書館図書費の予算や学校教育費の決算状況を見ると、推進計画が策定されている市区町村（以下、「策定済市区町村」という。）の方が未策定の市区町村よりも多くの図書費が確保されている傾向がみられる。
- ・策定済市区町村では、学校教育費に占める図書購入費の割合は高く、推進計画に基づき計画的な図書の購入・補充が図られていることがうかがえる。
- ・策定済市区町村の方が、読書活動に係る年間指導計画を作成している学校の割合が高くなっている。

■学校及び学校図書館における図書館関係職員の配置状況

- ・策定済市区町村では、司書教諭や学校図書館担当職員、委託・派遣等による職員の配置割合が未策定の市区町村より高く、行政による学校図書館への人員配置が進んでいる。
- ・配置されている学校図書館担当職員の中で司書又は司書教諭の資格を保有している職員の割合も、策定済市区町村の方が未策定の市区町村より高くなっている。
- ・策定済市区町村では、学校図書館担当職員が一人1校だけの専任として配置されている学校の割合が高くなっている。

■その他の施設等における子どもの読書活動の推進に関する取組状況

- ・推進計画の策定状況に関わらず、ほとんどの公立図書館では児童室・児童コーナーなど子どもの読書活動の推進のための環境が整備されている。一方、公民館や児童館などにおける子どもの読書スペースについては、策定済市区町村の方が未策定の市区町村よりも整備が進んでいる。
- ・公立図書館における状況をみると、策定済市区町村の方が、専任職員や司書・司書補の資格保有者が多く配置されている傾向にあり、1館あたりの予算額も1.5倍と大きい。
- ・未策定の市区町村の公立図書館と比べると、子どもの読書に関する講演会や、乳幼児向けの絵本リストの策定・配布、公民館図書室や保育所・児童館、学校への団体貸出やお話し会など、子どもの読書活動を推進するための様々な取組が積極的に行われている。
- ・このほか、児童館での保護者やボランティアによる読み聞かせ・お話し会や保健所・保健センターでの読書活動、ブックスタート事業、教育センター等における研修会の実施などについても、総じて策定済市区町村の方が活発に取り組まれている。

■民間等における子どもの読書活動の推進に関する取組状況

- ・民間等における文庫などの読書に関する取組を行っている団体や、一般に公開している私立図書館・専門図書館数については、策定済市区町村の方が未策定の市区町村よりも多く把握されている。

2-2. 子どもの読書活動の推進に向けた市区町村の取組に関するアンケート調査

■子どもの読書活動の推進に対する市区町村の基本的な取組姿勢

- ・読書活動の推進に関する宣言を行っている市区町村は少ないが、総合計画で「読書活動の推進」を位置づけている市区町村は4割強、教育行政方針で位置づけている市区町村は6割以上であり、それらの市区町村の約6割が推進計画を策定している。
- ・当初予算で子どもの読書活動推進のための予算が措置されている市区町村の約8割では、学校図書館に関わる予算が組まれており、このうち約4割の市区町村では、学校図書館図書標準を達成していない学校に配慮した予算措置がなされている。
- ・策定済市区町村の方が、当初予算で子どもの読書活動の推進のための予算措置が図られている割合が高くなっているほか、広報活動の実施割合も約9割と高くなっている。

■推進計画の策定状況

- ・回答市区町村の約5割で推進計画が既に策定されており、本年度中に策定予定の市区町村を加えると、約6割の市区町村で推進計画の策定が進められている。
- ・市・区部では7割近くで既に推進計画が策定されているが、町・村部では半数以上が未策定である。
- ・国の法律制定や都道府県における推進計画の策定を契機として推進計画を策定した市区町村が多い。
- ・推進計画を策定していない理由としては、専門的な人材が不足していることが最も大きく、公立図書館が設置されていないなどの理由も村部を中心に挙げられている。

■推進計画に基づく取組の実施状況

- ・約8割の市区町村では、推進計画の策定に際して組織や会議等が設置されているが、計画の実施や進捗管理のための推進組織を設置している市区町村は約4割と半減し、さらに具体的な実施計画や事業計画を作成している市区町村は1割に満たない。
- ・計画の実施や進捗管理のための推進組織が設置されている市区町村の方が、予算措置された事業を多く挙げており、計画を策定するだけでなく、その実行性を高めるための組織を設置することが、事業の予算化に有効に寄与していることがうかがえる。
- ・推進計画において具体的な達成目標を設定している市区町村は3割程度であり、町・村部では特に達成目標の設定がなされていないケースが多くなっている。
- ・具体的に設定されている数値目標としては、学校や公立図書館の取組に関する事項が多く、実際に数値目標を設定している市区町村と設定していない市区町村とを比較すると、学校図書館と公立図書館との連携状況や学校図書館担当職員の配置水準など、様々な面で差がみられ、数値目標の設定が取組の水準の向上に寄与していることがうかがえる。
- ・なお、推進計画と関連する行政計画としては、次世代育成計画や教育振興基本計画、生涯学習推進計画などが挙げられており、半数以上の計画では推進計画の事業が位置づけられている。

■推進計画が策定されていない市区町村における取組の実施状況

- ・推進計画が策定されていない市区町村の6割弱で子どもの読書活動の推進に関する取組が実施されているが、関係機関等による推進組織が設置されているのは2割程度であり、その構成メンバーも担当課の職員と学校関係者が中心となっている。
- ・子どもの読書活動の推進に関する事業を行政計画に位置づけている市区町村は2割程度である。

■子どもの読書活動を推進する上での役割分担

- ・子どもの読書活動を推進する上で、学校に求める役割としては、「全校一斉の読書活動等の実施による子どもの読書習慣の形成」や「家庭における保護者の意識啓発」「ボランティアやPTAとの連携」などが多くから挙げられており、特に策定済市区町村からは、「公立図書館との連携」が未策定の市区町村よりも多くから挙げられている。
- ・家庭に対しては、「家庭での読み聞かせの実施などを通じた読書に親しむきっかけづくり」が9割近くの市区町村から求められているほか、「公立図書館等の利用促進による読書に親しむきっかけづくり」や「学校や公立図書館等での読み聞かせなどへの参加・協力」「ブックスタート事業への参加による幼少期からの読書活動の推進」などについては、策定済市区町村の方が未策定の市区町村よりも強く求めている。
- ・公立図書館に対して求める役割としては、「児童・青少年用の図書資料の充実」や「読み聞かせ（お話し会）の実施などによる読書に親しむ機会の提供」などが多くから挙げられており、策定済市区町村ではより多くの役割や取組を公立図書館に期待している。
- ・児童館や保育所に対しても、「読み聞かせ（お話し会）の実施などによる読書に親しむ機会の提供」や「子どものための読書スペースの確保など、子どもの読書活動のための環境の整備」などについての取組を求める声が多く市区町村から聞かれており、策定済市区町村からは具体的な読書活動に係る取組を求める声が高くなっている。
- ・また、地域や民間団体等に対しては、「学校図書館等での読み聞かせへのボランティアとしての参加」を期待する市区町村が8割近くと多くみられる。

■子どもの読書活動の推進に向けた今後の取組方針等

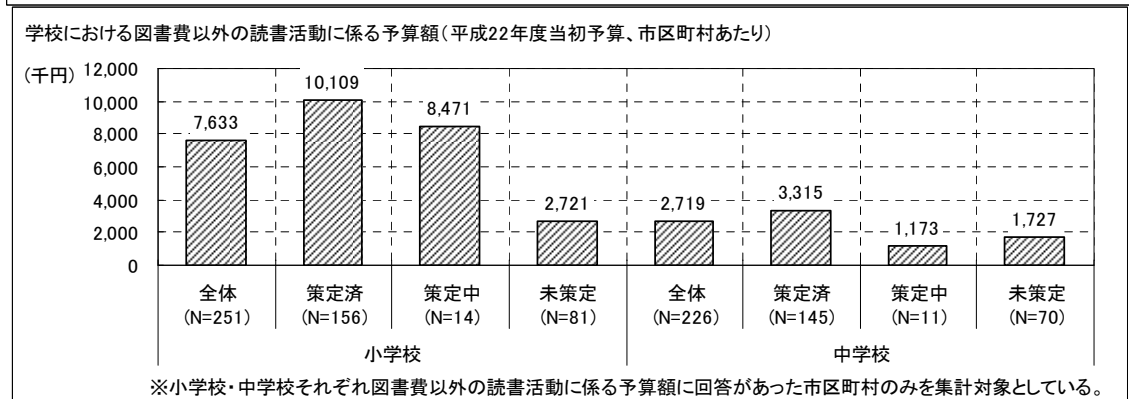
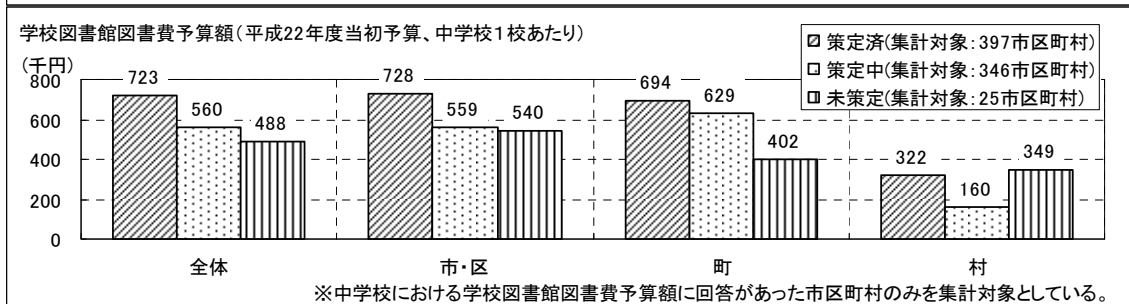
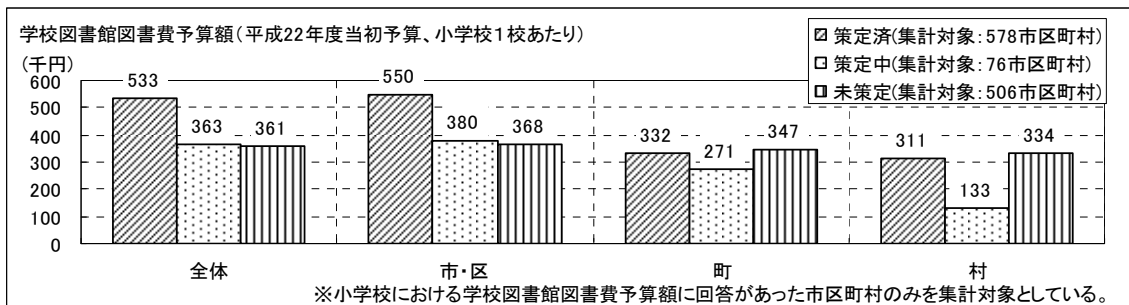
- ・これまでの子どもの読書活動の推進に関する取組を通じた効果・成果として、「各学校で子どもの読書活動の推進に関する取組が充実した」点が最も多くから挙げられているほか、学校図書館の施設・設備の整備・充実が図られ、子どもの読書環境が改善したことや、学校図書館同士や学校図書館と公立図書館との連携による取組が充実したことなどについても、特に策定済市区町村から多く挙げられている。
- ・推進組織の設置別でみると、総じて推進組織を設置している市区町村の方が設置していない市区町村よりも多くの効果・成果がみられており、特に学校での取組の充実や学校図書館同士、あるいは学校図書館と公立図書館との連携の充実などが多く挙げられている。
- ・今後重視する取組としては、「学校図書館と公立図書館の連携の強化」が最も多くの市区町村から挙げられており、特に策定済市区町村では、「学校図書館の資料、施設、設備等の整備・充実」「学校図書館と公立図書館の連携の強化」「公立図書館等における児童向けの蔵書の充実」など、学校図書館と公立図書館を核とした取組の充実を重視している傾向がみられる。

3 子どもの読書活動の推進に係る市区町村の取組体制等に関する各種データの分析

3-1. 学校における子どもの読書活動の推進に関する取組状況

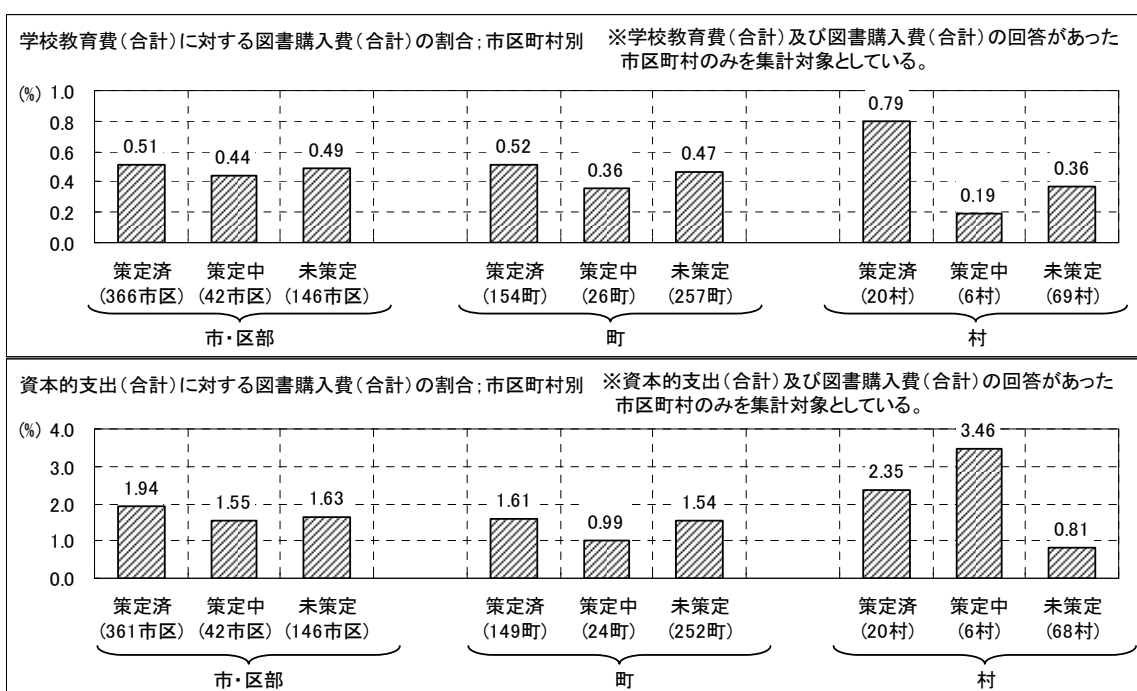
(1) 学校図書館図書費の予算確保の状況

- 推進計画の策定状況別に、1学校あたりの学校図書館図書費の予算額（平成22年度当初予算）を比較すると、全体では、小学校・中学校ともに、策定済市区町村の方が予算額は高くなっている。
- 市区町村別にみると、小学校については、市・区部では、推進計画が策定されている市・区の方が未策定の市・区よりも1学校あたりで平均18万円近く図書費予算額が高くなっているが、町・村部では、未策定の町・村においても策定済みの町・村と同程度の予算が確保されている。
- 中学校について市区町村別にみると、市・区部及び町部では、推進計画を策定済みの市・区・町の方が未策定の市・区・町よりも1学校あたりの図書費予算額が高くなっている。
- 1市区町村あたりの学校における図書費以外の読書活動に係る予算額（平成22年度当初予算）平均を学校種別に比較すると、小学校・中学校いずれも策定済市区町村での予算額が高い。



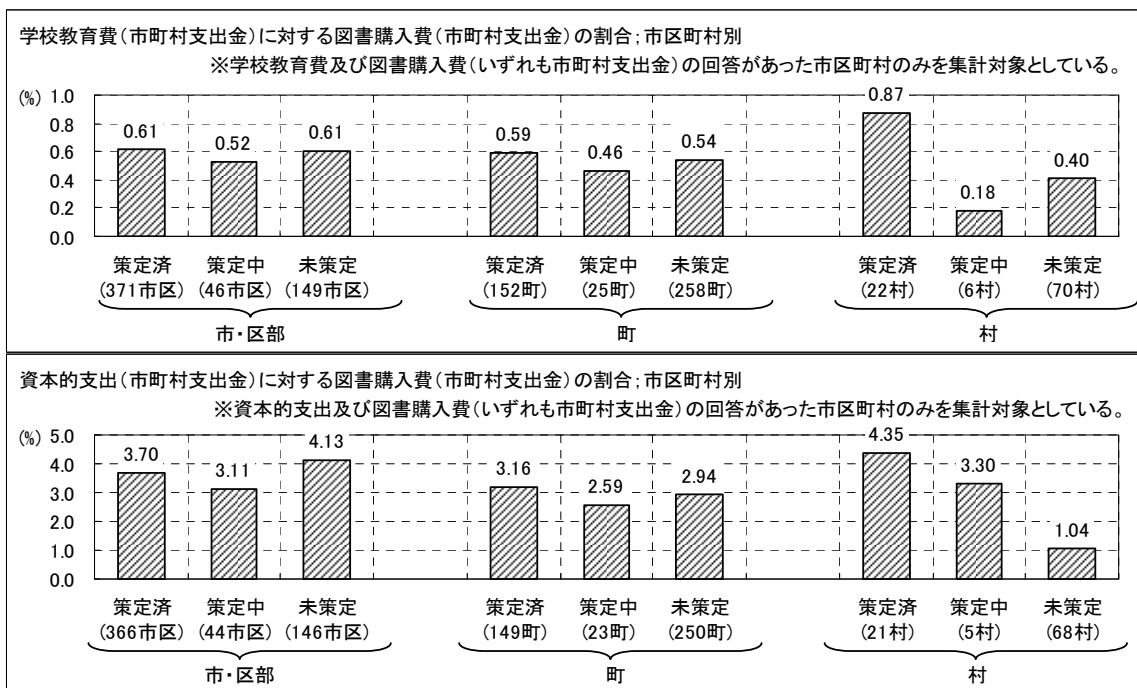
(2) 学校教育費の決算の状況

- 平成 20 会計年度における学校教育費に対する図書購入費の割合をみると、策定済市区町村の方が図書購入費の割合が高く、推進計画に基づき計画的な図書の購入・補充が図られていることがうかがえる。
- また、学校教育費のうち資本的支出に対する図書購入費の割合も同様の傾向がみられるが、村部では、推進計画を策定中の村の方が策定済みの村よりも上回っている。



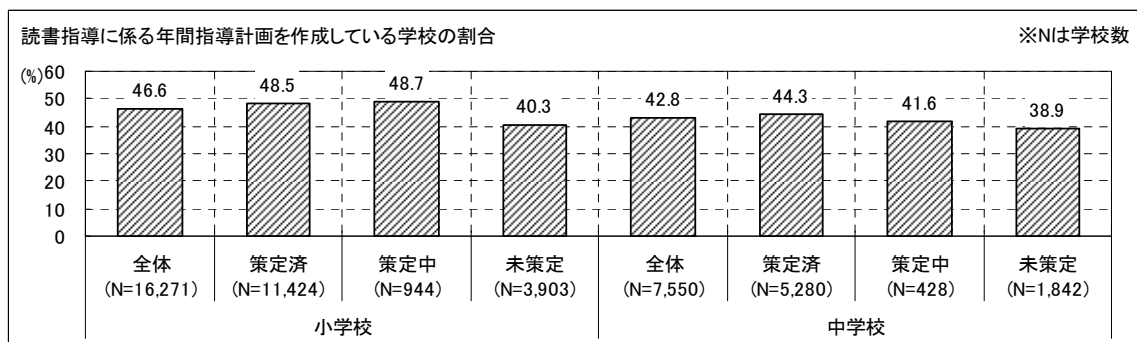
(3) 学校教育費(市区町村支出金)の決算の状況

- 平成 20 会計年度における学校教育費のうち、市町村支出金に限り、図書購入費の割合を比較すると、策定済市区町村では、市区町村支出金としての図書購入費の割合も高く、推進計画の策定を背景に、図書費購入に係る市区町村の財源が確保されやすくなっていることがうかがえる。
- なお、市町村支出金の資本的支出に対する図書購入費の割合について、市・区部をみると、未策定の方が策定済みよりも高い割合となっている。



(4) 読書指導に係る年間指導計画の作成状況

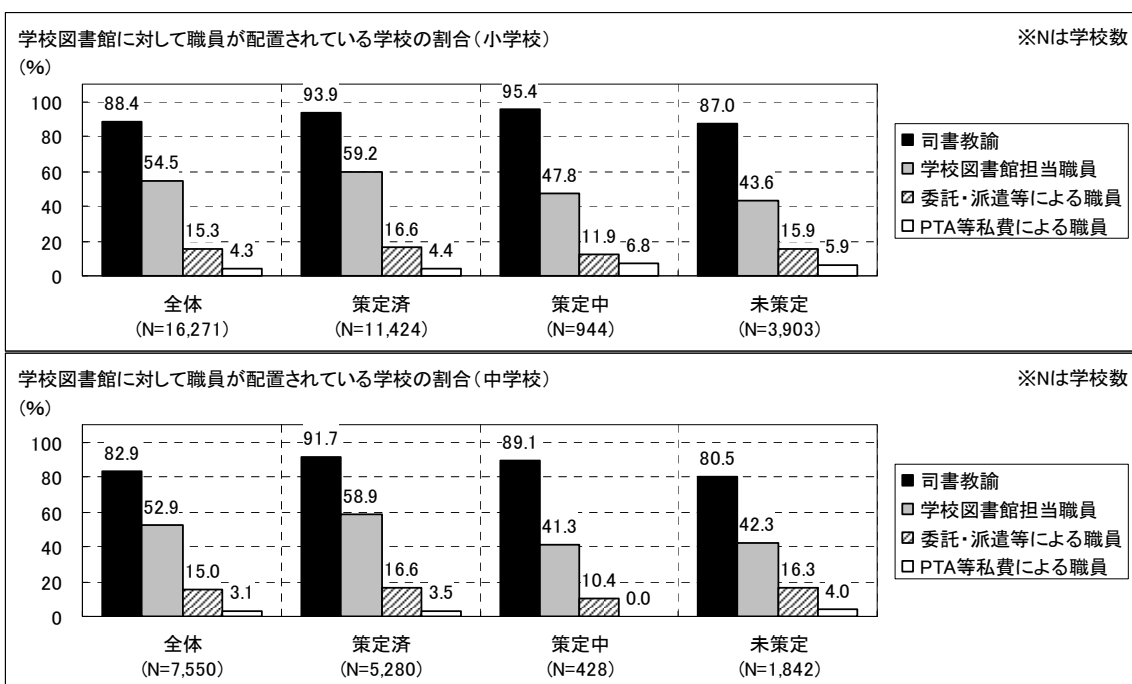
- 推進計画の策定状況別に、読書指導に係る年間指導計画を作成している学校の割合を比較すると、策定済市区町村では、未策定の市区町村よりも、小学校・中学校いずれも読書指導に係る年間指導計画を作成している学校の割合が高くなっている。



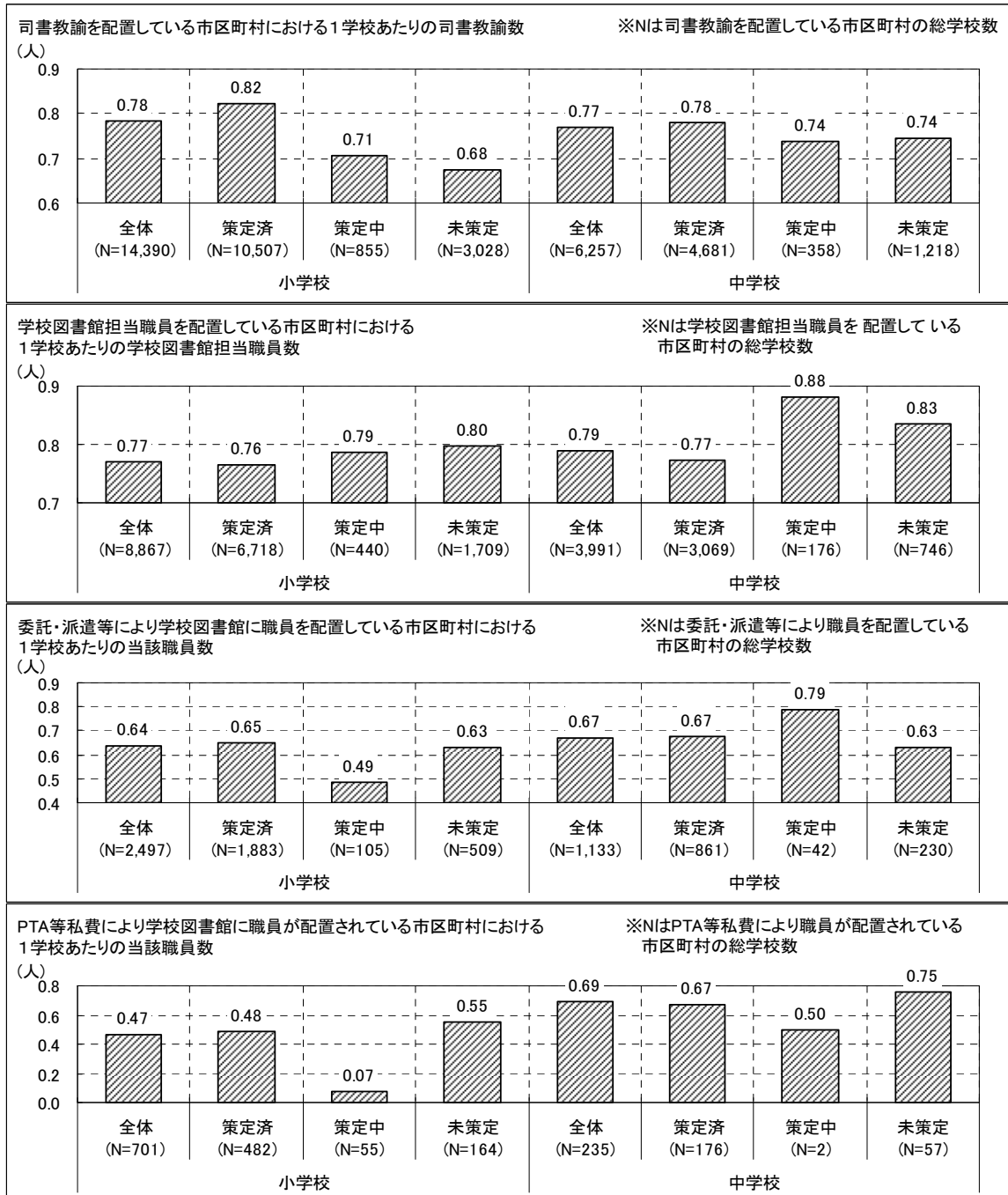
3-2. 学校及び学校図書館における図書館関係職員の配置状況

(1) 学校図書館に対する職員の配置状況

- 推進計画の策定状況別に、小学校の学校図書館に対する職員の配置状況を比較すると、司書教諭については、推進計画が策定済み又は策定中の市区町村の方が未策定の市区町村よりも配置されている学校の割合が高くなっている。また、学校図書館担当職員や委託・派遣等による職員が配置されている学校の割合については、策定済市区町村が最も高くなっている。
- 中学校についても同様の傾向がみられ、司書教諭や学校図書館担当職員、委託・派遣等による職員が配置されている学校の割合は、策定済市区町村の方が未策定の市区町村よりも高くなっている。
- 一方、PTA等私費で学校図書館担当職員が配置されている学校の割合は、小学校・中学校ともに策定済市区町村が最も低くなっている。策定済市区町村では、行政による学校図書館への職員の配置が積極的に行われているのに対して、未策定の市区町村では、司書教諭や学校図書館担当職員などの配置割合が相対的に低く、行政による学校図書館への職員の配置が十分でないため、PTA等の私費により学校図書館担当職員が配置されている学校が多くなっているものと推察される。



- 司書教諭が配置されている市区町村内での1学校あたりの司書教諭数をみると、小学校・中学校ともに策定済市区町村の学校の方が配置が充実している。
- 一方、学校図書館担当職員、委託・派遣等による職員、及びPTA等私費で配置されている学校図書館担当職員について、それぞれ配置されている市区町村における学校1校あたりの平均職員数をみると、必ずしも策定済市区町村の方が高水準にはなっていない。



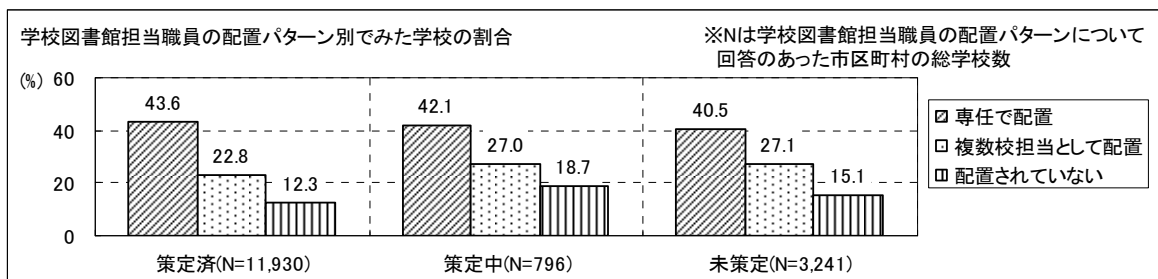
(2) 学校図書館に配置されている職員の職員区分

- 学校図書館に配置されている職員について、職員区分別でみると、策定済市区町村では、正規職員、嘱託職員、臨時職員がほぼ同じ割合で 24～28%程度を占めているが、推進計画を策定中の市区町村では、臨時職員の割合が 4 割強と他と比べて高い。
- 学校図書館に配置されている職員について、勤務形態別でみると、常勤職員の割合はいずれも約 8～10%であり、推進計画の有無によって大きな差はみられない。
- 学校図書館に配置されている職員について、司書又は司書教諭の資格保有者の割合をみると、策定済市区町村の方が、司書又は司書教諭の有資格者が占める割合が高く、6 割近くとなっている。



(3) 学校図書館担当職員の配置パターン

- ▶ 学校図書館担当職員が配置されている小・中学校について、どのような配置パターンとなっているかをみると、一人1校だけの専任として配置されている学校の割合は、策定済市区町村が最も高くなっている。
- ▶ なお、具体的な勤務条件や配置パターンについての記述回答をみると、勤務日数については1週間あたりの勤務条件を設定しているという回答が多く、また勤務時間については1日あたりの勤務条件を設定しているという回答が多かった。

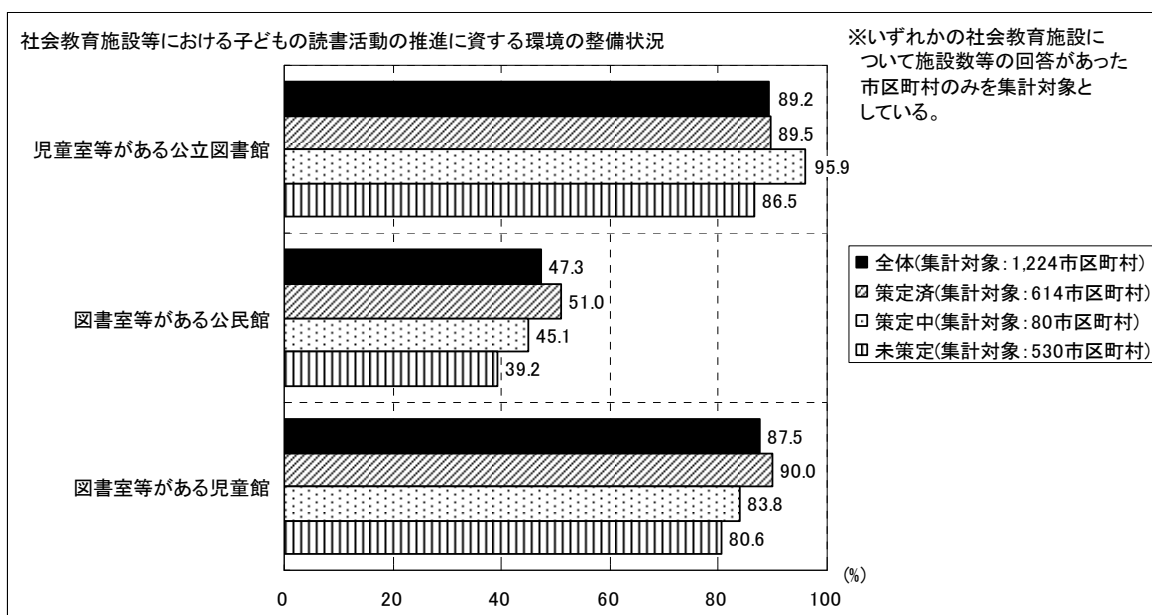


学校図書館担当職員の勤務条件・配置パターン			回答数	割合
回答のあった市区町村数(N)			584	100.0%
勤務条件	勤務日数	年間の勤務条件がある	72	12.3%
		月間の勤務条件がある	32	5.5%
		週間の勤務条件がある	363	62.2%
	勤務時間	年間の勤務条件がある	22	3.8%
		月間の勤務条件がある	2	0.3%
		週間の勤務条件がある	57	9.8%
	給与	1日の勤務条件がある	377	64.6%
		月給	1	0.2%
		日給	4	0.7%
その他	時給	6	1.0%	
その他		26	4.5%	

3-3. その他の施設等における子どもの読書活動の推進に関する取組状況

(1) 社会教育施設等における子どものための読書スペースの設置状況

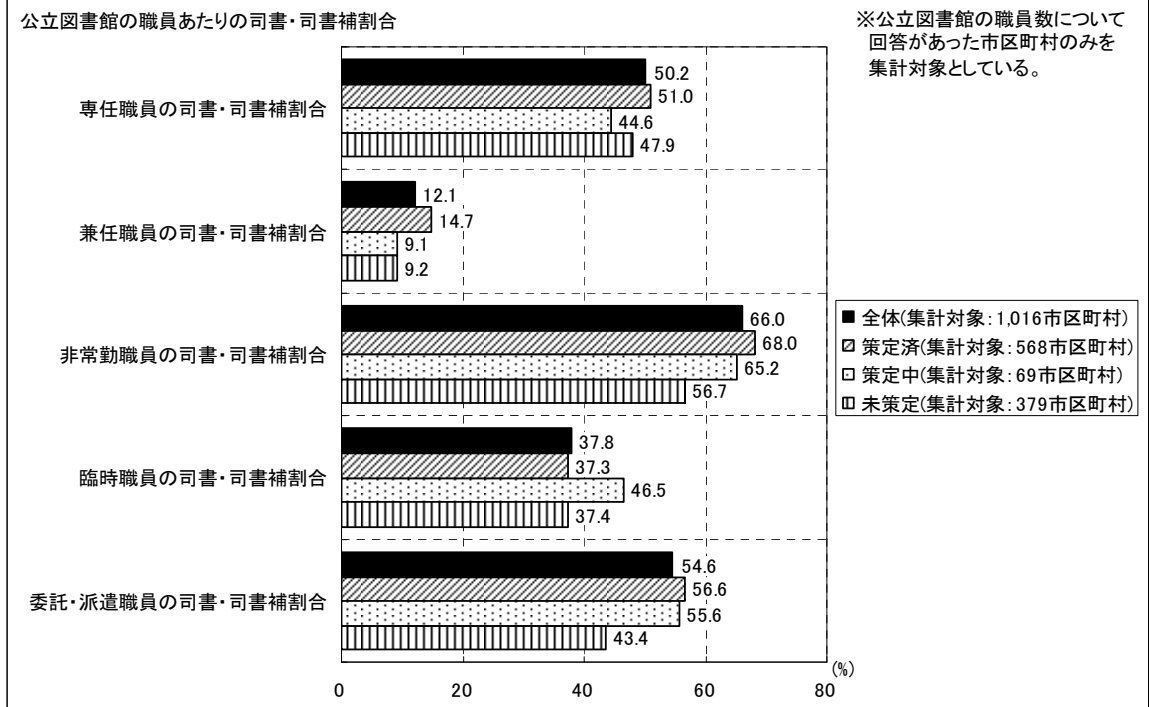
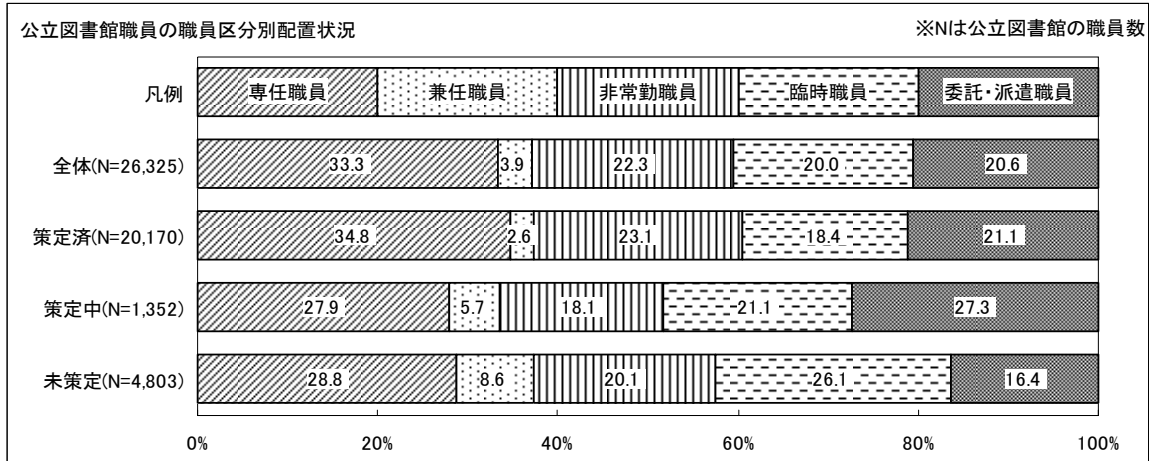
- ▶ 公立図書館における子どものための読書スペースの設置状況をみると、推進計画の策定状況に関わらず、約9割の公立図書館で児童室・児童コーナーが設置されている。
- ▶ 一方、図書室等のある公民館の割合は、策定済市区町村で最も高くなっている。
- ▶ 児童館においても、図書室など子どもの読書スペースが設置されている施設の割合は、策定済市区町村で最も高くなっている。
- ▶ このほか、図書室・図書コーナー等のある公共施設について記述回答のあった501市区町村の回答内容を整理すると、施設の種類としてはコミュニティセンターや子育て支援施設、福祉・保健施設等が多く挙げられている。



図書室・図書コーナー等のある公共施設の種類	回答数	割合
回答のあった市区町村数(N)	501	100.0%
コミュニティセンター等	200	39.9%
子育て支援施設等	132	26.3%
福祉・保健施設等	116	23.2%
公民館・集会所等	88	17.6%
生涯学習施設等	71	14.2%
文化センター等	70	14.0%
博物館、資料館等	69	13.8%
青少年施設等	52	10.4%
役所・役場・出張所等	42	8.4%
男女共同参画施設等	40	8.0%
図書館類似施設等	26	5.2%
幼稚園・保育所等	25	5.0%
体育施設等	14	2.8%
病院等	13	2.6%
その他	49	9.8%

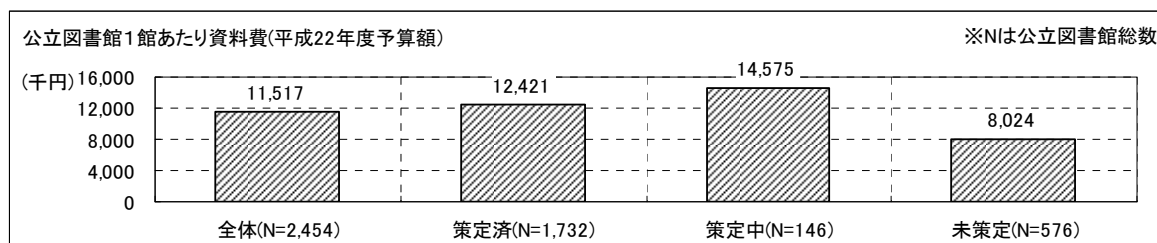
(2) 公立図書館における職員の配置状況

- 公立図書館における職員の配置状況をみると、策定済市区町村の方が専任職員の割合が高くなっており、さらに司書・司書補の割合も高くなっている。



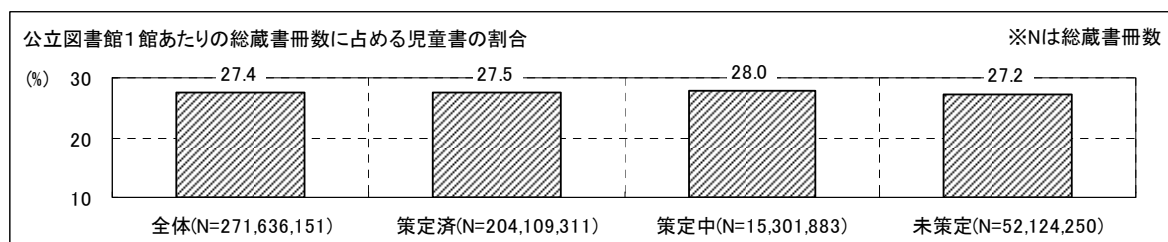
(3) 公立図書館における資料費の予算確保状況

- 推進計画の策定状況別に公立図書館1館あたりの資料費予算額を比較すると、策定済市区町村や策定中の市区町村の方が未策定の市区町村よりも高い予算額が確保されており、推進計画の策定が公立図書館の蔵書の充実を図るための予算を確保する上で有効に寄与していることがわかる。



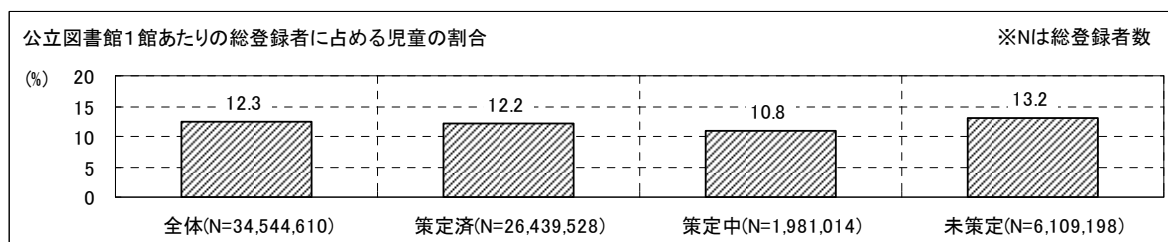
(4) 公立図書館の蔵書冊数の状況

- 公立図書館の蔵書に占める児童書の割合は、推進計画の策定状況に関わらず、概ね 27～28%程度となっている。



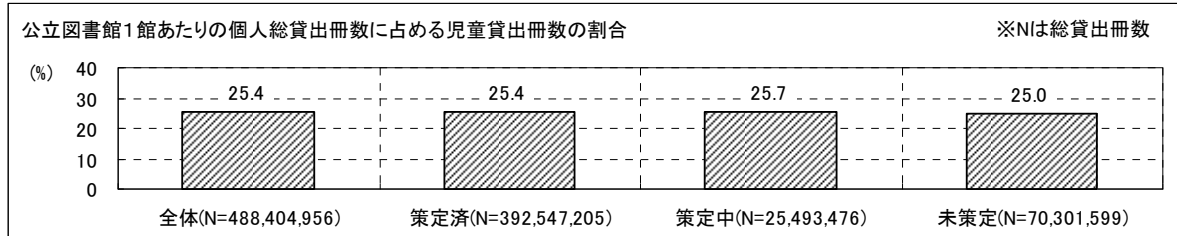
(5) 公立図書館の登録者数の状況

- 公立図書館の登録者に占める児童の割合は、全体平均では約 12%であり、策定済市区町村の方が未策定の市区町村よりも低くなっている。
- 大規模市区町村は、常住人口以外に通勤・通学者(昼間人口)も多く、公立図書館の登録者にはこれらの通勤・通学者も多く含まれるが、児童の登録者はほぼ当該市区町村民に限られると考えられる。推進計画の策定率は大規模市区町村でより高くなっているため、総登録者に対する登録児童の割合は、策定済市区町村(≒大規模市区町村)の方が未策定の市区町村よりも低くなったものと考えられる。



(6) 公立図書館の個人貸出冊数の状況

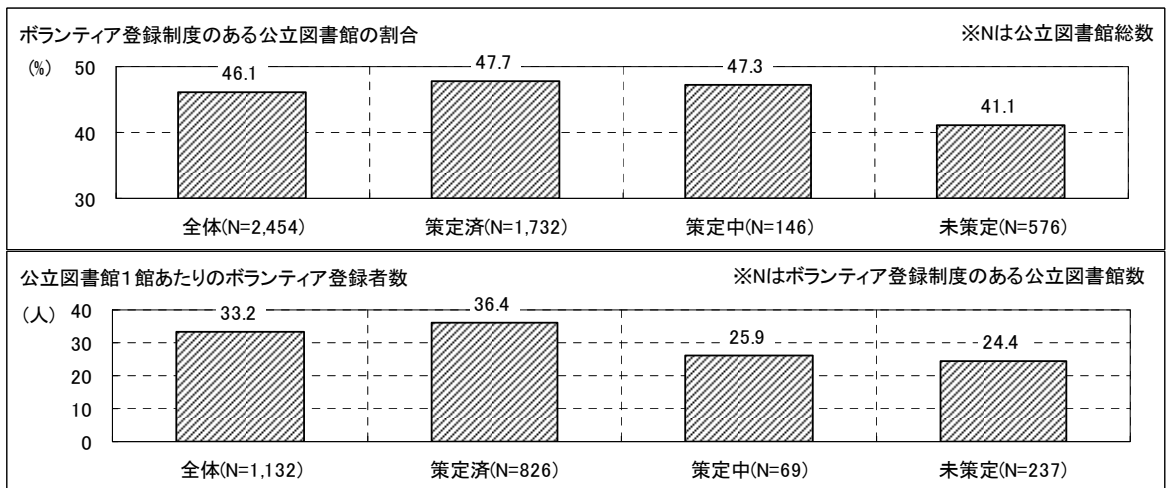
- 公立図書館の個人貸出冊数に占める児童の貸出冊数の割合は、推進計画の策定状況によってほとんど差はみられず、いずれも概ね 25%程度となっている。



(7) 公立図書館のボランティア登録の状況

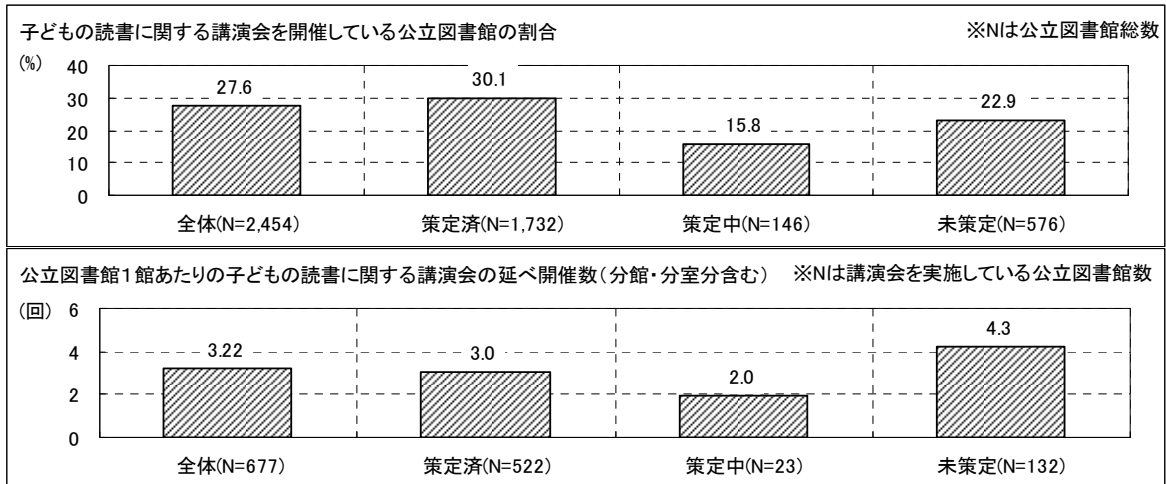
- 推進計画の策定状況別にボランティア登録制度※のある公立図書館の割合を比較すると、策定済市区町村では約5割を占めており、地域住民やボランティア団体等による子どもの読書活動の推進のための諸活動について、公立図書館との連携がより積極的に図られていると推察される。
- また、策定済市区町村の公立図書館では、実際に登録しているボランティア数も多くなっている。

※ここでの「ボランティア登録制度」には、公立図書館が読書活動に関わる活動を行うボランティアについて名簿やリスト等を作成して把握している場合も含める。



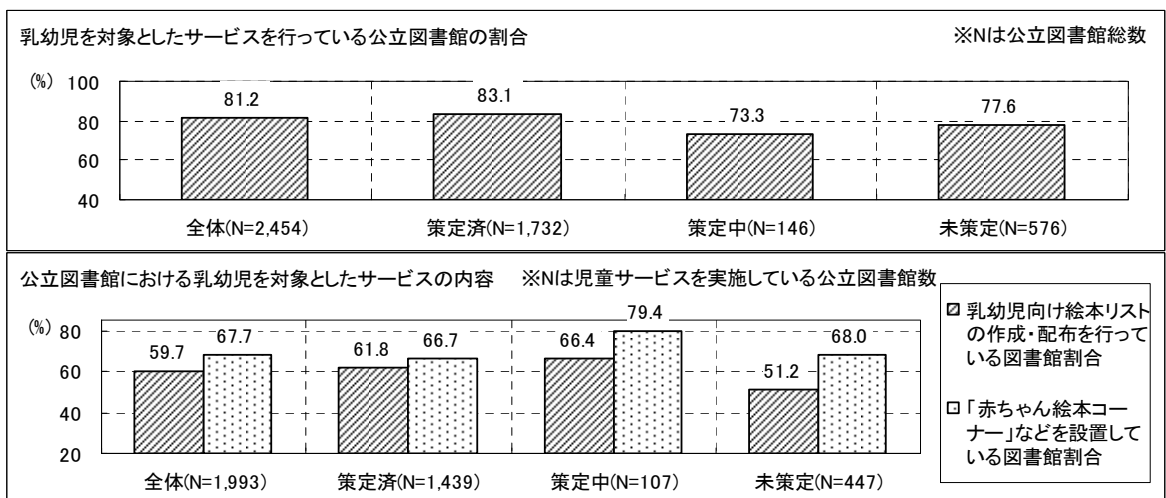
(8) 公立図書館における子どもの読書に関する講演会の実施状況

- ▶ 公立図書館における子どもの読書に関する講演会の開催状況をみると、策定済市区町村の公立図書館の方が講演会を開催している割合が高くなっている。
- ▶ なお、公立図書館あたりの子どもの読書に関する講演会の年間延べ開催数は、概ね3～4回である。



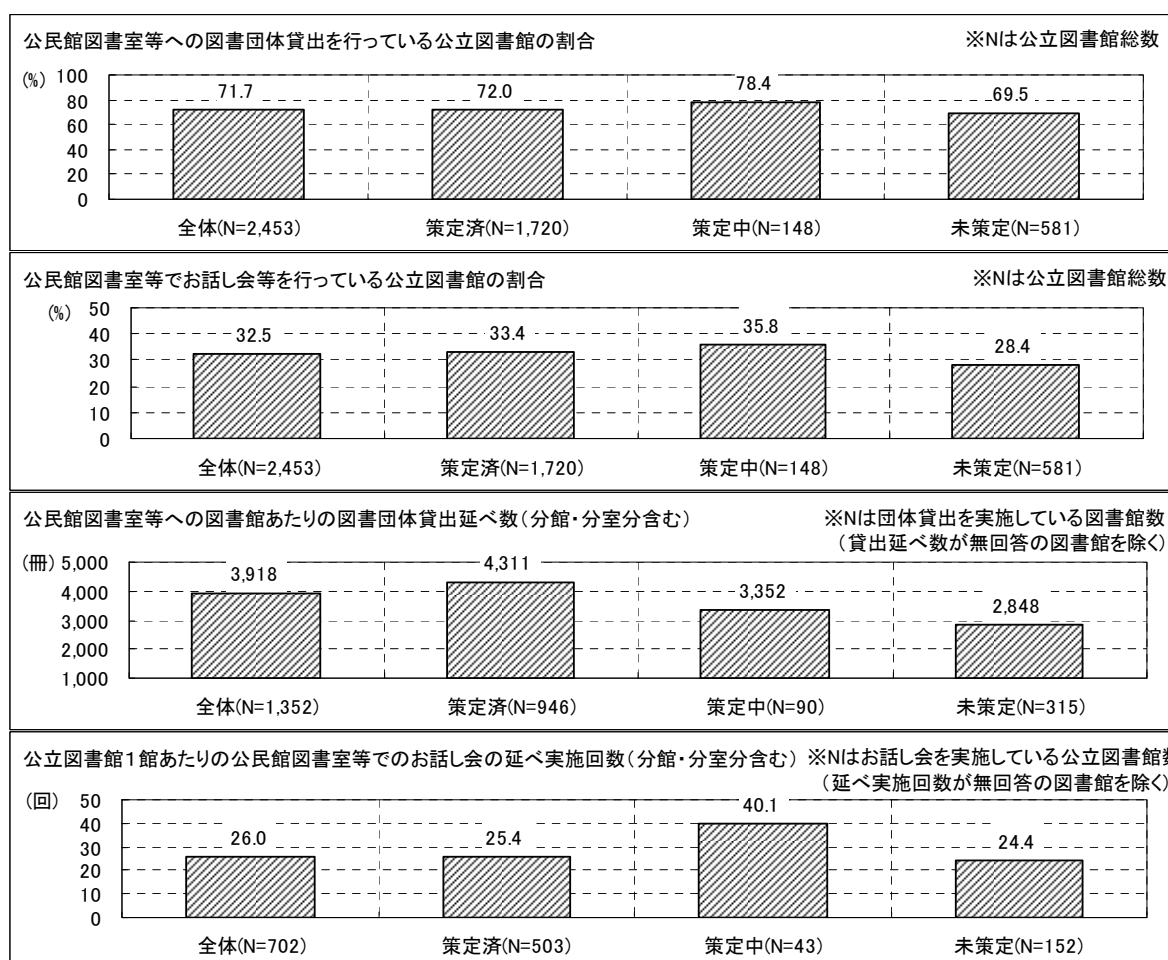
(9) 公立図書館における乳幼児サービスの実施状況

- ▶ 乳幼児（0～3歳未満）を対象としたサービスを行っている公立図書館の割合をみると、全体では8割強の公立図書館で実施されており、わずかながら策定済市区町村の公立図書館の方が実施割合は高くなっている。
- ▶ また、これらの乳幼児サービスを行っている公立図書館のうち、乳幼児向け絵本リストの策定・配布を行っている公立図書館の割合は、策定済市区町村の方が未策定の市区町村よりも高くなっている。



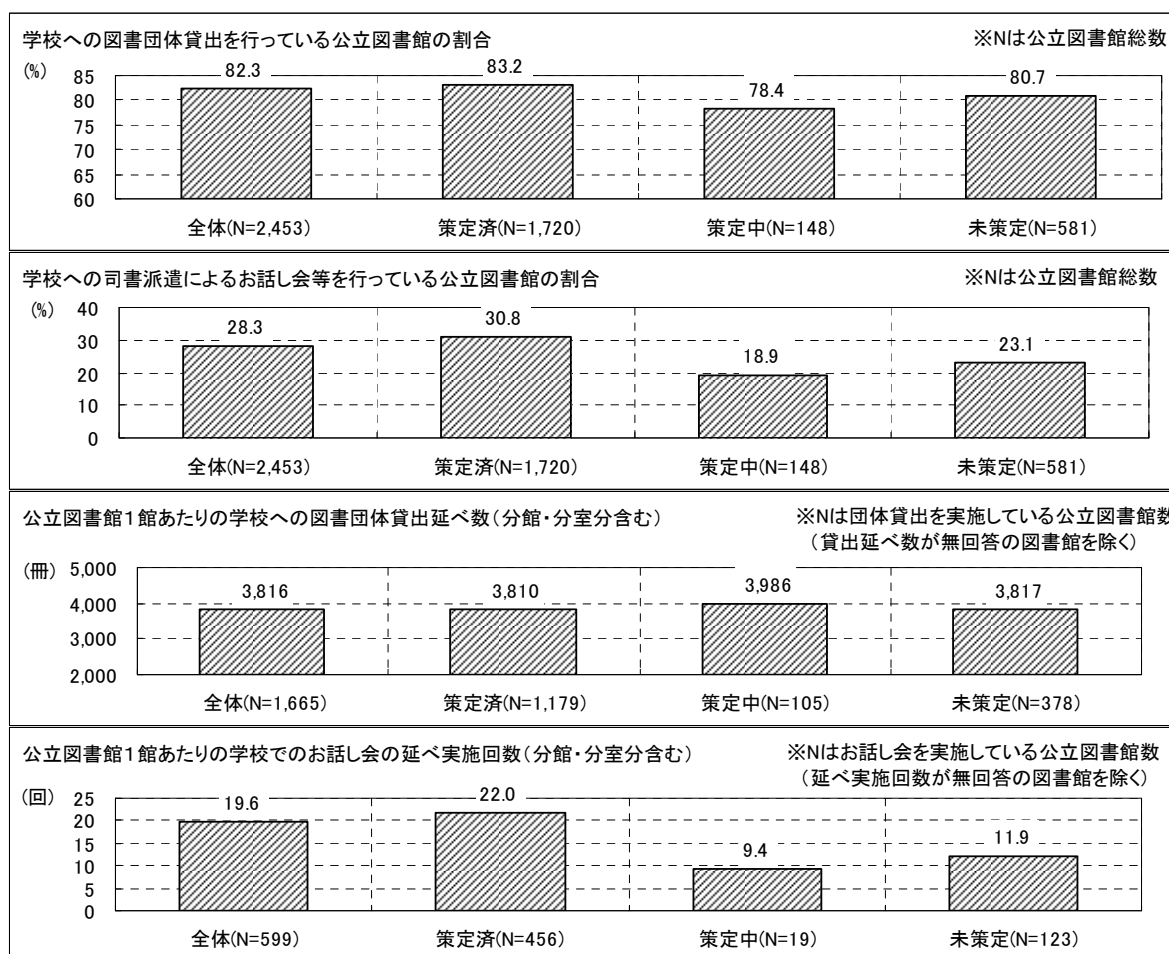
(10) 公立図書館における公民館図書室等との連携状況

- 公立図書館における公民館図書室や保育所・児童館等との連携状況をみると、全体では、図書団体貸出は約7割、お話し会は約3割程度の公立図書館で実施されており、策定済市区町村の公立図書館の方がこれらの実施割合は高い。
- また、公立図書館1館あたりの公民館図書室等への図書団体貸出延べ冊数（平均）については策定済市区町村の方が多くなっている。



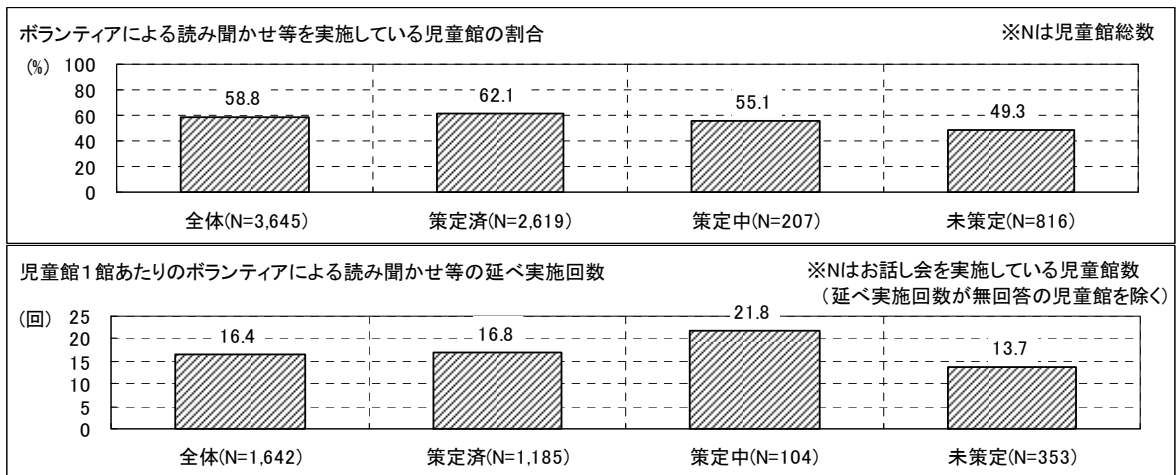
(11) 公立図書館における学校との連携状況

- ▶ 公立図書館における学校との連携状況をみると、学校への図書団体貸出を実施している公立図書館は約8割、司書を派遣して学校でお話し会を行っている公立図書館は約3割程度であり、策定済市区町村の公立図書ではこれらの実施割合が最も高くなっている。
- ▶ なお、公立図書館1館あたりの学校への図書団体貸出冊数（延べ冊数）については、推進計画の策定状況によってあまり差はみられないが、公立図書館1館あたりの学校でのお話し会の延べ実施回数は、策定済市区町村の方が策定中・未策定の市区町村よりも多く、より積極的な活動が展開されていることがうかがえる。



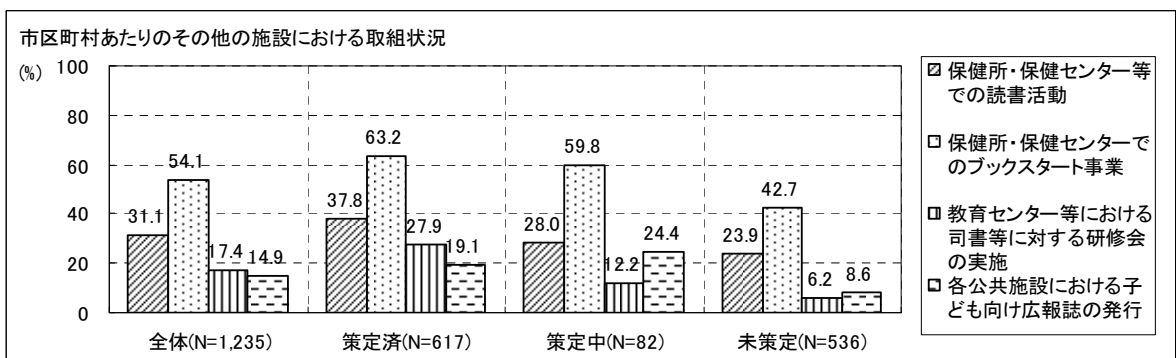
(12) 児童館における取組状況

- ▶ 児童館における取組状況をみると、全体では6割近くの児童館で保護者やボランティアによる読み聞かせ・お話し会が実施されており、策定済市区町村の方が実施している児童館の割合が高くなっている。
- ▶ なお、児童館での読み聞かせ等の延べ実施回数は、推進計画を策定中の市区町村の児童館で最も多く実施されている。



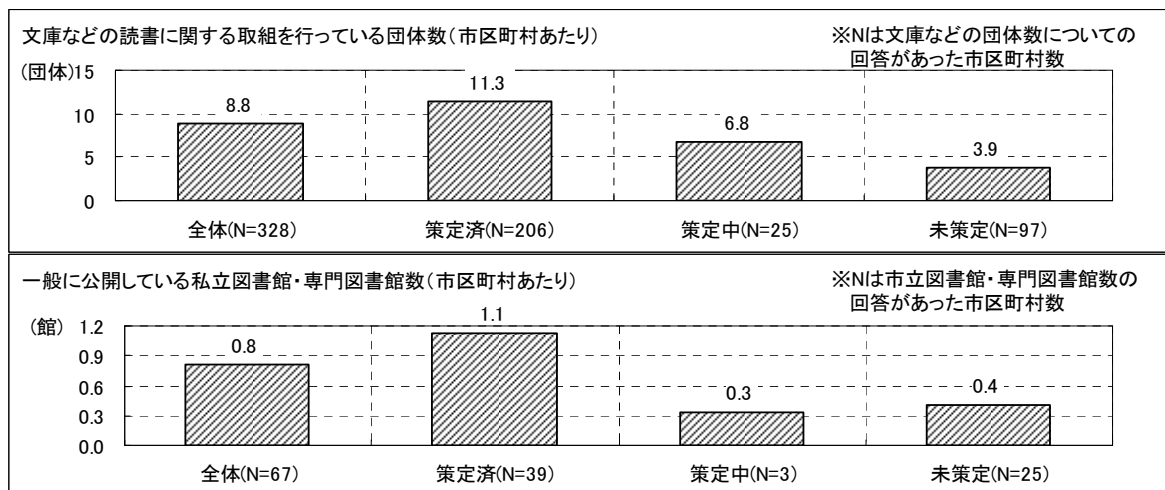
(13) その他の施設における取組状況

- ▶ その他の施設における子どもの読書活動の推進に関わる取組の実施状況をみると、保健所・保健センターでの読書活動やブックスタート事業、教育センター等における研修会の実施状況については、いずれも策定済市区町村で最も実施されている割合が高くなっており、地域の様々な施設(場)や機会を活用して子どもの読書活動の推進に係る取組が展開されていることがうかがえる。



3-4. 民間等における子どもの読書活動の推進に関する取組状況

- ▶ 民間等における子どもの読書活動の推進に関する取組状況をみると、文庫などの読書に関する取組を行っている団体については、策定済市区町村で多く把握されており、地域ぐるみで子どもの読書活動を推進していく環境が育まれていることがうかがえる。
- ▶ また、一般に公開している私立図書館・専門図書館数についても、策定済市区町村で多く把握されている。

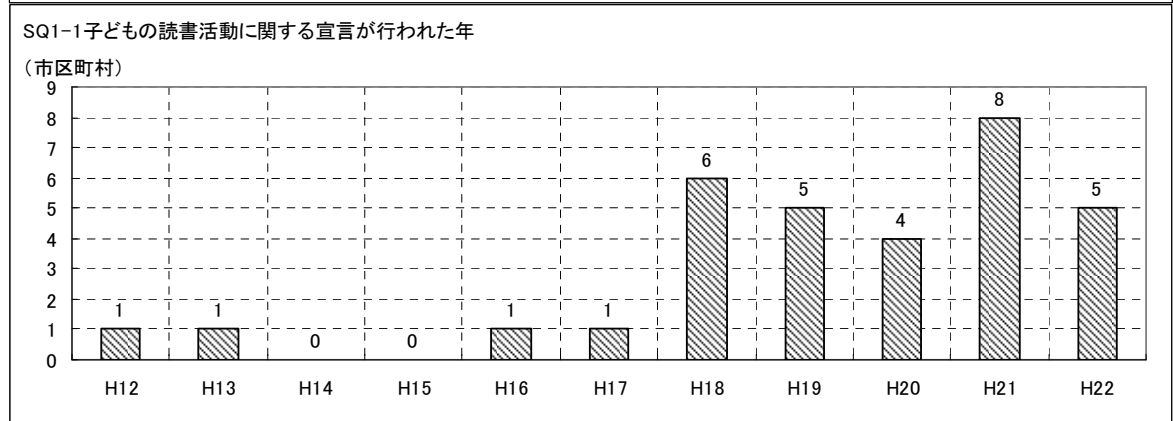
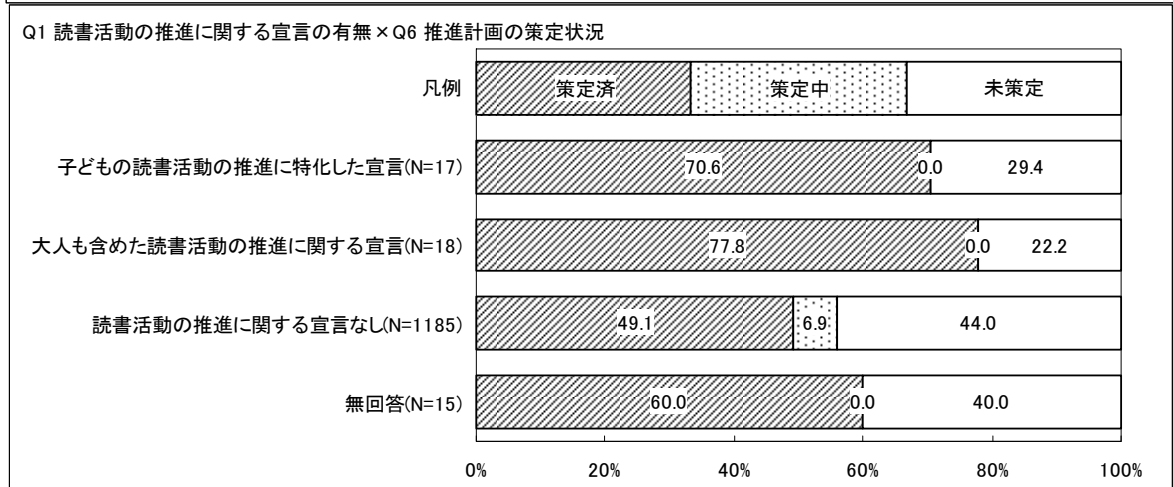
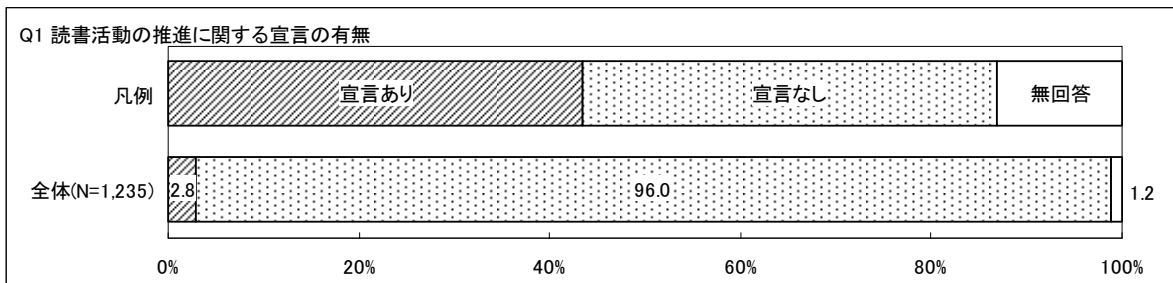


4 子どもの読書活動の推進に向けた市区町村の取組に関するアンケート調査

4-1. 子どもの読書活動の推進に対する市区町村の基本的な取組姿勢

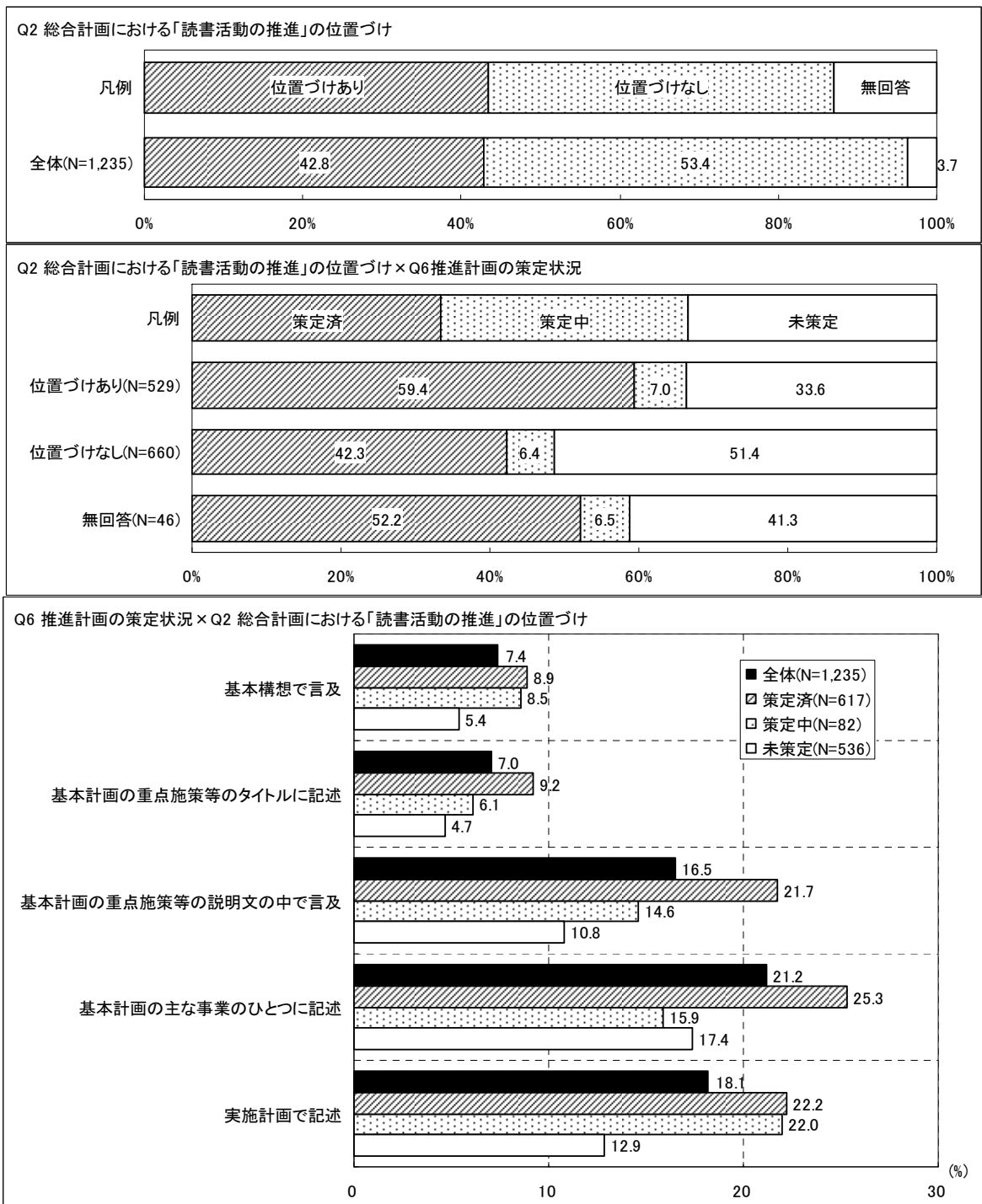
(1) 子どもの読書活動の推進に関する宣言の有無

- 読書活動の推進に関する宣言を行っている市区町村は約3%であり、平成18年以降に宣言を行う市区町村が増加している。
- 読書活動の推進に関する宣言の有無別に推進計画の策定状況を比較すると、子どもの読書活動に特化した宣言を行っている市区町村の約7割、大人も含めた読書活動の推進に関する宣言を行っている市区町村の約8割では、推進計画が既に策定されている。一方、読書活動の推進に関する宣言を行っていない市区町村では、推進計画が策定済みの市区町村の割合は5割弱であり、読書活動の推進に関する宣言を行っている市区町村の方が、推進計画の策定割合も約20ポイントほど高くなっている。

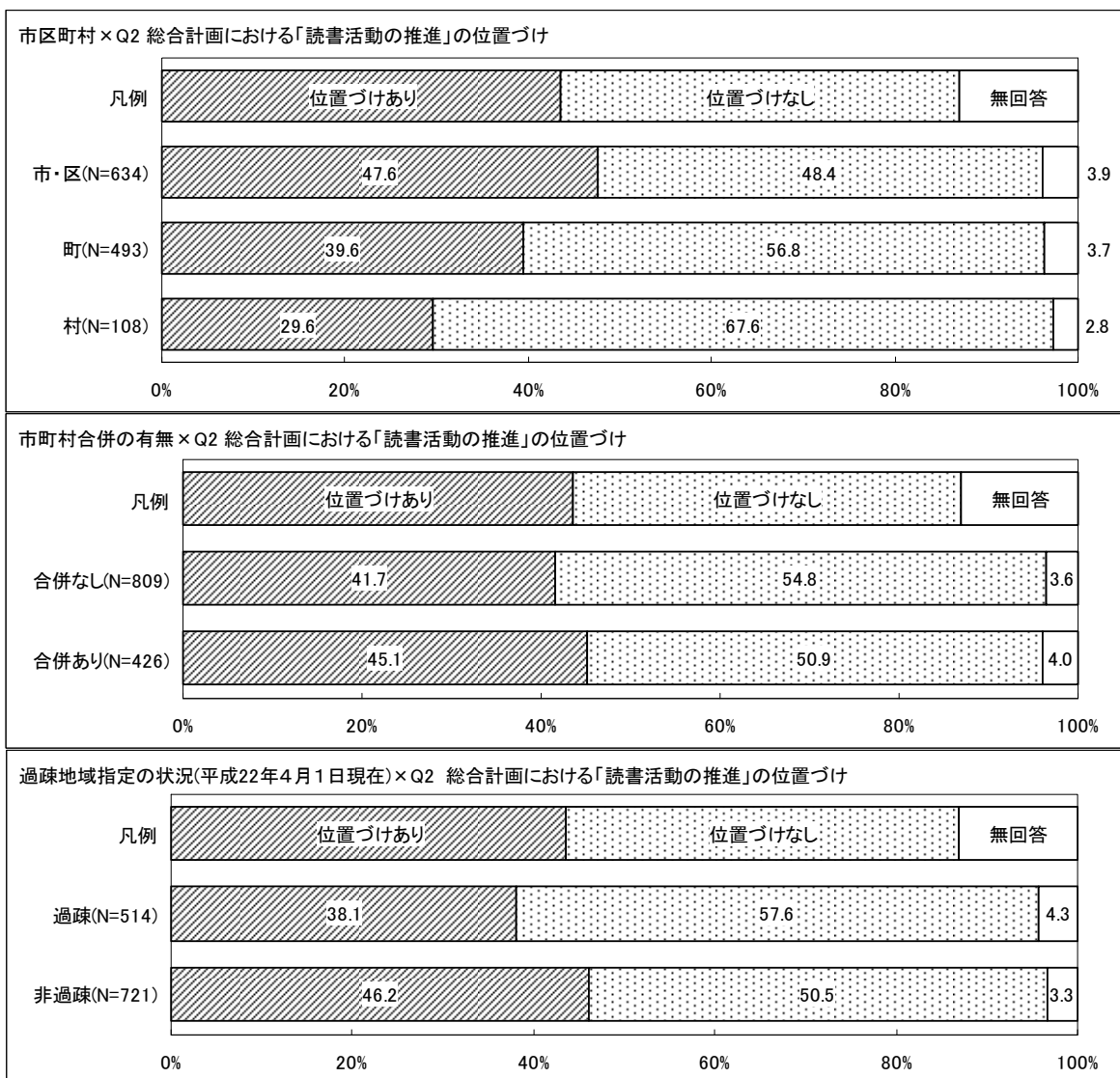


(2) 総合計画における「読書活動の推進」の位置づけ

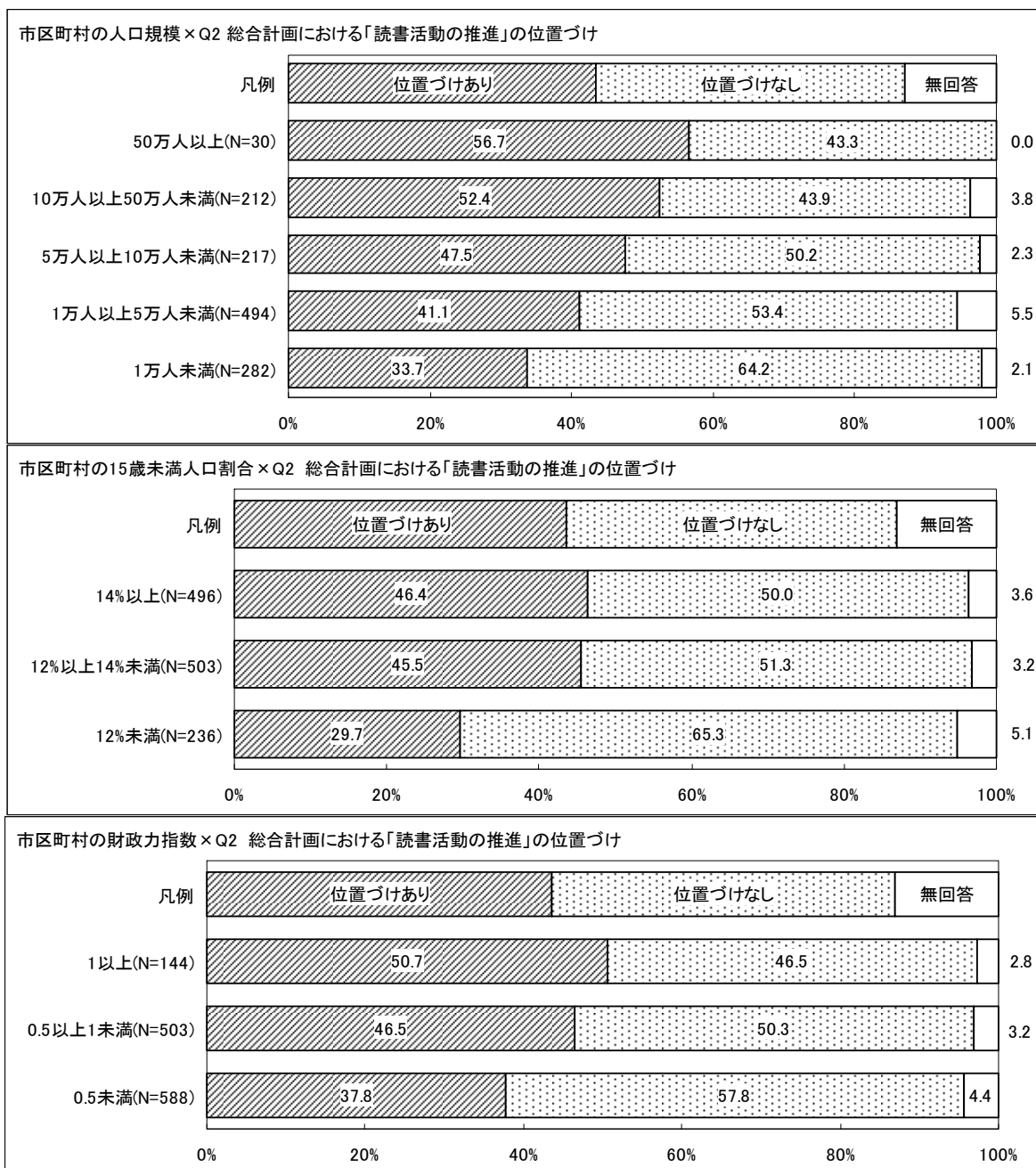
- 4割強の市区町村では、最上位の行政計画である総合計画において「読書活動の推進」を位置づけているとしている。
- 総合計画における「読書活動の推進」の位置づけの有無別に、推進計画の策定状況を比較すると、位置づけがある市区町村の方が策定割合が高くなっている。
- また、総合計画に位置づけられた「読書活動の推進」の記述・言及箇所をみると、策定済市区町村では、2割強の市区町村で、基本計画の主な事業のひとつに「読書活動の推進」が位置づけられている。



- 総合計画における「読書活動の推進」の位置づけの有無について、市区町村別にみると、市・区部では5割弱で位置づけられているのに対して、町部では約4割、村部では約3割と低くなっている。
- 市区町村の合併状況別にみると、合併した市区町村の方が合併していない市区町村より、総合計画において「読書活動の推進」を位置づけている割合は高くなっている。
- 過疎地域かどうかによって比較すると、総合計画において「読書活動の推進」を位置づけている割合は、過疎地域ではない（非過疎）市区町村の方が過疎である市区町村よりも高くなっている。

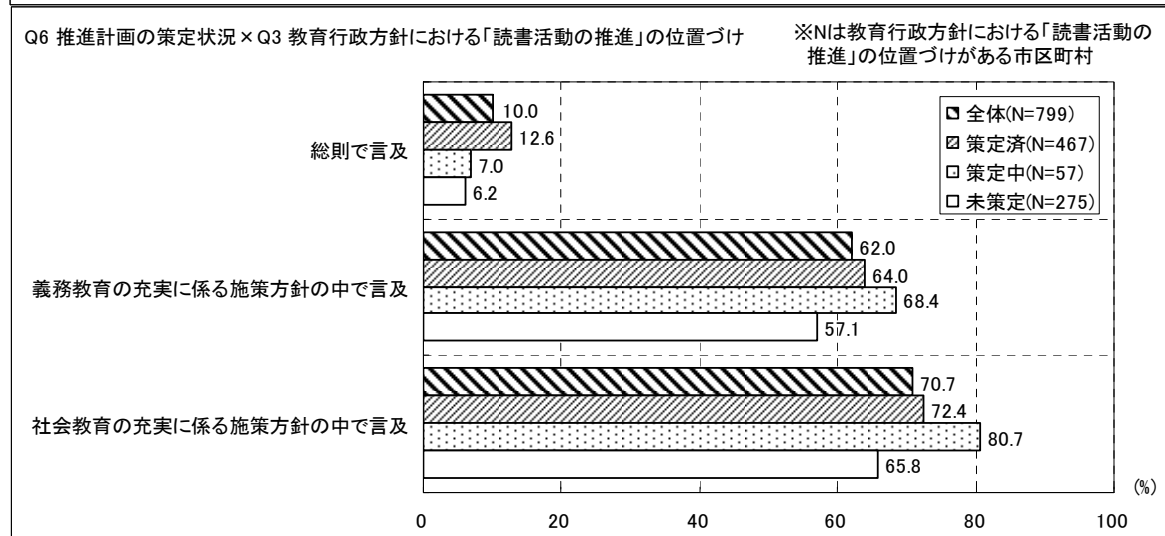
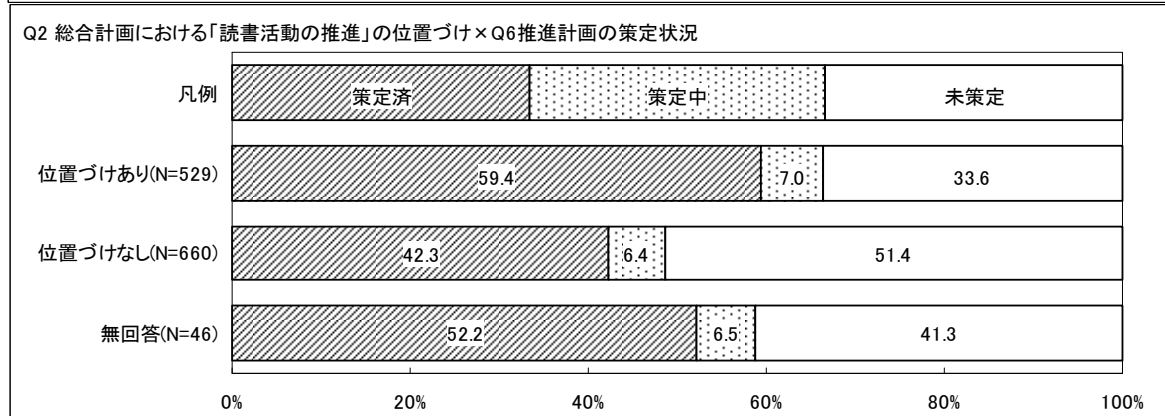
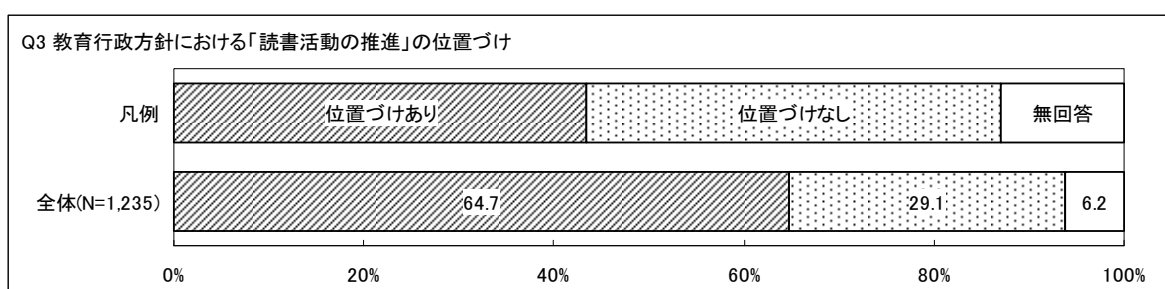


- 総合計画における「読書活動の推進」の位置づけの有無について、市区町村の人口規模別にみると、人口規模が大きいほど総合計画において「読書活動の推進」が位置づけられているという割合は高くなる傾向がみられる。
- また、総人口に占める15歳未満人口の割合（年少人口割合）別で比較すると、年少人口割合が高いほど、総合計画において「読書活動の推進」が位置づけられている割合も高くなっている。
- 財政力指数別でも同様であり、財政力指数の高い市区町村ほど、総合計画において「読書活動の推進」を位置づけている割合は高くなっている。

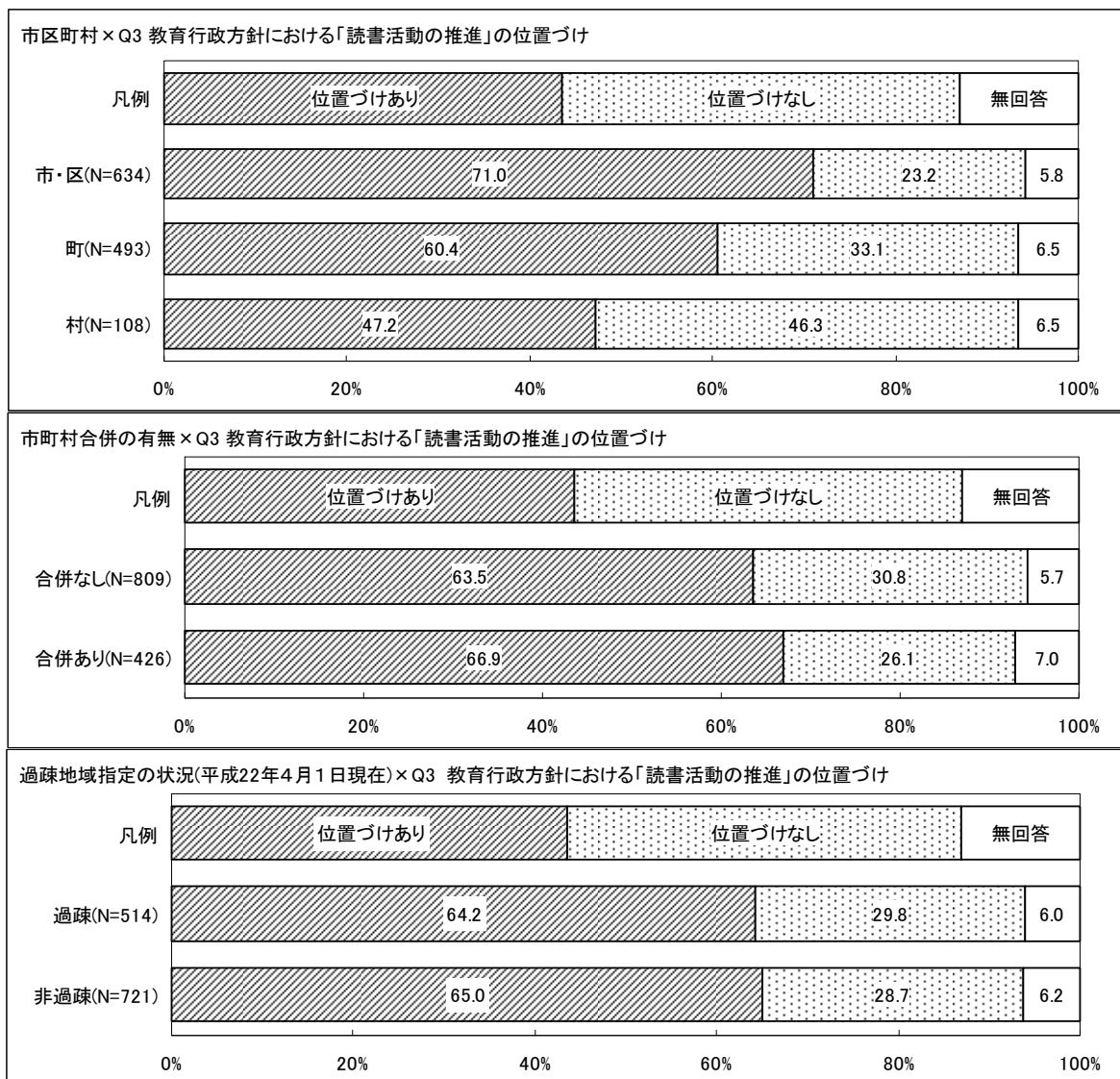


(3) 教育行政方針における「読書活動の推進」の位置づけ

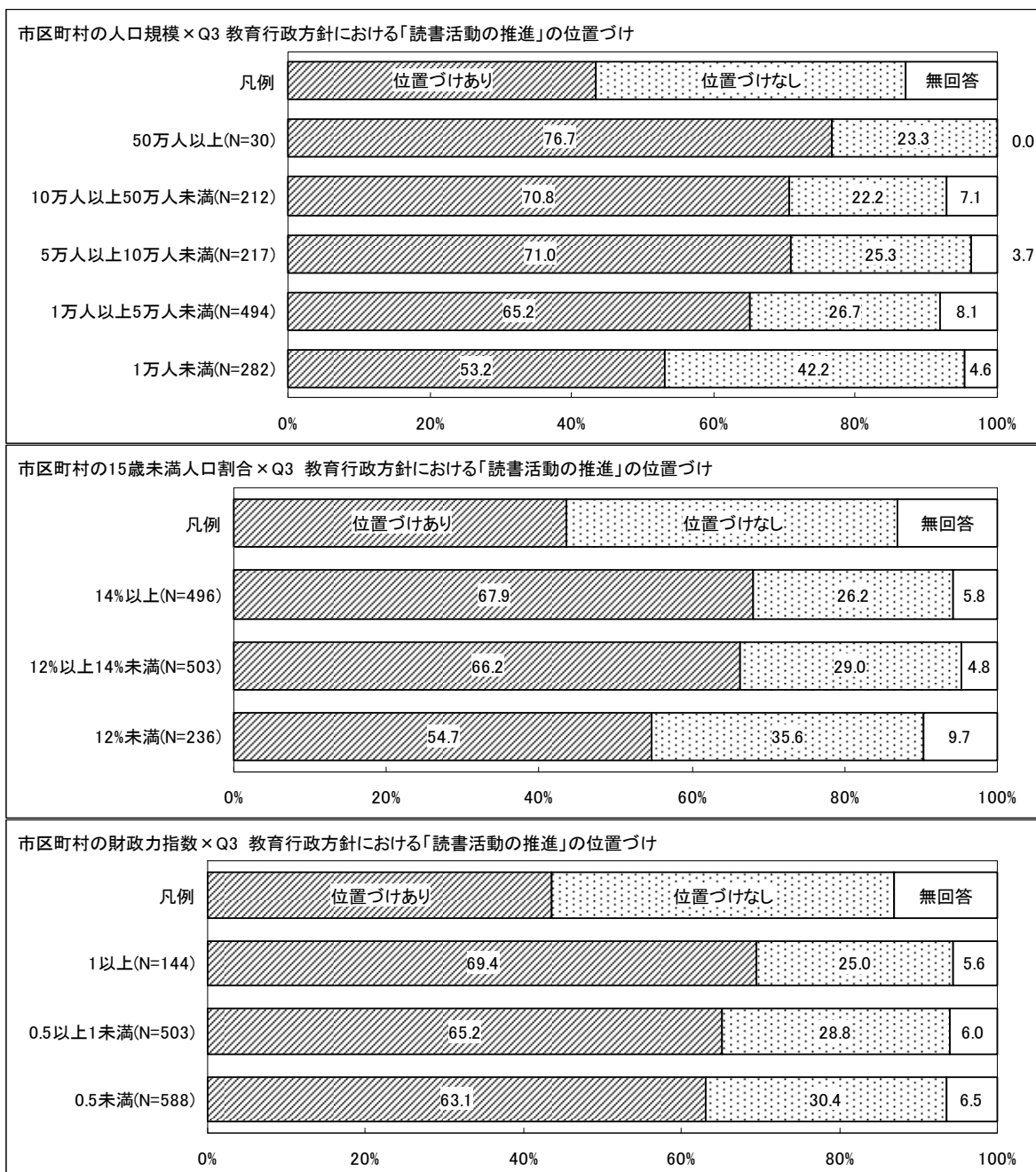
- 平成 22 年度の教育行政方針における「読書活動の推進」の位置づけの有無をみると、6割強の市区町村において位置づけがあるとされている。
- 教育行政方針における「読書活動の推進」の位置づけの有無別に、推進計画の策定状況を比較すると、位置づけがある市区町村では推進計画の策定割合が約6割と高くなっている。
- また、教育行政方針において位置づけられた「読書活動の推進」の記述・言及箇所をみると、義務教育・社会教育それぞれの施策方針の中で言及されているケースが約6～7割と多くなっており、それぞれ推進計画を策定中の市区町村で最も高い割合となっている。一方、総則で「読書活動の推進」について言及されているケースは1割程度であるが、策定済市区町村で最も高い割合となっている。



- 平成 22 年度の教育行政方針における「読書活動の推進」の位置づけの有無について、市区町村別にみると、市・区部では約 7 割で位置づけられているのに対して、町部では約 6 割、村部では約 5 割の位置づけとなっている。
- 市区町村の合併状況別にみると、合併した市区町村の方が合併していない市区町村よりも教育行政方針において「読書活動の推進」を位置づけている割合は高くなっている。
- なお、過疎地域かどうかの別では大きな差はみられない。

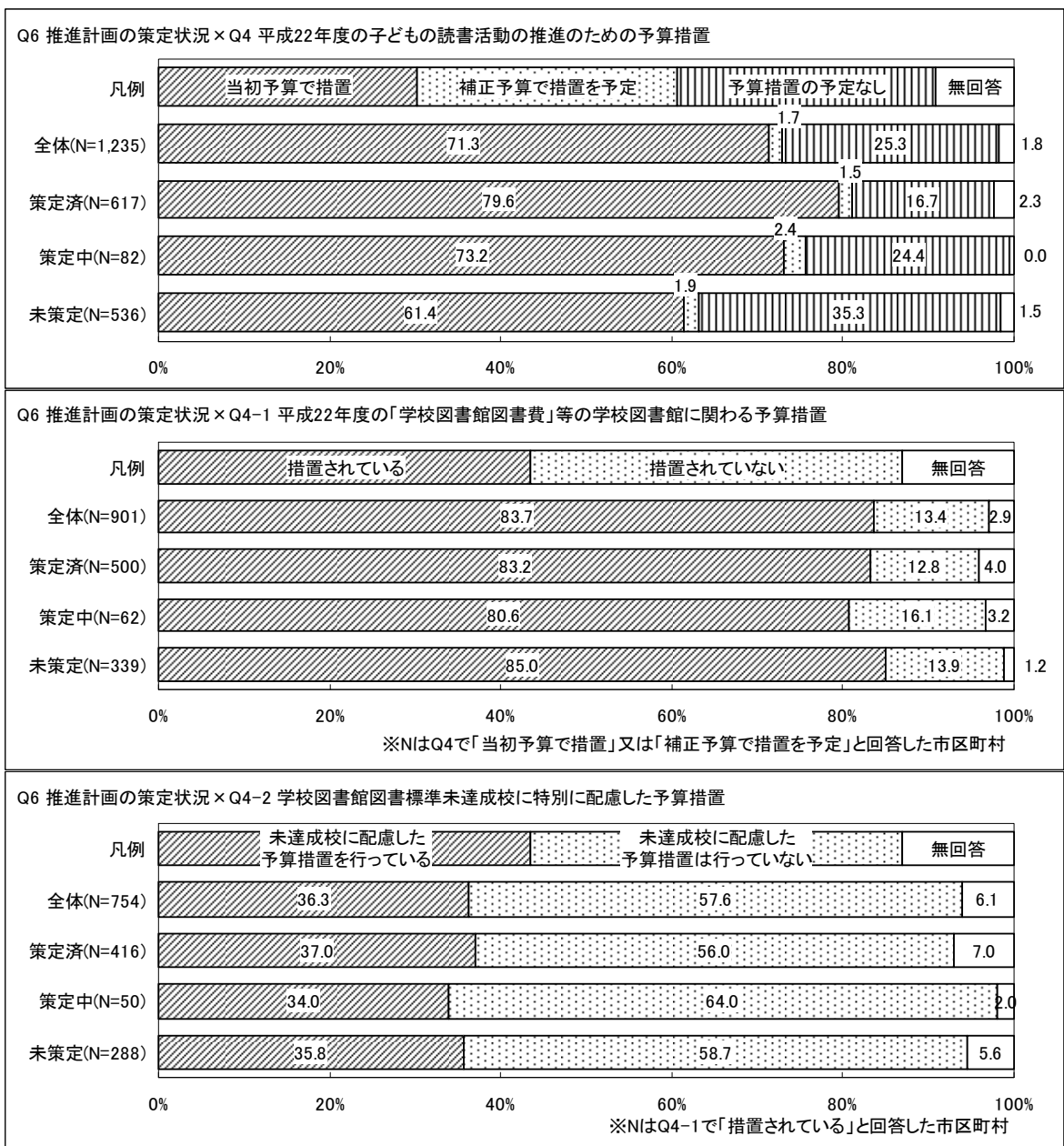


- ▶ 平成 22 年度の教育行政方針における「読書活動の推進」の位置づけの有無について、市区町村の人口規模別にみると、人口規模が大きい市区町村ほど、教育行政方針において「読書活動の推進」を位置づけている割合は高くなっている。
- ▶ また、総人口に占める 15 歳未満人口の割合（年少人口割合）別で比較すると、年少人口割合が高い市区町村ほど教育行政方針において「読書活動の推進」を位置づけている割合も高くなる傾向がみられる。
- ▶ 財政力指数別にみると、財政力指数の高い市区町村ほど、教育行政方針において「読書活動の推進」を位置づけている割合は高くなっている。

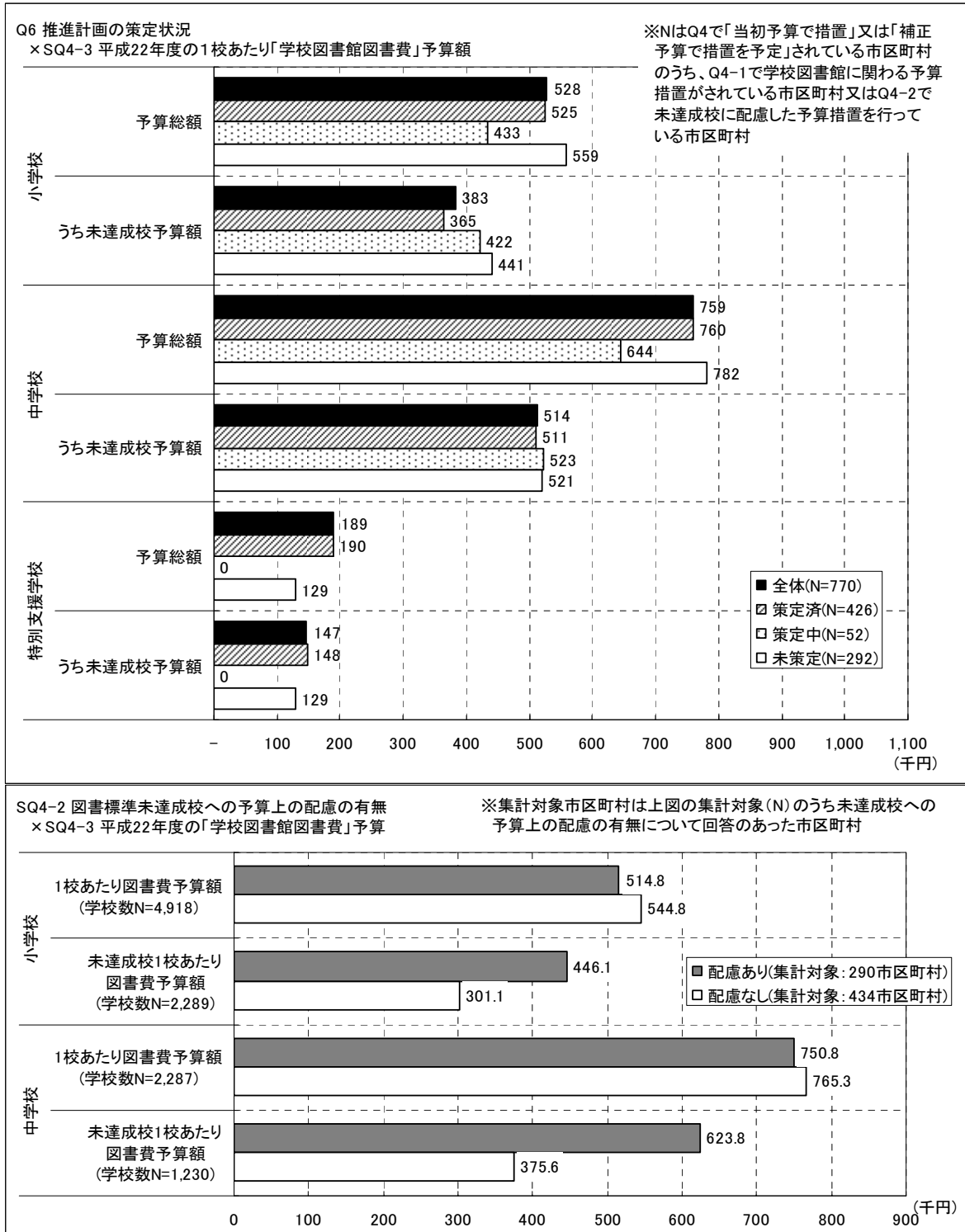


(4)平成 22 年度の子どもの読書活動の推進のための予算措置の状況

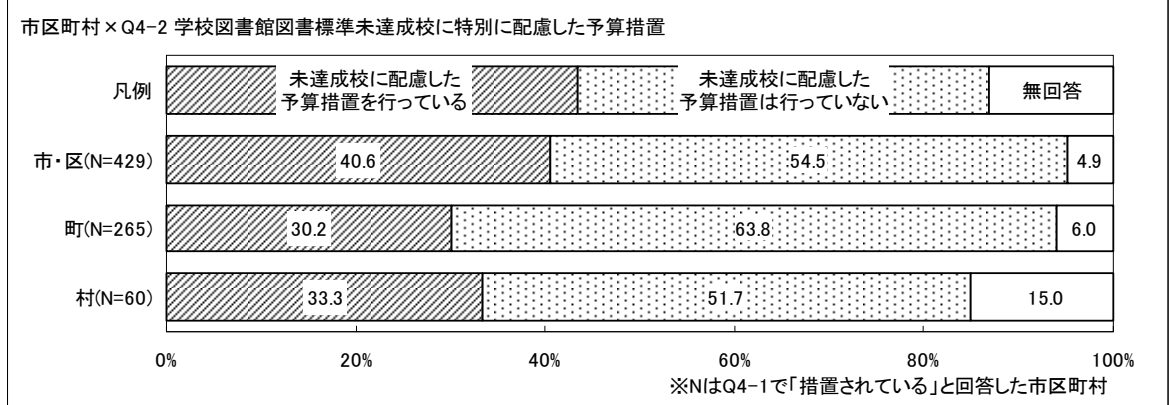
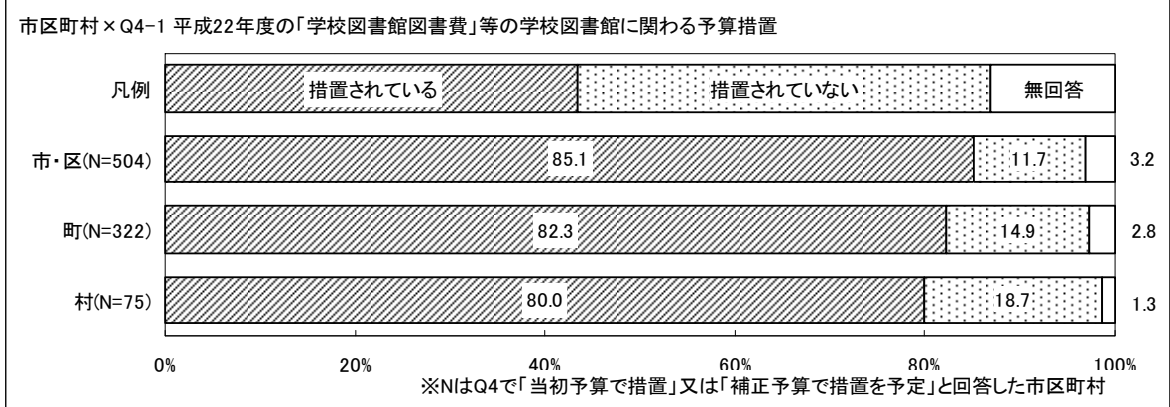
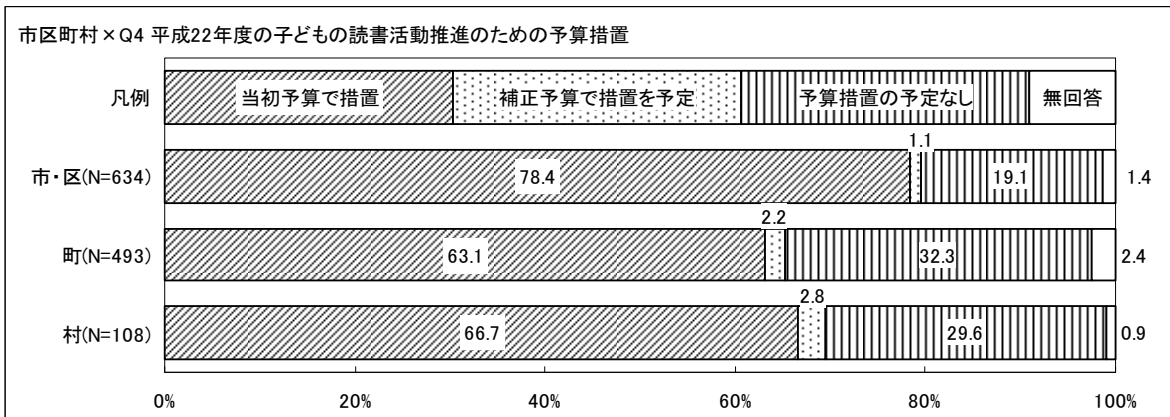
- ▶ 平成 22 年度における子どもの読書活動推進のための予算措置の状況をみると、約 7 割の市区町村では当初予算で措置されている。
- ▶ 推進計画の策定状況別に予算措置の状況を比較すると、策定済市区町村の方が未策定の市区町村より、当初予算で措置されている割合が 20 ポイント近く高くなっている。推進計画が子どもの読書活動推進のための予算の裏づけ・根拠として有効に寄与し、予算確保につながっていることがうかがえる。
- ▶ また、当初予算で措置されている市区町村の約 8 割では、「学校図書館図書費」など学校図書館に関わる予算が組まれており、このうち約 4 割の市区町村では、学校図書館図書標準を達成していない学校に配慮した予算措置がなされていることがわかる。



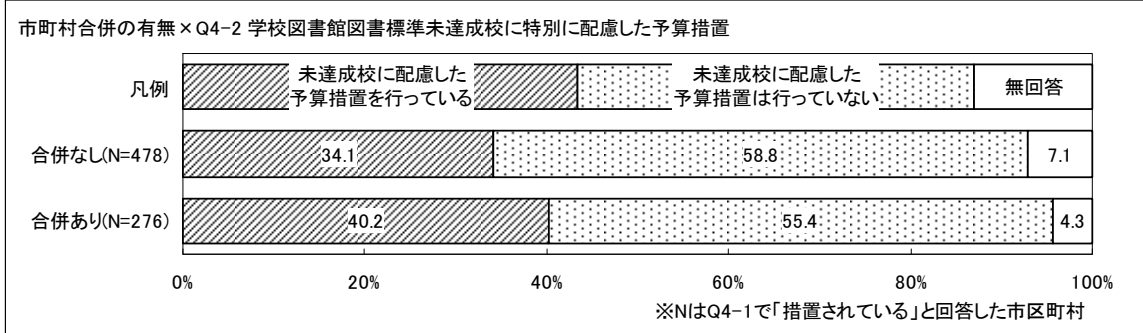
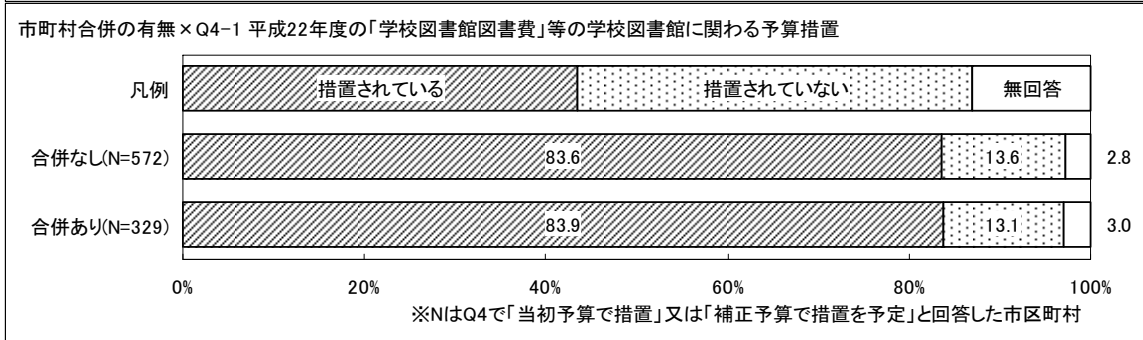
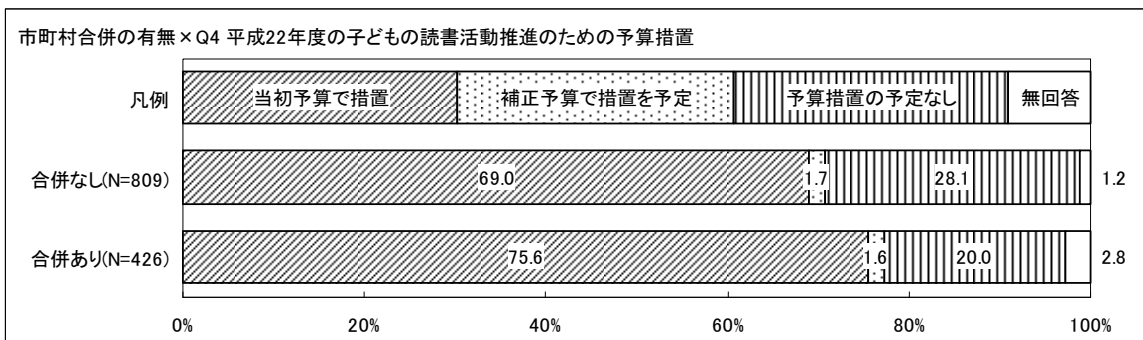
- ▶ 平成 22 年度の学校図書館図書費の予算額は、総額では、策定済市区町村と未策定の市区町村との間で大きな差はみられない。
- ▶ なお、学校図書館図書標準を達成していない学校に配慮した予算措置を行っている市区町村の方が、学校図書館図書標準未達成校 1 校あたりの図書費予算額が高くなっている。



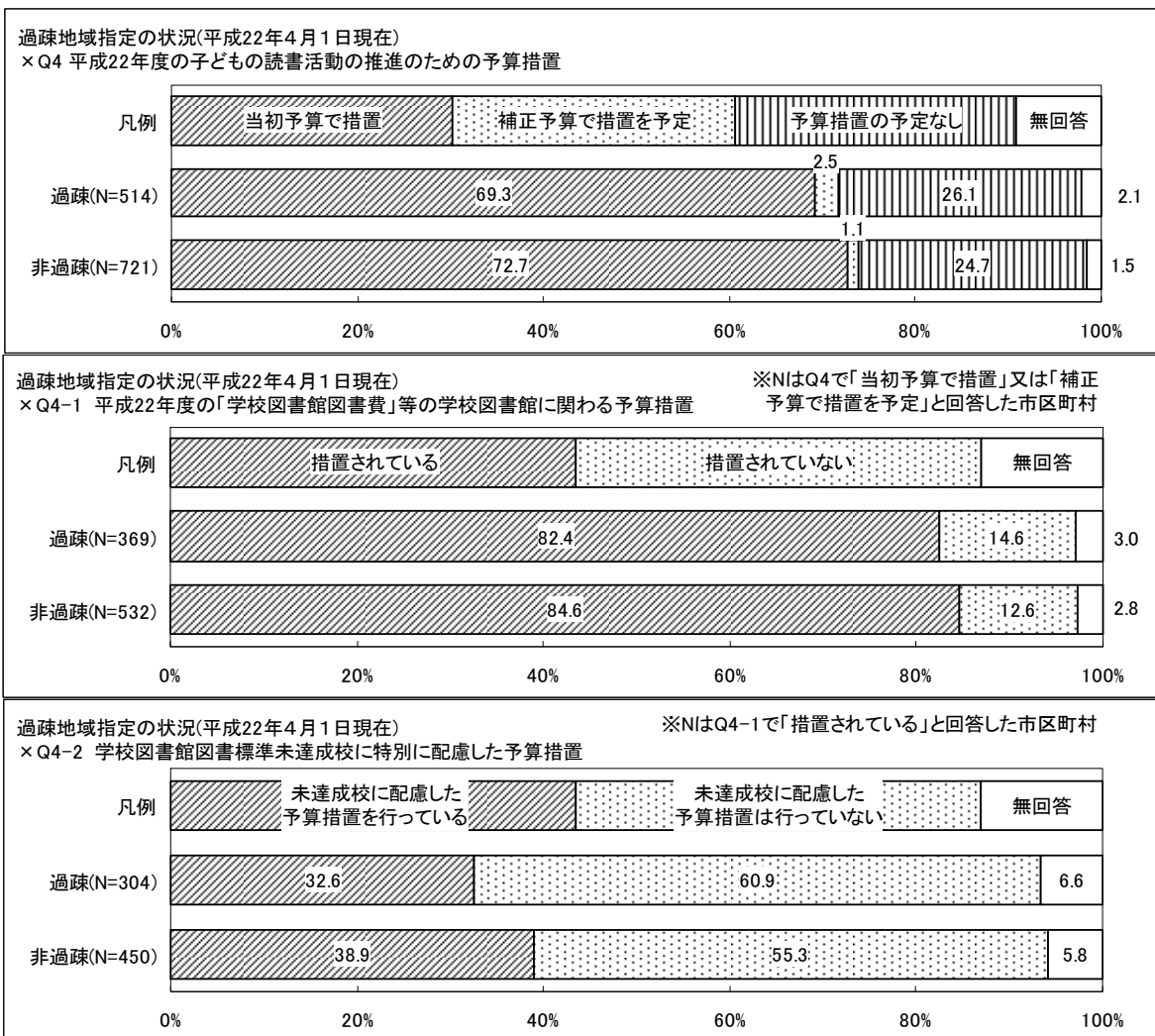
- ▶ 子どもの読書活動推進のための予算措置の状況を市区町村別にみると、市・区部では約8割で当初予算で措置されているのに対して、町・村部では約3割で予算措置の予定がないとされている。
- ▶ 「学校図書館図書費」などの学校図書館に関わる予算措置を市区町村別にみると、市区町村いずれも約8割で予算措置されている。
- ▶ また、このうち学校図書館図書標準を達成していない学校に配慮した予算措置を行っているかどうかについてみると、市・区部では4割が学校図書館図書標準の未達成校に配慮した予算措置を行っているのに対して、町・村部ではその割合は約3割となっている。



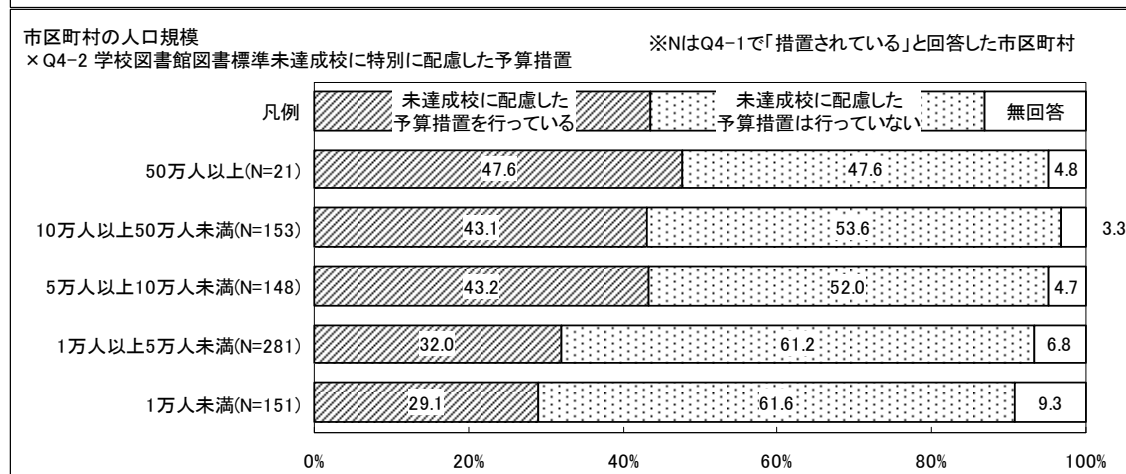
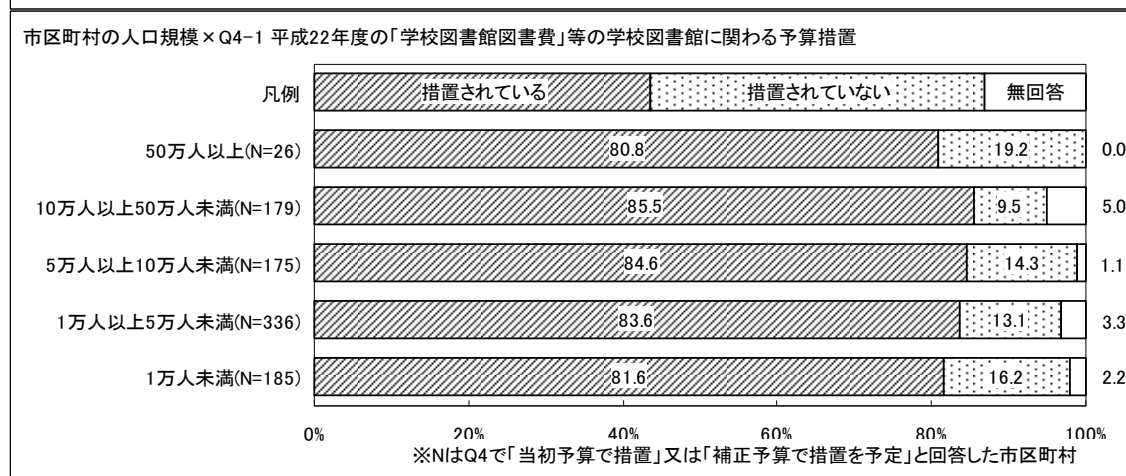
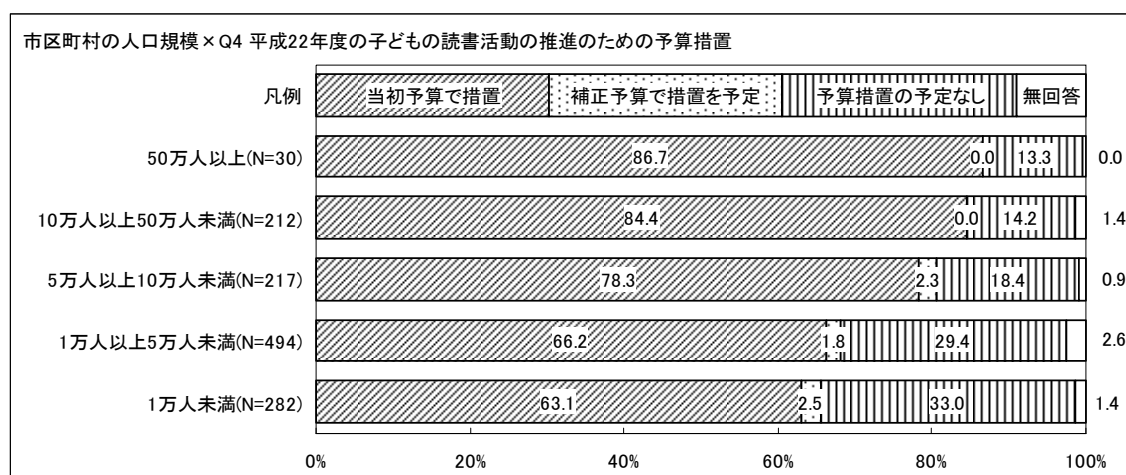
- ▶ 子どもの読書活動推進のための予算措置の状況を市町村合併の有無別で見ると、合併した市区町村では約8割で当初予算で措置されているのに対して、合併していない市区町村では、約3割で予算措置の予定がないとされている。
- ▶ 「学校図書館図書費」などの学校図書館に関わる予算については、市町村合併の有無によって予算措置状況に大きな差はみられない。
- ▶ また、このうち学校図書館図書標準を達成していない学校に配慮した予算措置を行っているかどうかについてみると、合併した市区町村では4割が学校図書館図書標準の未達成校に配慮した予算措置を行っているのに対して、合併していない市区町村ではその割合は3割強と低くなっている。



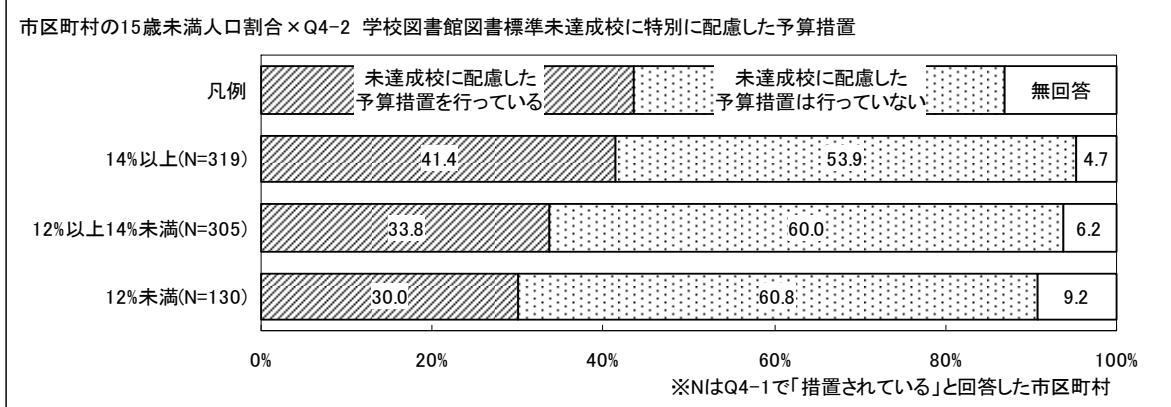
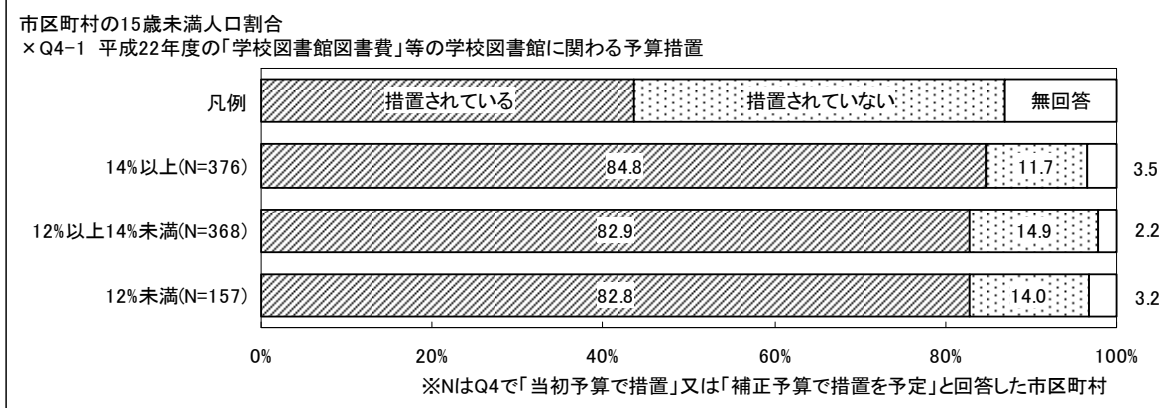
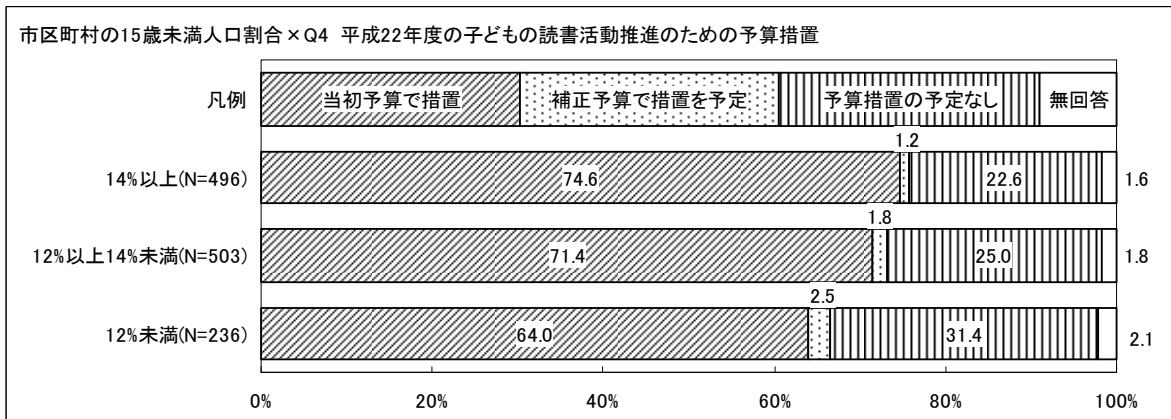
- ▶ 子どもの読書活動推進のための予算措置の状況について、過疎地域かどうかの別で比較すると、過疎地域ではない（非過疎）市区町村の方が過疎地域である市区町村よりも、子どもの読書活動推進のための予算が当初予算で措置されている割合が高くなっている。
- ▶ 「学校図書館図書費」などの学校図書館に関わる予算については、過疎地域かどうかの別で予算措置状況に大きな差はみられない。
- ▶ 学校図書館図書標準を達成していない学校に配慮した予算措置を行っているかどうかについてみると、過疎地域ではない（非過疎）市区町村の方が過疎地域である市区町村よりも、学校図書館図書標準の未達成校に配慮した予算措置を行っている割合が高くなっている。



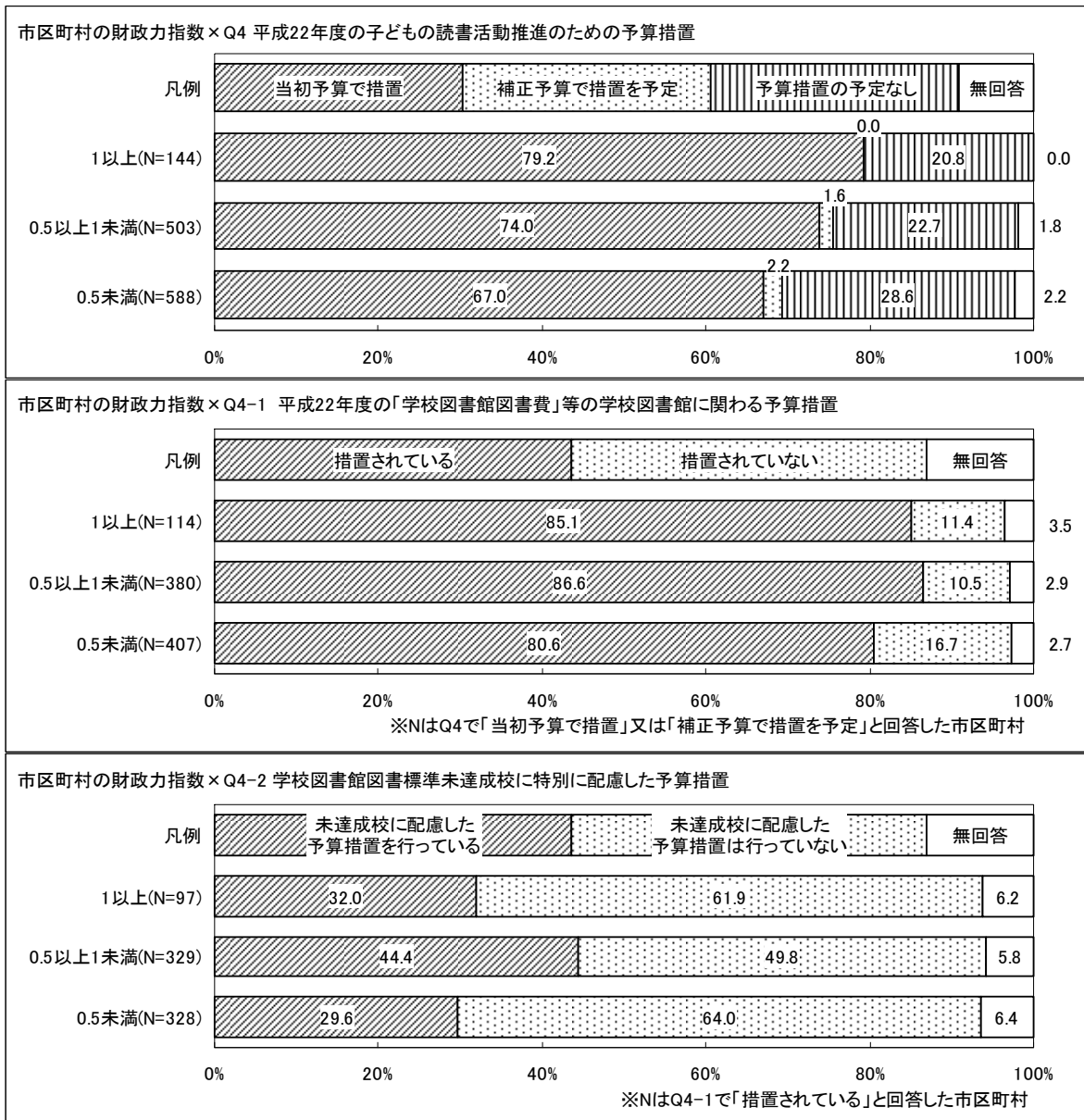
- ▶ 子どもの読書活動推進のための予算措置の状況について、市区町村の人口規模別で比較すると、人口規模が大きい市区町村ほど、子どもの読書活動推進のための予算が当初予算で措置されている割合が高くなる傾向がみられる。
- ▶ なお、「学校図書館図書費」などの学校図書館に関わる予算措置の状況については、人口規模によって大きな差はみられない。
- ▶ また、学校図書館図書標準を達成していない学校に配慮した予算措置を行っているかどうかについてみると、人口規模が5万人以上の市区町村では4割以上で学校図書館図書標準の未達成校に配慮した予算措置を行っているのに対し、5万人未満の市区町村ではその割合は3割前後と低くなっている。



- ▶ 子どもの読書活動推進のための予算措置の状況について、総人口に占める15歳未満人口（年少人口）の割合別で比較すると、年少人口割合が高くなるほど、子どもの読書活動推進のための予算が当初予算で措置されている割合が高い傾向がみられる。
- ▶ なお、「学校図書館図書費」などの学校図書館に関わる予算措置の状況については、年少人口割合によってあまり差はみられない。
- ▶ また、学校図書館図書標準を達成していない学校に配慮した予算措置を行っているかどうかについてみると、年少人口割合が高い市区町村ほど、学校図書館図書標準の未達成校に配慮した予算措置を行っている割合が高くなっている。

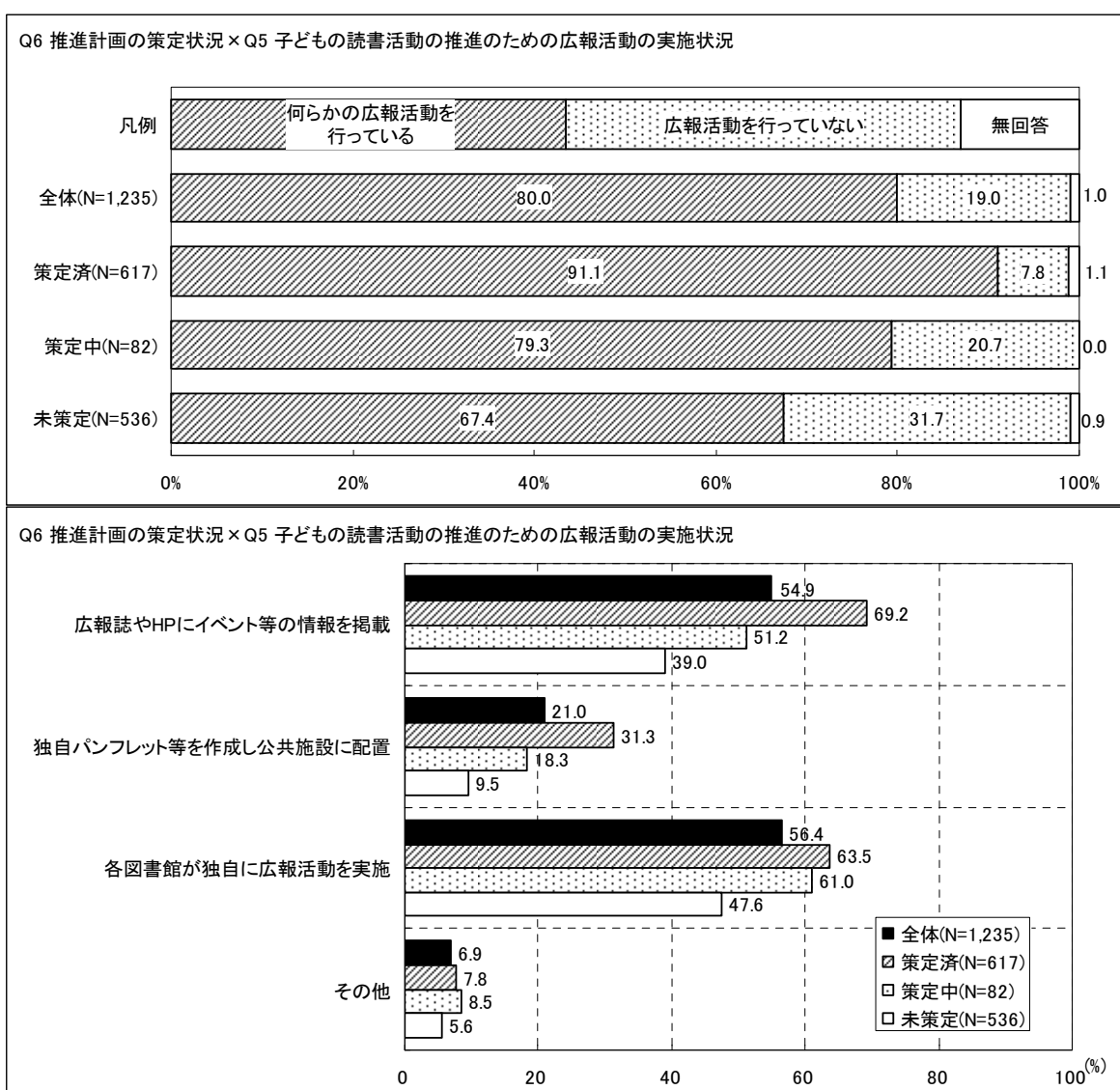


- ▶ 子どもの読書活動推進のための予算措置の状況について、市区町村の財政力指数別で比較すると、財政力指数が高い市区町村ほど、子どもの読書活動推進のための予算が当初予算で措置されている割合が高くなっている。
- ▶ また、「学校図書館図書費」などの学校図書館に関わる予算措置状況については、財政力指数が0.5以上1未満の市区町村で最も予算措置されている割合が高くなっている。
- ▶ 学校図書館図書標準を達成していない学校に配慮した予算措置を行っているかどうかについてみると、財政力指数が0.5以上1未満の市区町村で最も学校図書館図書標準の未達成校に配慮した予算措置を行っている割合が高くなっている。

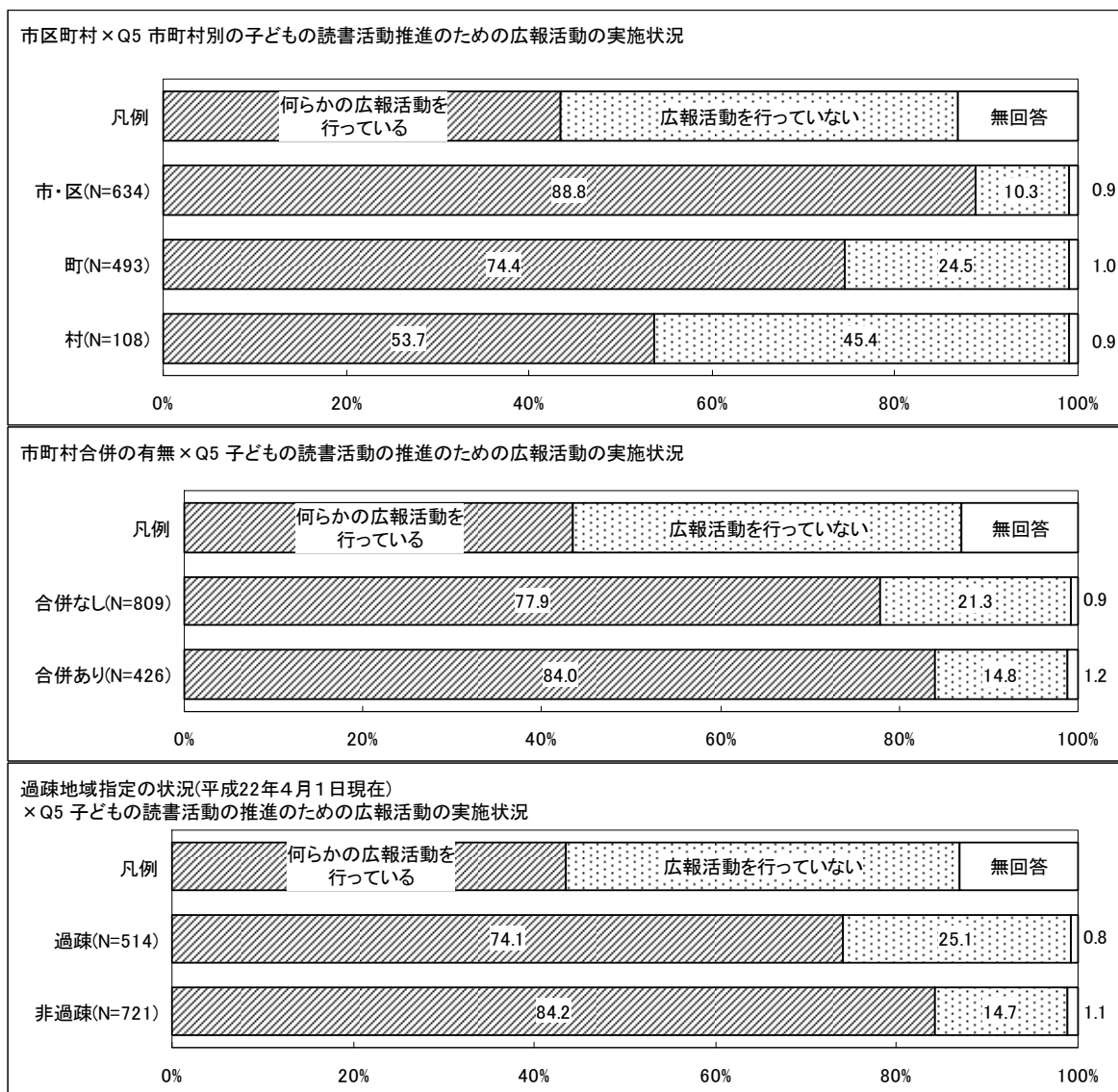


(5) 子どもの読書活動を推進するための広報活動の実施状況

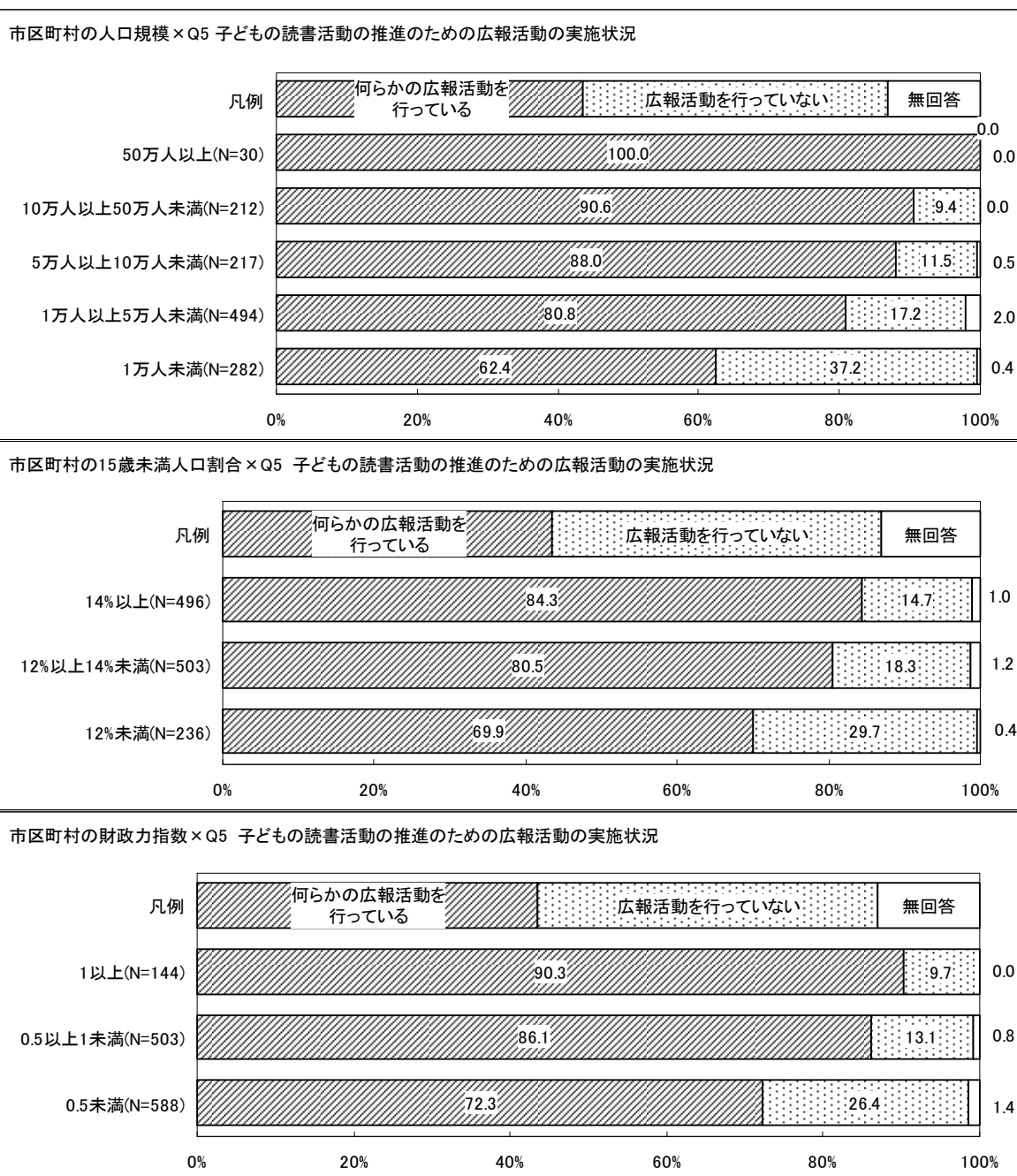
- ▶ 子どもの読書活動を推進するための広報活動の実施状況をみると、約8割の市区町村で何らかの広報活動が実施されている。これを推進計画の策定状況別に比較すると、策定済市区町村では広報活動の実施割合が約9割と高くなっており、計画策定により広報活動の充実が図られていることがうかがえる。
- ▶ 実際に行われている広報活動の内容をみると、いずれの広報活動も策定済市区町村の方が実施割合は高く、より多角的な広報活動の充実が展開されていることがわかる。特に広報誌やホームページに子どもの読書活動の推進のためのイベント等の情報を掲載している割合について、策定済市区町村では約7割と高くなっていることから、推進計画の策定により、施設単位の取組だけでなく全域的なイベントや活動の展開が図られていることがうかがえる。



- ▶ 子どもの読書活動を推進するための広報活動の実施状況について、市区町村別にみると市・区部では約9割で何らかの広報活動が実施されているのに対して、町部では約7割、村部では約5割と、実施割合が段階的に低くなっている。
- ▶ 市町村合併の有無別で比較すると、合併した市区町村の方が合併していない市区町村よりも、子どもの読書活動を推進するための広報活動の実施割合が高くなっている。
- ▶ また、過疎地域かどうかの別で比較すると、過疎地域ではない（非過疎）市区町村における広報活動の実施割合は8割強であるが、過疎地域である市区町村では7割強と、約10ポイント低くなっている。



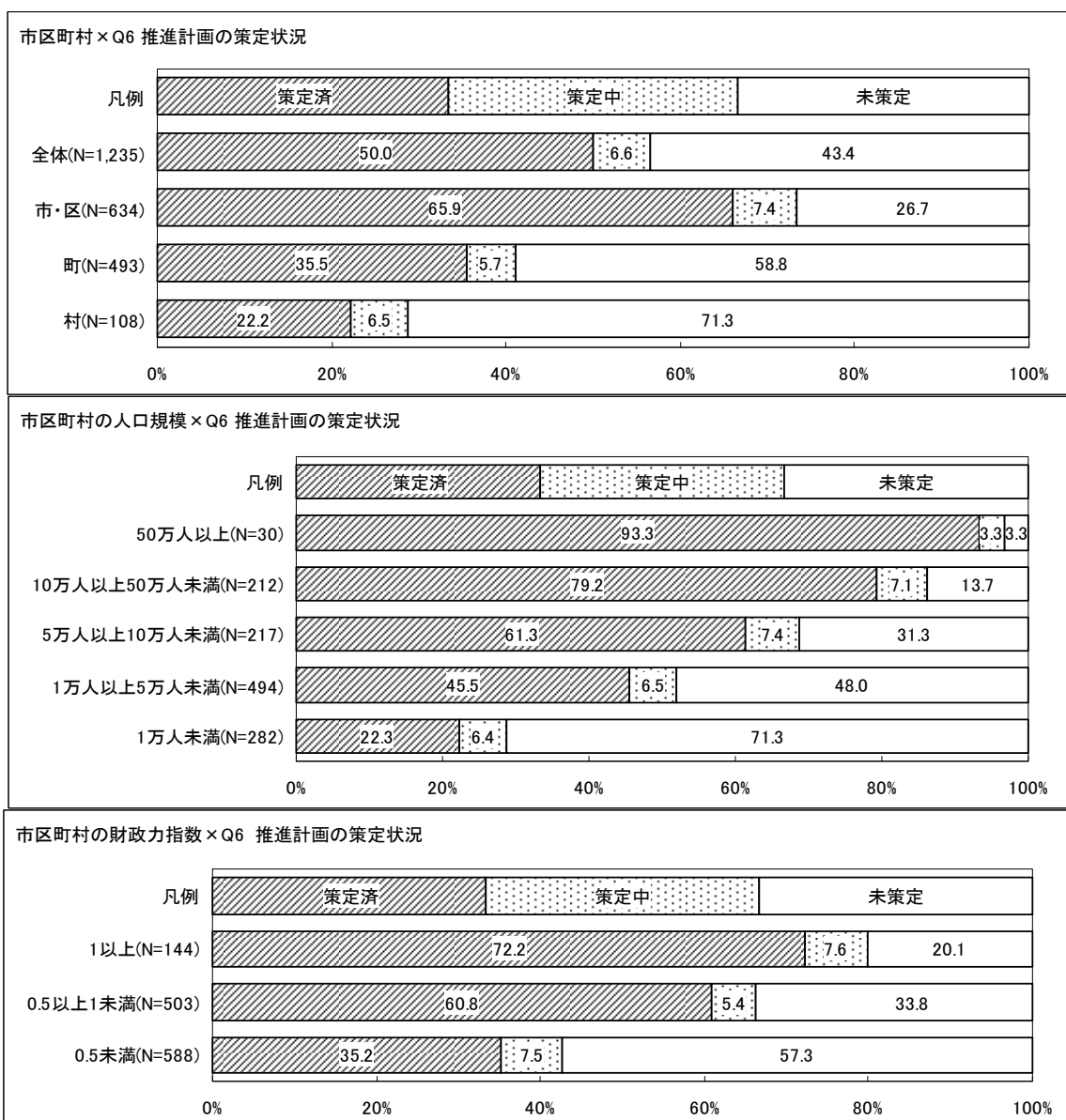
- ▶ 子どもの読書活動を推進するための広報活動の実施状況について、市区町村の人口規模別にみると、何らかの広報活動を実施している割合は、人口規模が大きい市区町村ほど高く、人口規模が小さくなるにつれて実施割合も段階的に低くなっている。
- ▶ 総人口に占める15歳未満人口（年少人口）割合別で比較すると、年少人口割合が高い市区町村ほど子どもの読書活動を推進するための広報活動の実施割合も高くなる傾向がみられる。
- ▶ 財政力指数別で比較すると、財政力指数が1以上の市区町村では子どもの読書活動を推進するための広報活動を実施している割合が9割以上となっているのに対して、財政力指数が0.5未満の市区町村では7割程度となっている。



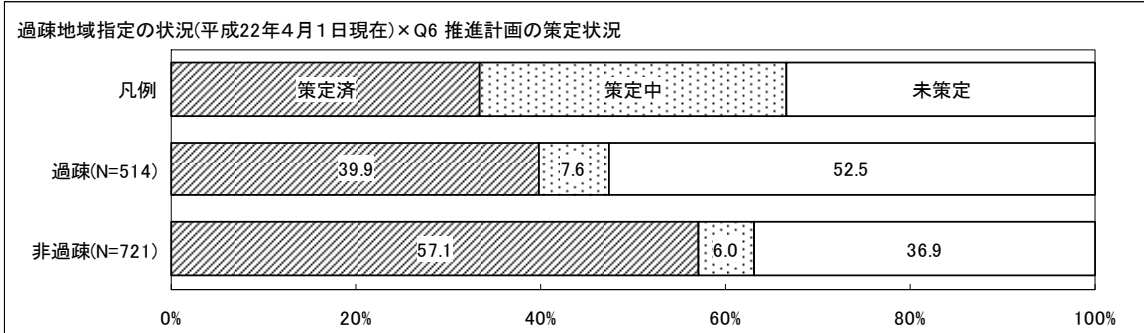
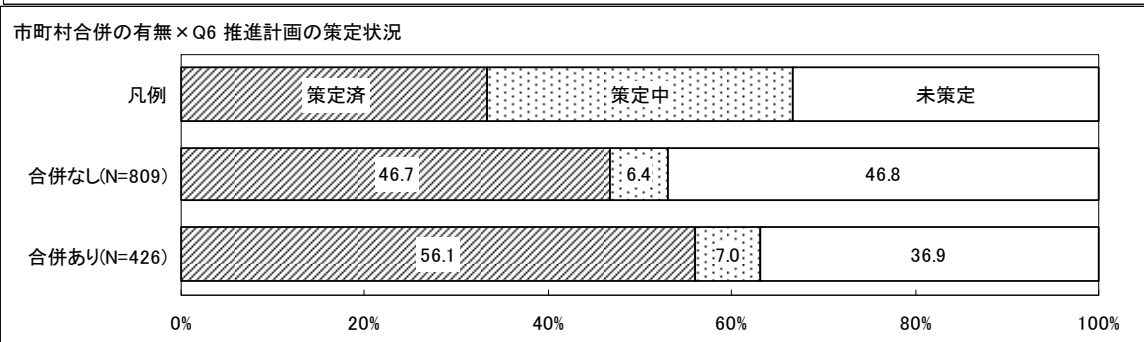
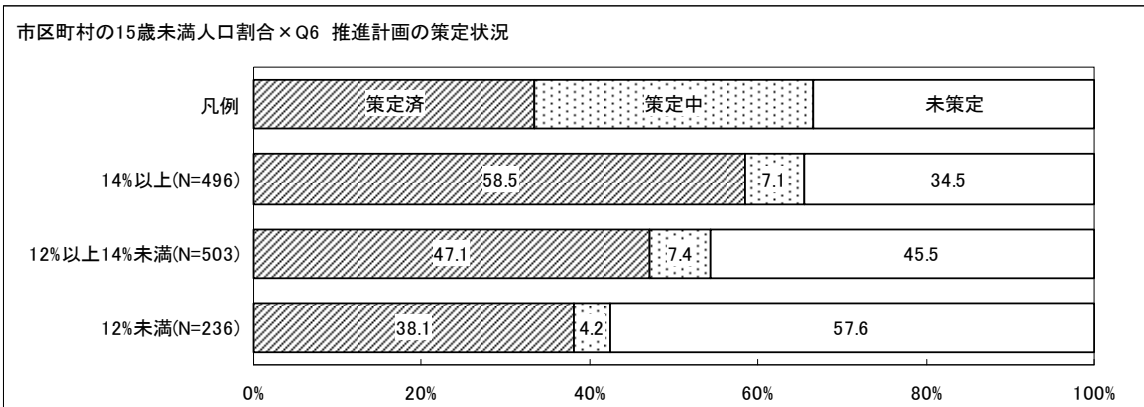
4-2. 「子どもの読書活動推進計画」の策定状況

(1) 推進計画の策定状況

- 推進計画の策定状況をみると、約5割の市区町村で推進計画が既に策定されており、策定中（本年度中に策定予定）の市区町村を加えると、約6割の市区町村で推進計画の策定が進んでいる。
- 市区町村別にみると、市・区部では7割近くが策定済みであるのに対して、町・村部では半数以上が未策定である。
- 人口規模別で比較すると、人口規模が大きいほど策定割合も高く、10万人以上の市区町村では約8割で推進計画が策定されているのに対して、1万人未満の市区町村では未策定が7割近くを占めており、都市規模により策定状況に大きな違いがみられる。
- 同様に、財政力指数の大きさによっても推進計画の策定状況に明瞭な差がみられ、財政力指数が0.5未満の市区町村における策定割合は4割に満たず、抑制的な財政運営を余儀なくされる中で、計画策定に必要な体制を十分に組むことが難しい状況がうかがえる。

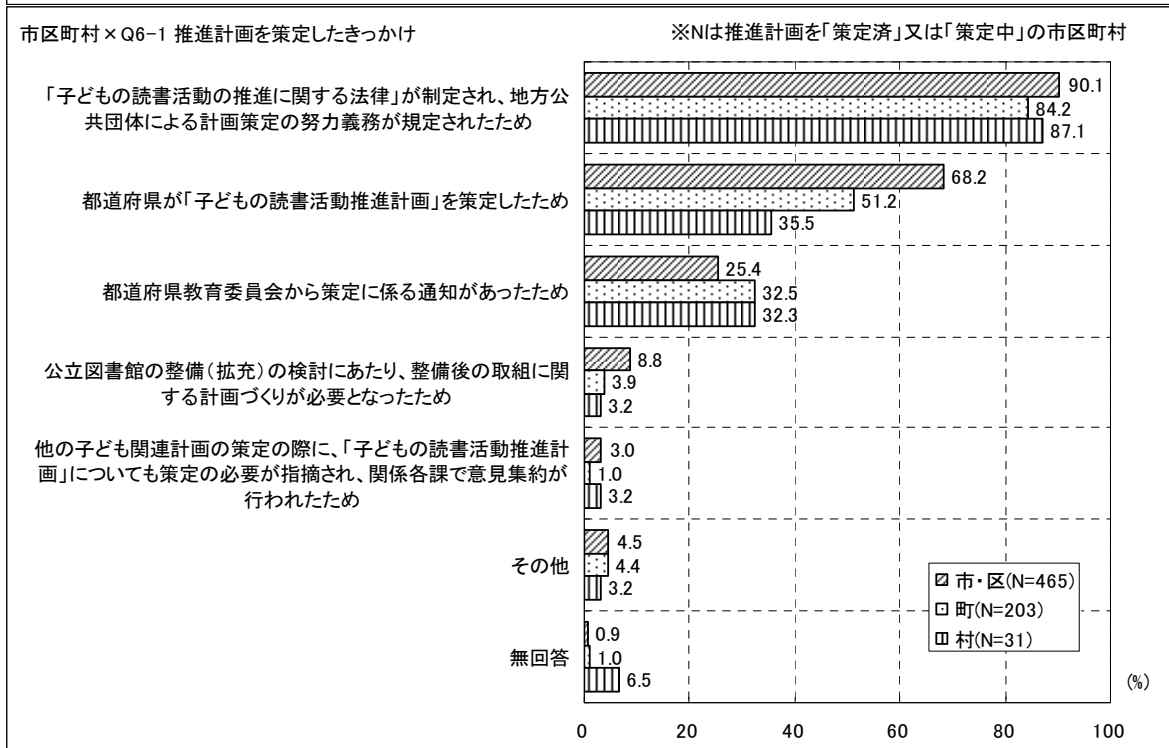
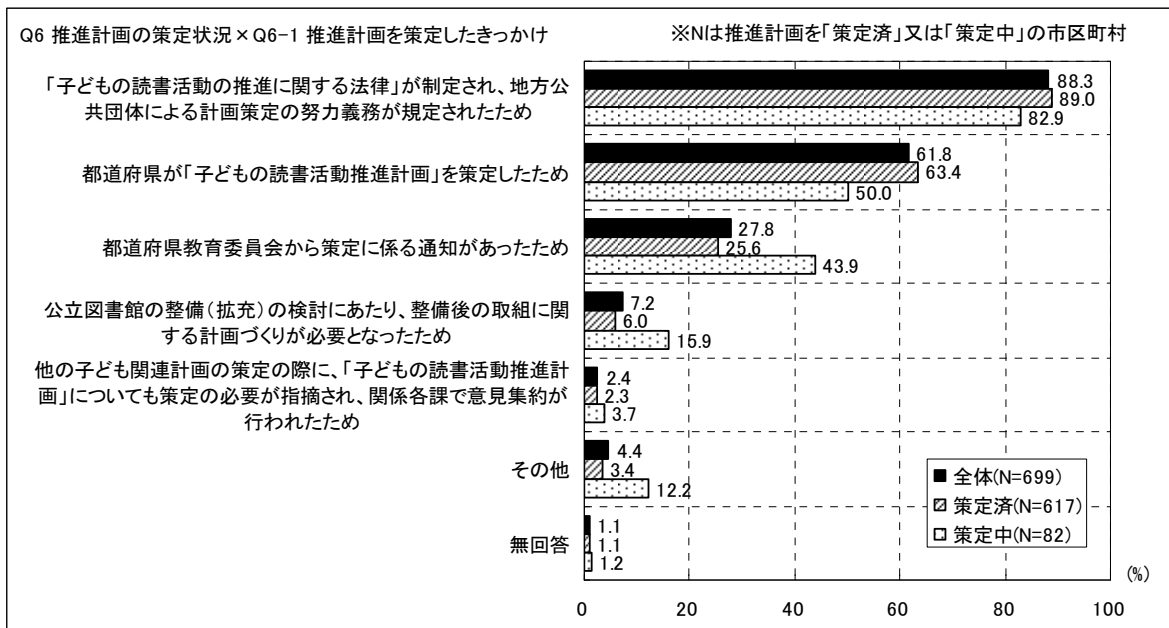


- 総人口に占める15歳未満人口（年少人口）の割合別で比較すると、年少人口割合が高いほど推進計画の策定割合も高くなる傾向がみられる。
- また、市町村合併の有無別で比較すると、合併した市区町村では6割近くで推進計画が策定されているのに対して、合併していない市区町村では策定割合は5割に達していない。
- 過疎地域かどうかによって比較すると、過疎地域ではない（非過疎）市区町村の6割近くでは推進計画が策定されているのに対して、過疎地域である市区町村では、策定割合は4割程度となっている。

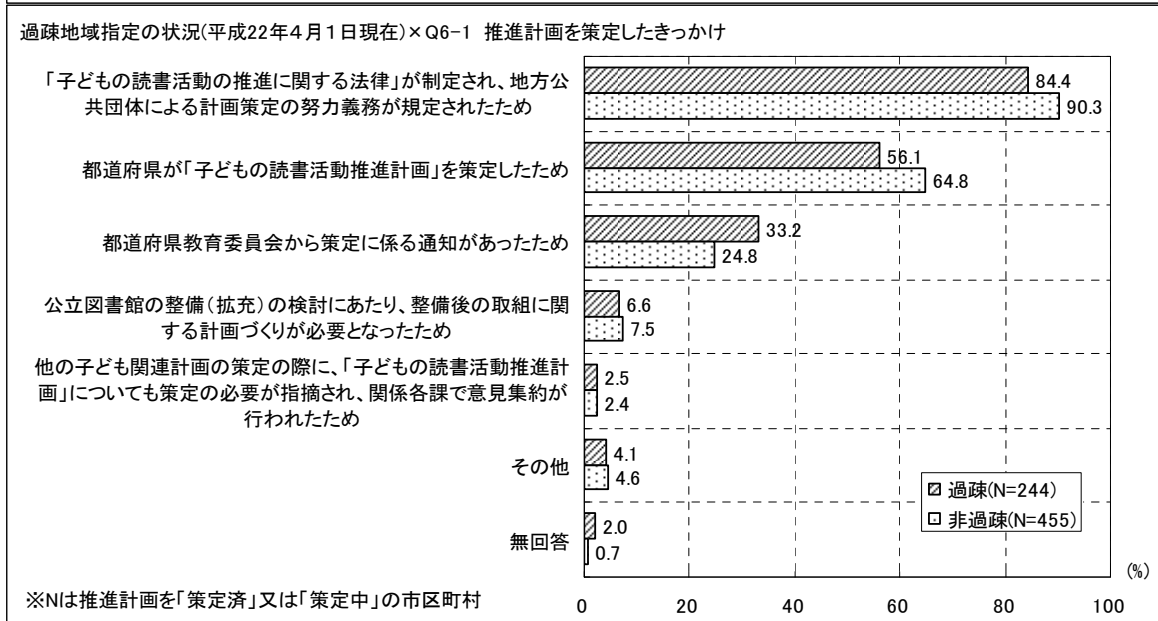
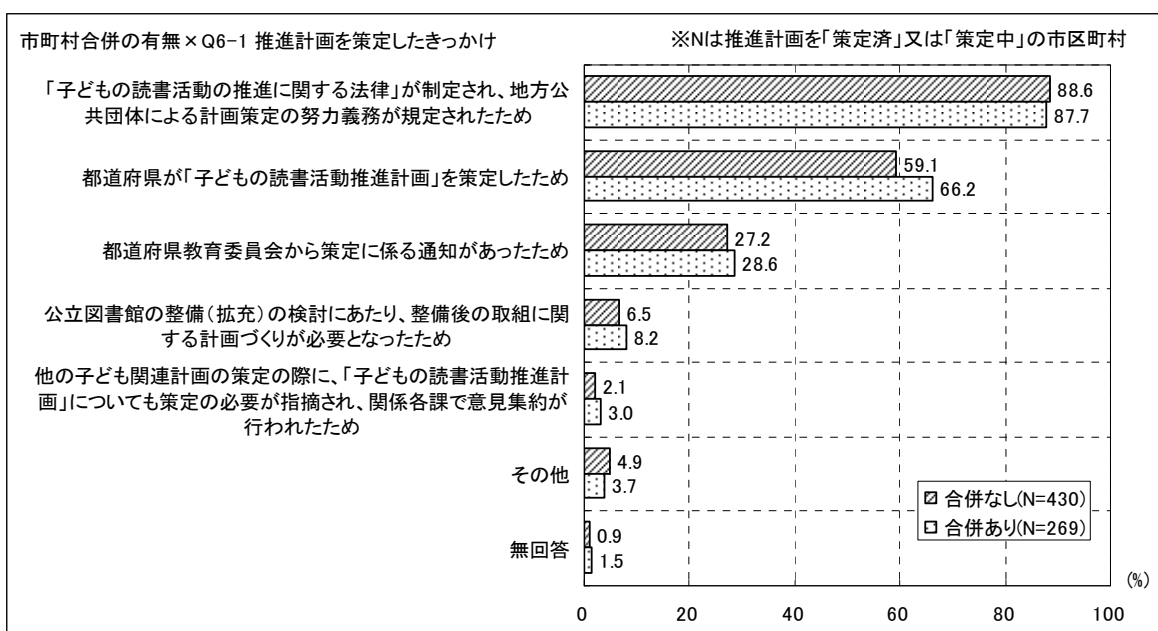


(2) 推進計画を策定したきっかけ

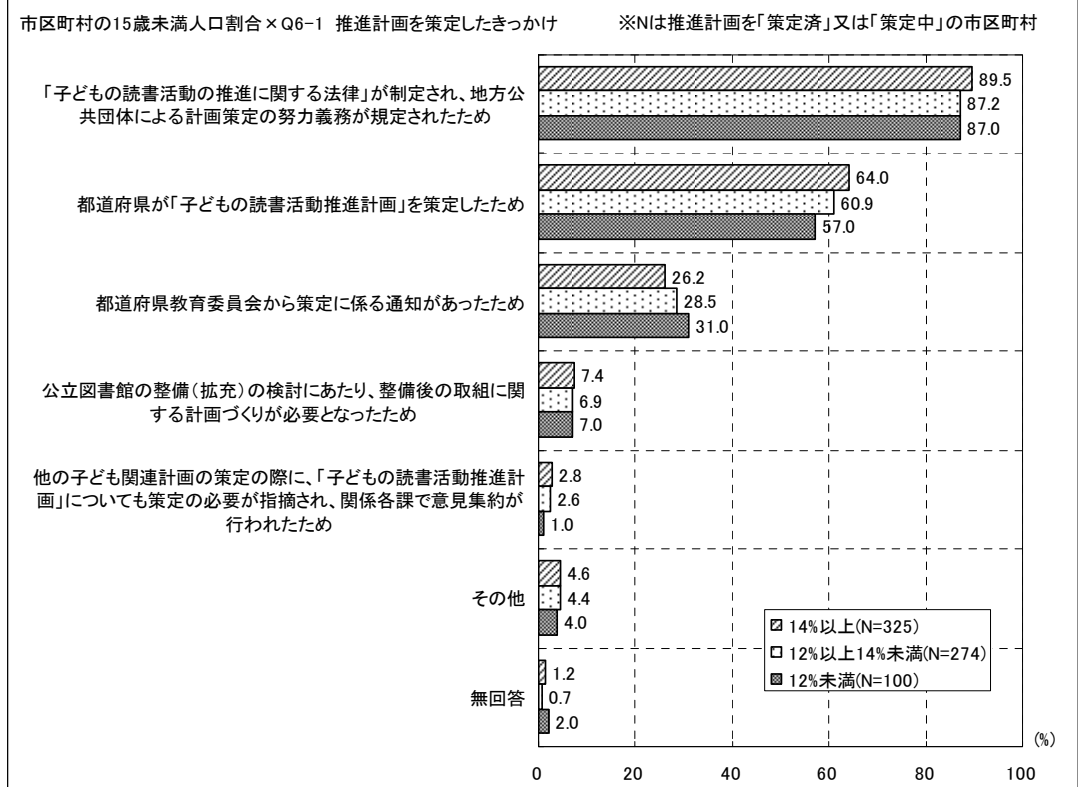
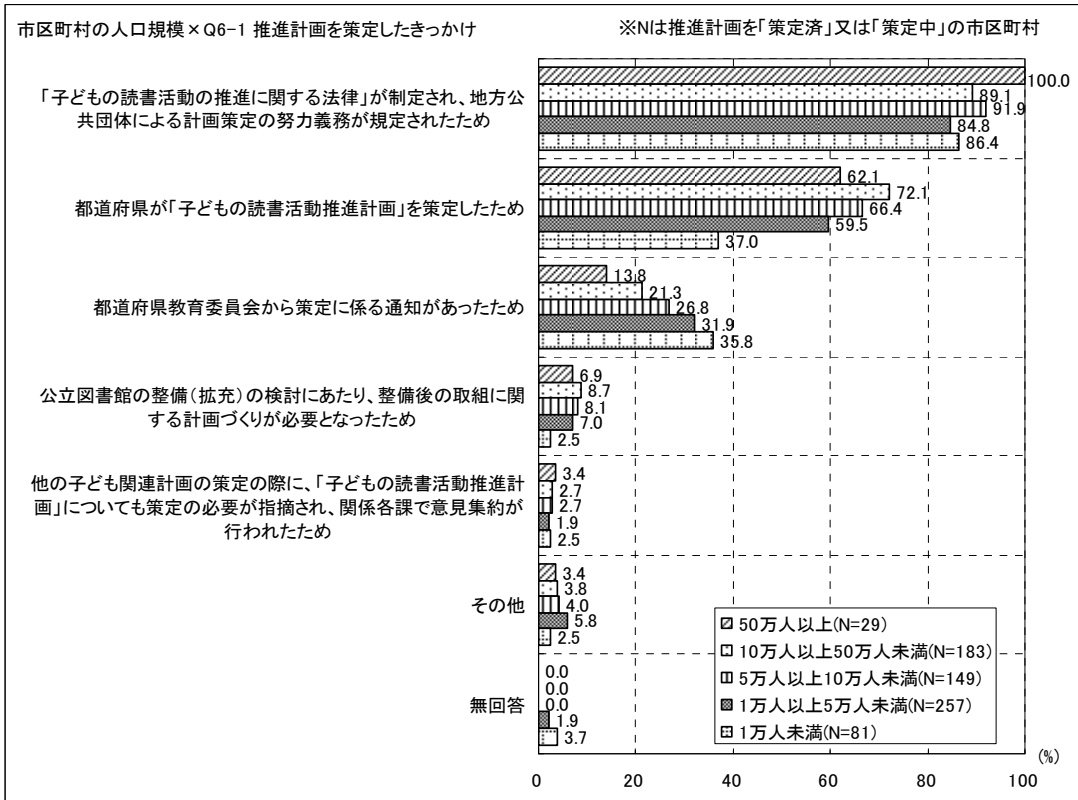
- 推進計画を策定したきっかけをみると、全体では約9割の市区町村が、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、地方公共団体による計画策定の努力義務が規定されたことを挙げている。また、都道府県が推進計画を策定したことがきっかけとなっているケースも約6割みられ、特に市・区部では6割強が都道府県における推進計画の策定がきっかけとなったとしている。
- なお、現在策定中の市区町村では、都道府県教育委員会から策定に係る通知があったことをきっかけとして挙げた割合が4割強と高くなっている点が特徴的である。



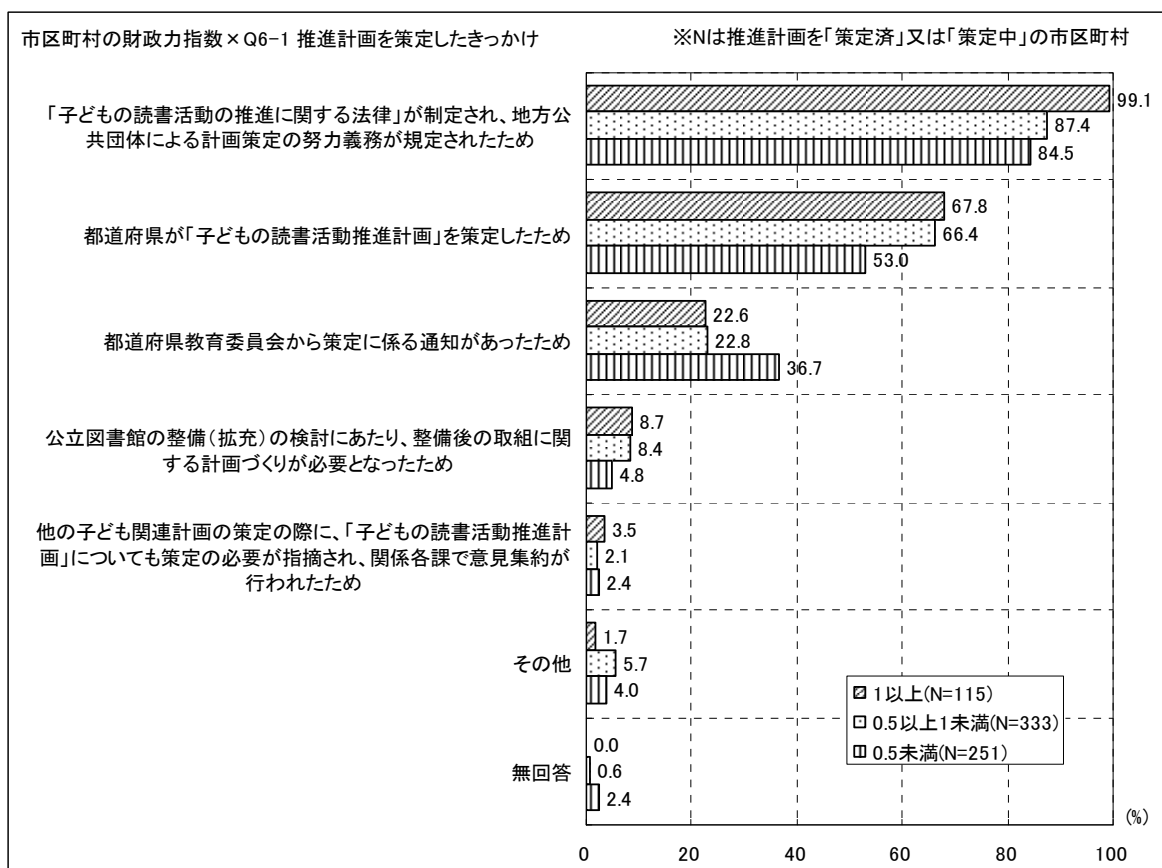
- 推進計画を策定したきっかけについて、市町村合併の有無別で比較すると、都道府県が推進計画を策定したことがきっかけとなったという割合は、合併した市区町村の方が合併していない市区町村よりも高くなっている。
- 推進計画を策定したきっかけについて、過疎地域かどうかで比較すると、過疎地域ではない（非過疎）市区町村では、都道府県が推進計画を策定したことをきっかけとして挙げている割合が7割近くと、過疎地域である市区町村より高い。
- これに対して、過疎地域である市区町村では、都道府県教育委員会から策定に係る通知があったことをきっかけとして挙げた割合が過疎地域ではない（非過疎）市区町村より高くなっている。



- 推進計画を策定したきっかけについて、市区町村の人口規模別にみると、人口規模が小さいほど、都道府県教育委員会から策定に係る通知があったことをきっかけとして挙げた割合が高くなっている。
- 市区町村の年少人口割合別で比較すると、年少人口割合が低い市区町村ほど、都道府県教育委員会から策定に係る通知があったことをきっかけとして挙げた割合が高い。

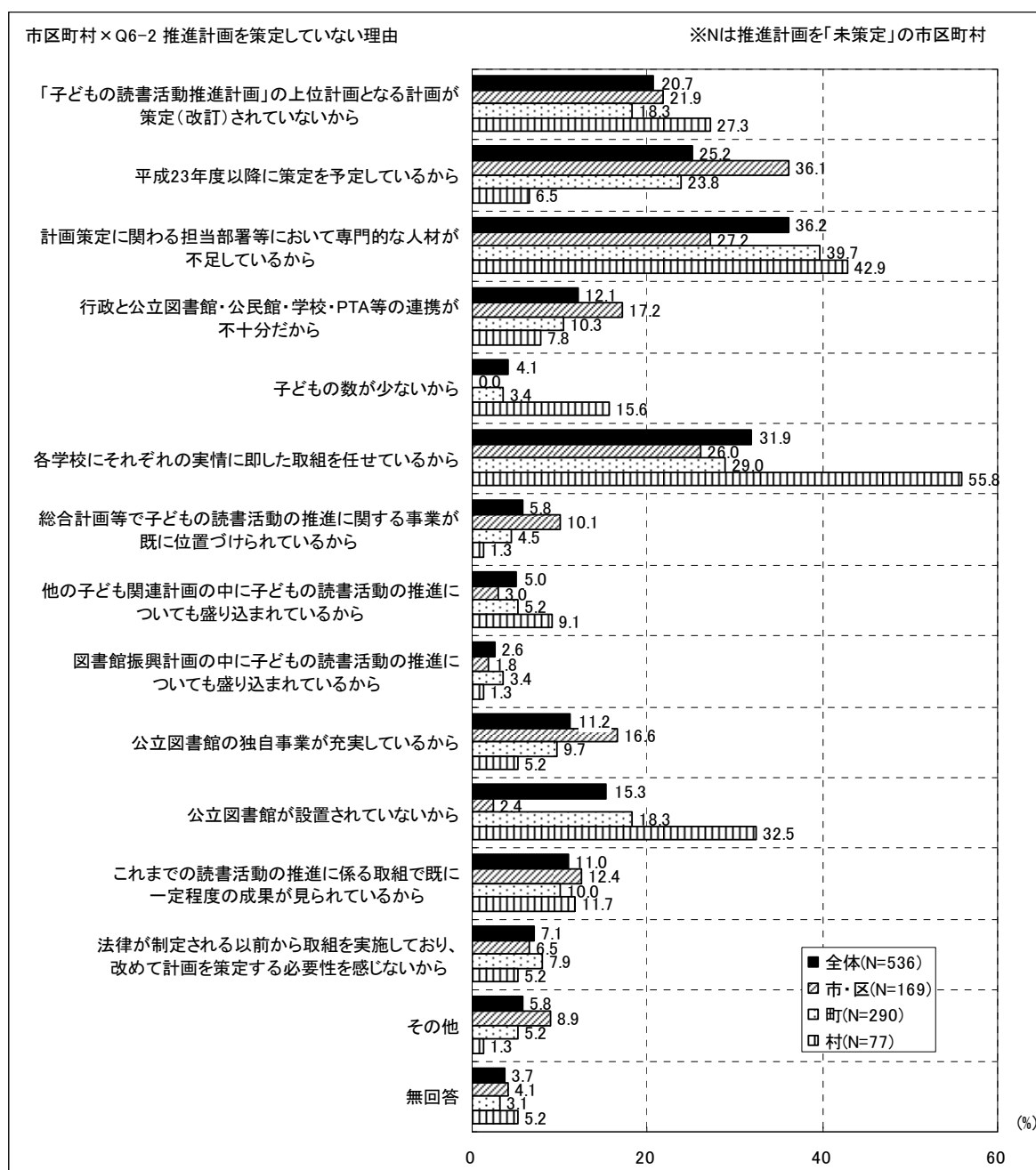


- 推進計画を策定したきっかけについて、市区町村の財政力指数別にみると、財政力指数が1以上の市区町村のほぼ全てが「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、地方公共団体による計画策定の努力義務が規定されたことを挙げている。また、都道府県による推進計画の策定をきっかけとした市区町村の割合も、財政力指数が高いほど高くなる傾向がみられる。
- 一方、財政力指数が0.5未満の市区町村についてみると、都道府県教育委員会から策定に係る通知があったことをきっかけとして挙げた割合が他と比べて高くなっている。

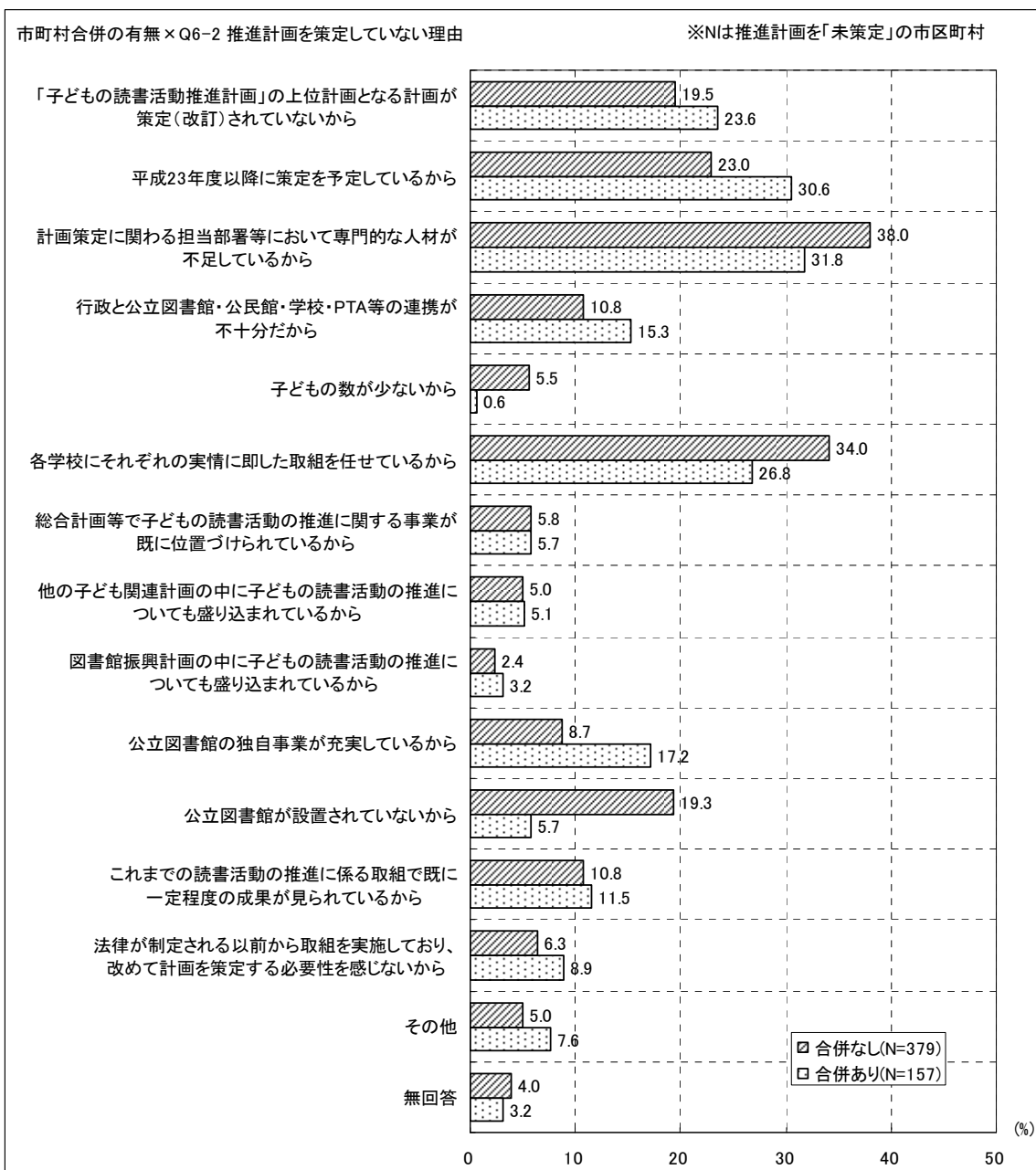


(3) 推進計画を策定していない理由

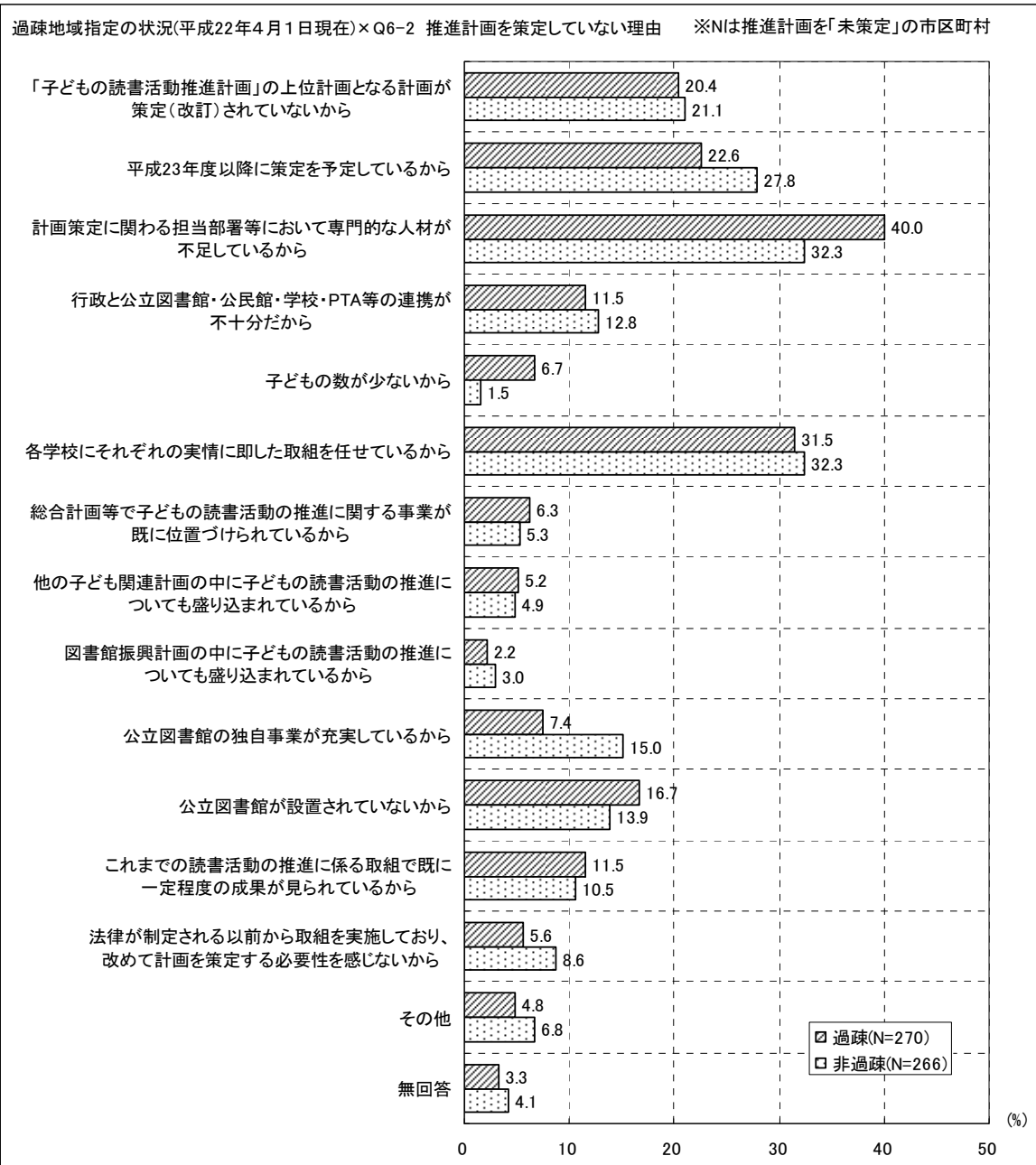
- 推進計画がまだ策定されていない市区町村に対し、策定していない理由を聞いたところ、全体では専門的な人材の不足が最も多くの市区町村から挙げられている。このほかでは、「各学校にそれぞれの実情に即した取組を任せているから」や「平成23年度以降に策定を予定しているから」などが高い割合となっている。
- 市区町村別に未策定の理由を比較すると、特に村部では、各学校にそれぞれの実情に即した取組を任せていることのほか、公立図書館が設置されていないことを理由に挙げている割合も市・区部や町部より高く、計画的に子どもの読書活動の推進に取り組む上では、学校図書館だけでなく公立図書館の整備も必要と捉えられていることがうかがえる。



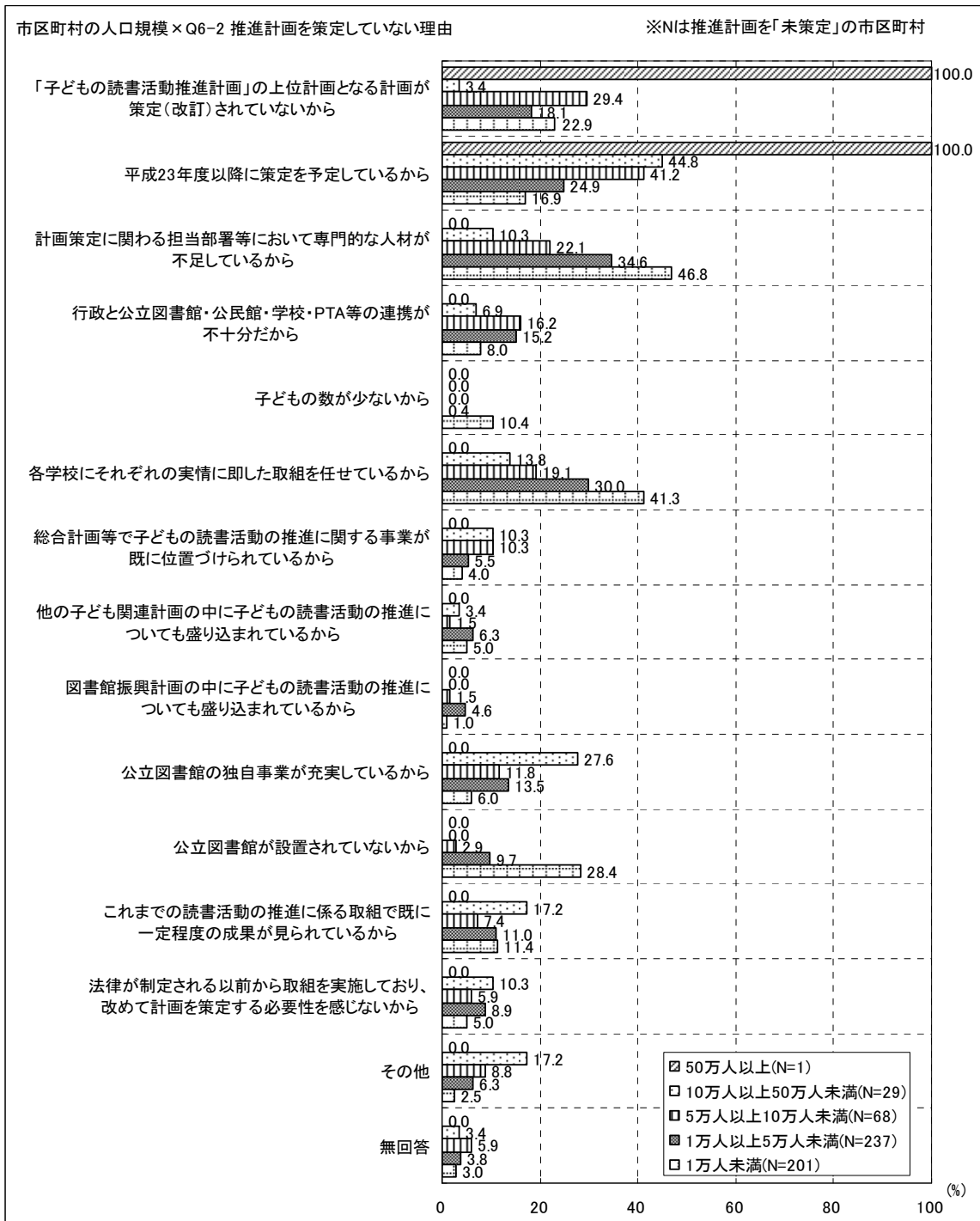
- 推進計画を策定していない理由について、市町村合併の有無別で比較すると、合併した市区町村では、「平成23年度以降に策定を予定しているから」や「推進計画の上位計画となる計画が策定(改訂)されていないから」「公立図書館の独自事業が充実しているから」などが合併していない市区町村と比べて高い割合となっている。
- 一方、合併していない市区町村についてみると、「計画策定に関わる担当部署等において専門的な人材が不足しているから」「各学校にそれぞれの実情に即した取組を任せているから」「公立図書館が設置されていないから」などが合併した市区町村よりも高い割合となっている。



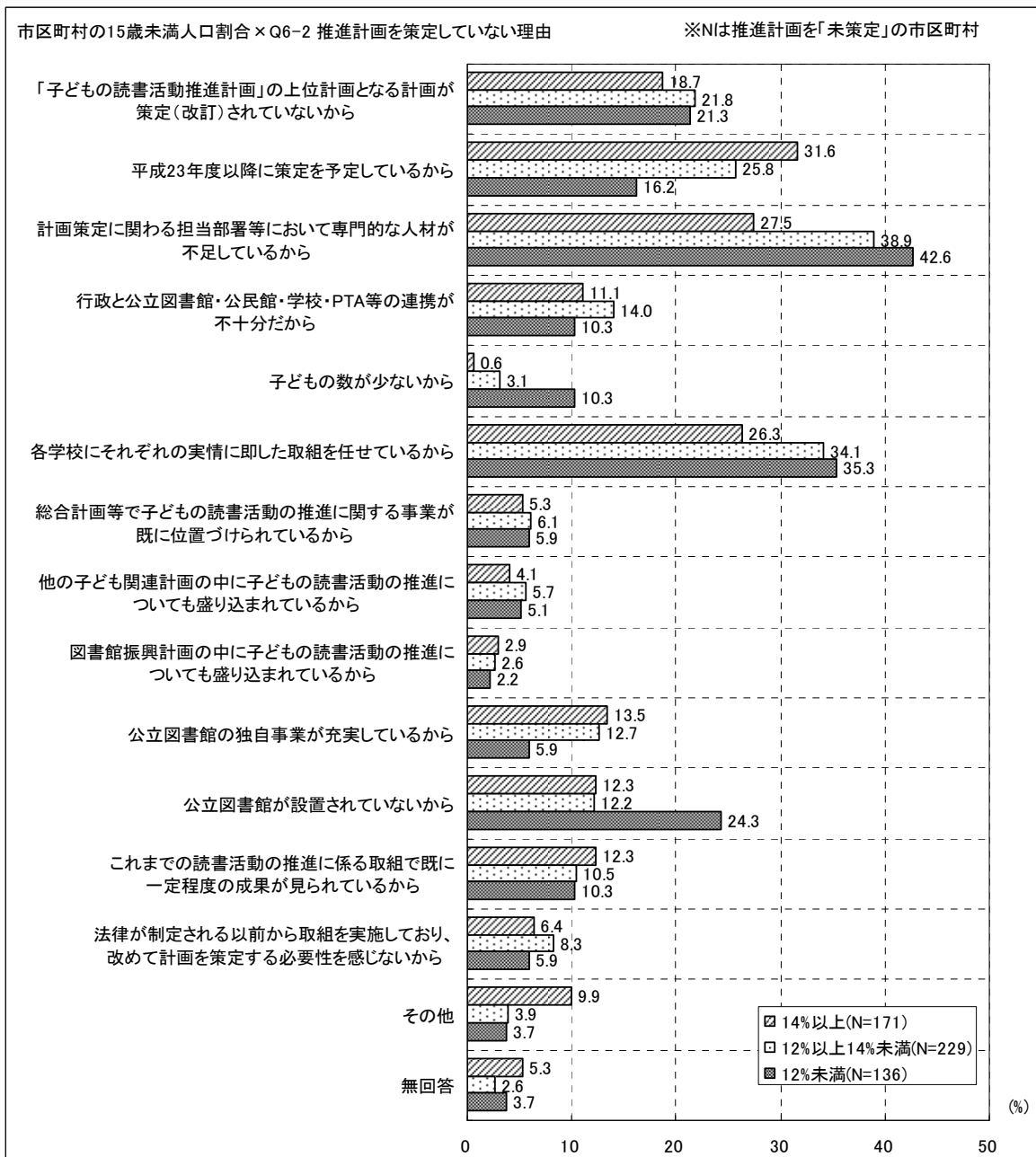
- 推進計画を策定していない理由について、過疎地域かどうかの別で比較すると、「平成23年度以降に策定を予定しているから」「公立図書館の独自事業が充実しているから」などについては、過疎地域ではない（非過疎）市区町村の方が高い割合となっており、過疎地域である市区町村との差が大きい。
- 一方、「子どもの数が少ないから」については、割合自体は相対的には低いですが、過疎地域である市区町村と過疎地域ではない（非過疎）市区町村との差が大きい。



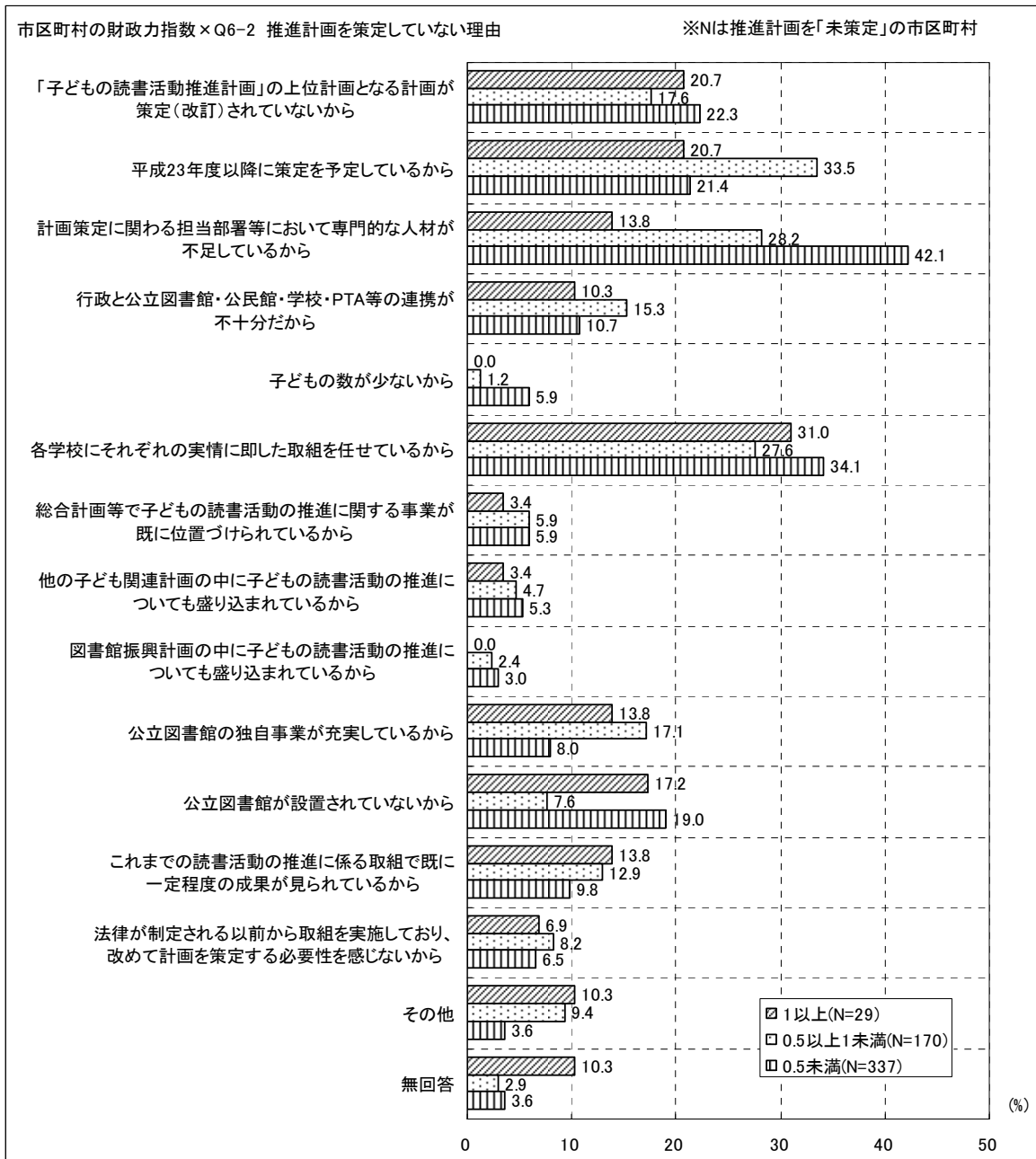
- 推進計画を策定していない理由について、市区町村の人口規模別にみると、50万人以上の市区町村では、「上位計画が策定（改訂）されていないから」や「平成23年度以降に策定を予定しているから」などが高い割合となっている。
- また、人口規模が大きいほど、「平成23年度以降に策定を予定しているから」「公立図書館の独自事業が充実しているから」などを理由とする割合が高くなっている。
- 一方、「専門的な人材が不足しているから」「各学校にそれぞれの実情に即した取組を任せているから」「公立図書館が設置されていないから」などを理由とする割合は人口規模が小さい市区町村ほど高い割合となる傾向がみられる。



- 推進計画を策定していない理由について、総人口に占める15歳未満人口割合（年少人口割合）別で比較すると、年少人口割合が高い市区町村ほど、「平成23年度以降に策定を予定しているから」「公立図書館の独自事業が充実しているから」などの割合が高くなる傾向がみられる。
- これと逆に、「専門的な人材が不足しているから」と「各学校にそれぞれの実情に即した取組を任せているから」については、年少人口割合が低い市区町村ほど多くから推進計画を策定していない理由として挙げられている。



- 推進計画を策定していない理由について、市区町村の財政力指数別にみると、財政力指数の低い市区町村ほど、専門的な人材が不足していることを理由として挙げる割合が高くなる傾向がみられる。
- 一方、「これまでの読書活動の推進に係る取組で既に一定程度の成果が見られているから」については、財政力指数が高い市区町村ほど高い割合となっている。

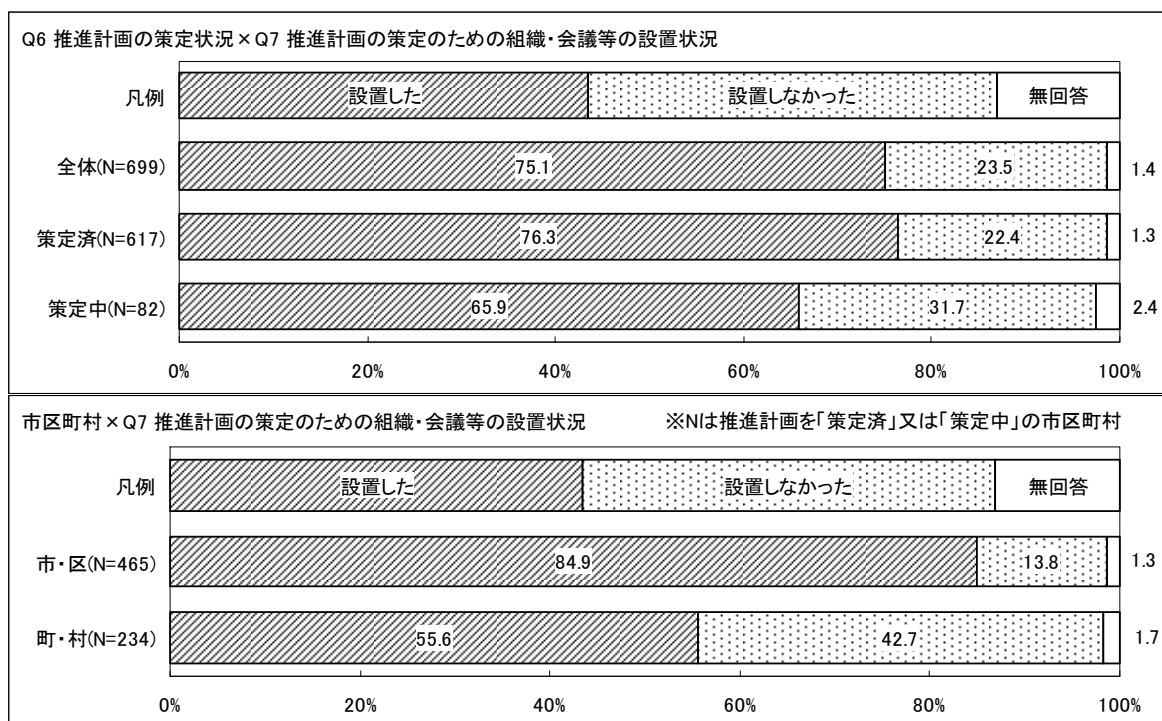


4-3. 「子どもの読書活動推進計画」に基づく取組の実施状況

本節では、策定済市区町村について、どのような体制で計画が策定されたのか、また計画に基づき取組を進める上でどのような推進体制が組まれているのかなど、より具体的な推進計画に基づく取組の状況を分析した。

(1) 推進計画の策定のための組織・会議等の設置状況

- 推進計画の策定に係る組織体制についてみると、全体では8割近くの市区町村で組織・会議等が設置されており、既に策定済市区町村の方がその設置率は高くなっている。
- 市区町村別にみると、市・区部では約85%の市区町村で推進計画の策定のための組織・会議等が設置されており、町・村部より30ポイント近く高くなっている。



(2) 推進計画の担当部課

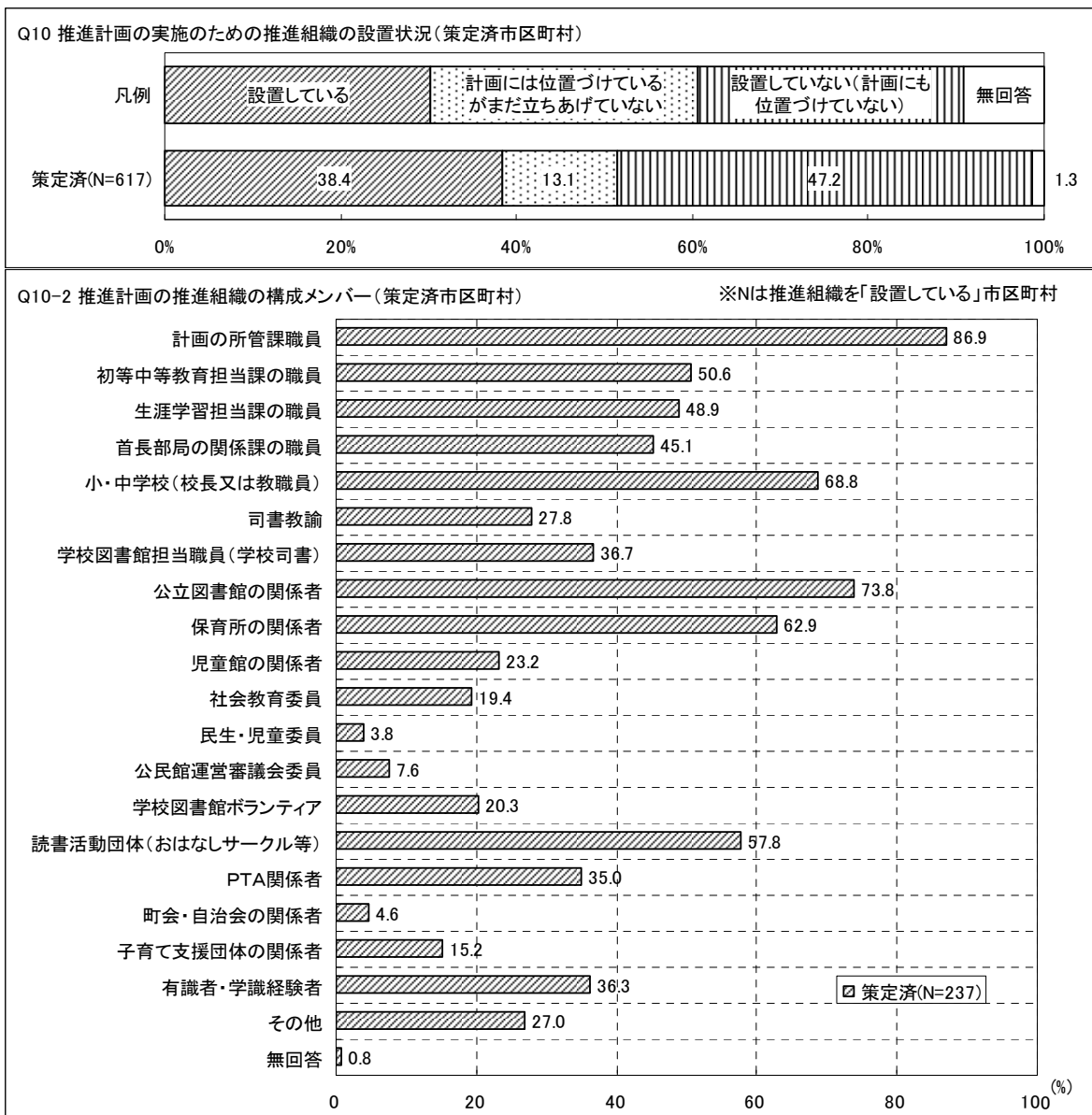
- 推進計画については大部分の市区町村で教育委員会が担当しており、社会福祉関連や児童福祉関連の課を担当課として挙げた市区町村は少なかった。
- 教育委員会の中では、生涯学習課や社会教育課などが多くの市区町村から挙げられているが、「図書館」を担当課とする回答も多かった。(※複数課名が記載された回答もある。)

Q8 推進計画の担当課	回答数	割合
回答のあった市区町村数(N)	680	100.0%
教育委員会	670	98.5%
教育総務課	13	1.9%
指導課	17	2.5%
教育課	33	4.9%
学校教育課	42	6.2%
社会教育課	76	11.2%
生涯学習課	199	29.3%
図書館	280	41.2%
文化課	9	1.3%
具体的な課名なし	40	5.9%
社会福祉課・健康福祉課・こども課等	13	1.9%
その他	4	0.6%

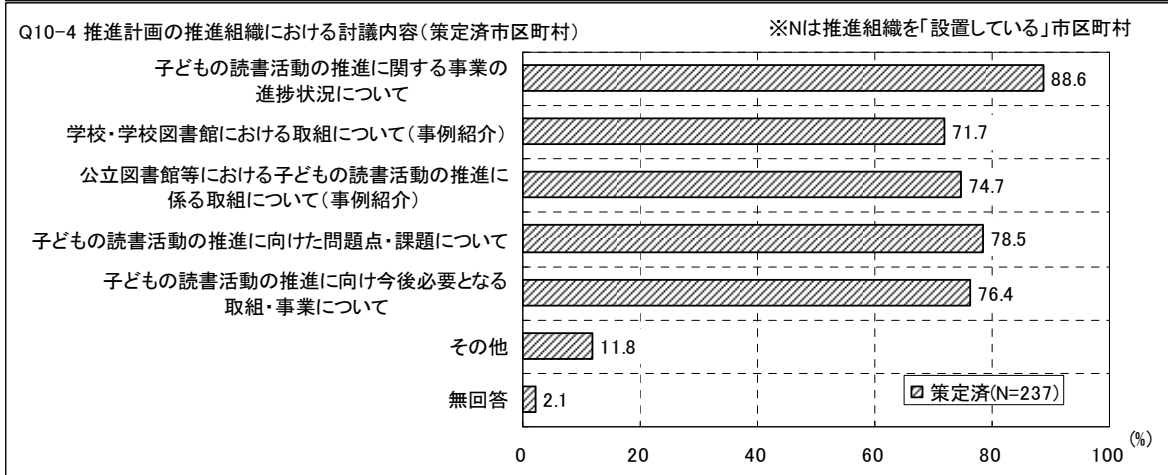
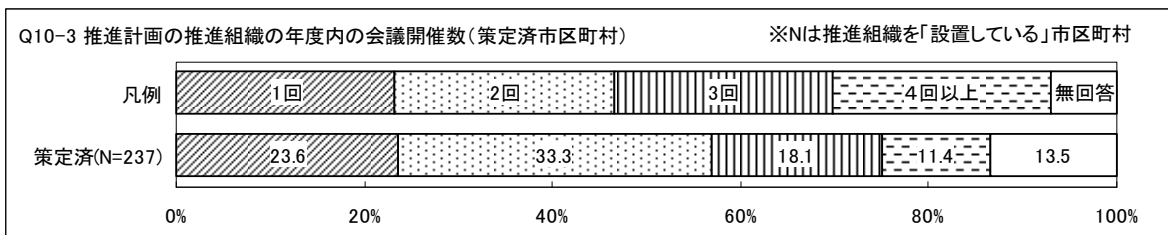
※複数課名が記載された回答もあるため、内訳の合計は総計と一致しない。

(3) 推進計画の実施や計画の進捗管理のための推進組織の設置状況

- ▶ 推進計画の実施や計画の進捗管理を図るための組織体制がどの程度整備されているかをみると、関係機関等による連絡協議会などの推進組織を設置している市区町村は、全体では4割弱であり、半数近くはそのような推進組織は設置していない（計画にも位置づけていない）としている。なお、推進計画には位置づけているが実際にはまだ立ち上がっていないという市区町村は1割強みられる。
- ▶ 設置されている推進組織の構成メンバーをみると、推進計画の所管職員（約9割）のほか、公立図書館の関係者（約7割）、小・中学校の校長又は教職員（約7割）、保育所関係者（約6割）、おはなしサークルなどの読書活動団体（約6割）などの参加が多くみられる。

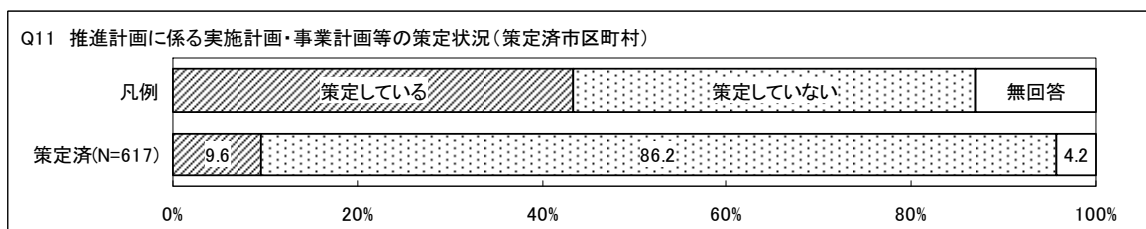


- 設置されている推進組織の年度内の開催頻度をみると、年2回の開催が3割強と最も多く、年1回又は年2回の開催が半数以上を占めている。
- また、推進組織における討議内容をみると、「子どもの読書活動の推進に関する事業の進捗状況」についてはほとんどの市区町村の推進組織で議題として取り上げられている。
- この他、「子どもの読書活動の推進に向けた問題点・課題」や「子どもの読書活動の推進に向け今後必要となる取組・事業」などについても、8割近くの市区町村の推進組織で討議されており、多くの推進組織では子どもの読書活動に関わる様々な議題について幅広く討議されていることがわかる。



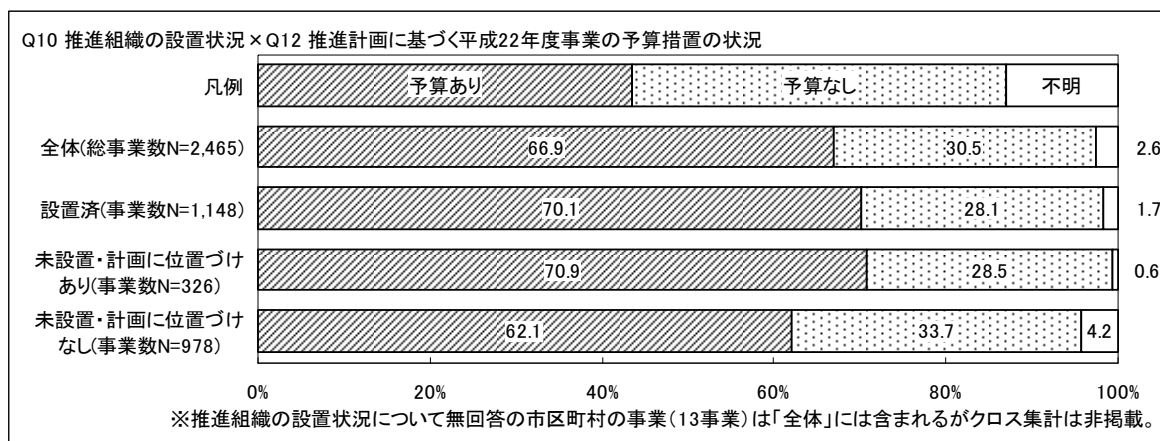
(4) 推進計画に基づく事業の実施計画等の策定状況

- 推進計画に基づく取組の計画的な実施や進捗管理を図るため、実施する事業を年度毎に整理した「実施計画」や「事業計画」などの下位計画を策定しているかどうかをみると、ほとんどの市区町村ではそうした実施計画・事業計画は策定されておらず、「策定している」とした市区町村は1割に満たない。



(5) 推進計画に基づく事業に係る予算の確保状況

- 推進計画に基づく平成 22 年度の具体的な事業として、507 市区町村から 2,456 事業が挙げられた。これらの事業について平成 22 年度に予算措置されているかどうかをみると、挙げられた事業の 7 割近くが予算措置されていることがわかる。
- なお、推進組織の設置状況別に予算の確保状況を比較すると、推進組織が設置されている、又は未設置であるが推進計画には位置づけられているという市区町村の方が、予算措置されている事業の割合が高くなっており、推進計画の策定だけでなく、計画の実行性を高めるための推進組織の設置により、具体的に事業の予算化が図られていることがわかる。



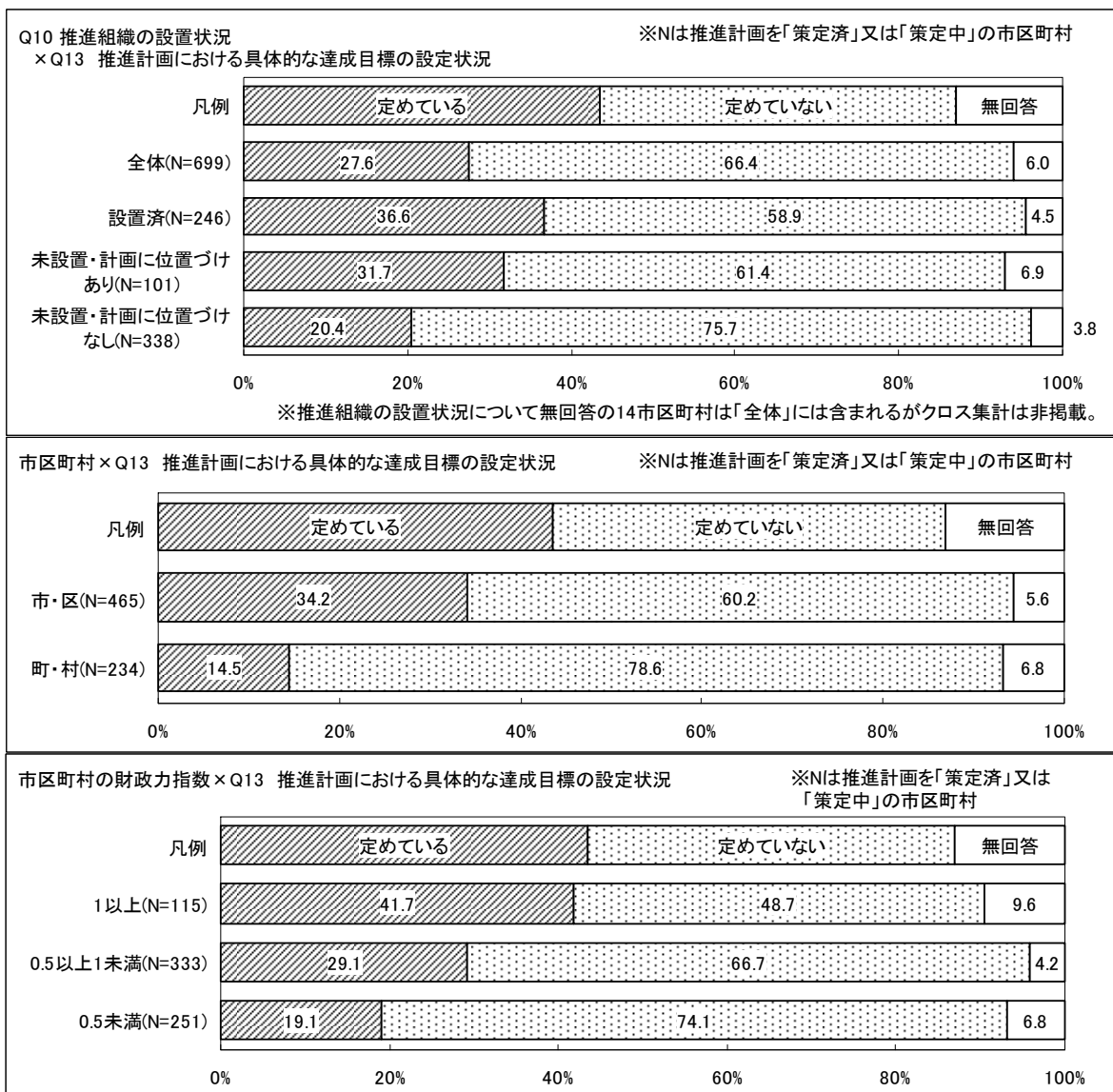
- 具体的な事業内容について記述回答を内容から分類すると、読み聞かせ・お話し会に関する事業や学校図書館の蔵書や環境面での充実、学校における読書活動の推進に関する事業（ブックトーク、司書派遣によるお話し会の実施等）などが多く挙げられている。

※各市区町村の記述回答を分類集計したものであり、複数の内容にカウントされている事業もある。

Q12 推進計画に基づく平成22年度の事業	回答数	割合
回答のあった市区町村数(N)	493	100.0%
読み聞かせ・お話し会(※1市区町村から複数事業の回答あり)	655	132.9%
学校図書館の充実(蔵書の充実・環境整備・データベース化)	331	67.1%
学校における読書活動の推進	332	67.3%
読書関係ボランティアの育成・活動支援等	287	58.2%
ブックスタート事業	253	51.3%
絵本ガイドの配布等による絵本の紹介、絵本補助券の配布	242	49.1%
読書に関する各種講座の開催	226	45.8%
学校図書館担当職員(学校司書等)の配置	129	26.2%
家庭における読書活動の推進	128	26.0%
読書活動の推進のための各種イベントの実施・企画	122	24.7%
団体貸出・配本サービス	116	23.5%
読書や絵本等に関する講演会・セミナーの開催	111	22.5%
ブックリストの作成・配布	83	16.8%
図書館だより等の広報発行・配布	82	16.6%
子ども読書の日・読書週間事業の推進	81	16.4%
図書館職員や学校司書に対する研修	80	16.2%
読書まつり	70	14.2%
読書感想文コンクール等	70	14.2%
公立図書館等の蔵書の充実	60	12.2%
朝読書の推進	47	9.5%
子どもの図書館職場体験	46	9.3%
夏休みの読書活動関連事業	44	8.9%
移動図書館(車)事業	45	9.1%
公民館図書室関連事業	40	8.1%
公立図書館等における児童図書書の充実	40	8.1%
図書館による調べ学習への支援	33	6.7%
子どもの読書活動推進委員会等の開催	27	5.5%
読書活動に関する実態把握調査等の実施	22	4.5%
公立図書館と学校図書館等のネットワーク化	20	4.1%
幼稚園・保育所における読書環境の整備・配本事業	22	4.5%
地域文庫等の支援	18	3.7%
公立図書館における環境整備(読書スペース整備・改修等)	15	3.0%
ボランティア団体等のネットワーク	13	2.6%
その他	46	9.3%

(6) 推進計画における達成目標の設定状況

- 推進計画において具体的な達成目標を設定している市区町村は約3割である。
- 推進計画の実施や進捗管理を図るための推進組織の設置状況別で比較すると、推進組織を設置している市区町村の方が、達成目標を設定している割合が高くなっている。
- このことから、推進計画の実行性を高めるために計画の進捗管理体制を整備している市区町村では、推進組織を設置するだけでなく、その組織において計画の進捗度を測るための指標となる達成目標の設定を積極的に行っていることがわかる。
- なお、推進計画における具体的な達成目標の設定状況について、市区町村別に比較すると、市・区部では約35%が達成目標を定めているのに対して、町・村部では8割近くが達成目標は定めていないとしている。
- また、財政力指数の大きさによって比較すると、財政力指数が高い市区町村ほど具体的な達成目標を設定している割合が高くなっている。



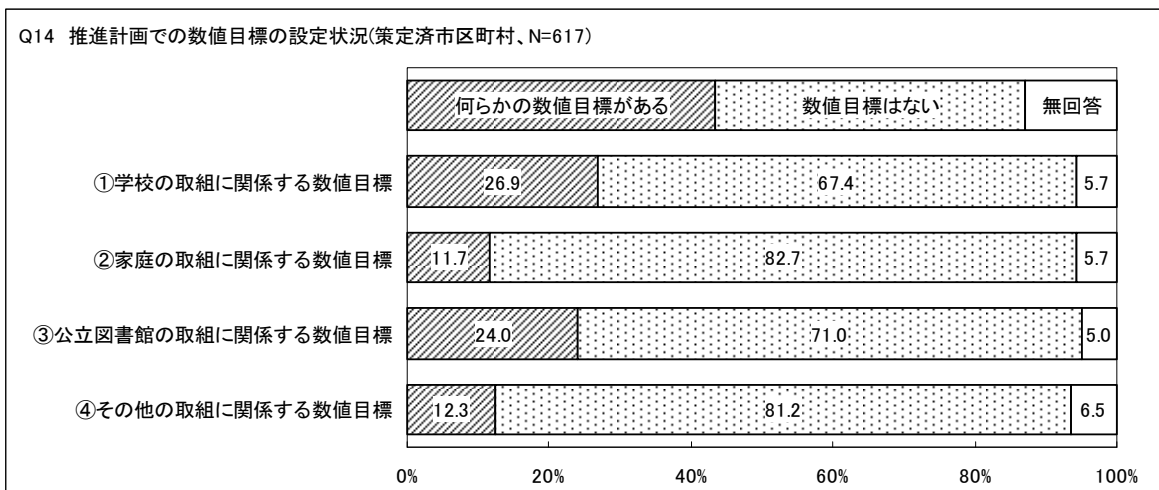
- ▶ 推進計画で定められた達成目標の具体的な内容を記述回答から整理すると、読み聞かせ・お話し会の実施や、家庭での読書活動の推進、読書ボランティアとの連携、児童書・子どもへの貸出冊数などが多く挙げられている。

Q13 推進計画で定めている達成目標	回答数	割合
回答のあった市区町村数(N)	186	100.0%
読み聞かせ・お話し会の実施(実施率、参加率等)	66	35.5%
家庭での読書活動の推進(家庭での読み聞かせ、読書量等)	54	29.0%
読書ボランティアとの連携	54	29.0%
児童書、子どもへの貸出冊数	49	26.3%
家庭、学校、地域、行政等の連携	43	23.1%
学校図書館への司書等の配置の充実	42	22.6%
地域での読書活動の推進	39	21.0%
子どもの読書環境づくり	38	20.4%
子どもの読書量(冊数、時間等)	37	19.9%
子どもの読書活動に関する理解・関心の普及	37	19.9%
公立図書館の蔵書冊数	37	19.9%
学校での読書活動の推進	29	15.6%
1か月に本を1冊も読まない子どもの割合	29	15.6%
学校図書館図書標準の達成(達成校割合、蔵書冊数等)	26	14.0%
朝読・一斉読書	25	13.4%
団体貸出、学校相互貸出の充実	25	13.4%
子どもの読書活動推進に係る体制整備	22	11.8%
図書館での読書活動の推進	20	10.8%
本を読むことが好きな子ども(割合)	19	10.2%
研修会の実施	18	9.7%
学校図書館での貸出冊数	17	9.1%
ブックスタートの実施(実施率、参加率)	16	8.6%
講座の実施(参加率、参加者数、講座実施公民館数等)	16	8.6%
公立図書館の登録者数(児童登録率)	14	7.5%
子ども読書の日の読書啓発活動の推進	13	7.0%
ブックリストの作成、配布	12	6.5%
幼稚園、保育所での読書活動の推進	9	4.8%
社会教育施設での読書活動の推進	9	4.8%
ホームページの開設、活用	9	4.8%
図書館、学校図書館のITネットワーク化	8	4.3%
巡回・移動図書館の実施	8	4.3%
学校図書館の蔵書冊数	7	3.8%
蔵書のデータベース化	6	3.2%
地域に開放された学校図書館	5	2.7%
図書館の整備改修	5	2.7%
公立図書館での貸出冊数	5	2.7%
児童書の蔵書数	4	2.2%
学校図書館等の整備充実	3	1.6%
学校図書館の新規購入冊数	2	1.1%
その他	37	19.9%

※各市区町村の記述回答を分類集計したものであり、複数の内容にカウントされている事業もある。

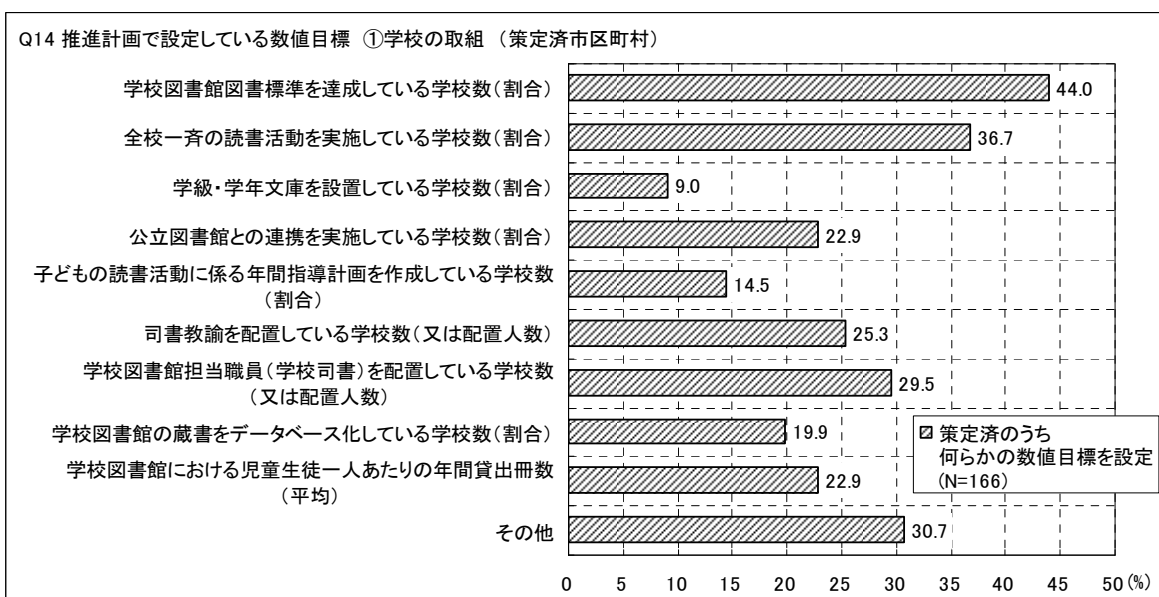
(7) 推進計画における具体的な数値目標の設定状況

- 推進計画の中で、各主体の取組に対してどの程度具体的な数値目標が設定されているかをみると、学校の取組や公立図書館の取組については数値目標が設定されているケースが多く、2～3割の市区町村で設定されている。
- 一方、家庭での取組について数値目標を設定している市区町村は約1割である。



①学校の取組に対する数値目標の設定状況と設定の有無による取組の比較

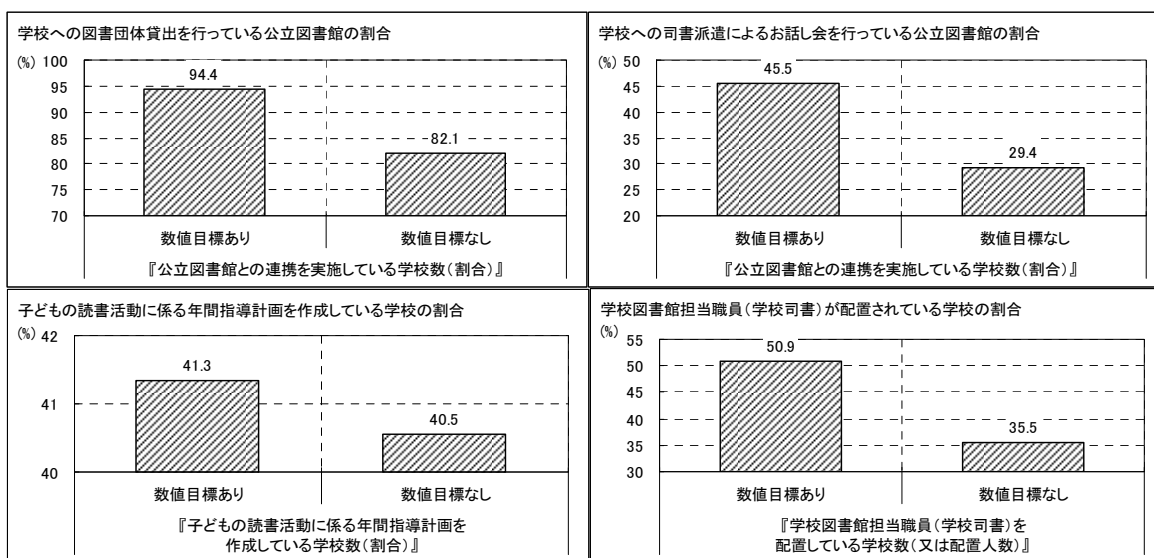
- 推進計画において設定している数値目標のうち、学校の取組に関して設定されている数値目標としては、「学校図書館図書標準を達成している学校数(割合)」や「全校一斉の読書活動を実施している学校数(割合)」、「学校図書館担当職員(学校司書)を配置している学校数(又は配置人数)」などが多い。
- このほか、「その他」として挙げられた記述回答をみると、児童・生徒の月間・年間読書冊数やボランティアと連携している学校数・ボランティア数、月間不読者率などが数値目標として設定されている。



Q14 ①学校の取組の数値目標:選択肢「その他」の記述回答の内容	回答数	割合
回答のあった市区町村数(N)	51	100.0%
児童生徒の月間・年間読書冊数等	12	23.5%
ボランティアと連携している学校数・ボランティア数(団体数)	10	19.6%
月間不読者率等	7	13.7%
学校図書館図書標準に対する蔵書冊数(割合)等	7	13.7%
図書館からの団体貸出冊数等	3	5.9%
司書教諭・司書の配置校数等	3	5.9%
朝の読書活動実施学校数(割合)等	3	5.9%
読書活動の普及啓発に係る事業の実施回数等	3	5.9%
必読書・推薦図書等を定めている学校割合等	2	3.9%
学校図書館の児童生徒利用者数(頻度)等	2	3.9%
学校図書館を情報化している学校の数等	2	3.9%
全校一斉の読書活動の実施学校数等	2	3.9%
読み聞かせ・ブックトークの実施率	1	2.0%
家庭読書推進への取組を行っている学校数(割合)	1	2.0%
学校図書館における1校あたりの年間貸出冊数	1	2.0%
校内研修実施・利用指導実施等	1	2.0%
総合学習用図書冊数	1	2.0%
市立図書館見学等	1	2.0%
発達段階に応じた読書に関する取組の実施回数	1	2.0%
検討中	2	3.9%

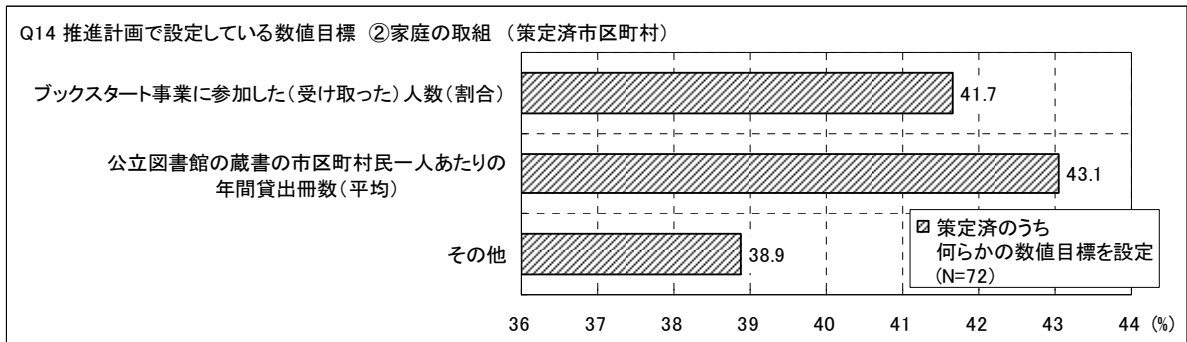
※複数の数値目標が記載された回答もあるため、各内容の回答数の合計は回答団体数と一致しない。

- ▶ なお、『公立図書館との連携を実施している学校数(割合)』を数値目標として設定している市区町村では、実際に学校への図書団体貸出を行っている公立図書館の割合や学校への司書派遣によるお話し会を行っている公立図書館の割合が高くなっている。
- ▶ また、『子どもの読書活動に係る年間指導計画を作成している学校数(割合)』を数値目標として設定している市区町村では、実際に子どもの読書活動に係る年間指導計画を作成している学校の割合が高い。
- ▶ 『学校図書館担当職員を配置している学校数(又は配置人数)』を数値目標として設定している市区町村では、実際に学校図書館担当職員が配置されている学校の割合が高い。
- ▶ このように、推進計画において学校の取組に関して具体的な数値目標を設定している市区町村の方が、実際にそれぞれの取組の水準が高くなっていることがわかる。



②家庭の取組に対する数値目標の設定状況と設定の有無による取組の比較

- 推進計画において、家庭の取組に関する具体的な数値目標を設定している市区町村はあまり多くはないが、実際にどのような数値目標が設定されているかをみると、選択肢として示した「ブックスタート事業に参加した（受け取った）人数」や、「公立図書館の蔵書の市区町村民一人あたりの年間貸出冊数（平均）」については、それぞれ4割程度の市区町村で数値目標が設定されている。
- このほかに、「その他」として挙げられた記述回答をみると、家庭での読み聞かせの実施率などが数値目標として挙げられている。

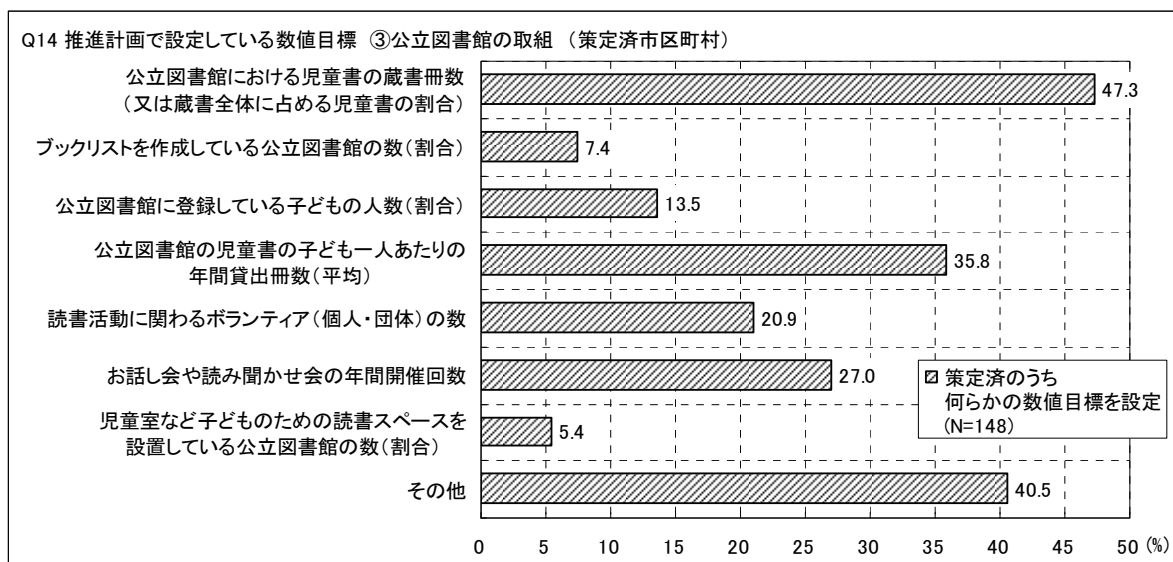


Q14 ②家庭の取組の数値目標: 選択肢「その他」の記述回答の内容	回答数	割合
回答のあった市区町村数(N)	26	100.0%
家庭での読み聞かせ実施率等	13	50.0%
児童生徒の月間読書冊数等	3	11.5%
公共図書館での児童図書の年間貸出冊数等	3	11.5%
ブックスタートの実施(ブックリスト配布、実施後の図書館利用)等	2	7.7%
おはなし会の開催地区数(参加者数)等	2	7.7%
読んだ本のお話を家族とする(割合)等	1	3.8%
家庭での取組のPR事業の実施数等	1	3.8%
家庭教育に関する講座を実施する公民館数(割合)等	1	3.8%
検討中	2	7.7%

※複数の数値目標が記載された回答もあるため、各内容の回答数の合計は回答団体数と一致しない。

③公立図書館の取組に対する数値目標の設定状況と設定の有無による取組の比較

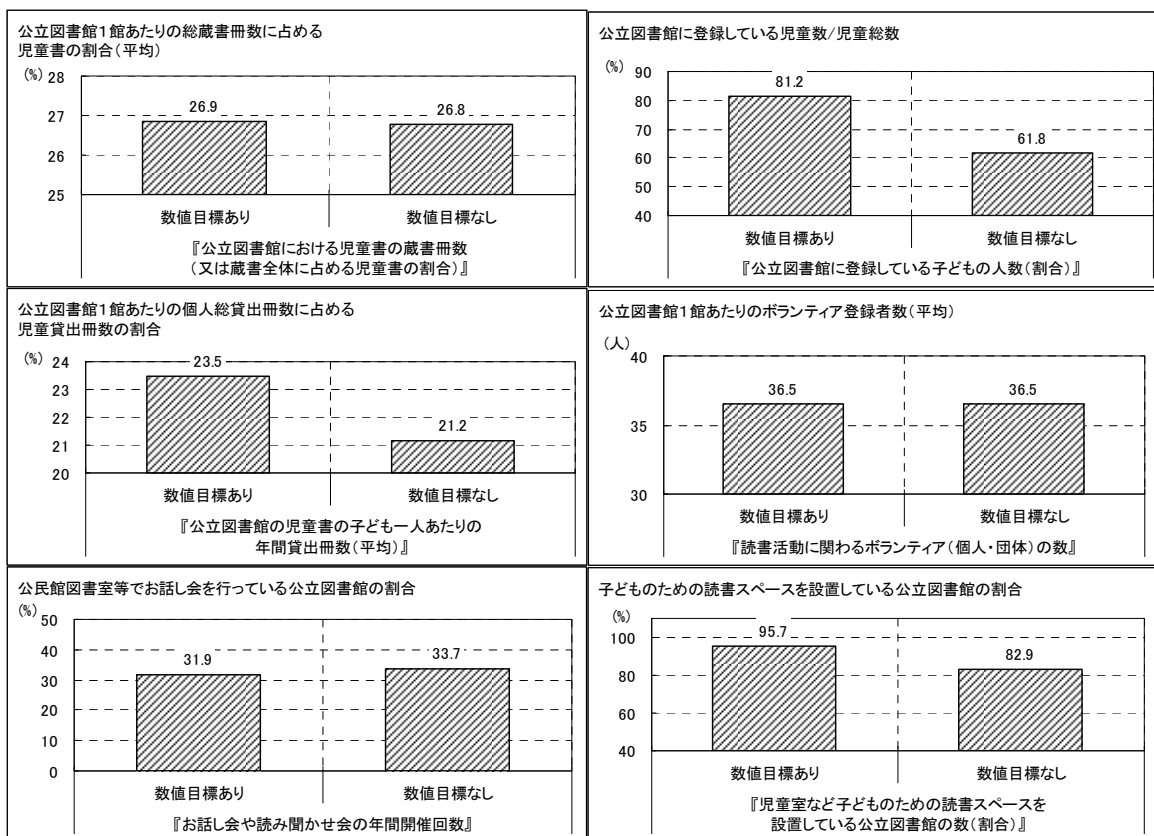
- ▶ 公立図書館の取組に係る数値目標としては、児童書の蔵書冊数が最も多くで設定されているほか、児童書の子ども一人あたりの年間貸出冊数も多く設定されている。
- ▶ このほか、「その他」として挙げられた記述回答をみると、児童書の年間貸出冊数や団体貸出冊数、お話し会への参加者数などが数値目標として挙げられている。



Q14 ③公立図書館の取組の数値目標: 選択肢「その他」の記述回答の内容	回答数	割合
回答のあった市区町村数(N)	55	100.0%
児童書の年間貸出冊数等	9	16.4%
団体貸出冊数(利用団体数)等	7	12.7%
お話し会への参加者数(実施館数)等	7	12.7%
図書の年間貸出冊数等	7	12.7%
子どもの利用人数・登録者数(割合)等	4	7.3%
図書館事業への参加者数(割合)等	4	7.3%
児童書の冊数・購入冊数等	4	7.3%
年間利用者数・登録者数等	4	7.3%
児童・生徒への貸出冊数等	3	5.5%
連携している学校数・学区への支援回数等	3	5.5%
ブックリストの作成・配布数等	3	5.5%
図書館ボランティア研修の開催数等	2	3.6%
市民1人当たりの蔵書冊数等	2	3.6%
子ども読書の日等での事業実施割合等	2	3.6%
総合学習・調べ学習用資料の蔵書冊数等	2	3.6%
分館的機能を持つ公共施設数等	2	3.6%
不読者率等	1	1.8%
図書室蔵書のデータベース化率等	1	1.8%
図書館の利用指導を受けた子どもの割合等	1	1.8%
日本語教室・多文化共生教室への参加者数等	1	1.8%
図書購入費の「公共図書館の望ましい基準」の確保等	1	1.8%
図書館子ども用ホームページへのアクセス件数等	1	1.8%
ボランティアの活動回数及び活動人数等	1	1.8%
ブックスタート事業における図書配布者数等	1	1.8%
図書館評価システムにおける数値目標等	1	1.8%
検討中	2	3.6%

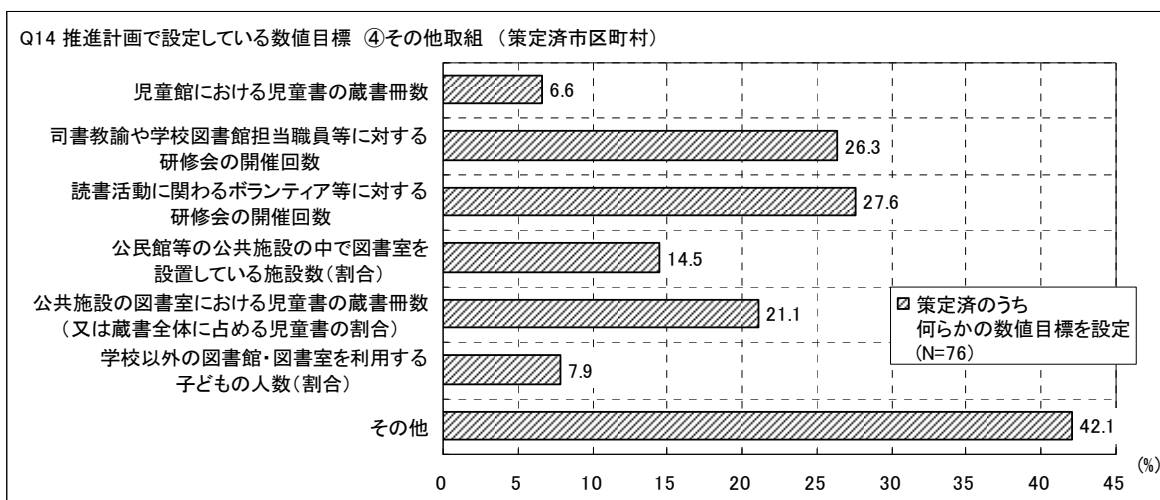
※複数の数値目標が記載された回答もあるため、各内容の回答数の合計は回答団体数と一致しない。

- ▶ なお、『公立図書館における児童書の蔵書冊数（又は蔵書全体に占める児童書の割合）』を数値目標として設定している市区町村の方が、実際に公立図書館1館あたりの蔵書に占める児童書の割合がわずかながら高くなっている。
- ▶ また、公立図書館に登録している児童の割合（小学生児童総数に対する児童登録者数の割合）をみると、『公立図書館に登録している子どもの人数（割合）』を数値目標として設定している市区町村全体の平均は8割近くであり、数値目標を設定していない市区町村の平均よりも高い登録率となっている。
- ▶ 『公立図書館の児童書の子ども一人あたりの年間貸出冊数』についての数値目標を設定している市区町村では、実際に公立図書館1館あたりの個人貸出冊数に占める児童貸出冊数の割合が高くなっている。
- ▶ また、『児童室など子どものための読書スペースを設置している公立図書館の数（割合）』についての数値目標を設定している市区町村の方が、実際に子どものための読書スペースを設置している公立図書館の割合が高い。



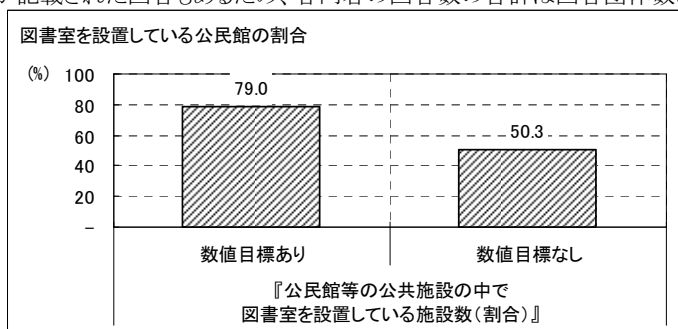
④その他の取組に対する数値目標の設定状況と設定の有無による取組の比較

- 推進計画において設定している具体的な数値目標のうち、学校・公立図書館・家庭以外の取組に関して設定されているものとしては、「司書教諭や学校図書館担当職員等に対する研修会の開催回数」や「読書活動に関わるボランティア等に対する研修会の開催回数」などが多くみられる。
- このほか、「その他」として挙げられた記述回答をみると、読書の頻度・読書量（読書冊数）などが数値目標として挙げられている。
- なお、『公民館等の公共施設の中で図書室を設置している施設数（割合）』を数値目標として設定している市区町村では、実際に図書室等がある公民館の割合が高くなっている。



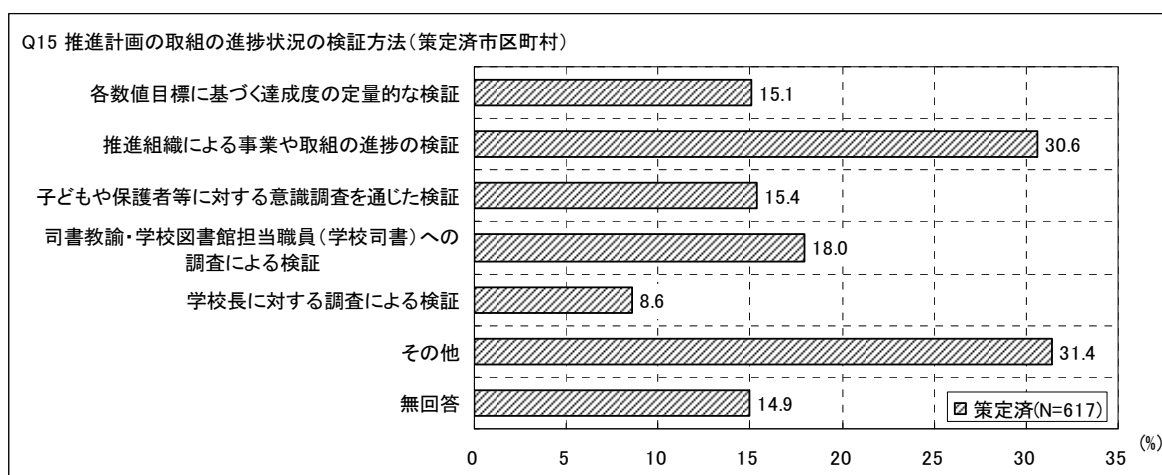
Q14 ④その他の取組の数値目標: 選択肢「その他」の記述回答の内容	回答数	割合
回答のあった市区町村数(N)	31	100.0%
読書の頻度、読書量(読書冊数)等	7	22.6%
不読者率等	3	9.7%
ボランティアと連携した学校・施設数等	2	6.5%
親子のおはなし会の実施施設数等	2	6.5%
放課後児童クラブでの読み聞かせの実施数等	2	6.5%
図書館を団体で利用する幼稚園・保育所数等	2	6.5%
専任の司書が学校図書館へ派遣される学校数等	2	6.5%
図書館団体貸出利用数(登録数)等	1	3.2%
読み聞かせボランティア団体数(人数)等	1	3.2%
その他	各1	各2.5%
休みの日に読書する子どもの割合、公民館の蔵書冊数、親子読書の普及率、園児1人当たりの蔵書(絵本)冊数、保護者への絵本の貸出しを行っている幼稚園の率、計画に関する事業の広報回数、リサイクルボックスを設置している公民館数、公立図書館と学校図書館の図書総貸出冊数、外国語によるおはなし会の開催、小・中学校の公立図書館団体利用者カードの登録率 など		
検討中	2	6.5%

※複数の数値目標が記載された回答もあるため、各内容の回答数の合計は回答団体数と一致しない。



(8) 推進計画に基づく取組の進捗状況に関する検証方法

- 推進計画に基づく取組の進捗状況の検証方法をみると、「推進組織による事業や取組の検証」や、「司書教諭・学校図書館担当職員（学校司書）への調査による検証」などが多く取り入れられている。
- このほか、「その他」として挙げられた記述回答をみると、担当課による検証や、推進計画の策定・改訂・推進のための委員会による検証、読書活動団体や学校などに対するアンケート調査の実施などが多くから挙げられている。
- また、学校等以外の取組については検証していないという回答や、具体的な数値目標については検討中であるという回答もみられる。

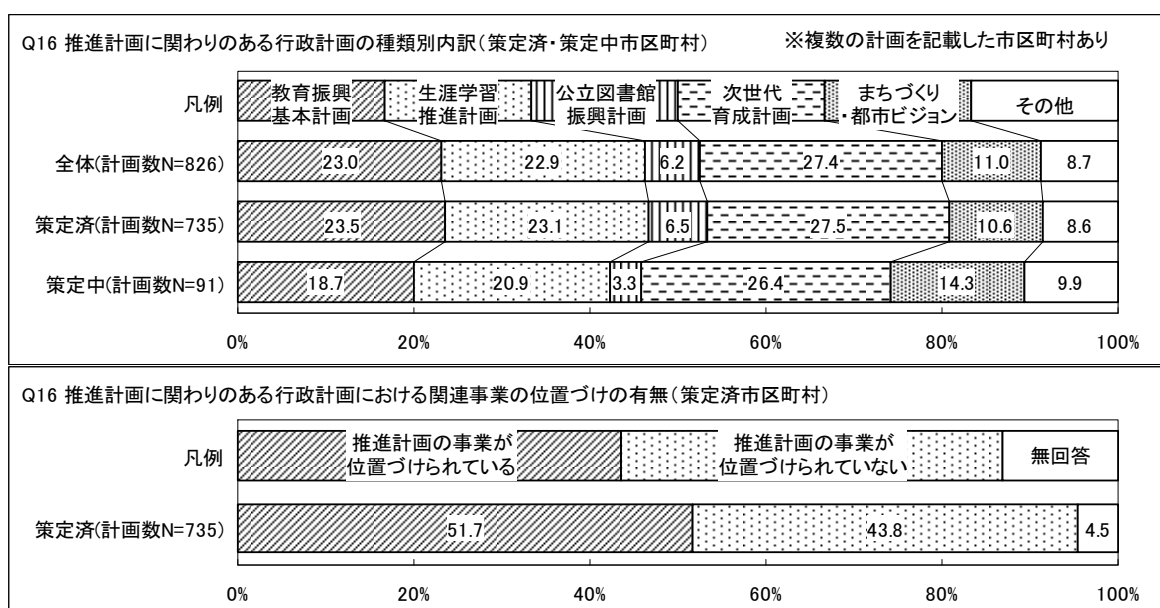


Q15 推進計画の取組の進捗に係る検証方法: 選択肢「その他」の記述回答の内容	回答数	割合
回答のあった市区町村数(N)	170	100.0%
担当課による検証	12	7.1%
各種統計による検証	11	6.5%
推進計画の策定・改訂・推進のための委員会で検証	10	5.9%
図書館協議会による検証	9	5.3%
読書活動団体や学校等に対するアンケート・意識調査の実施	9	5.3%
担当課への調査による検証	7	4.1%
学校ほか、関連施設への調査による検証	6	3.5%
推進計画報告書の作成による検証	5	2.9%
読書に関する会議での検証	5	2.9%
事業評価制度による検証	5	2.9%
幼稚園・保育所への調査による検証	3	1.8%
教育振興計画等の上位計画で検証	3	1.8%
社会教育委員会議による検証	3	1.8%
その他	8	4.7%
検証していない	63	37.1%
検討中	13	7.6%

※複数の数値目標が記載された回答もあるため、各内容の回答数の合計は回答団体数と一致しない。

(9) 推進計画に関わりのある行政計画

- 推進計画に関わりのあるその他の行政計画について記載を求めたところ、460 市区町村から 826 の具体的な計画名の記載があった（1 市区町村あたり複数の計画記載あり）。これらの計画の種類をみると、次世代育成計画をはじめ、教育振興基本計画、生涯学習推進計画などが多く挙げられている。
- さらに、これらの計画の半数以上では、推進計画に関する事業が位置づけられており、具体的な記述回答から事業の内容を整理すると、読み聞かせ・お話し会などに関する事業や、ブックスタート事業・セカンドブック事業、ボランティア活動の実施やその支援に関する事業などが挙げられている。

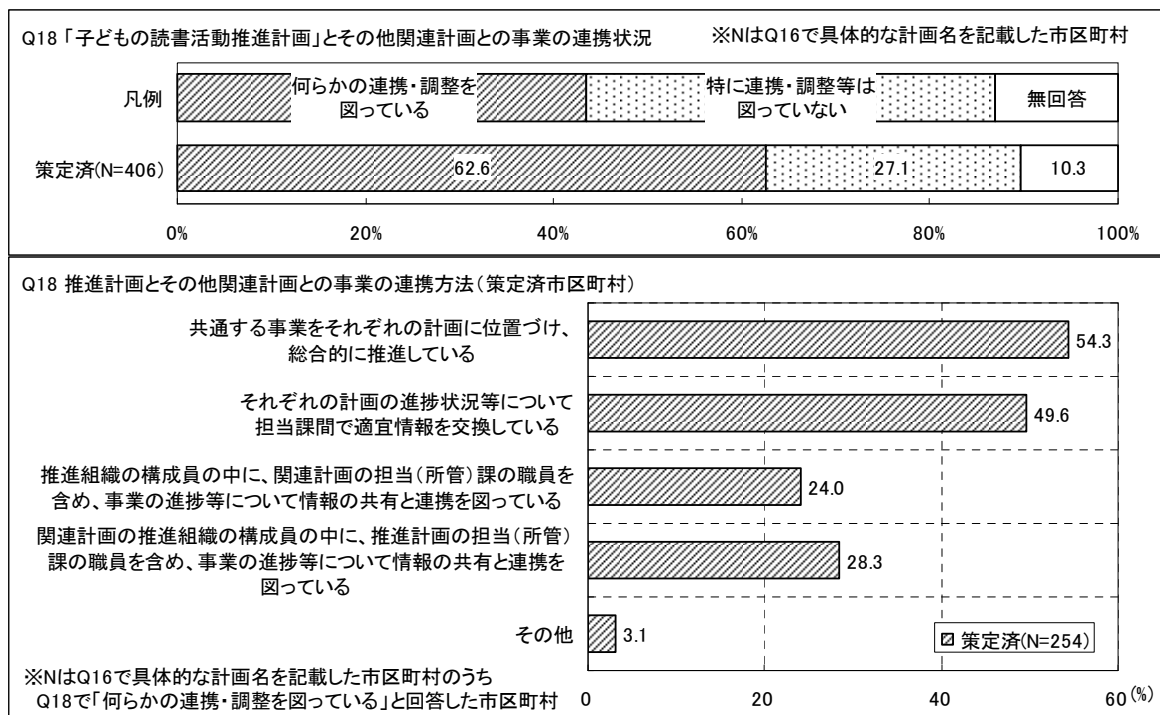


Q17 推進計画に関連する他の計画に位置づけられた事業	回答数	割合
回答のあった市区町村数(N)	258	100.0%
読み聞かせ・お話し会	218	84.5%
ブックスタート・セカンドブック	114	44.2%
ボランティア活動・支援	89	34.5%
子どもの読書活動推進	82	31.8%
講演会・セミナー・講座	67	26.0%
図書館サービスの充実	62	24.0%
学校司書等の配置	56	21.7%
蔵書の充実	54	20.9%
各種イベント・企画事業	46	17.8%
学校との連携	39	15.1%
団体貸出	38	14.7%
研修会	28	10.9%
図書・絵本の配布	27	10.5%
学校図書館の整備	22	8.5%
ブックブックリスト	22	8.5%
地域との連携	19	7.4%
朝読・一斉読書	19	7.4%
広報活動の推進	15	5.8%
図書館の整備、機能充実	10	3.9%
蔵書のデータベース化	10	3.9%
その他	25	9.7%

※各市区町村の記述回答を分類集計したものであり、複数の内容にカウントされている事業もある。

(10) 推進計画とその他関連計画との事業の連携状況

- 推進計画に関わりのあるその他の行政計画について具体的な計画名を回答した策定済市区町村について、推進計画とその他関連計画との間での関連する事業との連携状況についてみると、約6割の市区町村では何らかの連携・調整を図っているとしている。
- 具体的な連携・調整方法をみると、「共通する事業をそれぞれの計画に位置づけ、総合的に推進している」が5割以上と最も多くから挙げられたほか、「それぞれの計画の進捗状況等について担当課間で適宜情報を交換している」も同様に高くなっている。

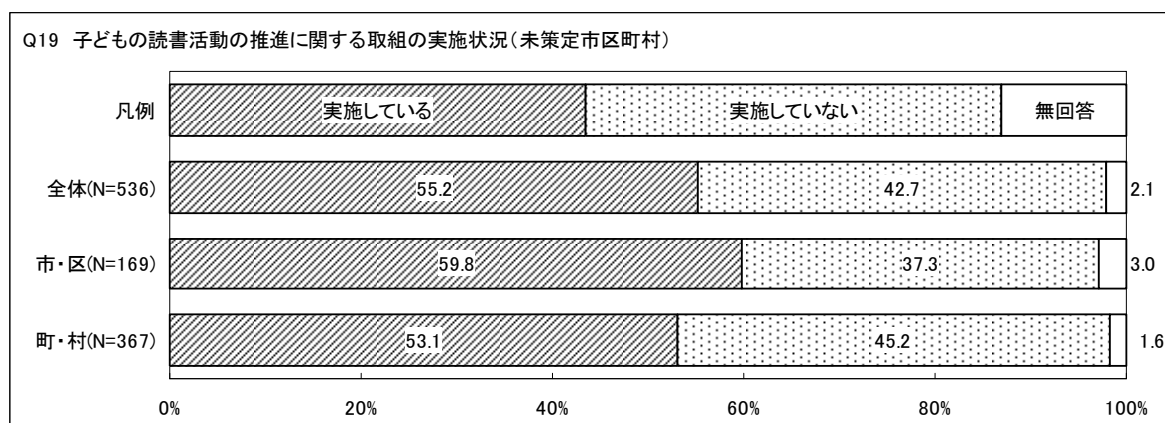


4-4. 推進計画が未策定の市区町村における子どもの読書活動に関わる取組の実施状況

本節では、推進計画が策定されていない市区町村で、子どもの読書活動の推進に係る取組がどのような体制で実施されているか、また他の行政計画において子どもの読書活動の推進に係る事業がどの程度位置づけられているかなど、推進計画に基づかない子どもの読書活動に関わる取組の実態を把握した。

(1) 子どもの読書活動の推進に関する取組の実施状況

- ▶ 推進計画を策定していない市区町村のうち、子どもの読書活動の推進に関する取組を実施している市区町村は6割弱であり、市・区部よりも町・村部での実施割合の方が低くなっている。
- ▶ なお、子どもの読書活動の推進に関する取組を担当している具体的な課名としては、生涯学習課や図書館などが多く挙げられている。

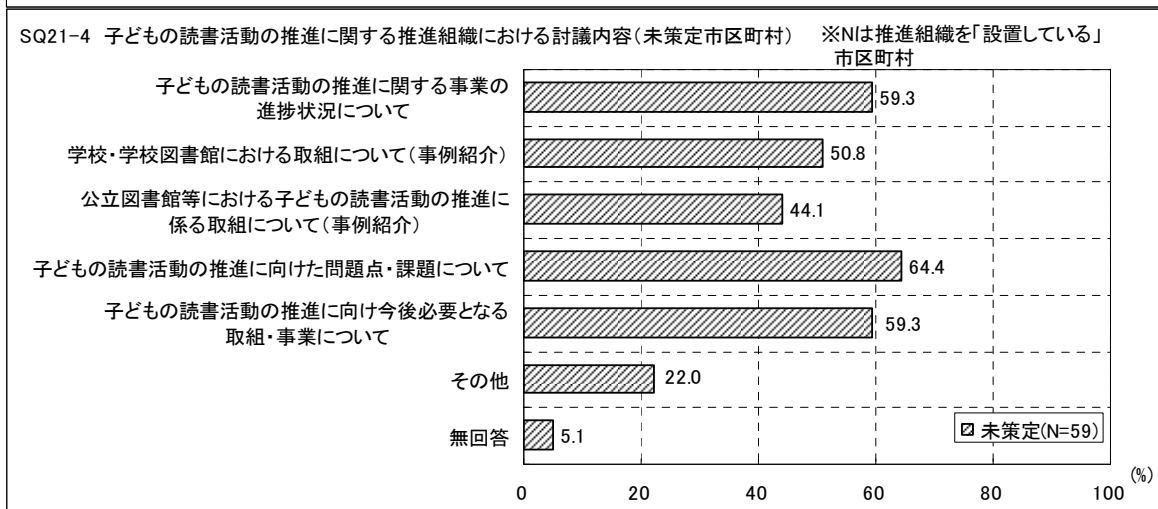
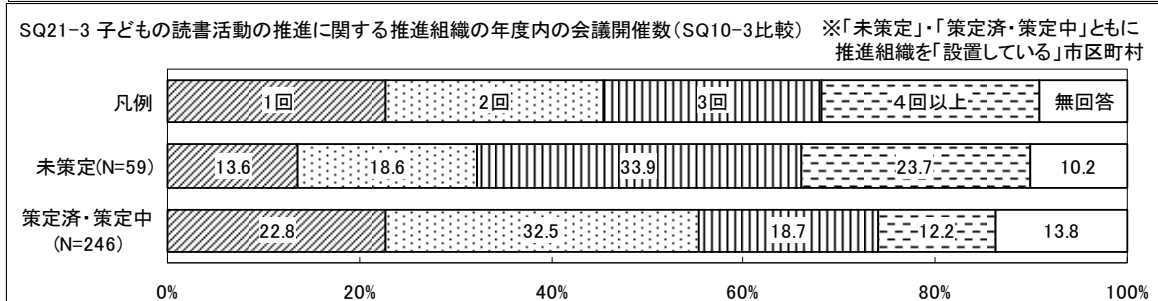
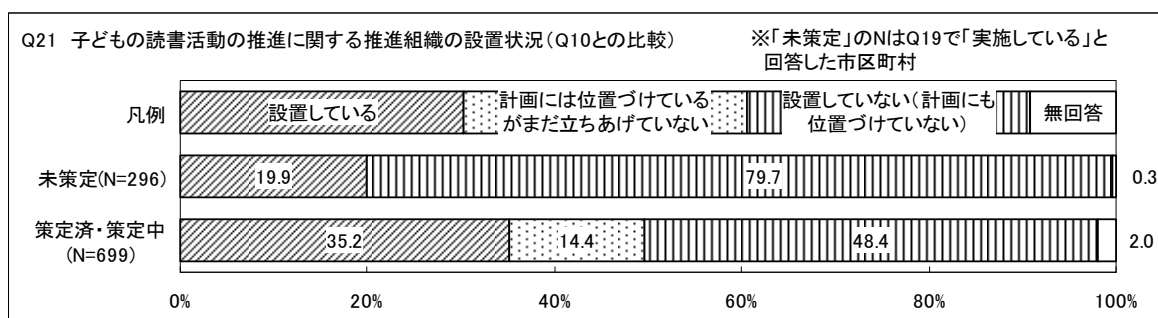


Q20 子どもの読書活動に関わる事業の担当課	回答数	割合
回答のあった市区町村数(N)	313	100.0%
教育委員会	305	97.4%
教育総務課	12	3.8%
指導課	2	0.6%
教育課	31	9.9%
学校教育課	42	13.4%
社会教育課	31	9.9%
生涯学習課	73	23.3%
図書館	64	20.4%
文化課	4	1.3%
具体的な課名なし	50	16.0%
社会福祉課・健康福祉課・こども課等	1	0.3%
その他	7	2.2%

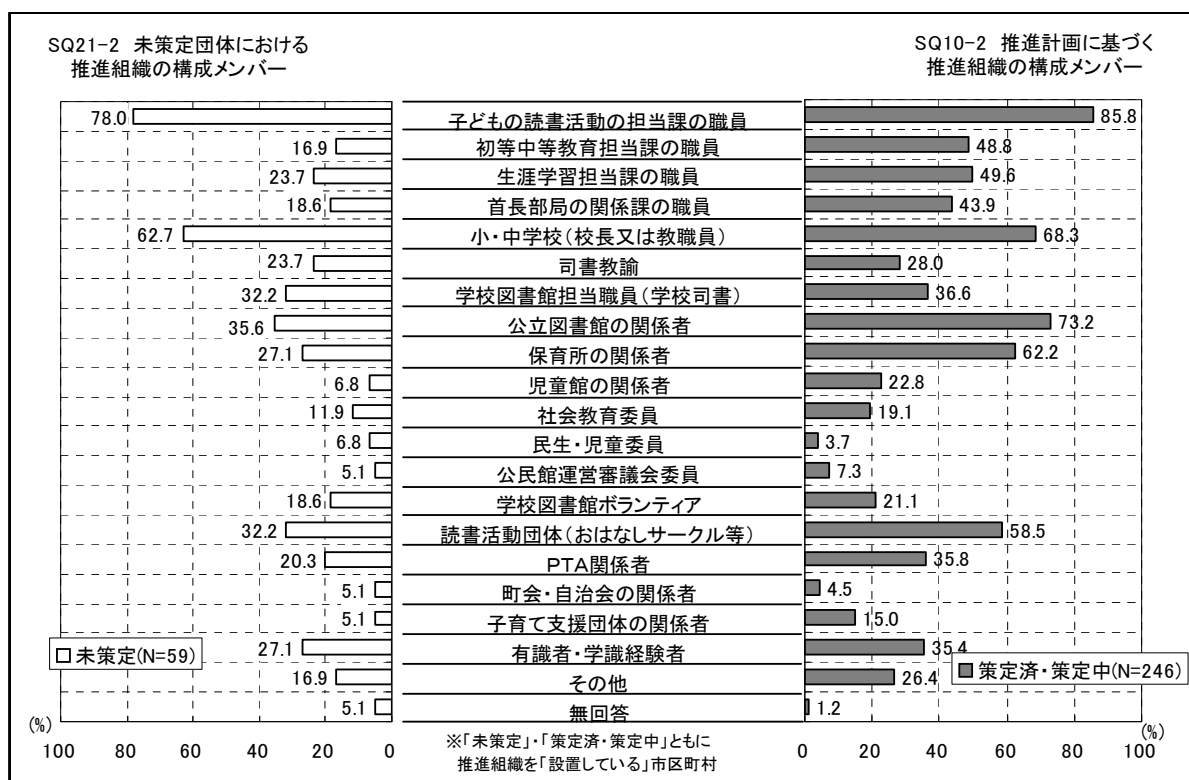
※複数課名が記載された回答もあるため、内訳の合計は総計と一致しない。

(2) 子どもの読書活動の推進に関する推進組織の設置状況

- 推進計画が未策定であっても、約2割の市区町村では、子どもの読書活動の推進に関する取組を推進するための関係機関等による連絡協議会などの組織を設置している。
- なお、策定済市区町村の方が、子どもの読書活動の推進に関する取組を推進するための組織の設置率も高くなっており、推進計画の策定により、取組を総合的に展開するための組織体制の整備が一層進んだことがうかがえる。
- これらの推進組織について、会議の開催頻度をみると、推進計画が未策定の市区町村で設置されている推進組織では年3回又は4回というケースが半数以上を占めており、推進計画に基づき設置されている推進組織よりも多く開催されている傾向がみられる。
- また、推進計画が未策定の市区町村において設置されている推進組織で最も多く討議されている内容は、「子どもの読書活動の推進に向けた問題点・課題」であり、「子どもの読書活動の推進に関する事業の進捗状況」や「子どもの読書活動の推進に向け今後必要となる取組・事業」についても半数以上の推進組織で討議されている。

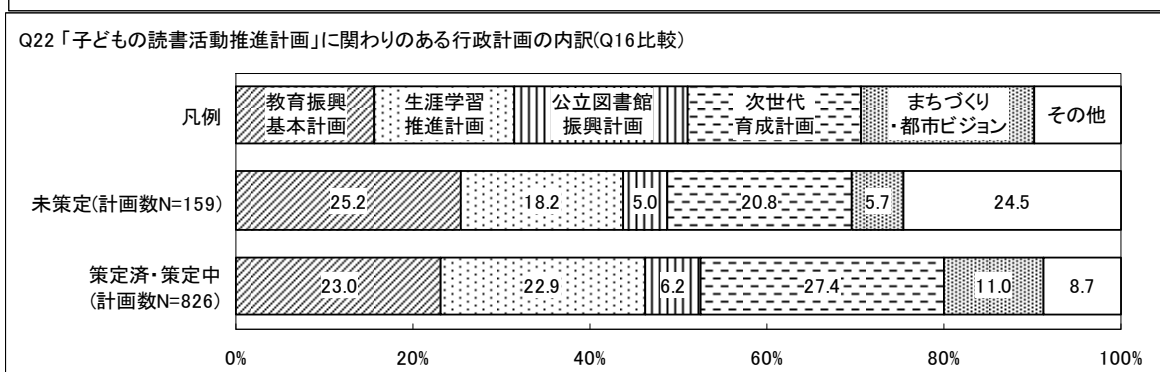
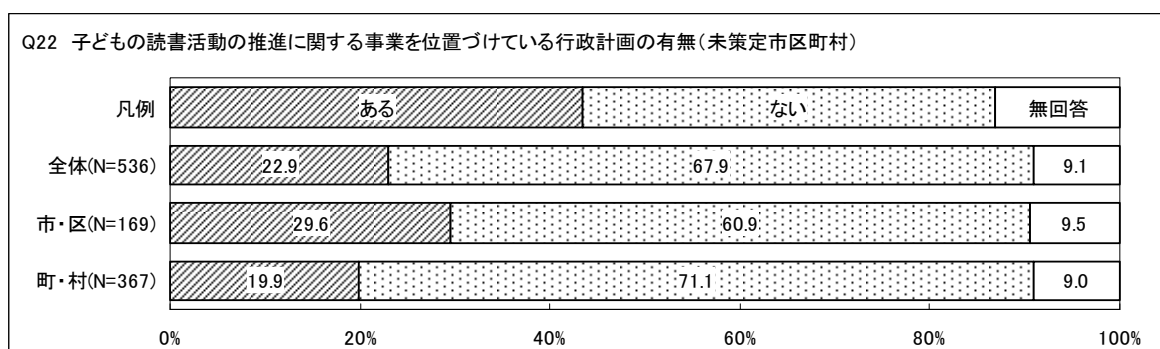


- ▶ 推進計画が未策定の市区町村で子どもの読書活動の推進を図るために設置されている推進組織の構成メンバーを、策定済市区町村で設置されている推進組織の構成メンバーと比較すると、未策定市区町村の組織は子どもの読書活動所管課と学校関係者が中心となっており、公立図書館や保育所関係者、読書活動団体、所管課以外の関係部課の行政職員などの参画は、推進計画に基づく組織と比べると低くなっている。
- ▶ このように、推進計画が未策定の市区町村で設置されている推進組織は、構成メンバーが限定的であることも反映して、会議の開催頻度は逆に高くなっていることも考えられる。



(3) 子どもの読書活動の推進に係る事業が位置づけられた行政計画の有無

- 推進計画が策定されていない市区町村のうち2割強では、他の子どもに関係する行政計画の中で、子どもの読書活動の推進に関する事業が位置づけられており、町・村部よりも市・区部の方がその割合は大きい。
- 子どもの読書活動の推進に関する事業が位置づけられている具体的な計画名について、記述回答をみると、教育振興基本計画が最も多く、次いで次世代育成計画が挙げられている。
- これらの計画に位置づけられた子どもの読書活動の推進に関する事業について、記述回答から整理すると、読み聞かせ・お話し会に関する事業、ブックスタート・セカンドブックに関する事業、学校司書等の配置に関する事業などが多く挙げられている。



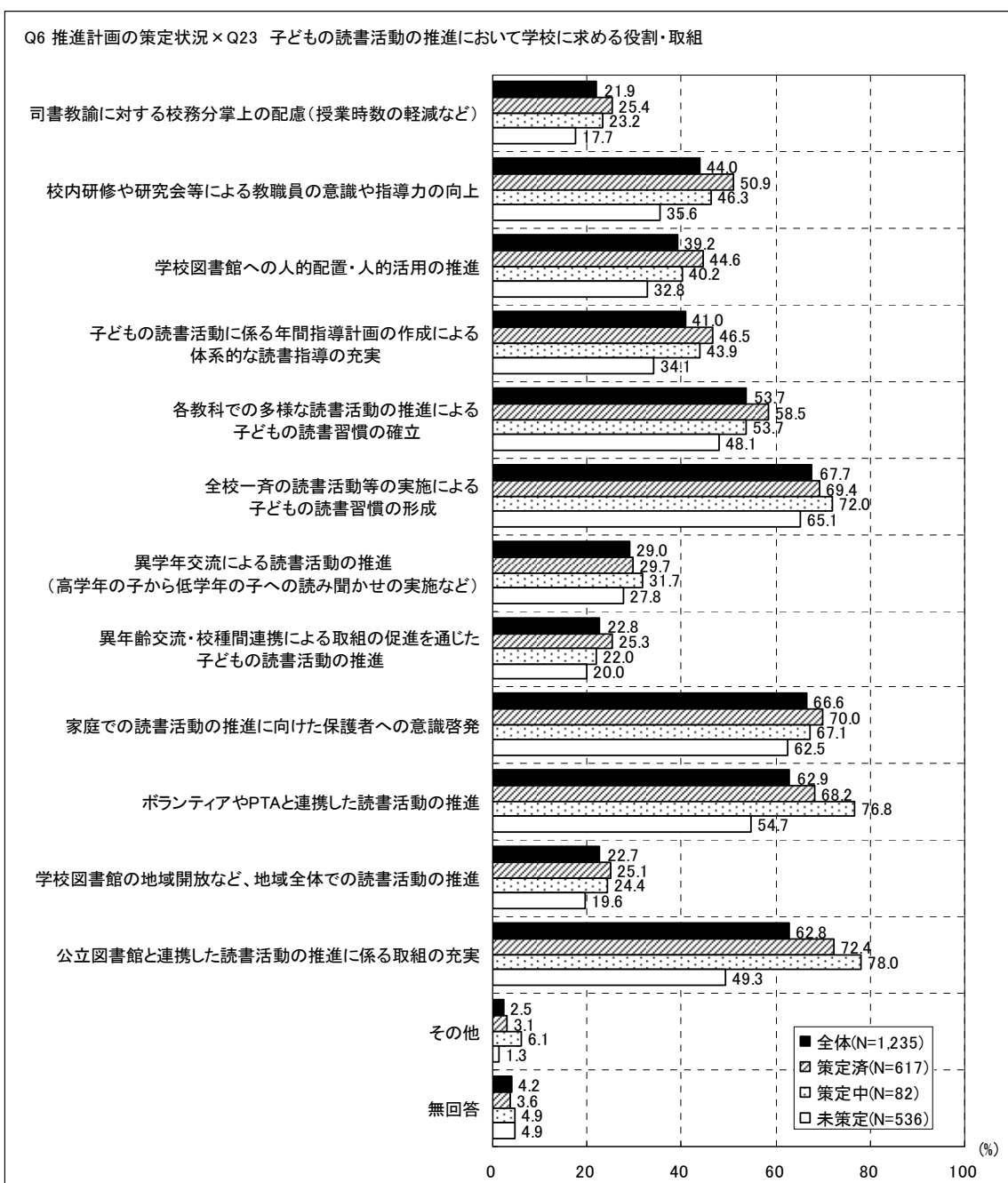
Q22-2 子どもの読書活動に関連する計画に位置づけられた事業	回答数	割合
回答のあった市区町村数(N)	118	100.0%
読み聞かせ・お話し会	87	73.7%
ボランティア支援	35	29.7%
ブックスタート・セカンドブック	33	28.0%
学校司書等の配置	33	28.0%
学校図書館の蔵書充実	19	16.1%
各種イベント・企画事業	13	11.0%
読書感想文コンクール	13	11.0%
図書館サービスの充実	12	10.2%
地域との連携	12	10.2%
図書館の蔵書の充実	11	9.3%
図書館、学校図書館のIT化	9	7.6%
団体貸出	7	5.9%
講演会・セミナー・講座	5	4.2%
学校との連携	4	3.4%
朝読・一斉読書	4	3.4%
ブックブックリスト	3	2.5%
古本活用	3	2.5%
蔵書のデータベース化	2	1.7%
その他	23	19.5%

※各市区町村の記述回答を分類集計したものであり、複数の内容にカウントされている事業もある。

4-5. 子どもの読書活動を推進する上での役割分担

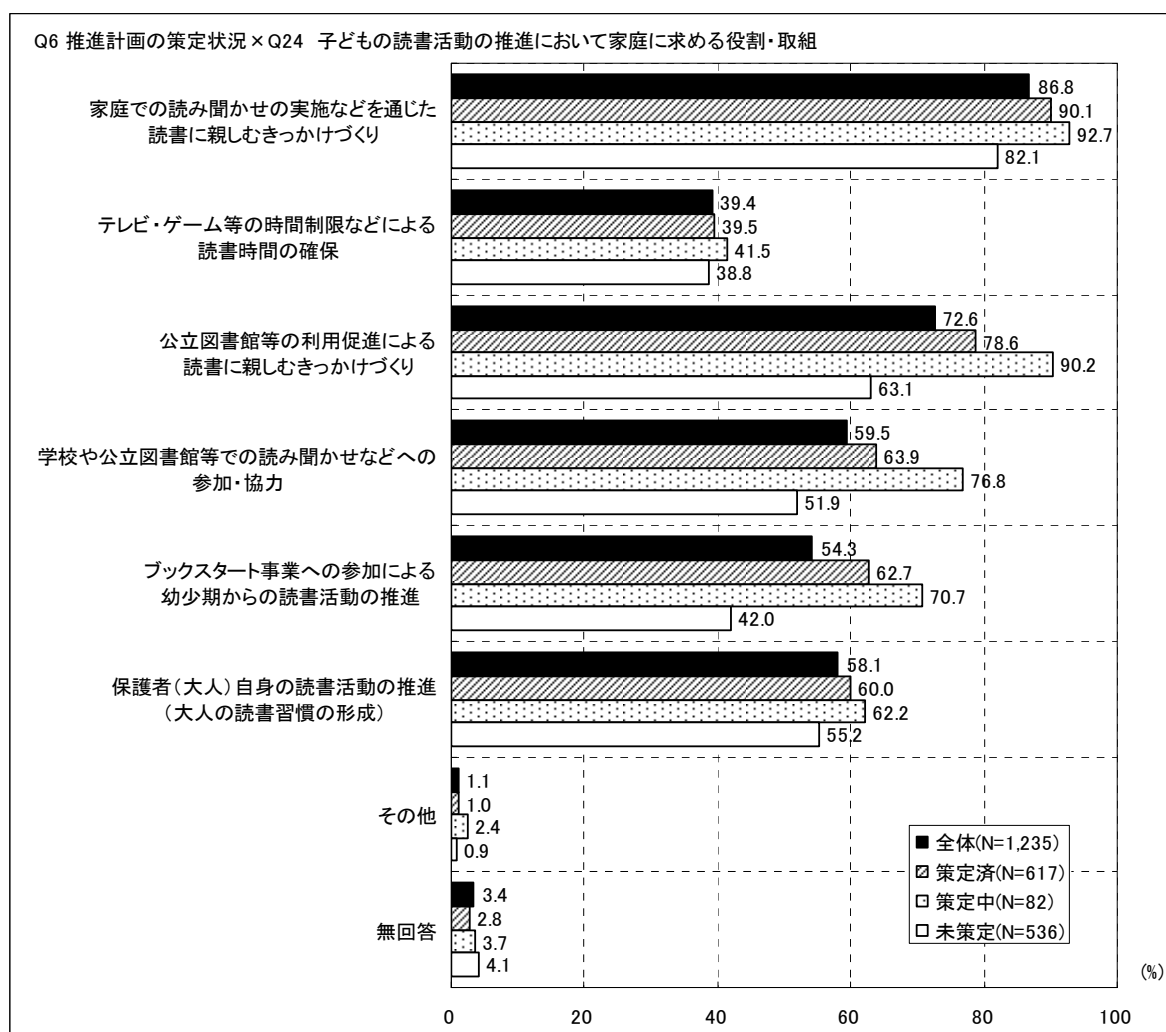
(1) 子どもの読書活動を推進する上で学校に求める役割・取組

- ▶ 教育委員会として子どもの読書活動を推進する上で学校にどのような役割・取組を求めているかをみると、全体では「全校一斉の読書活動等の実施による子どもの読書習慣の形成」や「家庭での読書活動の推進に向けた保護者への意識啓発」「ボランティアやPTAと連携した読書活動の推進」が7割近くと多くの市区町村から挙げられている。
- ▶ なお、「校内研修や研究会等による教職員の意識や指導力の向上」や「学校図書館への人的配置・人的活用の推進」「ボランティアやPTAと連携した読書活動の推進」「公立図書館と連携した読書活動の推進に係る取組の充実」については、策定済市区町村と未策定の市区町村との開きが大きくなっている。



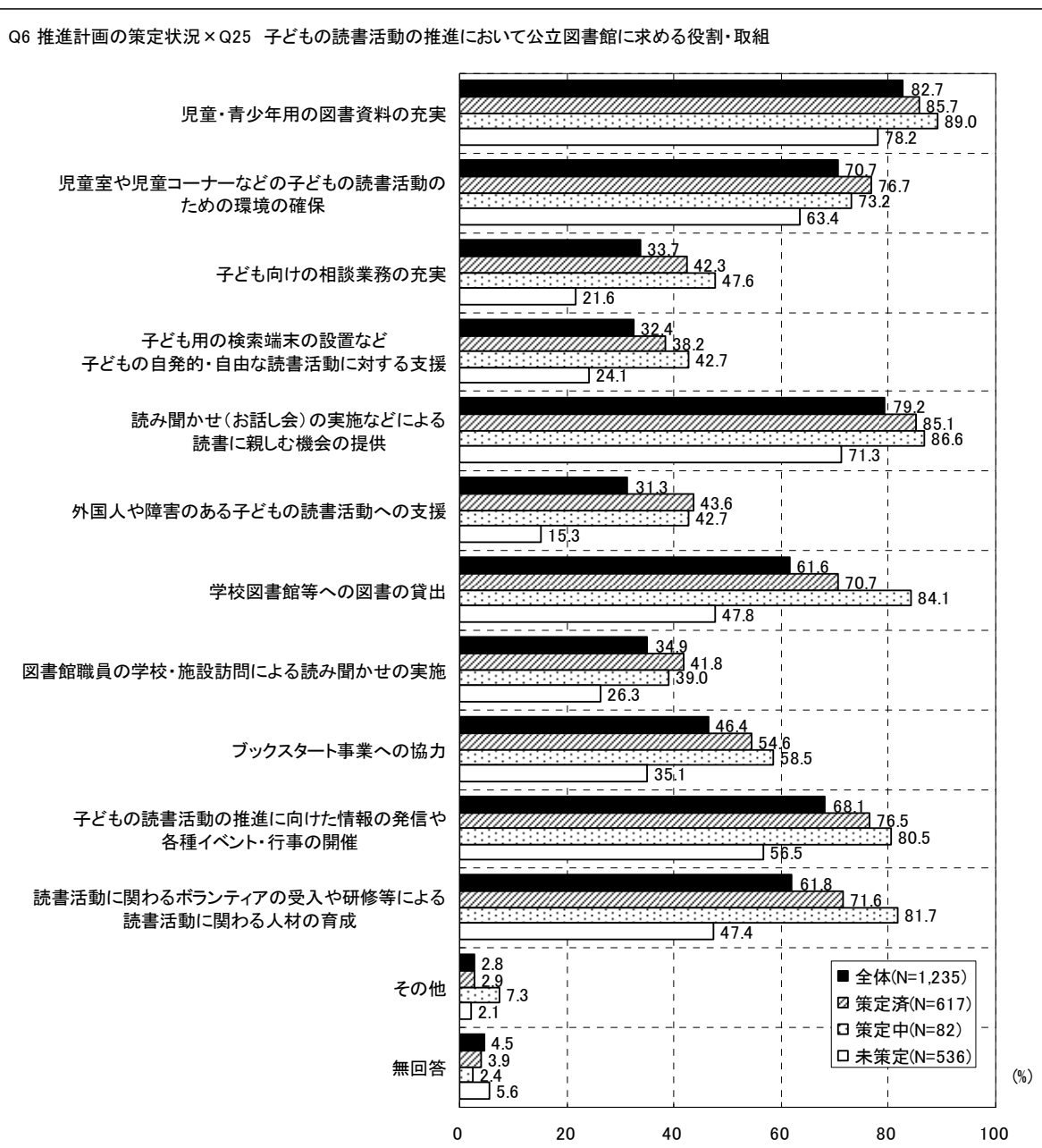
(2) 子どもの読書活動を推進する上で家庭に求める役割・取組

- ▶ 子どもの読書活動を推進する上で家庭にどのような役割・取組を求めているかをみると、全体では「家庭での読み聞かせの実施などを通じた読書に親しむきっかけづくり」が9割近くと最も多くから挙げられている。
- ▶ 推進計画の策定状況別で比較すると、策定状況によって大きな差がみられるのが、「公立図書館等の利用促進による読書に親しむきっかけづくり」や「学校や公立図書館等での読み聞かせなどへの参加・協力」「ブックスタート事業への参加による幼少期からの読書活動の推進」などであり、これらは策定済市区町村の方が未策定の市区町村より約10～20ポイント程度高い割合となっている。



(3) 子どもの読書活動を推進する上で公立図書館に求める役割・取組

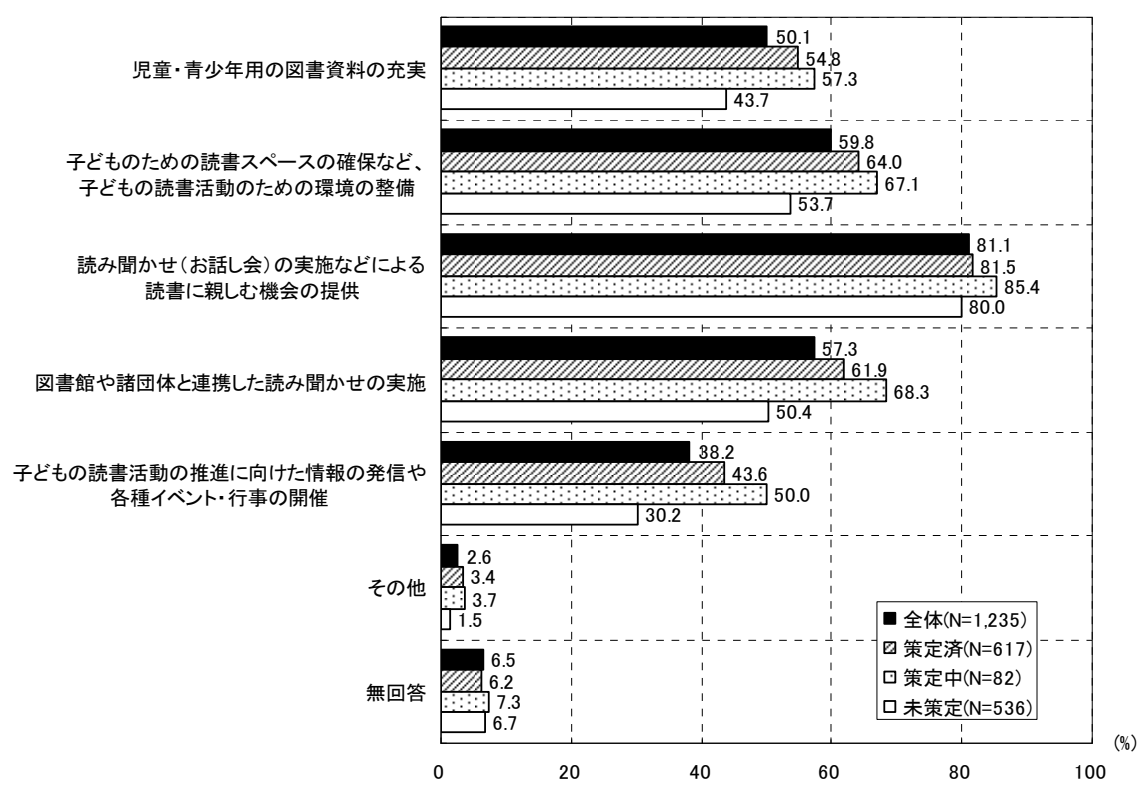
- ▶ 子どもの読書活動を推進する上で公立図書館にどのような役割・取組を求めているかをみると、全体では「児童・青少年用の図書資料の充実」や「読み聞かせ（お話し会）の実施」などによる読書に親しむ機会の提供が約8割と多くの市区町村から挙げられている。
- ▶ 推進計画の策定状況別で比較すると、すべての項目で策定済市区町村の方が未策定の市区町村よりも高い割合となっており、特に「子ども向けの相談業務の充実」や「外国人や障害のある子どもの読書活動への支援」「学校図書館等への図書の貸出」「ブックスタート事業への協力」「子どもの読書活動の推進に向けた情報の発信や各種イベント・行事の開催」「読書活動に関わるボランティアの受入や研修等による読書活動に関わる人材の育成」などは20ポイント程度の開きがみられる。



(4) 子どもの読書活動を推進する上で児童館・保育所等に求める役割・取組

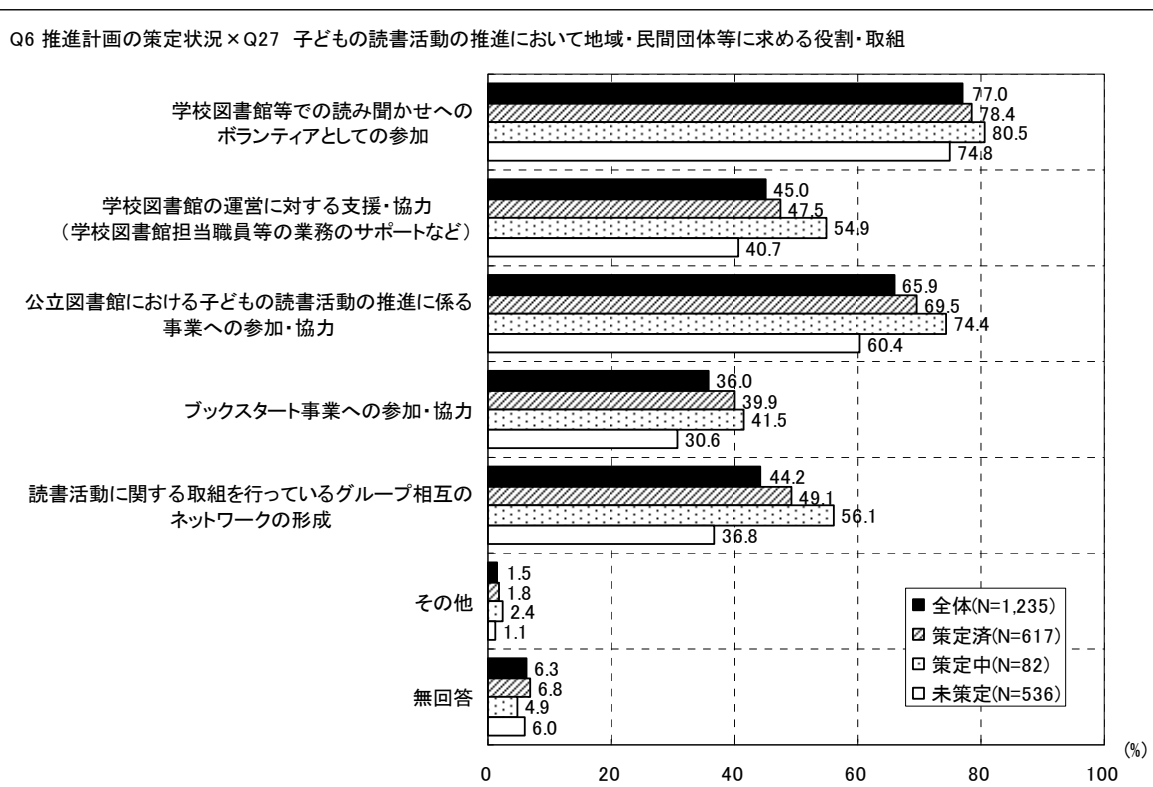
- ▶ 子どもの読書活動を推進する上で児童館や保育所等にどのような役割・取組を求めているかをみると、全体では「読み聞かせ（お話し会）の実施などによる読書に親しむ機会の提供」が8割以上の市区町村から挙げられているほか、「子どものための読書スペースの確保など、子どもの読書活動のための環境の整備」についても6割以上と多くの市区町村から挙げられている。
- ▶ 推進計画の策定状況別で比較すると、策定済市区町村では、「児童・青少年用の図書資料の充実」のほか、「図書館や諸団体と連携した読み聞かせの実施」や「子どもの読書活動の推進に向けた情報の発信や各種イベント・行事の開催」など、具体的な読書活動に係る取組を求める声が高くなっている。

Q6 推進計画の策定状況×Q25 子どもの読書活動の推進において児童館・保育所等に求める役割・取組



(5) 子どもの読書活動を推進する上で地域・民間団体等に求める役割・取組

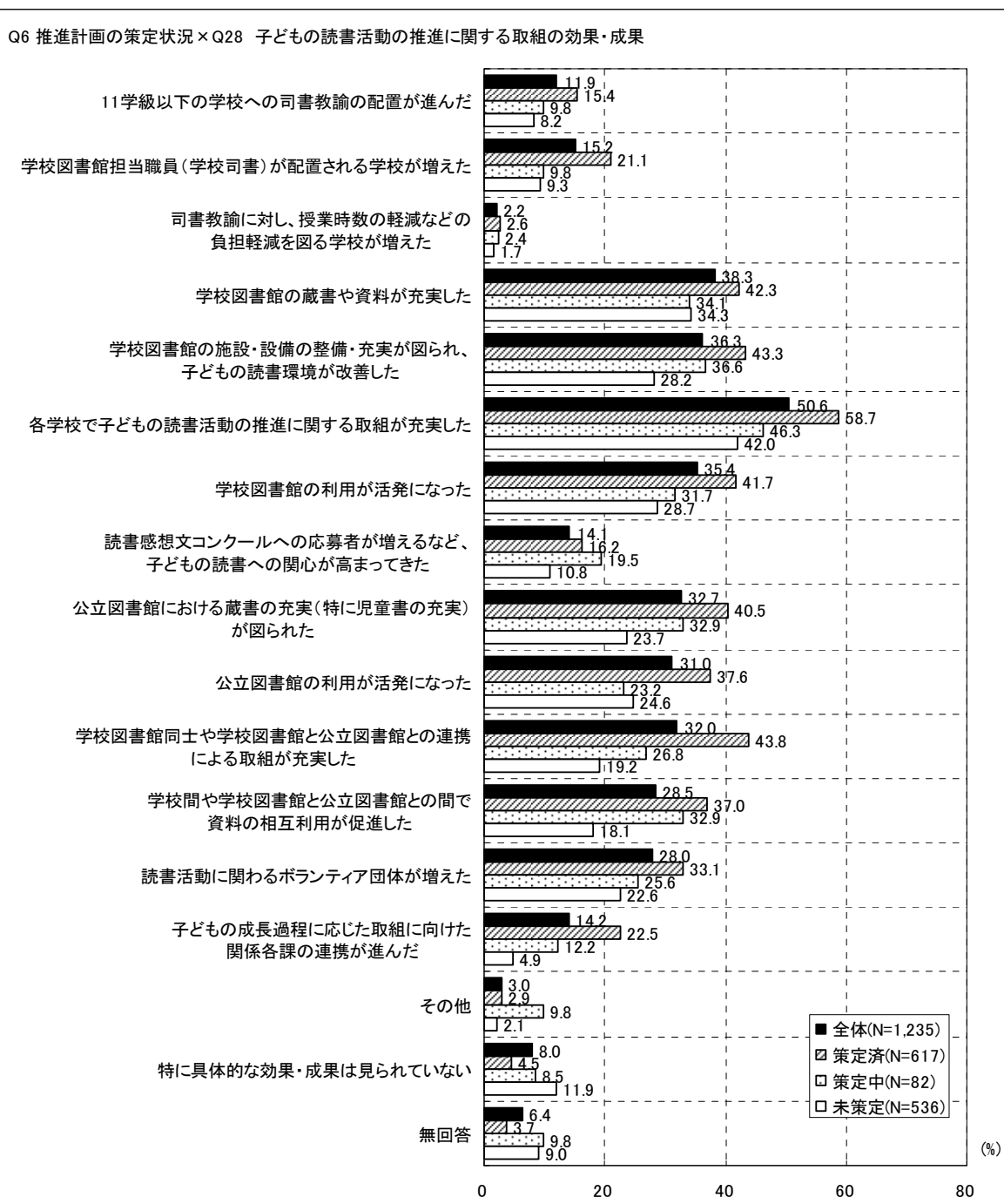
- ▶ 子どもの読書活動を推進する上で地域や民間団体等にどのような役割・取組を求めているかをみると、全体では「学校図書館等での読み聞かせへのボランティアとしての参加」が8割近くと多くの市区町村から期待されている。
- ▶ なお、推進計画の策定状況別で比較すると、「公立図書館における子どもの読書活動の推進に係る事業への参加・協力」や「読書活動に関する取組を行っているグループ相互のネットワークの形成」など、いずれの取組においても策定済市区町村の方が未策定の市区町村より高い割合となっている。策定済市区町村の方が、推進計画に基づく具体的な事業の実施にあたって、地域や民間団体の参加・協力やグループ同士の連携による取組の展開が期待されている状況もうかがえる。



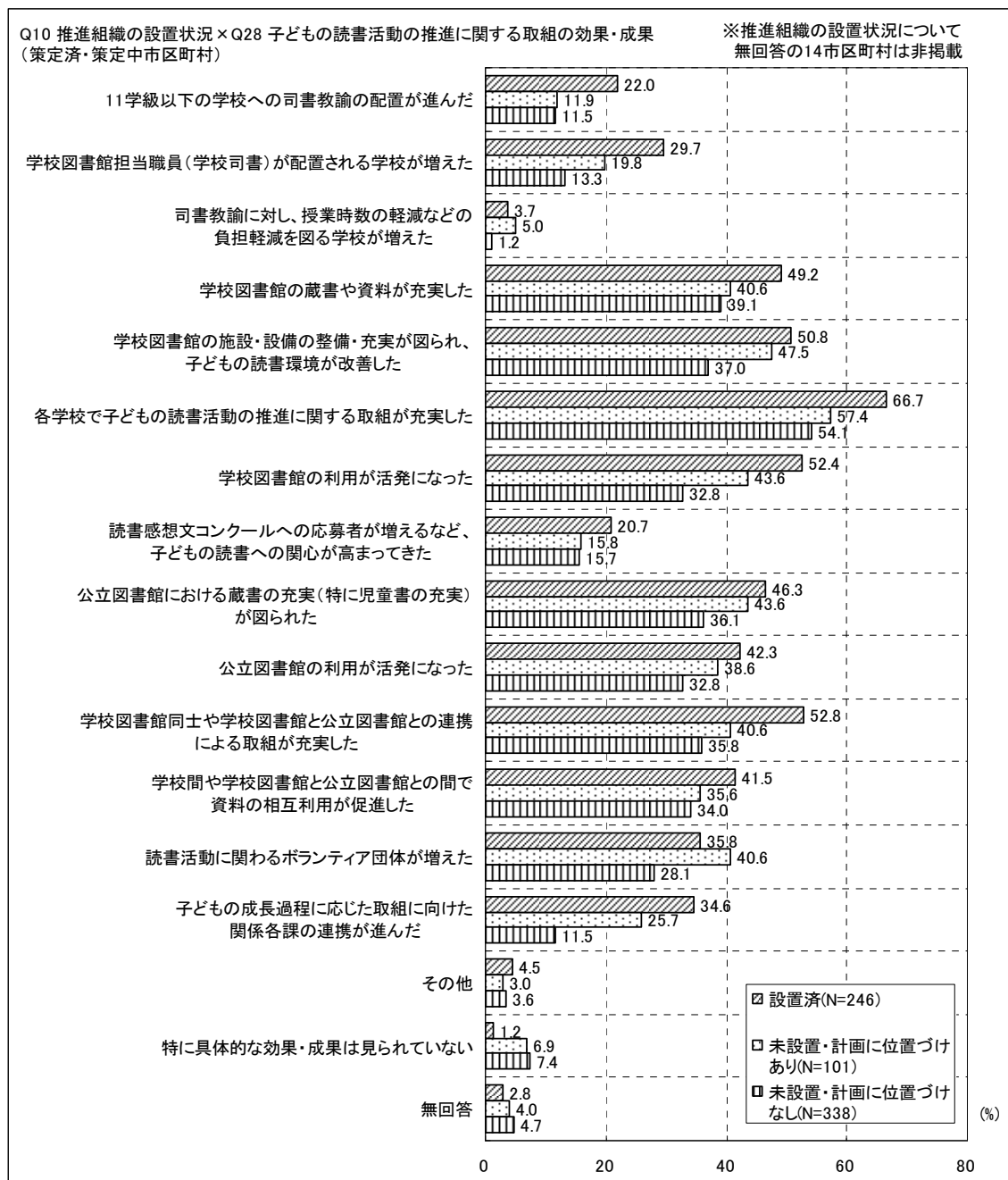
4-6. 子どもの読書活動の推進に向けた今後の取組方針等

(1) 子どもの読書活動の推進に関する取組を通じた効果・成果

- ▶ これまでの子どもの読書活動の推進に関する取組を通してみられた効果・成果としては、「各学校で子どもの読書活動の推進に関する取組が充実した」点が最も多くから挙げられており、特に策定済市区町村では約6割と高くなっている。
- ▶ このほか、「学校図書館の施設・設備の整備・充実が図られ、子どもの読書環境が改善した」、「学校図書館同士や学校図書館と公立図書館との連携による取組が充実した」などの効果・成果も、策定済市区町村でより多く挙げられている。

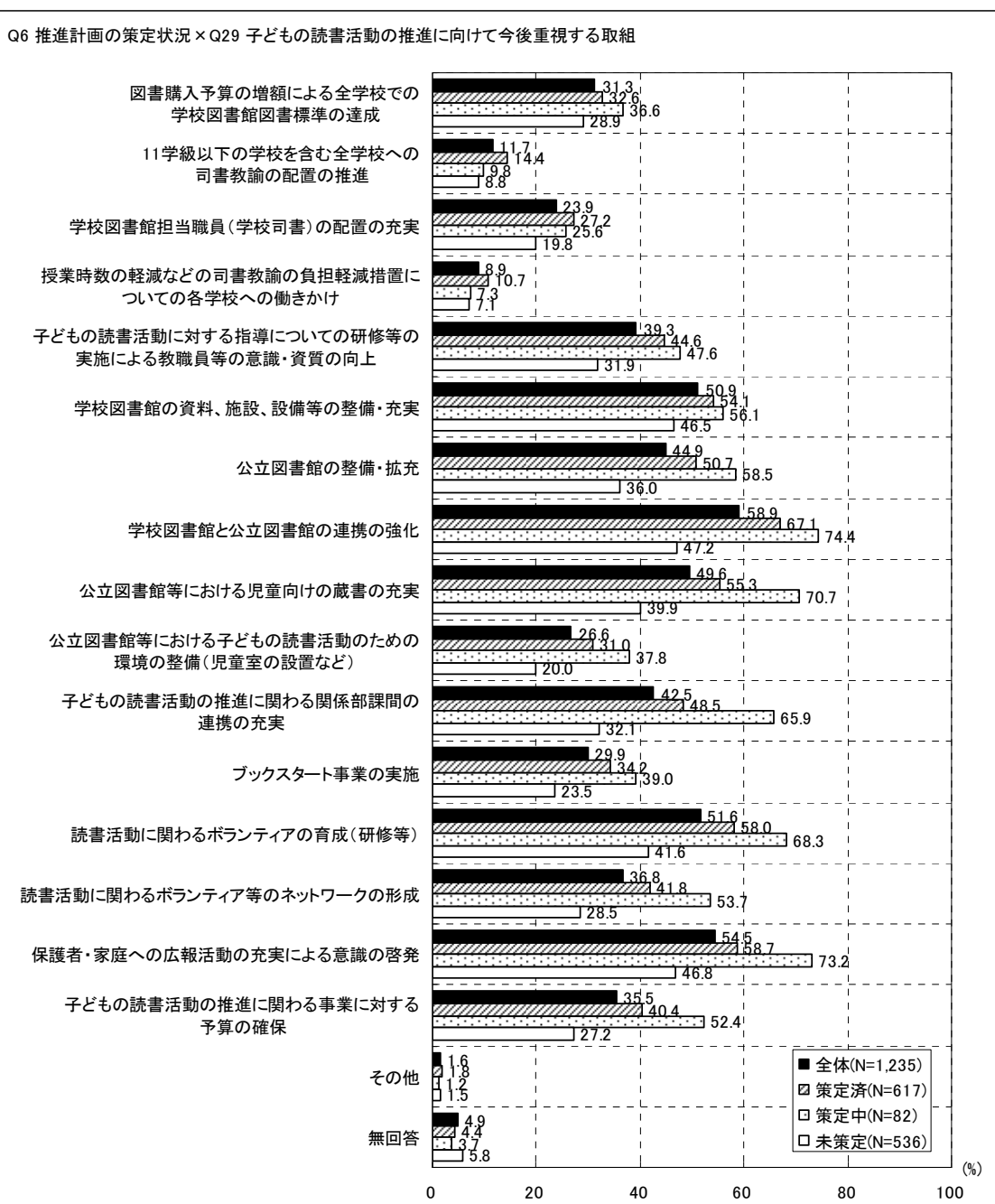


- これまでの子どもの読書活動の推進に関する取組を通してみられた効果・成果について、取組に係る推進組織の設置状況別にみると、推進組織を設置している市区町村では、「各学校で子どもの読書活動の推進に関する取組が充実した」「学校図書館の施設・設備の整備・充実が図られ、子どもの読書環境が改善した」「学校図書館同士や学校図書館と公立図書館との連携による取組が充実した」「学校図書館の利用が活発になった」などの効果・成果がより多くみられている。



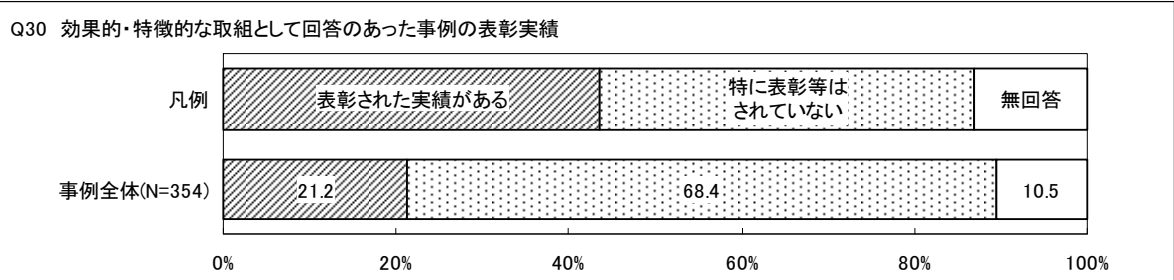
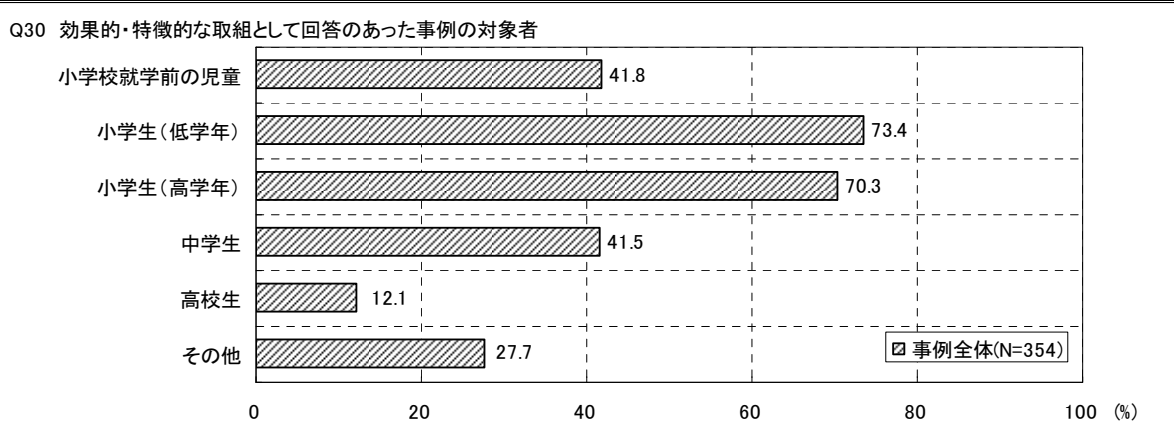
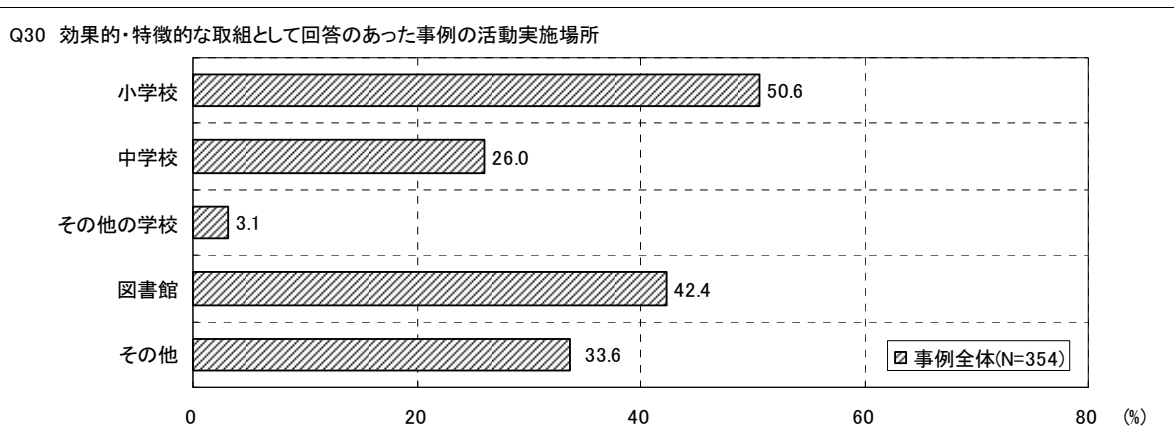
(2) 子どもの読書活動の推進に向けて今後重視する取組

- ▶ 子どもの読書活動の推進に向けて、今後市区町村教育委員会としてどのような取組を重視しているかをみると、全体では「学校図書館と公立図書館の連携の強化」が6割以上と最も多くから挙げられている。このほかでは、「保護者・家庭への広報活動の充実による意識啓発」や「読書活動に関わるボランティアの育成（研修等）」についても半数以上の市区町村が今後重視する取組として挙げている。
- ▶ 推進計画の策定状況にみると、策定済市区町村では、「学校図書館の資料、施設、設備等の整備・充実」「学校図書館と公立図書館の連携の強化」「公立図書館等における児童向けの蔵書の充実」など、学校図書館と公立図書館を核とした取組の充実を重視している傾向がみられる。



5 市区町村における子どもの読書活動の取組例

- 子どもの読書活動の推進に係る様々な取組の中で、特に効果的・特徴的な取組事例やユニークな取組事例などを挙げてもらったところ、263 市区町村から 354 の取組事例の回答があった。
- これらの回答事例について、実施されている活動場所をみると、小学校・中学校や図書館での取組事例が多くなっている。
- また、取組の対象者としては、約 7 割の事例で小学生（低学年、高学年）を対象としているほか、小学校就学前の児童や中学生を対象とする事例も約 4 割程度みられる。
- これらの回答事例のうち、表彰された実績のある取組は約 2 割を占めている。
- 代表的な事例内容については、次頁以降に整理した。



■子どもの読書活動の推進に係る取組事例

ブックスタート事業等に係る取組事例	
ブックスタート事業の実施	ブックスタート事業 乳幼児(6・7ヶ月)検診の対象となる親子に対し、ブックスタートボランティアによる絵本の読み聞かせを行うとともに、保健師、図書館員が読み聞かせの大切さを説明、読み聞かせ用絵本などを手渡し、家庭内での読書習慣の定着を図る。
	マタニティブックスタート事業 図書館職員が、保健センターまたは館内において、母子健康手帳を受けた妊婦に対して本事業の趣旨の説明や図書館が選んだ絵本のブックトークなどを実施する。また、絵本3冊のうち1冊を選んでもらい、おなかの赤ちゃんへの読み聞かせの方法を説明し、ブックスタートパック(絵本のブックリスト、図書館案内、布製バック等)をプレゼントする。
	親子の絵本プラン 幼稚園や保育所に通っていない就学前の幼児に、指定された書店で市立図書館の司書が選定した絵本と引換えができるクーポン券を進呈。
	図書館デビュー 毎月第1日曜日を「図書館デビュー」の日とし、子どもが興味を示すイベントを開催し、就学前幼児と保護者の図書館来館を促す。「図書館デビューの日」には、利用案内と一体化した「読書ノート」(読書の記録帳)を配布し、貸出システムや図書館を利用する際のルール・マナーの説明、貸出券の発行までをサポートする。
乳幼児の図書館利用の促進	誕生記念図書館カード登録配布 出生届時に誕生記念用特別デザインの図書館カードと乳幼児向け絵本のブックリストを配布。「本を通じた親子のふれあいの促進」を目的として実施。
	セカンドブック事業 ブックスタートのフォローアップ事業として、2歳児健診時に健診会場に出向き、読み聞かせを行う。また、本を1冊プレゼントする。
ブックスタートのフォローアップ事業	サードブック事業 小学校新1年生に本を1冊プレゼントする。事前に10冊のリストの中から欲しい本を選んでもらい、入学を迎える4月に学校から配布してもらう。
	キッズブック 3歳児検診時に、図書館職員が保健福祉センターへ出向き、3歳の子に向けた読み聞かせの方法などを説明しながら、絵本1冊と図書館がおすすめする絵本のパンフレットを手渡す。
	中学生のブックスタート事業 ブックスタート事業を通して、核家族等で乳幼児とふれあう機会の少ない中学生が乳児とふれあうことで命の尊さや、乳児・母親と交流することで育児の喜びや大変さ等を学ぶ。
	赤ちゃんえほんかかし隊事業 予算措置の伴わない「ブックスタート事業」の代替事業として、保健センターでの4か月児健診会場に図書館職員が出向き、乳幼児向け絵本の貸出を始めた。乳児期からの図書館利用のきっかけづくりとなり、図書館等での0歳向けのおはなし会への参加者が倍増した。
	ブックスタート追跡アンケート事業 平成14年度と平成15年に生まれた人の保護者を対象にブックスタートを受けた後の影響をアンケート調査で解明しようとしている。現在10カ月、1歳6カ月、3歳1カ月、6歳で実施済。

読み聞かせ・おはなし会に係る取組事例	
学校での読み聞かせ	「英語のおはなし会」
	中学校の英語補助教員(嘱託職員)による英語のおはなし会。中学校の授業のない夏休み、春休みに実施。内容は英語の絵本の読み聞かせ、ゲーム、歌など。
	学校支援読み聞かせボランティア
	学校支援地域本部に登録されている読み聞かせボランティアが、各学校の要請に基づき市立図書館に設置されている読み聞かせボランティア文庫等から本を調達し、各学校で読み聞かせ活動を実施している。
	読み聞かせボランティア
	朝自習の時間帯に週1回、1～2名が各学級に入り読み聞かせをする。主に市図書館で借りた本を読み、児童の本への関心を広げる取り組みをしている。また、その中のメンバーが自作の影絵を作成し、市内の小学校で上映する機会を作っており、児童には好評である。
	読み聞かせボランティアの学校訪問
	市内の小学校を訪問し、児童に読み聞かせを行う。その際、ボランティアの特技を生かし、笛笛等の披露などを行うことにより、効果的な読み聞かせの一助となっている。
	各クラス一斉読み聞かせ
小学校では、1年に1回、各クラス45分、公立図書館職員による朗読や読み聞かせを行う。中学校では、1年に1回朝のホームルームの時間(15分)を活用して1年～3年全8クラスに公立図書館職員が入り、朗読や読み聞かせを行う。	
図書館での読み聞かせ	「1日かぎりのひだまりとしょかん」
	図書館横の中庭にラグマットを敷き詰めた青空のしたでのおはなし会。靴をぬいでリラックスしながら、お話を聴いたり、音楽を聴いたり、紙飛行機を作って飛ばすなどして、子どもたちの想像力をかきたて、夢ふくらむ秋の日のおはなし会。
異年齢による読み聞かせ	小学校高学年と中学生による絵本の読み聞かせ体験
	子ども読書の日(4月23日)記念行事「としょかんこどもまつり」の中で、当日図書館に来館した幼児に絵本の読み聞かせ体験を実施している。事前にボランティアの協力を得て勉強会を実施している。
	小学生による幼稚園での読み聞かせボランティア
	月に2回、隔週の火曜日に、小学校の昼休み時間を利用して、5年生12～4名ほどが交代で幼稚園を訪れ、各年少・年中・年長の全クラスで読み聞かせを実施する。この園児(年長)が小学校入学した時は、異年齢の連携学級となり活動を実施する。
	小中連携教育を生かした異年齢交流・校種間交流による読書活動
	小中併設校や中学校区を生かした小中連携教育を推進する中での取り組みの一つである。中学生が小学生に読み聞かせを行い、小学生は中学生に読書活動を通して学んだ事柄を暗唱等で披露するなどの交流をしている。
高齢者福祉施設での読み聞かせ	「昔ばなし」紙芝居の作成と読み聞かせ
	町に伝わる昔話を題材に紙芝居を作成し、小学校での読み聞かせの出前や高齢者養護施設、病院、公民館等に出向き、広く一般の皆さんにも読み聞かせを行う。
障害者を対象とした読み聞かせ	手話でたのしむおはなし会
	毎月第4土曜日の午後2時から開催。一般の子どもも聴覚障害を持つ子どもと一緒に楽しめるように音声と手話をつけたおはなし会である。

読書活動への意識の向上を図るための取組事例	
読書イベント	読書まつり 読書に関する様々な発表や展示を行い、市民が読書に親しみ、家庭、地域、学校に読書活動を広げる。親子ふれあい読書カードの表彰、小・中学生による朗読発表、大人のための読書フォーラム、リサイクル本の配布、まなびい先生コーナー、読書の街パネル展示、読書サポーターによる絵本の読み聞かせ、絵本作家による絵本や原画などの展示、児童生徒・読書感想画展、大学生による絵本の読み聞かせなど多彩な催し物を行った。
	ブック・ミシュラン 絵本や小説に出てくるおいしそうな料理やメニューについて、紹介したり、公募したり、投票してランキングを作るなど、今まで読書に興味がなかった児童にも、本に興味を持ってもらう取組みとして、秋の読書週間に実施した。
	読書フェスティバル プロによる公演、地元おはなしボランティアの2グループによる公演、中学生の見せ語り、工作やブックリサイクル、司書のおすすめ本の展示、各学校の取り組みの展示等を行い、参加した親子に読書の楽しさを味わってもらおう。読書推進委員会を中心に中学生ボランティアを含め、約100人のスタッフが協力して行っている。
	募集・表彰
2010 国民読書年「この本よんだ？」ポストカード募集・優秀作品展 総合図書館で発行している「この本よんだ？」(幼小中学生向けの図書紹介)の中から、1冊を選び、その紹介文をポストカード形式で書く。応募作品から、優秀作品を選び、表彰とともに優秀作品展示会を開催する。	
「読書のまち」推進コンクール 市立小学校在籍の児童の保護者及び教職員を対象に、家庭や学校における読書習慣作りに関する取組やアイデアを募集し、コンクールを実施する。	
図書館主催の読書感想文コンクール 市内の小中学生を対象に読書感想文を募集し、小学校低学年・中学年・高学年の部、中学校1年生・2年生・3年生の部として最優秀作品を選出し、表彰する。	
読書プランキャッチコピーとキャラクター名前の募集 第2次子ども読書推進計画の啓発の一環として、一般から計画のキャッチコピーを募集するとともに、実行委員会でデザインしたキャラクターの名前を募集した。	
図書館を使った調べる学習コンクール 自分の持つテーマや疑問について、図書館資料をはじめ様々な情報を活用し、調べた経過や経過をまとめた調べ学習のレポートを募集し、審査する。	
破損した本のカバーを再生してオリジナルカバー作り 児童が頻繁に利用し、破損してしまった本のカバーを児童のオリジナルの絵カバーで再生する。絵カバーは、図書委員会の児童や希望者を募集して作成する。	
図書館体験	
子ども司書養成講座 本が好きで、本に関わる仕事に興味のある小中学生を対象に、講座を年10回開催し、専門性を身につけさせる。講座は学校で行い、最後の実習のみ市立図書館で行う。教育委員会より「子ども司書」認定書を配布。	
一日図書館員 子ども読書の日前後の土日を利用して、小学4年生から高校生までを対象にした図書館窓口業務の体験	

図書館体験	としょかんたんけん隊
	小学校4、5年生を対象に、午前と午後に分かれて6名ずつ図書館員として貸し出しや返却を体験し、図書館の役割や目的を理解する。
	読書マラソンと連動した「一日図書館長体験事業」
	期間中に最も多くの本を読んだ児童を読書チャンピオンとして表彰し、そのチャンピオン児童は、夏休み期間中に一日図書館長として、図書館業務を体験できる資格が付与される。
読書マラソン	未就学児対象の図書利用カードの配布
	対象者にカードを配布し、図書室で本を借りると、カードの裏にスタンプを押している。スタンプがいっぱいになったら、図書室で借りた本のリストと賞状付きのアルバムカードを記念品としてプレゼントし、表彰している。
	読書アドベンチャー
	小学生が挑戦できる本読みスタンプラリー。冒険島の8つのステージに分けられた100冊の本の中からたくさん読んで、内容に関するクイズに挑戦し、正解すれば「冒険日誌」にスタンプをゲットできる。手作り賞品あり。
	子ども読書チャレンジ及び読書コメントファイル「よむ蔵」配布事業
	子どもの読書1冊にコメントカードを提出させ1ポイントとする。規定ポイントごとに認定証を授与し、年間100冊達成者は、保護者と一緒に市長表彰する。
	ファミリー読書リレー
数冊の図書とともに、(本を読んだらシールを貼る)「読書の木」や感想カードをリレーでバトンをつなぐように、家族から家族へと本を読みつないでいく。家族とともに、本を読むことで、家庭における読書環境を整え、子どもの読書への興味関心や意欲を高める。また、各家族の読書をリレーという形でつなぐことにより、読書を介した参加家族間のコミュニケーションの場も同時に築いている。このような取り組みを通して、幼稚園・小学校低学年児童に、さまざまなジャンルの本に出会わせることにより、子どもの読書への興味・関心とその幅を広げるとともに、生涯本に親しむ読書習慣確立の素地を培っている。	
ブックリストの作成	中学生によるブックリストの発行
	中学校図書室で中学生自身が実際に手にしている本の紹介文を募集し、ブックリストを作製し、利用に供している。中学生らの自主参加で表紙のイラストを書いたり、掲載の許諾が得られなかった本の表紙の絵も生徒によるものである。
	おすすめカード
	友達に勧めたい本のタイトルを書いたカードを提出してもらい、館内に掲示する。その後の企画展示で上位10冊を展示。
	わたしの好きな本を紹介します
	町内の小中学生から、自分の好きな本を紹介する絵(コメント付き)を募集し、夏休みに図書館で展示する。読書感想文ではなく、絵で紹介するため子どもたちは楽しんで応募し、紹介された本にも関心が高く、本に興味を持つきっかけとなっている。平成22年は384人応募。
	児童書リストの作成
3年計画で子どもに勧めたい本のリスト作成を進めてきた。これまで、幼児から小学校1年生向けリスト、小学校2年生～5年生向けリスト、小学校高学年から中学生向けのリストを作成・配布した。また、子どもたちにリストで紹介した本を手にとって楽しんでもらうため、リストに掲載した図書を60～70冊のセットにして、保育所(園)、幼稚園、小学校等への団体貸出を実施した。	

クイズイベント	本についてのクイズ大会
	本を読まないといけないような本に関するクイズを図書委員会が作成し、全校児童が参加。全問正解者には、通常2冊まで貸し出しのところを3冊借りることができる「年間パス」が与えられ、1問不正解者には、一回だけの「もう一冊借ります券」が与えられる。
	本の探検ラリー
	難易度別の問題を、参加した子ども達が会場に用意した本を読みながら答えを解いていくクイズ形式の参加型イベント。教員やボランティアとして参加する児童・生徒の保護者にも啓発を図ることができる。
学校等での読書活動の推進に係る取組事例	
学校図書館に対する人員の配置	読書活動支援者の配置
	児童生徒への読み聞かせ及び図書館業務の活性化等、学校図書館における教育活動を支援するため、全ての小中学校に読書活動支援者を配置。
	学校図書館活用推進事業 有償ボランティアの「学校図書館サポーター」を全小中学校に1日4時間、小は週4日、中は週2日配置し、読み聞かせや図書の貸し出し業務、蔵書の整理等を行う。
副読本の活用	自治体独自の音読副読本の活用
	自治体独自の音読副読本〈小学校版〉〈中学校版〉を市内全児童生徒に配布している。豊かな言葉を通し、言語力を高め、感性と心を育むために、校内のさまざまな教育活動(授業・朝自習・集会など)において音読を行う。
公立図書館での授業の実施	読書活動推進図書館活用研修
	小学校・中学校の教育課程の中で、年間1度は、公立図書館を活用した授業を行うという取り組み。児童生徒は、スクールバスの運行により図書館へ来館。
学校内での図書コーナーの設置	ミニ図書館
	中学校は、図書館開館時間が少なく、放課後は部活動等で生徒の利用が少ない。生徒玄関に新刊本や貸出実績の多い本、季節に応じた本などをピックアップし、気軽に借りられるように「ミニ図書館」を設置した。生徒が紙に学年・組・名前を記入して専用ボックスに入れておくだけで簡単に借りられ、朝の部活動を終えた生徒が借りていき、朝読書によく利用している。
	廊下を利用した蔵書コーナー等の設置
	廊下を利用した蔵書コーナー、「中学生に読ませたい100冊の本」のコーナー、図書館内や廊下・階段掲示の工夫により生徒の興味・関心を高めている。
	いつでも、どこでも、みんな本と友だち 子どもたちがより多くの本と接する機会を増やすため、空き教室を利用して「はっぴいルーム」(ミニ図書室)を新設した。「はっぴいルーム」は、いつでも利用でき、リラックスして本を読める空間となっており、子どもたちにとって人気のある部屋になっている。
学校図書館の地域開放	学校と連携し、学校図書館を有効活用した地域図書館づくり
	学校図書館の図書をデータベース化し、公立図書館と学校図書館をネットワーク化する。公立図書館の図書もあわせて配架し、土曜・日曜・祝日の午前10時から午後3時までは地域図書館として一般に開放する。運営に図書館サポーターとして地域の方たちも参加する。
公立図書館での授業の実施	読書活動推進図書館活用研修
	小学校・中学校の教育課程の中で、年間1度は、公立図書館を活用した授業を行うという取り組み。児童生徒は、スクールバスの運行により図書館へ来館。

図書館による 学校等の支援	学校図書館支援事業
	学校に対する学習情報の提供及び相談体制充実のため、図書館に「学校図書館支援チーム」を設置し、小中学校への出前図書館(図書館の利用方法説明、推薦図書の紹介、本の読み聞かせ、本の閲覧、貸出など)を実施する。また、学校図書館の環境整備のための助言や支援を行う。
	小学校、公立幼稚園・こども園・保育園・児童館への司書派遣
	小学校への支援に留まらず、公立幼稚園・こども園・保育園・児童館へ月1回司書を派遣し、「読み聞かせ」「ブックトーク」「新規購入リスト作り」「蔵書構成アドバイス」や保護者・教職員向けの読み聞かせや絵本についての講座を実施している。講座内容を盛り込んだ「まほうの絵本」「おはなしトレイン」も年に4回発行している。
	「図書館で学ぼう！夏のわくわく課外授業」
	各界で活躍中の人物を講師に迎え「算数」「国語」「社会」「図工」の課外授業を実施。授業で出来た作品は公立図書館内に掲示。一例として、「社会」では新聞社の編集部を講師に招き、「かちかち山」を題材として、取材・新聞記事の作成を体験した。保護者も共に参加する授業で子どものみならず大人の読書活動も啓発する狙いがある。
	図書館から管轄の全小・中学校へ学校訪問し新入学児へは図書館利用登録案内を配付
	中央館と各地域の図書館長が共に、積極的に管轄の小・中学校を訪問し、図書館案内、小学校新入児童の図書館利用登録案内を配布。その結果、学校からの図書館訪問、図書館から地域へ出て行く「おはなし会」等も増えつつあり、地域に根ざした図書館と学校の強い連携体制が構築されつつあり、その結果、図書館利用・読書推進につながっている。
	学校を訪問して行う指導と図書館 PR「おでかけ図書館」
	図書館職員が小・中学校に出向き、利用指導や市立図書館作成の「調べ学習の手引き」を使っての「調べ学習の進め方」の指導を行う。子どもたちが積極的な図書館活用ができるように、「待つ図書館」から「働きかける図書館」を目指して行っている。
	公立図書館(書庫)資料の学校への長期間貸出
	公立図書館の閉架書庫に保管されている児童書を、小学校の図書室・学級文庫の補充資料として、文学や絵本などストーリー性のある図書を、学期単位で貸出している。貸出す資料について、各校の担当者(教員・学校図書室職員など)が公立図書館に直接赴いて選定を行うことにより、公立図書館やその資料についての認知度も高まっている。
	学校支援セット貸し出しサービス事業
	調べ学習に使う資料や教科書に載っている本など、問い合わせの多いテーマの資料をセットにしてクラスごとに貸し出しするサービス。
	図書室って便利！本って役立つ！校内を情報センターに
公立図書館と連携を図った「図書室団体貸出(1クラス40冊、2ヶ月ごとに入替)」や「図書室特別貸出(生徒のリクエストに応じて50冊)」「教科別貸出」を行っている。教科別貸出においては、各教科担当と読書活動推進員が連携して目的に応じた図書資料を集め、充実した資料の中で調べ学習が行われている。	
給食配送車を活用した図書の配送システム	
市立図書館と学校をネットワーク化の際、給食センターとの連携で、給食と一緒に本が子どもの手に届くようにした。前日に市立図書館に予約した場合、貸出中でなければ、翌日には本が学校に届く。	

地域での読書活動の推進に係る取組事例	
地域文庫活動	<p>地域貸出文庫活動</p> <p>市内 29 ヶ所の公民館・集会所に地域貸出文庫が設置されている。各文庫での本の貸出のほか、七夕などの昔から伝わる季節の行事や、それらの行事における読み聞かせ会など、各文庫の特色を生かした活動を行っている。文庫間の相互連絡・情報交換などを目的に設立された「地域貸出文庫連絡協議会」では、読書活動推進のためのイベント等を実施している。</p>
推進体制・広報に係る取組事例	
広報の推進	<p>読書活動推進のための広報誌「心にとどけスマイル便」を作成、配布</p> <p>「親子読書」の取組事例の内容を載せたリーフレットを作成して配布(乳幼児検診時のときや学校を通して乳幼児や小学校低学年の家庭へ配布)</p> <p>司書だより、本のおたよりの発行</p> <p>学校向けの司書たより、小学生(低・高学年)・市民向けの本のおたよりを毎月発行、それぞれの場所で掲示する。</p>
家庭での読書活動の推進	<p>家族読書の日</p> <p>毎週金曜日を「家族読書の日」とし、家庭内で本を読みあつたり紹介するなど、読書に関する取組を行う。また、図書館では「金ようおはなし会」を実施。</p> <p>親子で「夏読」キャンペーン</p> <p>夏休みに市内小学校の図書室の開放日を設け、各学校ごとに親子で来ていただいて楽しめるような企画を考え取り組んだ。(保護者向けの読書コーナーの設置、読み聞かせの実施等)</p>
情報交換機会	<p>子ども読書活動推進交流会</p> <p>子どもの読書推進に関わる教職員、保育士、幼稚園教諭、ボランティアなどが一同に集まり、子どもの読書についての各先進事例の発表や子どもと読書についての講演会に参加。</p> <p>学校図書館・公立図書館合同研修会</p> <p>公立小中学校の図書館担当者と公立図書館職員が一堂に会して、情報交換を行う。各図書館が抱えている問題、実施した試みなどを発表して、子ども読書活動推進の取組状況の把握をするとともに、各図書館の今後の運営の参考としている。会場も各図書館の輪番制とし、会への参加自体が有意義なこととなるようにしている。</p>
ボランティアの育成	<p>「子ども読書応援団養成講座」</p> <p>読み聞かせボランティア等の市民と図書館との実行委員会が企画・運営をする連続講座。市民と行政が子どもの読書活動推進に対する共通理解を深め、役割分担をしながら協働事業として講座を実施し、読み聞かせボランティアの質の向上を図る。</p> <p>図書ボランティア養成講座</p> <p>一般市民を対象に、図書館教育や読書指導にかかわる著名人を講師に招き、図書館運営や読書活動推進のための技能講習会等を行う。</p>

第3章 子どもの読書活動の推進に向けた取組に係るケーススタディ

1 ケーススタディの概要

1-1. 現地ヒアリング調査によるケーススタディの実施

本調査では、実際にどのような体制・プロセスで推進計画が策定されているか、あるいは学校図書館や公立図書館などの活動現場で子どもの読書活動の推進に向けた事業・取組がどのような体制・方針で実施されており、取組を通じてどのような課題が発生し、それらの課題の解決に向けてどのような点に配慮する必要があるかなど、子どもの読書活動を取り巻く具体的な実態を把握するため、2地域を対象としてケーススタディを行った。

ケーススタディでは、地方公共団体（教育委員会）、学校・学校図書館関係者、及び公立図書館関係者に対し、現地ヒアリング調査を実施した。なお、現地ヒアリング調査には、本調査研究会の委員にもご参画いただき、現場の活動実態を踏まえた上で、子どもの読書活動の推進のあり方などについて意見交換を行った。

図表-1 現地ヒアリング調査における主なヒアリング項目

	教育委員会	学校・学校図書館関係者	公立図書館関係者
ヒアリング項目	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの子どもの読書活動の推進に向けた取組 ●子どもの読書活動の推進に関する庁内各部局間の連携状況 ●学校における図書館関係職員の配置方針・配置状況や学校図書館の充実に係る取組方針 ●推進計画の策定までの経緯や策定・検討体制 ●推進計画における達成目標の設定方法・検証方法 ●推進計画に基づく取組の中で特に効果が見られた取組 ●子どもの読書活動の推進に向けた学校や家庭、地域それぞれの課題と各主体への働きかけ <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの読書活動の推進に対する学校としての考えや取組方針 ●学校図書館の状況(司書教諭・学校図書館担当職員の配置状況、蔵書等の整備状況など) ●子どもの読書活動の推進に向けたこれまでの取組の経緯と取組を通じて得られた成果・効果 ●公立図書館や教育委員会など関係機関との連携状況と連携上の課題 ●家庭における読書活動の推進に向けた保護者への働きかけや、子どもの読書活動の推進に係る家庭・地域との連携状況 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの読書活動の推進に対する公立図書館としての考えや取組方針 ●公立図書館の状況(職員の配置状況、蔵書等の整備状況など) ●子どもの読書活動の推進に向けて公立図書館に期待される役割 ●子どもの読書活動の推進に関わる公立図書館としての事業・サービスの実施状況とこれまでの取組を通じて得られた成果・効果 ●子どもの読書の推進に向けたボランティアやNPOなどとの連携状況 ●学校図書館と公立図書館との連携状況と連携上の課題 <p style="text-align: right;">など</p>

1-2. 現地ヒアリング調査実施地域の概要

第2章で示したアンケート調査の結果から、子どもの読書活動の推進を図る上でのポイントとして、特に以下の2点が挙げられる。

- ①子どもの読書活動の推進を図る上では、学校図書館図書費予算の確保や事業の予算措置などがなされ、一定の体制・環境が整備されている（取り組む上での地盤が整っている）ことが重要である
- ②子どもの読書活動の推進を図るための取組の熟度を高めていく上で、公立図書館の果たす役割は大きい

そこで、①・②それぞれの視点に基づき1地域ずつでケーススタディを実施した。

なお、第1章・第2章の分析では、推進計画の策定率は人口規模が大きいほど高くなるなど、子どもの読書活動の推進に係る取組の程度は、都市規模によって差が大きいことが明らかとなった。このため、ケーススタディについても、あまり大都市では他自治体の参考になりにくいという可能性があることから、なるべく多くの自治体の参考になるよう、政令市や中核市を除く地方都市の中から2地域を対象として実施した。

ケーススタディを実施した2地域の概要については次頁の図表-2のとおりであり、①・②それぞれの視点に基づいて各地域を対象とした主な理由は以下のとおりである。

●A市・・・上記①の視点に基づくケーススタディを実施

- * 人口が5万人以上6万人未満の地方都市で、三大都市圏への通勤・通学圏内にある。
- * 推進計画は平成19年度に策定されており、読書振興施策に対する教育委員会としての取組体制が明確である。
- * また、学校図書館の図書のデータベース化や公立図書館を含めた学校図書館相互のネットワークの構築など、子どもの読書活動の推進を図る上での環境整備も比較的充実している。
- * このため、一定の体制を整えた上でさらにどのような展開方策があり得るか、特に学校現場ではどのような取組が重要かつ有効かという観点を中心にケーススタディを行う。

●B市・・・上記②の視点に基づくケーススタディを実施

- * 人口は25万人以上30万人未満の特例市であり、県庁所在地である。
- * 推進計画は現在策定中であり、同計画案の検討も含め、読書振興施策の企画・検討・実施については公立図書館が実質的な担当となっている。
- * 中央図書館がリーダーシップを発揮し、子どもの読書活動の推進に向けた取組を熱心に展開しており、実際に12歳以下の貸出点数や児童書の貸出冊数が近年では増加に転じるなど、一定の成果も得られている。
- * このため、子どもの読書活動の推進に向けて公立図書館はどのような役割を担うべきかという観点を中心にケーススタディを行う。

図表-2 ケーススタディ地域における子どもの読書活動の推進に係る取組状況等

		A市			B市		
基礎情報	人口	約 5.5 万人(15 歳未満人口 約 16%)			約 26 万人(15 歳未満人口 約 15%)		
	面積	約 70 km ² (人口密度 785 人/km ²)			約 220 km ² (人口密度 1,200 人/km ²)		
	財政力指数	0.98			0.90		
子どもの読書活動推進計画	計画策定年度	平成 20 年 3 月 (計画期間:5 ヶ年)			策定中(22 年度末策定予定)		
	策定のための組織	あり			あり		
	主な達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ●小中学校における朝読書実施状況 ●学校図書館における1校あたりの年間新規購入冊数 ●小中学校における5月の読書調査における不読者の割合 ●児童図書 of 公立図書館での年間貸出冊数(12歳以下の子ども一人あたり) 			(検討中)		
学校における取組			小	中		小	中
	学校図書館関係	学校数	9 校	4 校	学校数	34 校	16 校
	職員の配置状況	司書教諭(発令数)	9 人	4 人	司書教諭(発令数)	30 人	16 人
	学校図書館図書標準の達成状況	達成(100%以上)	2 校	4 校	達成(100%以上)	17 校	6 校
		未達成	7 校	-	未達成	17 校	10 校
	蔵書数	1校あたり(単位:千冊)	9.1	11.9	1校あたり(単位:千冊)	8.9	11.5
	図書費予算額	1校あたり(単位:千円)	300	600	1校あたり(単位:千円)	666	1,080
学校図書館の図書のDB化	・全小中学校で学校図書館図書のDB化が完了(文部科学省事業を活用)	・学校図書館の図書がDB化されているのは1小学校のみ					
公立図書館との連携状況	・学校図書館端末から公立図書館DBにイントラネットで接続	・公立図書館からの団体貸出					
公立図書館における取組	公立図書館数	2 館			6 館		
	職員数 ()内は司書・ 兼任職員 司書補数	専任職員	10 人 (9 人)		専任職員	27 人 (17 人)	
		兼任職員	3 人 (2 人)		兼任職員	- -	
		非常勤職員	- -		非常勤職員	36 人 (36 人)	
		臨時職員	2 人 (1 人)		臨時職員	土日のみ	
	蔵書・利用状況	蔵書数(図書のみ)	約 35 万冊		蔵書数(図書のみ)	約 82 万冊	
		うち児童書冊数	約 9.5 万冊		うち児童書冊数	約 29 万冊	
		人口 1 人あたり蔵書数	6.3 冊		人口 1 人あたり蔵書数	3.1 冊	
人口 1 人あたり貸出冊数		9.1 冊/年		人口 1 人あたり貸出冊数	4.4 冊/年		
図書館費	市予算に占める割合	0.9%(H20)		市予算に占める割合	0.6%(H21)		
移動図書館	市内全小学校及び一部の幼・保等を巡回			なし(平成 20 年 3 月末で終了)			
その他	ブックスタート	未実施(ただし乳幼児健診での絵本の読み聞かせは実施)			実施(7か月児健診時に絵本の読み聞かせ+贈呈)		
	地域文庫数	5団体			3団体		

※特にデータ年を記載していないものは平成 22 年度のデータである。

2 A市におけるヒアリング調査 概要

[A市ケーススタディでのポイント]

- 司書教諭は全ての小・中学校に発令済み
- 全ての小・中学校に「学校図書館協力員」を配置(非常勤、週2回、1日3時間勤務)
- 全ての小・中学校で学校図書ボランティアを導入し活動
- 教育委員会内に「学校図書館支援センター」を設置し、授業づくりや図書館間の連携等をサポート
- 「学校図書館支援センター」の呼びかけにより、小・中学校の各教員が各自の授業で学校図書館を活用した教育実践を行う取組を展開

2-1. 子どもの読書活動の推進に向けた行政としての基本的な取組について

①教育委員会としての推進体制等について

- * 子どもの読書活動も含めた読書振興施策については生涯学習課が担当しており、同課を事務局として、学校教育課や子育て支援課などの関係各課の参画のもと、平成20年3月に推進計画が策定された。
- * 学校図書館の活用と学校図書館と公立図書館の連携等を図るため、平成18年度に教育委員会内に「学校図書館支援センター」を設置し、支援スタッフ（公立図書館との兼務、2人）を配置して学校における学校図書館を活用した授業づくりや学校図書館間の連携などを支援している。
- * 市内に2館ある公立図書館の館長（両館兼任）は教育委員会との兼務であり、また各館の職員の一部は学校教育課との兼務として配置している。

②子どもの読書活動の推進を図るための取組について

- * 平成16～18年度の3ヶ年にわたり、文部科学省の「学校図書館資源共有ネットワーク推進事業」の指定を受け、学校図書館資料の共有化による資料活用の効率化とIT化による学校図書館の活用について取組を展開してきた。
- * 同事業を通じて、全ての小・中学校の学校図書館の蔵書がデータベース化され、イントラネットで各学校図書館及び公立図書館の蔵書の横断検索が可能となっている。
- * また平成18～20年度の3ヶ年では、文部科学省の「学校図書館支援センター推進事業」の指定を受け、構築されたネットワークを活用した学校図書館のさらなる活用を図るため、中学校を中心に「学校図書館協力員」を配置したり、「学校図書館の活用による授業実践」を実施するなど、ソフト面での取組を進めてきた。
- * なお、「学校図書館協力員」は、現在では市費により全ての小・中学校（計13校）に配置されている（各校週2日、1日3時間ずつ派遣）。また1名は「支援スタッフ」として位置づけ、協力員と教育委員会や公立図書館との連携の円滑化を図っている。
- * このほか、学校で活動する読み聞かせボランティアや学校図書館協力員など、子どもの読書活動に関わる関係者の資質向上と交流・情報交換を図るため、年に3～4回、教育委員会主催による交流会、研修会を開催している。

- * 市内全ての小学校及び一部の幼稚園、保育園に公立図書館からの移動図書館車を巡回させ、学校現場と公立図書館の連携及び公立図書館職員による子どもたちへの読書の動機付けを行っている。

③読書振興に関わる予算の配分等について

- * 1学校あたりの学校図書館図書費予算額（平成22年度当初予算）は、小学校が1校平均約30万円、中学校が1校平均約60万円である。
- * 小学校については、学校図書館図書標準の未達成校に配慮した予算配分を行っており、未達成校は平均約32万円、達成校は平均約24万円の予算となっている。

2-2. 子どもの読書活動の推進に向けた学校における取組について

①「学校図書館協力員」の活動について

- * 学校図書館協力員は現在9名であり、うち4名は複数校を受け持っている。また7名は司書有資格者であり、他の2名も読書活動に関わった経験を有している。
- * 学校図書館協力員は、各学校で主に学校図書館の環境整備にあたっており、学校図書館での図書資料の整理や貸出・返却等の事務作業を担っている。また、司書教諭の活動をサポートし、教員の図書を活用した授業づくりへの支援を行っている。
- * 協力員の配置に伴い、「昼休みや放課後などに学校図書館が開いている」、「図書館に相談できる人がいる」、「図書がいつもきちんと整理されている」など、環境面での整備が進んだことにより、学校図書館の利用が活性化しており、貸出冊数も年々増加している。

②子どもの読書活動を推進するための学校図書館における工夫について

- * 学校図書館は、子どもたちに読書に親しむ環境を提供するというだけでなく、子どもたちが「図書館」というシステムに慣れるための場、すなわち、欲しい本を探し出す検索スキルを身につける場としての役割も担っている。このため、学校図書館においても公立図書館と同様、図書はNDCに基づき整理されている。
- * 自分自身で棚から探し出すということに加え、もうひとつの重要な検索スキルが「探したい本について人（図書館職員）に聞く」というものである。学校図書館協力員の配置は、この力を養う上でも有効である。

③学校図書館協力員、司書教諭、教育委員会、公立図書館間の連携について

- * 図書資源の有効活用を図るため、各学校において授業で使う本は、学校図書館及び公立図書館全体で相互に融通しあいながら調達している。
- * 授業で使う本の具体的な調達の流れは以下のとおりである（次ページ図参照）。
 - ① 各教員は、どのような本が何冊、いつ頃必要かをまず学校図書館協力員に相談する。
 - ② 協力員は当該校の図書館でその本が必要冊数揃うかどうかを確認し、当該校のみでは揃わない場合、当該校の司書教諭に報告する。
 - ③ 司書教諭は、必要な本の名前と冊数について学校図書館支援センターに連絡する。
 - ④ 同センターから各学校に照会が行われ、各学校から協力可能な冊数が集計される。

⑤ 学校図書館の蔵書で不足分が揃わないときは、さらに同センターから公立図書館に照会が行われ、必要冊数が調達される。

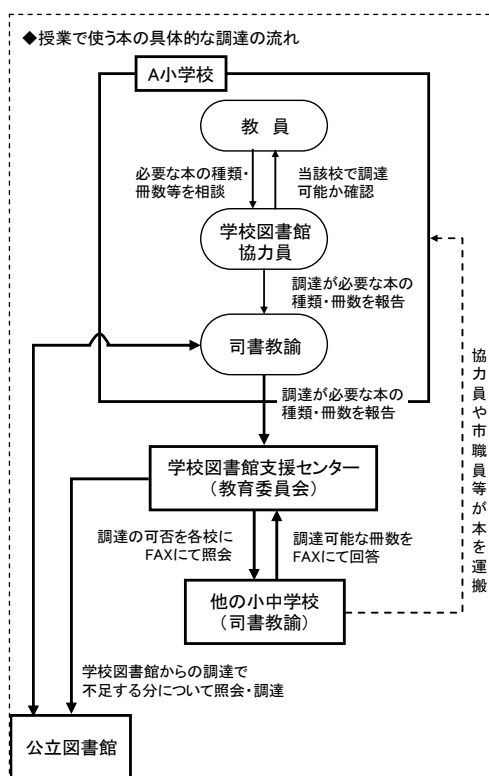
⑥ 図書の運搬は協力員やスタッフがそれぞれ適宜行っている。

- * 協力員と司書教諭の役割分担が明確にされているため、各教員が協力員に相談してから必要冊数が調達されるまでに要する期間は最長で約1週間程度である。

④学校図書館を活用した授業の実践について

- * 「学校図書館支援センター推進事業」の一環として、平成18年度から「学校図書館の活用による授業実践」に取り組んだ。これは、小・中学校の教員一人ひとりがそれぞれの授業で1年間のうちに何かひとつ学校図書館を活用した取組を実践するというものであり、3ヶ年の事業が終了した後にも継続的に取り組まれている。

- * 各教員がどのような取組を実践したかについては、各校の司書教諭が集約し、学校図書館支援センターにおいてデータベース化されて市教育研究所HPで提供されており、様々な実践事例の共有化が図られている。



2-3. 子どもの読書活動の推進に向けた公立図書館における取組について

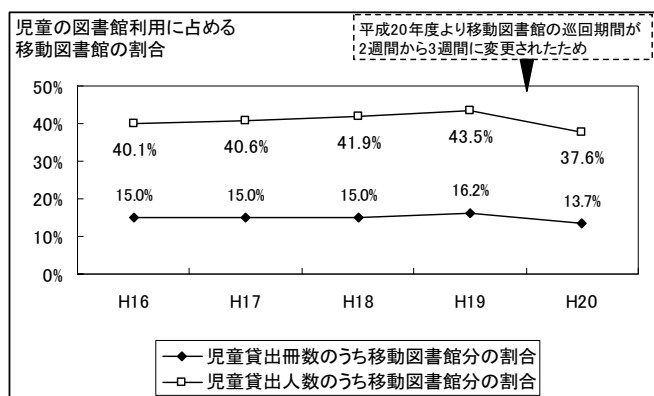
①公立図書館の役割・機能について

- * 図書館職員のうち2名は学校教育課との兼務により配置されている。1名は学校図書館支援センターの担当も兼ねており、学校図書館と公立図書館との間の連携を図るための役割を担っている。もう1名は学校図書館の蔵書データベースシステムを総括的に管理する役割を担っている。
- * 平成21年度からは2館のうち1館について開館日を拡大し、利用者の利便性の向上を図っている。

②公立図書館における子どもを対象とした取組について

- * 公立図書館では、月1回ボランティアによるおはなし会を開催しているほか、図書館職員によるおはなし会も実施している。
- * また、長期休みには人形劇や工作教室などの子ども向けのイベントも行っているほか、年に数回子ども向けの展示を開催している。
- * ブックスタート事業は行っていないが、保健センターでの乳幼児健診(10ヶ月健診)の際にボランティアによる絵本の読み聞かせについては平成15年度から行われており、平成22年度からは図書館職員が実施している。

- * 公立図書館2館によるサービスのほか、移動図書館車1台が小学校や保育園・幼稚園など21ヶ所を巡回している。年間の児童貸出人数のうち4割近くは移動図書館の利用分が占めており（右図参照）、子どもが読書に親しむきっかけづくりとして重要な役割を担っている。



③学校・学校図書館と公立図書館の連携について

- * 学校からの要望（依頼）に基づき、図書館職員が学校に向いてブックトークを実施している。また、保育園・幼稚園～中学校の図書館見学の受入や、総合学習等による図書館利用も各学校と連携しながら行われている。
- * 日常の宿題や調べ学習及び長期休み中の課題など、各学校と公立図書館が情報を共有しながら、適切な資料提供や、職員から子どもたちへの働きかけがスムーズに行われるように、情報の共有化を行っている。
- * また、学校図書館協力員の資質向上を図るため、図書館職員（司書）による講習会を行っている。

3 B市におけるヒアリング調査 概要

[B市ケーススタディでのポイント]

- 公立図書館を地域の中核施設と捉えハード面の整備に注力してきた結果、市内に6館が開館
- 地区館を整備する一方で移動図書館事業は終了し、学校・団体等への配本事業に転換
- 平成 18 年より開始したブックスタート事業(7か月児健診時に絵本の読み聞かせ+贈呈)が定着しつつあり、この事業効果もあって図書館での児童書の貸出冊数は年々増加(健診受診率も上昇)
- 中央図書館が中心館としてリーダーシップを発揮し、小学校読み聞かせグループへの支援(研修等)や読み聞かせ等のボランティアの養成講習などの取組を展開

3-1. 子どもの読書活動の推進に向けた行政としての基本的な取組について

①子どもの読書活動の推進に係る行政としての取組体制等について

- * 子どもの読書活動も含めた読書振興施策については、事業の企画から具体的な取組の実施に至るまで、実質的には教育委員会ではなく中央図書館が担当している。
- * 推進計画については、平成 23 年度からのスタートを目指して策定中であり、この検討についても中央図書館が中心となって進められている。

②読書振興に関わる予算の配分等について

- * 1 学校あたりの学校図書館図書費予算額(平成 22 年度当初予算)は、小学校が 1 校平均約 67 万円、中学校が 1 校平均約 108 万円である。
- * なお、小学校については 34 校のうち 17 校が、中学校については 16 校のうち 10 校が学校図書館図書標準を達成していないが、未達成校の充足率はかなり高い。学校図書館図書費予算に関しては、これらの未達成校に配慮した予算措置は行っていない。

3-2. 子どもの読書活動の推進に向けた公立図書館の取組について

①公立図書館の整備水準について

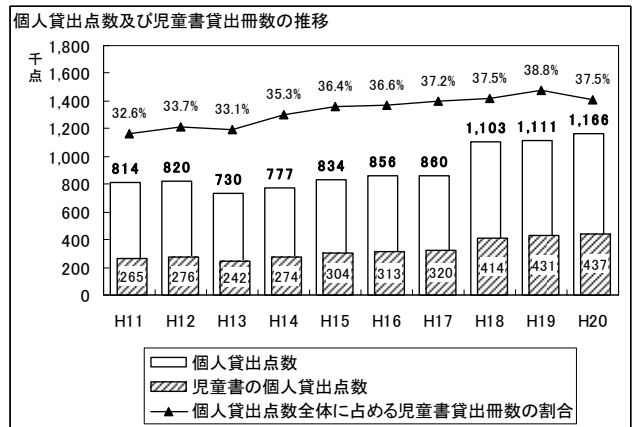
- * 平成に入り数度の合併を経て市域が拡大したことから、施設の地域バランスに配慮し、市民が等しく図書館サービスを受けられるようハード面での整備が進められてきた。
- * その結果、現在では 6 館の図書館が開館しており、1 館あたりの人口で見ると全国でも有数の整備水準となっている。
- * 公立図書館 6 館全てに児童室・児童コーナーが設置されており、個人登録者数のうち 6% は 0 歳~12 歳が占めている。

②公立図書館により取り組まれている子どもの読書活動の推進のための事業について

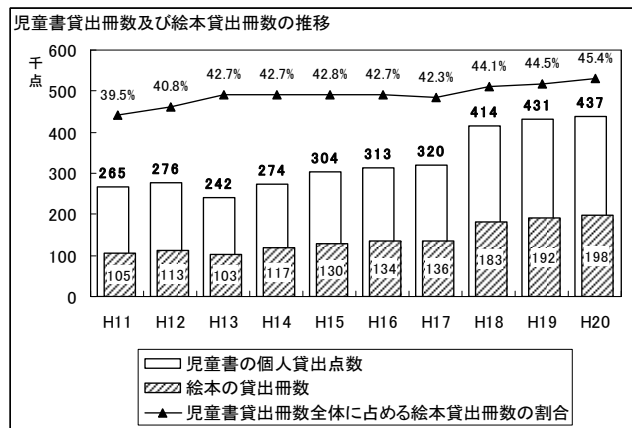
- * 子どもの読書活動の推進に向けた近年の図書館の取組の中でも、最も顕著な効果が見られているのは、平成 18 年より開始したブックスタート事業である。これは、保健センターで月に 2 回行われる 7 か月児健診時に図書館職員が赴き、ボランティアとともに市内の書店から購入した絵本の読み聞かせと贈呈を行うというものであり、現在では、年間約 1,800 人(対象者の約 8 割)が利用するまでに定着している。

* ブックスタート事業については、図書館自身による広報活動のほか、保健師が乳児の家庭訪問を行う際にブックスタート事業のチラシを配るといった取組も実施している。同事業が広く浸透・定着しつつある背景には、このような図書館と福祉部局との連携によるきめ細かい広報活動が展開されていることが挙げられる。

* ブックスタート事業が開始されて以降、図書館での児童書の貸出冊数は年々増加する傾向がみられ、特に絵本の貸出冊数が伸びている（右図参照）ことから、子どもの読書活動の推進に寄与していることがうかがえる。さらに、同事業が浸透してきた結果として、7か月児健診の受診率も向上するなどの効果も見られたことから、今後は7か月児健診の実施回数を増やすことも検討されている。



* なお、図書館では、このブックスタート事業のほかにも、小学校等で絵本の読み聞かせの仕方などについての講座を開催したり、絵本作家を招いた講演会を開催したりといった様々な事業を実施している。



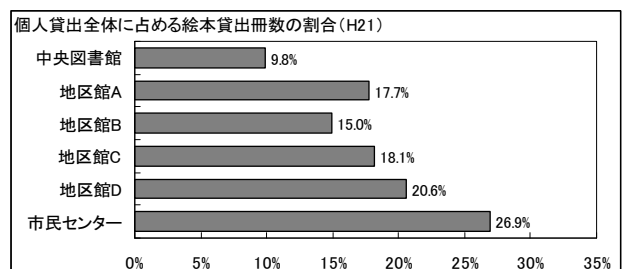
* また、各図書館ではボランティアによる読み語り（読み聞かせ）の会も開催されており、中央図書館では、こうしたボランティアに対する講習会も実施して子どもの読書活動の推進に関わる人材の養成・資質向上に努めている。

③子どもが読書に親しむ拠点づくりについて

* このほか、子どものための図書室・図書コーナーを備えた公共施設が市内に28施設あり、このうち26施設は、小学校区に1施設ずつ整備されている市民センター（旧公民館）である。

* 図書館ではこの市民センター図書室にも配本（団体貸出）を行っている。市民センターには、コンピュータも整備し、図書館と同じ貸出システムを稼働させている。

* 中央図書館における総貸出冊数に占める絵本の貸出冊数の割合は1割程度であるが、市民センター図書室では総貸出冊数の約3割が絵本である（右図参照）ことから、幼児とその保護者にとって市民センター図書室が本に触れるひとつの貴重な拠点となっていることがうかがえる。



④公立図書館と学校図書館との連携について

- * 現在の館数まで図書館が整備される前は、図書館から離れた地区の小学校等を対象として移動図書館事業が実施されていた。その後、地区館の整備に伴い、移動図書館事業は終了し、代わりに配本事業を実施している。
- * 配本事業はかつて移動図書館が巡回していた小学校を対象として実施しているため、全小学校に対しては行っていない。
- * 各学校で授業の進行がほぼ同じ時期になるため、各校で利用したい本が集中すると対応が難しくなる。このため、図書館としては、学級文庫への団体貸出により力を入れていきたい考えである。
- * 小学校への配本事業のほか、図書館では、学校での読み聞かせを行う団体への研修や読み聞かせボランティアの養成講座の開催、学校図書館を支援する団体への支援学校図書館への支援に係る事業を積極的に展開している。
- * また、中央図書館では、全小中学校の学校図書館担当職員に対する研修を行っているほか、学校図書館の実態把握のための調査を実施するなど、「学校図書館支援センター」的な機能を果たしている。

3-3. 子どもの読書活動の推進に向けた地域での取組について

①地域文庫について

- * 地域文庫については、市内で3団体が実施されている。
- * 2文庫の本は図書館からの団体貸出であり、4ヶ月ごとに貸出を行っている。配本ではないので、それぞれの団体自身が図書館に来館して貸出・返却を行っている。
- * 実施団体は少ないが、子どもにとって本に親しむ重要な機会になっているだけでなく、保護者同士の交流の場としても重要な役割を果たしている。文庫によっては、料理本など保護者向けの本も置くなどの工夫をしているところもある。

②学校図書館に対する支援について

- * 学校での読み聞かせを行っているボランティアグループが相互の情報交換を行うために発足したネットワークが、その後読み聞かせだけではなく子どもの読書活動全般について考える団体へと発展し、学校図書館を支援する活動を展開している。
- * 具体的には、学校でのブックトークの実施や学校図書館の環境整備などの活動のほか、読み聞かせのための本のリストを作成したり、読み聞かせボランティアへの出前講座を行ったりしている。

4 ケーススタディのまとめ

以上のケーススタディについてポイントをまとめると、以下のとおりである。

《A市ケーススタディのポイント》

- * 学校図書館、公立図書館それぞれの取組を教育委員会が統括し、各主体の連携によって総合的な取組が展開されており、その背景には、子どもの読書活動も含めた読書振興施策の担当課が明確に位置づけられていることが重要なポイントとなっている。
- * また、教育委員会内に「学校図書館支援センター」を設置するだけでなく、公立図書館を兼務する学校教育課の職員を同センターに配置することにより、学校図書館と公立図書館それぞれの動きや情報が同センターに集約されるシステムが構築されており、市内の人的・物的資源の共有化と有効活用が図られている。
- * 小学校だけで数十校になるような大都市と比べると、A市は、人口が5～6万人程度でも財政力指数は0.98と比較的高く、公立図書館は2館、小学校は9校と、ある程度財政力もありながらコンパクトな都市規模であるため、学校図書館のデータベース化や学校図書館と公立図書館の連携システムの構築、学校図書館への人員配置なども全域（全校）統一的に行いやすかったという側面もポイントとして挙げられる。
- * 学校図書館の図書のデータベース化などの環境整備が進んだ背景には、文部科学省のモデル事業の活用が挙げられるが、整備した基盤を活用するための仕組みづくりに工夫がみられる。例えば、学校図書館の蔵書のデータベース化や公立図書館とのネットワーク化は、それを活用して蔵書が市内全体で行き来し有効活用されることによって初めて活きたシステムとなるが、A市では、教員一人ひとりがそれぞれの授業で何かひとつ学校図書館を活用した取組を実践するという取組を行っており、これがハード面での整備を活かした学校図書館の有効活用につながっている。

《B市ケーススタディのポイント》

- * 人口25万人以上と比較的規模の大きい都市であり、また県庁所在地として県内全体をリードする役割も期待されることから、図書館費や学校図書館の充実への予算が確保されにくい状況がある。また、小学校も多く、全校一律に蔵書の充実やデータベース化を図ったり、専門的な人員を配置したりすることが難しいという側面がある。
- * こうした状況の中で、実際に子どもの読書活動が活発化している背景には、公立図書館（特に中央館）がその専門的人材や蔵書等の資源を活かしてリーダーシップを発揮し、学校図書館を積極的に支援していることがポイントとなっている。
- * 公立図書館がその施設内で子どもを対象とした様々な事業を行うことはもちろんであるが、図書館職員（司書）による保健センターでのブックスタート事業や、各小学校区に1館ずつ整備された市民センター（旧公民館）の図書室への配本など、市内の様々な公共施設を活用し、子どもが身近に読書に触れられる拠点づくりを行っていることも重要なポイントとなっている。
- * また、各学校の図書館担当職員に対する研修や読み聞かせボランティア等の養成講座など、子どもの読書活動の推進に関わる様々な人材の養成とスキルアップを図る上でも、公立図書館が重要な役割を果たしている。

おわりに ーまとめにかえてー

本調査における平成 21 年度調査の二次分析の結果や、市区町村における子どもの読書活動の推進に向けた取組の実態、及びケーススタディから得られた知見等を踏まえた上で、各市区町村が子どもの読書活動の推進を図る上でどのような考え方や取組が基本となるか、また、それぞれの地域の実情や環境面での制約等を勘案した上で、各市区町村においてどのような取組が行われることが効果的かつ有効か、といった観点から要点を整理した。

1 子どもの読書活動の推進に向けた基本的な考え方や取組姿勢について

(1) 読書振興施策に係る担当課の明確化

- * 策定済市区町村の半数近くがその担当課を「図書館」と回答していることからもうかがえるように、特に公立図書館が設置されている市区町村の場合は、読書に関わることは全て公立図書館の業務として位置づけられ、教育委員会の中で読書振興施策に係る担当課が明確にされていないケースも少なくない。
- * しかし、公立図書館の職員が学校教育課との兼務として配置されているなどの工夫がない限り、一般的には公立図書館において各学校図書館への人員配置状況や学校教育における読書活動に係る取組の実態などを把握することは困難である。
- * また、近年では指定管理者制度を導入したり運営を外部に委託する公立図書館も増えており、職員体制についても非正規化が進んでいることなども勘案すると、地域における読書活動の拠点的な施設ではあっても、読書活動の推進に向けた行政施策の立案機関として公立図書館を位置づけることは難しい。
- * 一方、教育委員会内で読書振興施策に係る担当課が決められている場合、具体的には社会教育課や生涯学習課などの課名が多く挙げられているが、これらの課では学校教育については所管していないため、学校における読書活動の実態や学校図書館の状況等について十分把握できていないことも考えられる。
- * 教育委員会において、当該市区町村の子どもの読書活動に係る現状を把握した上で、的確な現状分析に基づき施策の検討を行うことが、子どもの読書活動の推進に係る全ての取組の基礎として重要である。そのためには、教育委員会の中で読書振興施策の全体を見渡す担当課を明確に規定するとともに、当該課において、学校図書館や公立図書館などそれぞれの活動現場の実態を集約的に把握できる体制を構築することが重要である。
- * さらに、教育委員会内だけではなく、児童福祉の担当課など、子どもの読書活動に関わりのある他の課とも連携を図り、子どもの読書活動を取り巻く現状や関連する業務・事業の実態についての認識を共有することが重要である。

参考 子どもの読書活動の推進に係る所管の明確化と関係課の連携体制の構築

A 市（ケーススタディ参照）では、子どもの読書活動も含めた読書振興施策については生涯学習課が担当している。また、図書館職員のうち 2 名は学校教育課との兼務により配置されており、1 名は学校図書館支援センターの担当も兼ね、学校図書館と公立図書館との間の連携を図るための役割を担っている。

(2) 推進計画の策定とそれを契機とした体制整備

- * 本年度中の策定予定を含めると、約6割の市区町村で推進計画が策定される見込みとなっているが、推進計画が策定されていない市区町村は人口規模の小さい町村部に多く、これらの多くからは、未策定である理由として、担当部署における専門的な人材の不足が挙げられている。
- * 一方、実際に推進計画を策定した市区町村の多くは、計画の策定にあたり関係機関等を含めた組織・会議等を設置しており、実際に学校図書館と公立図書館との連携や関係各課の連携が進んだといった声も多く聞かれている。
- * このことを踏まえると、推進計画を策定するプロセス自体が、子どもの読書活動の推進に関係する部署・機関の間で共通認識を持ち、それぞれの知見やノウハウを集結させ総合的な取組を展開する上で重要な意味を持つといえる。
- * また、策定済市区町村の方が学校図書館図書費予算など子どもの読書活動の推進に関わる予算がより多く確保されている傾向がみられるが、なかでも計画の実行性を高めるために関係各課・各機関による推進組織を設置している市区町村では、より多くの事業で予算化が図られていることから、推進計画の策定を通して関係機関の連携体制を構築することが、より具体的に（予算の裏づけをもって）取組を展開していく上で有効であることが示唆される。
- * 人口規模が小さく財政状況も厳しい市区町村では、行政職員の削減に努めるなど、他の市区町村以上に抑制的な財政運営を図っていると考えられるため、前項（1）のように教育委員会において読書振興施策の担当課を明確に定め、十分な推進体制を構築することが難しい状況にあるとみられるが、上記のように、推進計画の策定のプロセス自体が持つ意味を十分理解し、積極的に推進計画の策定に取り組むことが望まれる。

参考 学校図書館関係課・機関の連絡会議の開催

推進計画を策定した市区町村のうち3割程度では、推進計画の実行体制として、関係各課・機関が参画した連絡会議などの推進組織を設置している。例えばN市（人口約80万人、県庁所在地）では、学校図書館を支援するため、関係各課・機関による連絡会議を年に2回開催し、関係機関の連携強化とそれぞれの取組についての情報交換を図っている。

2 子どもの読書活動の推進に向けた学校での取組のあり方や可能性について

(1) 学校図書館の利用実態の把握

- * 学校図書館は、学校における子どもの読書活動の拠点である。このため、学校図書館図書標準の達成を図るなど学校図書館の整備・充実を図り、その活用を促進していくことが求められる。
- * しかし、単に蔵書を増やして図書標準を達成すればよいというわけではなく、整備した図書（資源）が有効に活用されるような仕組みを作ることこそが重要である。
- * このため、学校図書館の図書のデータベース化を図るなど、学校図書館の利用実態を的確に把握するための工夫が求められる。

参考 推進計画の策定状況と学校図書館図書標準の達成率との関係

平成 21 年度調査の二次分析によると、推進計画が策定されている市区町村又は策定作業中の市区町村において、学校図書館図書標準の達成率が高い学校の割合がより高く、逆に未策定の市区町村では達成率の低い学校の割合が相対的に高い傾向がみられる。

(2) 授業等での学校図書館の活用

- * 学校図書館の活用を図るためには、子どもの利用を促すだけでなく、教員一人ひとりが、学校図書館を活用することで指導の幅が広がるという認識を持ち、積極的に授業等で学校図書館を活用した取組を実践していくことも重要である。
- * そのためには、研究校を指定して学校図書館を活用した授業の実践にモデル的に取り組み、その成果やノウハウを学校間・教員間で共有していくという方法も有効である。
- * また、授業で学校図書館機能を活用した取組を取り入れることにより、子どもたちが「図書館」というシステムに慣れ、多くの資料の中から必要な本を選ぶ「検索力」を身に付けることができれば、後に公立図書館や大学図書館を利用する際大いに役に立つ。

参考 学校図書館を活用した授業の実践

A 市（ケーススタディ参照）では、小・中学校の教員一人ひとりがそれぞれの授業で1年間のうちに何かひとつ学校図書館を活用した取組を実践するという取組を平成 18 年度から継続している。各教員が行った授業実践については、各校の司書教諭が集約し、学校図書館支援センターにおいてデータベース化されて市教育研究所 HP で提供されており、様々な実践事例の共有化が図られている

参考 子どもの読書活動の推進に係る小・中・高等学校と公立図書館の共同研究の実施

K 市（人口約 12 万人）では、平成 20 年度より、小学校 2 校・中学校 2 校・高等学校 1 校を研究提携校として指定し、公立図書館と共同で学校における読書活動の推進や読解力の育成、図書館との連携のあり方についての実践研究を行っている。年度ごとに研究成果を発表するほか、最終年度である平成 25 年度には、それまでの研究成果をとりまとめ、学校読書活動ガイドブック(仮称)を作成し、配布する予定である。

(3) 学校図書館担当職員等の人員配置の充実

- * 策定済市区町村ほど、11 学級以下の学校に対する司書教諭の配置や学校図書館担当職員（学校司書）の配置が進んだと回答しており、推進計画の策定が学校図書館における専門的な人材の配置の充実に寄与していることが示唆される。
- * 実際に推進計画に基づく具体的な事業を回答した市区町村のうち3割近くは、平成22年度に予算措置されている事業として学校図書館担当職員の配置を挙げており、予算の裏づけをもって計画的に学校図書館に人員を配置していく上で、推進計画を策定し、計画に基づく事業として位置づけることが重要な意味を持つといえる。
- * 学校図書館に対して専門的な人員を配置することは、学校図書館の環境整備等の面でも有効であるが、そればかりでなく、探したい本について尋ねることができる人がいつもいるということは、子どもたちに学校図書館をより身近なものとして利用を促す上でも重要であり、図書館というシステムに慣れるためのステップとしても大きな意義を持つ取組であるといえる。

(4) 学校図書館における蔵書の管理や環境整備

- * 学校図書館は、数字上では学校図書館図書標準は達成していても、実際にはかなり古い図書が多くを占めており、あまり利用されていないというケースもある。
- * 一方、保護者やボランティア等の協力を得て学校図書館の図書の整理などの環境整備を行っている学校も多いが、専門的知識を持った職員でなければ除架・廃棄すべき図書を適切に選別することは難しい。
- * このため、公立図書館職員（司書）を学校図書館に派遣して蔵書の整理をサポートしたり、一定の発行年より古い図書は一括して除架するといった何らかの基準を教育委員会等で定めるなどの工夫も必要である。

参考 公立図書館職員による学校図書館の環境整備への支援

N市（人口約10万人）では、平成20年度より公立図書館から学校図書館支援員4名（司書有資格者や図書館経験者）を派遣し、学校図書館の環境整備や学習支援を行い、学校図書館の機能向上を図っている。平成22年度には、学校図書館活性化推進実践校4校を指定し、重点的に4名の支援員を配置している。

参考 学校図書館の図書廃棄規準の作成

O市（人口約9万人）では、推進計画に位置づけた取組として、学校図書館の図書整備年次計画を策定している。平成20年には、教育委員会により学校図書館の図書の選書・廃棄の基準を作成し、各小中学校において同基準に基づく図書の整理が進められている。

参考 (社) 全国学校図書館協議による『学校図書館図書廃棄規準』

(社) 全国学校図書館協議会では、学校図書館において蔵書を点検評価し廃棄を行う場合の拠りどころとして、平成5年に「学校図書館図書廃棄基準」を制定している。記述されている内容・資料・表記等が古くなり利用価値の失われた図書など、廃棄対象とする図書の一般基準のほか、百科事典や要覧、地図帳などの種別ごとに廃棄対象とする基準を示している。また、図書の廃棄にあたっては、『校内に「図書廃棄委員会」を設置し組織的に対処したり、各教科担当教員の協力を求めるなどして、廃棄図書リストを作成して検討するなど、慎重に行うことが望ましい』としている。

3 子どもの読書活動の推進に向けた公立図書館の役割について

- * 子どもの読書活動の推進を図る上では、学校図書館のハード面での整備・充実や司書などの専門的な人員の配置の充実を図ることが課題となるが、地方自治体を取り巻く厳しい財政状況の中で、特に財政基盤の脆弱な小規模市区町村では、学校図書館に係る予算を確保することは難しい。
- * 一方で、ある程度の人口集積がある市区町村では、却って学校数も多くなるため、全ての学校に対して一律に蔵書の充実を図ったり専門的な人員を配置したりすることが難しいという側面もある。
- * こうした中では、公立図書館がその専門的人材や蔵書等の資源を活かして学校図書館を積極的に支援していくことが重要になる。

参考 公立図書館による学校図書館への学習情報の提供と相談体制の充実

S市（人口約7万人）では、公立図書館の中に「学校図書館支援チーム」を設置し、市内の小・中学校への出前図書館（図書館の利用方法説明、推薦図書の紹介、本の読み聞かせ、本の閲覧、貸出など）を実施している。また、学校図書館の環境整備のための助言や支援も行っている。

参考 公立図書館による学校での学習支援

H市（人口約80万人、県庁所在地）の公立図書館では、教員の希望をもとに、各教科の学習や調べ学習で使える図書・資料をリストアップし、それを活かして選書・購入したものをカテゴリーにわけてセットにして学校用に貸し出す取組を行っている。各セットは基本的に5セットずつあり、主に小学校に貸し出している。今後は中学校にも支援を広げていくことを検討している。

4 学校図書館と公立図書館の連携上のポイントについて

- * いずれの市区町村も厳しい行財政運営を余儀なくされており、予算全体が年々縮減されるなか、学校図書館図書費予算や公立図書館費についても例外ではない。
- * 限られた予算の中で子どもの読書活動の推進に向けた環境整備を図るため、学校図書館と公立図書館で購入する本を分け、重複して購入することがないように図書費予算の有効活用を図るなどの工夫が必要である。また、学校図書館同士や学校図書館と公立図書館との間でそれぞれの蔵書を融通し合い、資源の共有化を図ることも重要である。
- * 特に図書館間での資源（図書）の共有化にあたっては、それぞれの蔵書をデータベース化し、その情報を共有するとともに、実際に本を融通しあうための物流システムも併せて構築することがポイントとなる。

参考 給食配送車を活用した公立図書館図書の学校への配送システム

F市（人口約7万人）では、市内全小中学校の学校図書館と公立図書館とがネットワーク化されたことを活かし、給食センターと連携し、給食配送車による公立図書館図書の配送システムを構築している。前日に公立図書館に予約した場合、貸出中でなければ、翌日には給食と一緒に本が子どもの手に届くようになった。ただし、各学校図書館には人が配置されていないため、公立図書館以外の図書館からの貸出には時間がかかるという課題が残されている。

これ以外にも、行政の内部文書を配送する便を利用して学校図書館間の相互の本の貸出を支援している市区町村もある。

平成22年度文部科学省委託事業

子どもの読書普及啓発事業（調査事業）報告書

平成23年2月

財団法人 日本システム開発研究所

〒162-0067 東京都新宿区富久町16番5号 新宿高砂ビル

[本件担当 電話：03-5379-5914 FAX：03-5379-5924]
